

立ちどまらない保険。

MS&ADホールディングス

MS&AD INSURANCE GROUP

MS&AD統合レポート



2015

MS&AD Integrated Report

ステークホルダーの皆さまに 特にご覧いただきたいページをご紹介します。

P2 MS&ADの価値創造ストーリー

MS&ADインシュアランスグループのミッションにもとづく価値創造プロセスをご紹介します。

P16 Top Message

当社グループが目指すもの、経営として大切にしているもの、これまでの歩みと今後の展望などを、社長の柄澤がご説明します。

P26 Next Challenge 2017

推進ドライバー	
1 「機能別開業」の推進	2 グループガバナンスの強化と「ESG」経営の推進
3 環境変化に合わせた事業構造の改革	4 プロフェッショナルとしてチャレンジする企業文化の浸透と人材の育成

当社グループの中期経営計画（2014年度～2017年度）の基本戦略をご紹介します。

P34 事業ドメインごとの戦略

中期経営計画の達成に向けた事業ドメインごとの戦略をご紹介します。

P62 ERM経営

中期経営計画の推進ドライバーの一つであるERM経営の果たす役割と取り組み状況についてご紹介します。

P76 コーポレートガバナンス

経営の「透明性」の向上を目指す、コーポレートガバナンスの取り組みについてご紹介します。

編集方針

MS&ADインシュアランスグループでは、お客さま、株主・投資家などの関係者の皆さまに当社グループをより一層ご理解いただけるよう、正確、迅速かつ公平な情報開示に努めております。

「MS&AD統合レポート2015」では、特に当社グループの中長期的な価値創造についてのご理解を深めていただくべく、長期的な方向性、中期的な戦略、これらの企業価値創造を支える仕組みの3部構成で編集しました。簡潔性を重視した編集としたため、より詳細な情報につきましては、当社Webサイトをあわせてご参照ください（本報告書とWebサイトの関連につきましては、巻末をご参照ください）。

本書の編集にあたっては、国際統合報告評議会（IIRC）の「国際統合報告フレームワーク」を参考にしています。

表紙について



MS&ADインシュアランスグループが目指す「活力ある社会の発展と、地球の健やかな未来」の実現に向けて、その未来を見つめる姿勢と、グループのさまざまな価値創造の取り組みを表紙で表現しました。すべてのステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを基軸に、社会的課題の解決に貢献し、サステナブルな社会を支えていきます。

Contents

Who we are MS&ADはどんな会社?

MS&ADの価値創造ストーリー	2
5つの事業ドメイン	6
グループの沿革	10
主要経営指標と株価推移	12
財務・非財務ハイライト	14

Our Way 今、何をしようとしているか?

Top Message	16
中期経営計画	26
事業ドメインごとの戦略	34
国内損害保険事業	34
国内生命保険事業	46
海外事業	52
金融サービス事業	59
リスク関連サービス事業	60

Our Platform 企業価値創造を支える仕組み

ERM経営	62
ERM経営	62
コンプライアンス	66
企業文化と人財育成	68
人財育成	68
品質向上の取り組み	70
社会・地域とのかかわり	73
コーポレートガバナンス	76
コーポレートガバナンス	76
株主・投資家との対話(情報開示とIR活動)	88

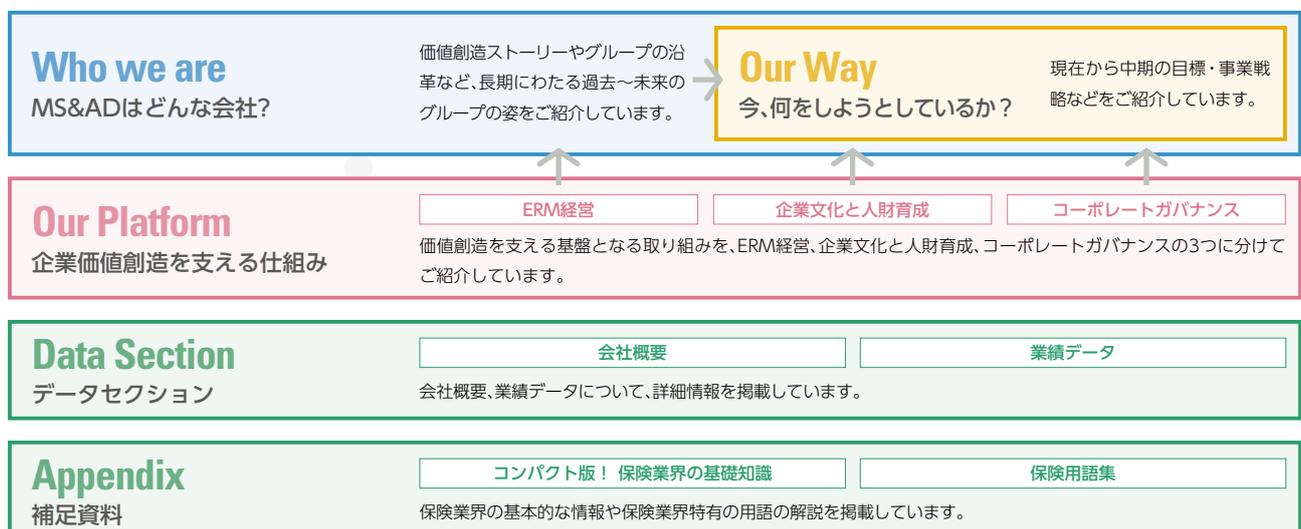
Data Section データセクション

会社概要	90
会社概要	90
株式・株主の状況	91
当社および子会社等の概況	93
海外ネットワーク	96
業績データ	101
事業概況	102
連結財務諸表	106
ソルベンシー・マージン比率	141
セグメント情報	147

Appendix 補足資料

コンパクト版! 保険業界の基礎知識	i
保険用語集	v

本レポートの構成



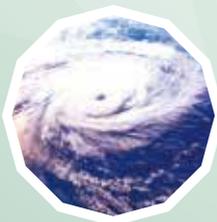
活力ある社会の発展と 地球の健やかな未来を支える

～MS&ADの価値創造ストーリー～

MS&ADインシュアランス グループは、「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、
安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」
というミッションのもとに、3つの保険会社グループが参集して誕生しました。

私たちの目指す「活力ある社会の発展と地球の健やかな未来」を支えるために
それを阻害する社会的課題から生じる多様なリスクをいち早く見つけ、
リスクの発現を防ぎ、リスクが現実となった場合の影響を小さくし、
経済的な影響を補うためのさまざまな商品・サービスを提供することで、
世界中のチャレンジするお客さまが安心して生活や事業活動を行うことのできる
環境づくりを行う、これが私たちの価値創造ストーリーです。

MS&ADインシュアランス グループは、7つのステークホルダーの皆さまとともに、
持続的成長と企業価値向上を追い続け、
世界トップ水準の保険・金融グループを創造することを通じて、
世界中でこの価値創造を展開してまいります。





活力ある社会の発展と

MS&ADを支える資源 — MS&ADの強み —



財務資本

- お客さまのリスクを引き受けるのに十分かつ健全な財務基盤

連結純資産: 3兆362億円



人的資本

- グローバルで多様な人財
- 保険・リスク関連等の知識に精通したプロフェッショナルな人財

連結従業員数: 38,358名



知的資本

- 事業の長い歴史と経験に支えられた知見と信用力
- 国内・ASEANで最も豊富なリスクデータ



社会・関係資本

- 国内およびASEAN No.1の規模を誇る顧客層

国内個人お客さま数*: 約4千万人
国内法人お客さま数*: 約230万社
ASEAN域内 No.1の正味収入保険料

* 三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の顧客数の単純合算値

- 国内No.1の代理店ネットワーク

国内損害保険代理店数*1: 96,631
国内営業拠点*2: 259部支店・1,052課支社

国内事故対応拠点*1: 454カ所
海外拠点*3: 43カ国・地域

(2015年4月1日現在)

*1 国内損害保険会社の代理店数・拠点数の単純合算値

*2 国内保険会社の拠点数の単純合算値

*3 SLI Cayman Limited (金融サービス事業)があるケイマン諸島を含む

- トヨタグループ、日本生命グループ、三井グループ、住友グループなど、異業種のトップ企業とのリレーションシップ



自然資本

(生物多様性を持った自然環境)

社会的課題

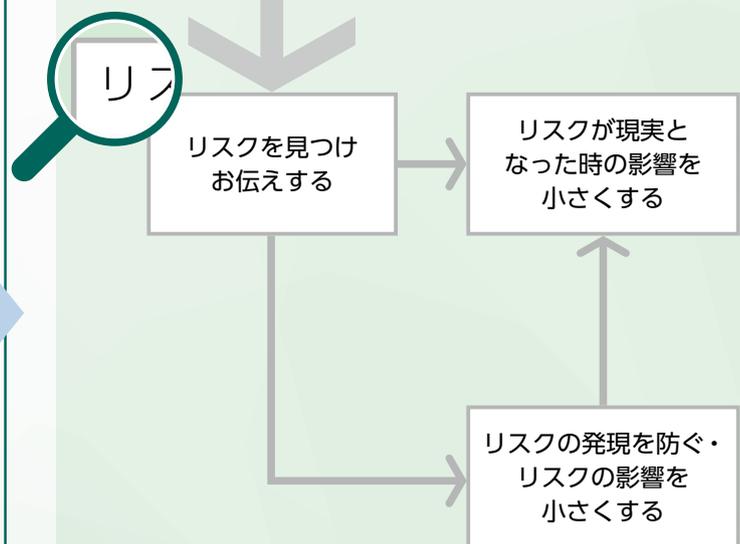
多発する事故・災害
異常気象による甚大な自然災害
高齢化に伴う介護・医療の負担増
地域社会の活力の低下



社会をとりまく
多様なリスク



MS&AD



企業価値創造を支える仕組み

環境変化に合わせた
事業構造の変革

P28 中期経営計画

最適な資源配分と
リスクの適切な管理

P62 ERM経営

* 上記は、国際統合報告評議会(IIRC)が2013年12月に発表した「国際統合報告フレームワーク」に掲載されている「価値創造プロセス」の図を参考に、当社グループのミッションの実現に向けたプロセスを図示したものです。

地球の健やかな未来



グローバルな保険・
金融サービス事業

5つの事業ドメイン



チャレンジする
企業文化と人財育成
P68 企業文化と人財育成

コーポレート
ガバナンスの強化
P76 コーポレートガバナンス

7つのステークホルダー とともに創出する価値



- 資本効率の向上
- 適正な利益還元
- 株価の上昇



- さらに働きがいを実感し、成長できる職場環境の提供
- 安定し、かつ、ワークライフバランスにも配慮した雇用



- 専門性の高い社員の育成
- 変化する多様なお客さまニーズにお応えする商品・サービスの提供
- リスク関連の調査研究成果の社会への提供



- 適切かつ迅速な保険金の支払い
- 事故・災害を未然に防ぐサービスの提供
- 高品質かつ多様な代理店ネットワークの提供
- 取引先との協力関係による社会的責任の遂行
- 社会インフラや行政サービスなどの社会資本をリスクから守る商品・サービスの提供

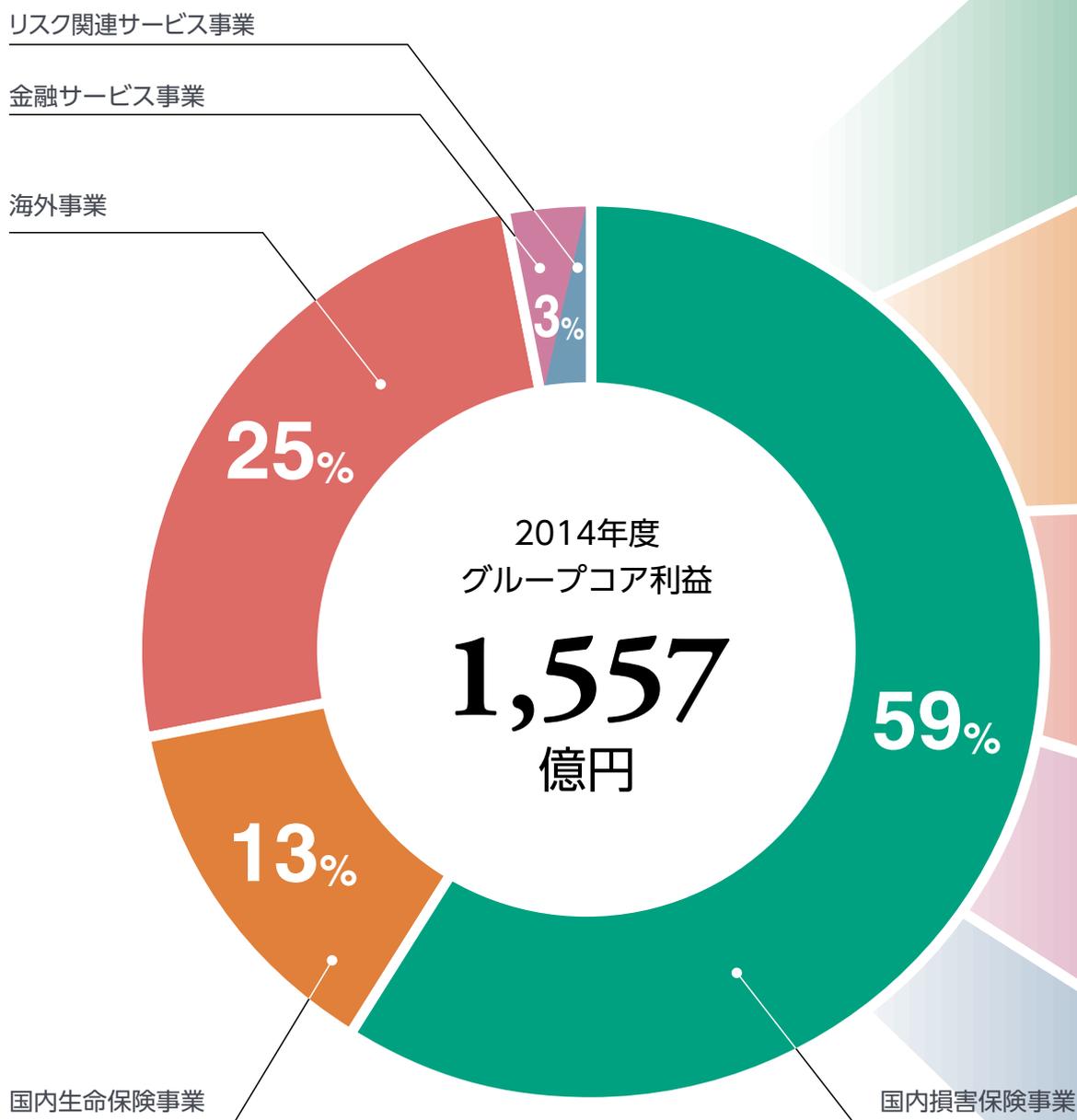


- (健やかな地球) 環境(を守るための)負荷の軽減
- 生物多様性の維持への貢献
- 社員によるさまざまなボランティア活動

P6 5つの事業ドメイン(7つのステークホルダーとともに創出する価値)

5つの事業ドメイン

多様化しているお客さまのリスクとニーズに合わせた商品・サービスをご提供しています。



グループコア利益とは

当期利益からキャピタル損益の影響や特殊要因等を控除し調整を行った数値。計算式は以下のとおりです。

当社では、本業である保険事業で獲得する利益をより一層重視すべきであるとの考えから中期経営計画の経営数値目標に「グループコア利益」を掲げています。

$$\text{グループコア利益} = \text{連結当期利益} - \text{株式キャピタル損益(売却損益等)} - \text{クレジットデリバティブ評価損益} - \text{その他特殊要因} + \text{非連結グループ会社持分利益}$$

924
億円

国内損害保険事業
P34

グループ全体で多様なお客さまニーズに万全に対応、国内グループ損保シェアNo.1

多方面をカバーする強力な販売チャネルを活かし、魅力的な商品・サービスをお客さまにお届けします。

- ・三井グループ、住友グループ、トヨタグループや、日本生命グループの取引先企業をはじめ、金融機関、官公庁などを含む多様な顧客との豊富な取引実績
- ・プロ代理店、モーターチャネル、自動車販売店などの地域の皆さまに親しまれる国内最大の代理店ネットワーク
- ・インターネットの普及とマルチデバイスに対応した通販型保険の販売

MS&AD 三井住友海上 MS&AD あいおいニッセイ同和損保 MS&AD 三井ダイレクト損保

204
億円

国内生命保険事業
P46

異なる特長を持つ2社が、強みを活かし、保障性商品と資産形成型商品をバランスよく展開

それぞれのマーケットにおいて、多様なお客さまニーズに合った商品をお届けします。

- ・三井住友海上あいおい生命は、損害保険事業の販売ネットワークや顧客基盤を軸に、保障性商品(定期保険、収入保障保険、医療保険など)を提供
- ・三井住友海上プライマリー生命は、金融機関(銀行、証券会社など)での窓口販売を通じて、個人年金保険や終身保険を中心とした資産形成型商品を提供

MS&AD 三井住友海上あいおい生命 MS&AD 三井住友海上プライマリー生命

382
億円

海外事業
P52

42カ国・地域*に広がる海外ネットワーク。なかでもASEAN地域において、域内収保(損保)No.1

長年にわたる海外事業で培った事業基盤・信頼・プレゼンスをもとに、全世界でお客さまの多様なニーズに応える保険商品・サービスを提供しています。成長著しいアジア市場では、MSIGブランドが浸透し、確固たるポジションを確立しています。



* SLI Cayman Limited (金融サービス事業)があるケイマン諸島を除く

46
億円

金融サービス事業
P59

新しい金融商品・サービスの開発・提供を通じて、保険・金融グループとしての総合力を発揮

ART事業、確定拠出年金事業、個人向け金融サービス事業、アセットマネジメント事業、ベンチャーキャピタル事業など、金融に関する多様な商品・サービスを提供しています。

MS&AD 三井住友海上 MS&AD あいおいニッセイ同和損保 三井住友アセットマネジメント SMAM
MS&AD MS&ADローンサービス株式会社 MS&AD 三井住友海上キャピタル株式会社

リスク関連サービス事業
P60

グローバルなリスクソリューション・サービス事業を展開し、保険事業とのシナジーを発揮

リスクマネジメント事業、介護事業、アシスタンス事業など、お客さまのリスクソリューションに資する保険以外のさまざまなサービスを提供しています。

MS&AD 株式会社インターリスク総研 ob 株式会社安心ダイヤル 三井住友海上ケアネット株式会社 株式会社ふれ愛ドゥライフサービス

三井住友海上



「安心のゴールキーパーでありたい」というメッセージが込められた「GK」ブランドを展開

三井住友海上の安心



スマ保

あいおいニッセイ同和損保



サポNAVI

「迅速」「頼れる」「優しい」という3つのコンセプトを持つ「TOUGH(タフ)」シリーズ

タフな安心を、あなたに。



三井ダイレクト損保



事故経過の確認、契約に関する各種手続き等はWebで



三井住友海上あいおい生命



保障性商品を提供



人生のさまざまな「もしも=IF」を「安堵」に変える、そんな頼りがいのある保険

三井住友海上プライマリー生命



資産形成型商品を提供



個人年金は、未来への贈りもの。



90年を超える海外進出の歴史を通じて、海外ネットワークを拡充。ASEAN10カ国・地域すべてに拠点を持つ唯一の保険会社であり、特にアジアにおいて高いポジションを有する
(出典) 各国・地域の損保協会等の公表データより当社グループ調べ(2013年度元受保険料ベース)
※ 外資系保険会社におけるランキング



2000年に日系損保として初のロイズシンジケートを設立



トヨタディーラーとの協業によるビジネスを拡大



住宅金融支援機構との提携ローン「フラット35」の取り扱い金融機関として、長期固定金利型の住宅ローンを提供



確定拠出年金(401k)に対応する商品の提供をはじめ、きめ細かなコンサルティングにより、制度導入に関するサービスをトータルに提供



三井住友アセットマネジメントは、10兆円を超える運用資産を預かり、投資顧問、投資信託の運用等に係るさまざまなサービスを提供



リスクマネジメントに関するさまざまな情報やリスクコンサルティングを提供



日帰り「通所」介護施設「ドゥライフ茨木」



介護付き有料老人ホーム「ゆうらいふ世田谷」

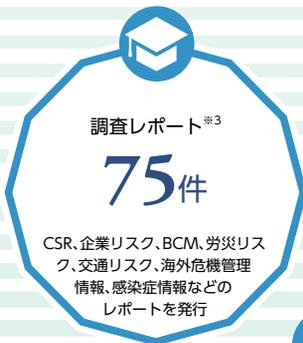
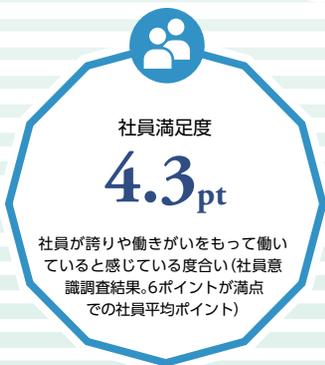
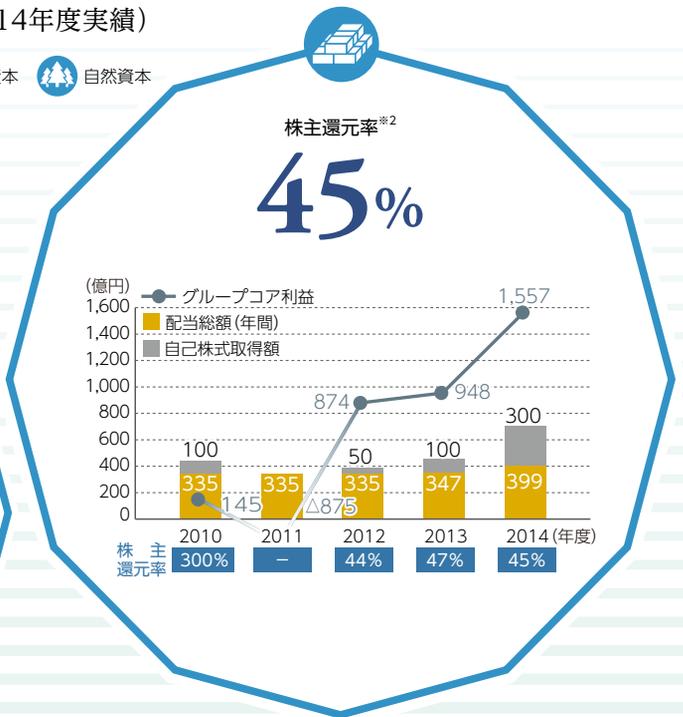


加速する高齢化社会の中で高品質な介護サービスを提供

7つのステークホルダーとともに 創出する価値

創出する価値の例を数字で示しています。(2014年度実績)

 財務資本
  人的資本
  知的資本
  社会・関係資本
  自然資本



*1 正味支払保険金と生命保険金等の合算値です。

*2 株主還元率 = (当年度に関する配当(当年12月、翌年6月) + 次年度の定時株主総会までに決定した自己株式の買付け) ÷ 当年度の「グループコア利益」。中期的に「グループコア利益」の50%を目処に配当と自己株式取得をもって株主還元を行います。

*3 インターリスク総研が発行した調査レポート件数です。

グループの沿革

保険業界の主な出来事



グループの沿革

1918年～

三井海上	1918年、三井物産を中心として各界の広い支持のもと、大正海上火災として設立されました。1934年にタイで元受営業を開始する等、早くから海外営業網の充実を図るとともに、1964年にロンドンで預託証券発行による資金調達を行う等、国際化時代に対応してきました。1941年に新日本火災、1944年に三井火災を合併。1991年に三井海上に社名を変更しました。
------	---

1893年～

住友海上	関西の銅業、貿易関係の有志により、1893年に大阪で大阪保険として設立されました。1917年にもう一つの前身会社である扶桑海上が東京に誕生、後に住友に経営が移り住友海上となりました。両社は1944年に合併し、大阪住友海上が発足。1954年には本社を東京に移し、住友海上に社名を変更しました。日系企業の海外進出に対応し、海外営業体制を整備してきました。
------	---

1918年～

大東京火災	1918年に簡易火災保険を営む東京動産火災として設立され、その後普通火災保険を営む東神火災と1944年に合併して大東京火災が誕生しました。1960年代初頭から自動車保険に積極的に取り組み、業界トップクラスの自動車保険の損害調査体制を構築するとともに、整備工場代理店を組織化し「モーターの大東京」という評価が定着しました。
-------	--

1897年～

千代田火災	小樽貨物火災として1897年に設立され、1944年に大倉財閥系の大倉火災と合併、1945年に千代田生命の姉妹会社として設立された旧千代田火災と合併し、翌1946年に千代田火災に社名を変更しました。戦後に東海銀行と提携し、中京財界との強いパイプを築き、さらにトヨタ自販との関係強化を経て「自動車保険の千代田火災」として発展してきました。
-------	---

1897年～

同和火災	1897年に設立された横浜火災、関西を地盤とする神戸海上、共同火災、朝日海上の4社が合併し1944年に同和火災が誕生しました。戦後の航空保険の再開、人工衛星保険の開発により「航空・宇宙保険に強い同和火災」として評価され、健全性の高さでは業界トップ水準を維持してきました。
------	---

1996年

ニッセイ損保

2000年

三井ダイレクト損保

1996年

三井みらい生命

1996年

住友海上ゆうゆう生命

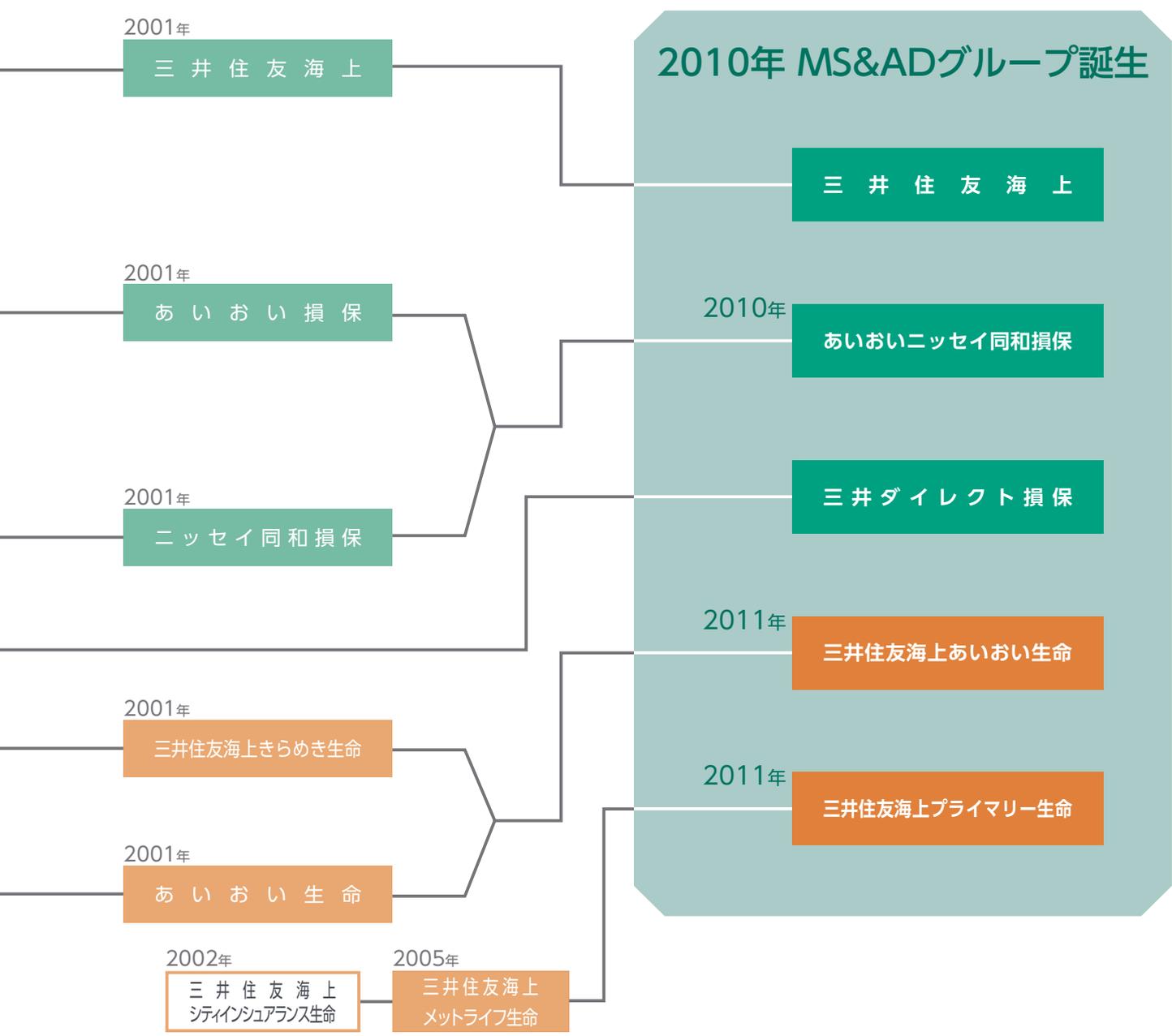
1996年

大東京しあわせ生命

1996年

千代田火災エビス生命

(注) 1996年の保険業法の改正により、子会社方式による生損保の相互参入が解禁となり、三井海上、住友海上、大東京火災、千代田火災の各社が生保子会社を設立して生保業務に参入しました。



主要経営指標と株価推移

過去7年間の主要経営指標

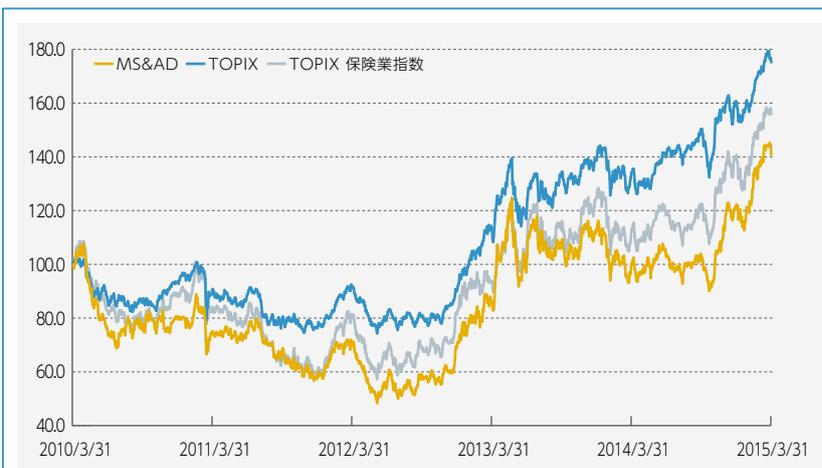
三井住友海上ホールディングス設立、株式上場

3社経営統合、MS&ADインシュアランスグループホールディングスに社名変更

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
連結財務関連データ(単位:百万円)					
経常収益	2,040,013	1,962,689	3,404,942	3,764,986	4,315,787
正味収入保険料	1,445,651	1,394,164	2,543,786	2,555,551	2,639,015
(正味収入保険料) ^{*1}	(1,451,033)	(1,394,900)	(2,541,400)	(2,558,844)	(2,639,419)
経常利益又は経常損失(△)	△13,044	52,695	21,005	△96,211	150,300
当期純利益又は当期純損失(△)	8,192	37,640	5,420	△169,469	83,625
包括利益 ^{*2}	—	327,417	△189,373	△88,136	543,938
純資産額	1,023,021	1,311,082	1,633,381	1,512,134	2,021,625
総資産額	7,440,709	7,519,625	11,445,003	14,537,204	15,914,663
連結ソルベンシー・マージン比率 ^{*3}	—	—	—	553.8%	738.8%
自己資本比率	13.59%	17.35%	14.11%	10.27%	12.56%
自己資本利益率	0.61%	3.25%	0.37%	△10.91%	4.79%
コンバインド・レシオ ^{*4}	—	—	102.9%	116.4%	105.1%
グループコア利益 ^{*5}	31億円	242億円	145億円	△875億円	874億円
グループROE ^{*6}	0.2%	2.1%	0.8%	△5.6%	5.0%
1株データ					
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	19.45円	89.84円	8.68円	△272.49円	134.46円
1株当たりグループコア利益	7.35円	57.89円	23.27円	△140.82円	140.56円
1株当たり配当額	54.00円	54.00円	54.00円	54.00円	54.00円
1株当たり純資産額	2,411.70円	3,143.32円	2,597.19円	2,400.48円	3,215.33円
株価関連データ					
期末市場株価(終値)	2,275円	2,595円	1,894円	1,699円	2,066円
株価収益率(PER) ^{*7}	116.97倍	28.88倍	218.06倍	—	15.36倍
株価NAV倍率(PBR) ^{*7}	0.94	0.83	0.73	0.71	0.64
配当利回り ^{*7}	2.4%	2.1%	2.9%	3.2%	2.6%
年間株主リターン(TSR) ^{*8}	△37.4%	16.4%	△24.9%	△7.4%	24.8%
株価ボラティリティ(年率) ^{*9}	74.2%	35.7%	32.2%	26.6%	35.8%
資本政策データ(単位:百万円)					
配当総額	22,692	22,524	33,583	33,582	33,582
配当性向(連結)	277.6%	60.1%	622.1%	—	40.2%
自己株式取得額	13,999	0	9,999	0	4,996
株主還元率 ^{*10}	1,186%	93%	300%	—	44%
非財務関連データ					
お客さま満足度(自動車事故対応) ^{*11}	—	—	—	—	89.3%
お客さま推奨度 ^{*12}	—	—	—	—	88.7%
従業員数(外 平均臨時雇用者数) ^{*13}	21,336人(—)	21,908人(4,045人)	36,538人(8,060人)	36,929人(8,022人)	36,643人(7,833人)
海外連結子会社従業員数	4,908人	5,003人	5,621人	5,772人	6,003人
女性管理職者数 ^{*14}	—	—	—	—	245人
社会貢献活動実施社員数	—	—	—	—	16,142人

過去5年間株価推移

2013年度	2014年度
4,362,754	4,689,658
2,811,611	2,939,113
(2,809,581)	(2,940,756)
190,259	287,061
93,451	136,247
322,865	807,972
2,285,832	3,036,246
16,878,148	18,787,654
772.5%	803.9%
13.39%	16.00%
4.42%	5.18%
98.2%	96.0%
948億円	1,557億円
4.5%	5.9%
150.58円	221.34円
152.79円	252.99円
56.00円	65.00円
3,646.22円	4,911.40円
2,364円	3,370円
15.70倍	15.23倍
0.65	0.69
2.4%	1.9%
17.1%	45.3%
39.0%	25.3%
34,715	39,900
37.2%	29.4%
9,997	29,992
47%	45%
89.4%	89.1%
87.0%	89.3%
37,055人(8,746人)	38,358人(8,996人)
6,228人	6,448人
296人	377人
11,373人	15,124人



	過去1年	過去2年	過去3年	過去4年	過去5年
MS&AD	45.3%	69.0%	108.7%	90.0%	40.8%
TOPIX	30.7%	55.0%	91.9%	93.0%	75.2%
TOPIX 保険業指数	38.6%	67.0%	94.6%	85.4%	55.9%

・上記グラフは2010年3月末に投資をして、2015年3月末時点まで株式を保有した場合の配当と株価を加味した投資成果について、2010年3月末を100として指数化しています。
 ・市場全体の動きを表しているものとしてはTOPIX(配当込み)の指数を使い、業種別指数はTOPIX 保険業指数(配当込み)を用いました。またMS&ADチャートは株価に配当を加えた実績(配当を再投資しない前提)を指数化しています。
 ・上記の表は、1年前(2014年3月末)から5年前(2010年3月末)までに遡って、当社の株式に投資をした場合の2015年3月末時点における配当(再投資しない前提)と株価によって得られた投資収益率(年率換算せず原数字)を表しています。
 (出典) ブルームバーグ社提供データより当社調べ

(注) あいおい損害保険とニッセイ同和損害保険は2010年4月に当社グループ(三井住友海上ホールディングス)と経営統合し、その後2010年10月に両社は合併しました。そのため両社の業績は、左表の2008年度、2009年度の実績には含まれていません。このため以下では2009年度以前の当社グループ(連結)の業績に、あいおい損保(連結)およびニッセイ同和損保(単体)の業績を単純合算した数値を参考掲載しています。

【参考:3社グループ単純合算(連結)】* (単位:百万円)

区分	2008年度	2009年度
正味収入保険料	2,591,099	2,519,022
経常利益又は経常損失(Δ)	Δ52,914	99,131
当期純利益又は当期純損失(Δ)	Δ9,489	57,340
総資産	11,345,045	11,481,312

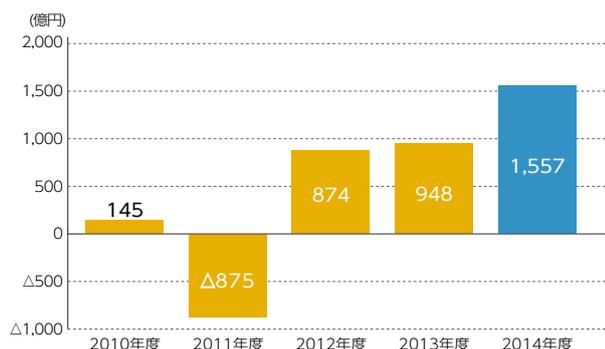
* 上記保険料は三井住友海上の独自商品である自動車保険「もどリッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで記載しています。

- ※1 三井住友海上の独自商品である自動車保険「もどリッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで記載しています。
- ※2 2009年度の連結包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、適宜処理しています。
- ※3 連結ソルベンシー・マージン比率については、保険業法等が改正されたことにより、2011年度より算出しています。
- ※4 コンパインド・レシオは三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保の単体数値の単純合算値。ただし2010年度は三井住友海上、あいおい損保、ニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保の単体数値の単純合算値
- ※5 2008年度以前のグループコア利益＝連結当期利益－株式キャピタル損益(売却損益等)－クレジットデリバティブ評価損益－生命保険子会社連結利益＋三井住友海上きらめき生命標準責任準備金積増前利益＋三井住友海上メットライフ生命米国会計基準ベースの持分利益－その他特殊要因
- ※6 グループコア利益÷期初・期末平均連結純資産(除く少数株主分)
- ※7 株価関連指標は期末市場株価ベース
- ※8 年間株主リターン(Total Shareholders Return)とは以下の算式により計算しています。
(期末株価－前期末株価＋年間配当)÷前期末株価
- ※9 株価ボラティリティは日次終値ベースのリターンの標準偏差を年率換算したものです。
- ※10 株主還元率＝(当年度に関する配当(当年12月、翌年6月)＋次年度の定時株主総会までに決定した自己株式の買付け)÷当年度のグループコア利益
- ※11 自動車保険の事故対応に満足しているお客さまの割合(対象:三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保)
- ※12 友人・知人に三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保を紹介したいと考えるお客さまの割合
- ※13 2008年度における臨時従業員の平均雇用人員数については、従業員の百分の十未満であるため記載しておりません。
- ※14 課長職以上の女性社員数(翌年度4月1日付を表示)

財務・非財務ハイライト

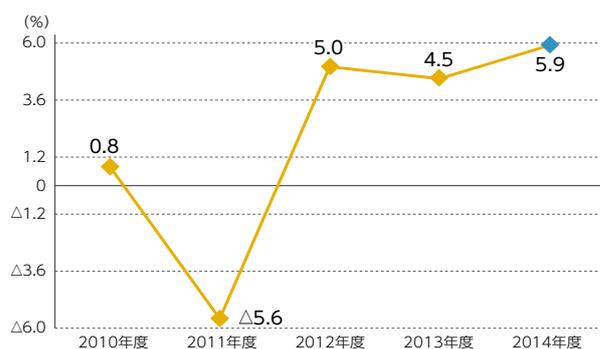
財務ハイライト

グループコア利益



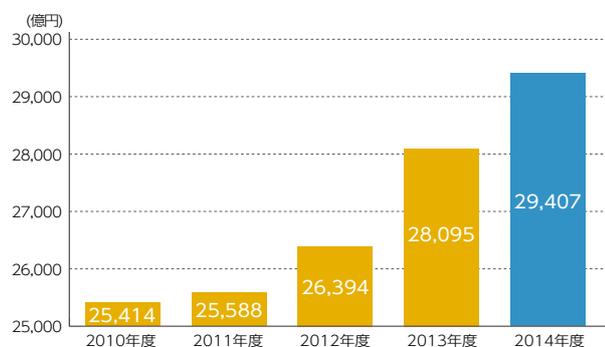
国内損害保険事業、海外事業が大幅に増加したことから、経営統合後の最高益を更新し、前期比64%増加の、1,557億円となりました。

グループROE



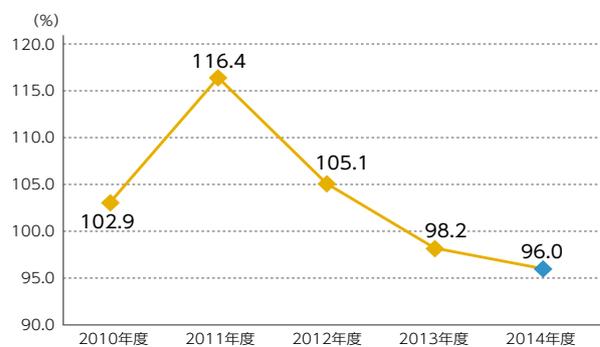
分子となるグループコア利益は大幅増加し、前期比+1.4ポイントの5.9%となりました。

連結正味収入保険料



国内損害保険会社、海外保険子会社がともに順調に推移し、前期比4.7%増加の、2兆9,407億円となりました。

損保コンバインド・レシオ



自動車保険での収支改善、自然災害の減少により前期比2.2ポイント改善し、96.0%となりました。

三井住友海上あいおい生命EV^{※1}増加額

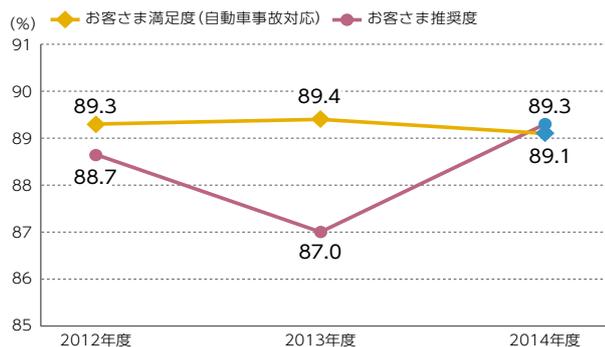


金利低下の影響があったものの、新商品の販売が好調だったことから前期比597億円の増加となりました。

※1 EV(エンベディッド・バリュー): 評価時点の純資産価値に保有契約が将来生み出す利益の現在価値(保有契約価値)を加えたものです。

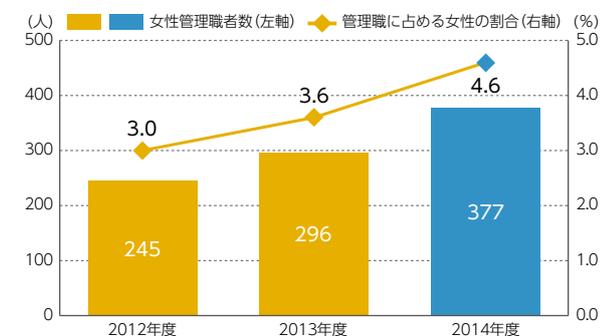
非財務ハイライト

お客さま満足度とお客さま推奨度



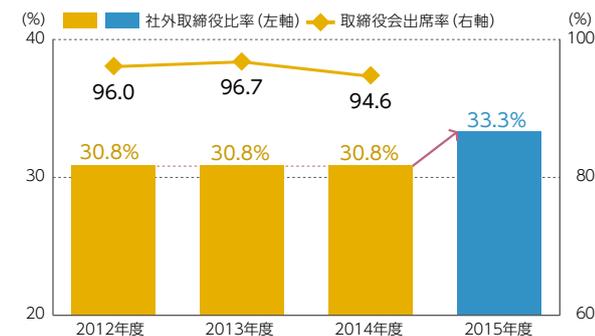
事故対応や保険商品の販売時などの品質向上に取り組むため、お客さま満足度とお客さま推奨度、2つの指標を確認しています。

女性管理職者数と管理職に占める女性の割合



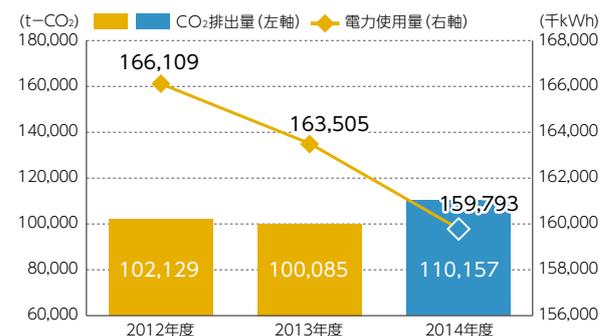
グループで共同行動目標を掲げ、女性社員のさらなる活躍を推進しており、管理職に占める女性の割合は、4.6%となりました。

社外取締役比率と取締役会出席率



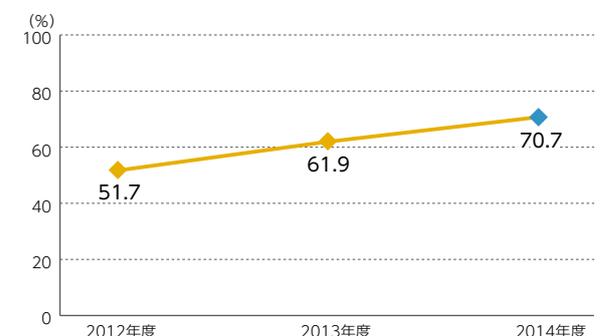
取締役のうち3分の1以上を独立した社外取締役として選任し、経営から独立した視点を取り入れることで、監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行っています。

CO₂排出量^{*2}、電力使用量



電力、紙、ガソリンの削減を中心に、環境負荷の低減に取り組み、2014年度はいずれも削減しました。CO₂排出量は、電力会社の「調整後排出係数」の上昇により増加しています。

Web約款^{*3}選択率



冊子の約款に比べ、お客さまにとっても利便性が高く、同時に紙の使用量や郵送にかかる環境負荷の低減にもつなげるWeb約款を推奨しています。

*2 国内のスコープ1、スコープ2の合算値です。

*3 約款の内容を、冊子に替えてホームページから参照できる環境に配慮した約款のことをいいます。

Top Message



すべてのステークホルダーの皆さまと、
十分かつバランスのとれた
コミュニケーションを図りながら、
企業価値を高め、
ミッション・ビジョンの実現に向けて
着実に歩んでまいります

代表取締役社長

柄澤康喜

MS&ADインシュアランスグループが 目指すもの

リスクは“明日の糧”

保険はそれに備えるための重要なインフラ

持続的成長と企業価値向上によって 世界トップ水準の保険・金融グループを目指す

MS&ADインシュアランスグループは、2010年4月に独自の強みを持つ3社が「世界トップ水準の保険金融グループの創造」を目指して誕生しました。

発足に際しては、「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支える」という経営理念（ミッション）を掲げ、また「持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造する」ことを経営ビジョンとして目指すこととしました。

私たちの主力である国内損害保険事業については、保険料収入の半分以上を占める自動車保険が成熟市場となり、今後は縮小していくのではないかとこの声もよく聞かれます。また、自然災害による保険金支払も増加しており、2014年2月の雪害では約840億円の保険金をお支払いしましたし、2011年のタイの洪水では約2,370億円をお支払いしました。

これらは経営という観点からはいわば不安定要素といえますが、そもそも損害保険事業は、経済・社会を支える重要なインフラの一つとして、さまざまなリスクや自然災害に対する備えとして発展してきたものです。

損害保険は、人々の生活や企業の活動を支える 「明日の糧」

損害保険の起源は実に紀元前まで遡りますが、それは、リスクに対応するための人々の知恵でした。「リスク」の語源には諸説があるものの、アラビア語では“明日の糧”

という意味があるそうです。紀元前の旅商人のための保険から地中海地域での船舶・貨物保険、そして人々の家屋などの火災保険へと広がり、現在では自動車保険が主要な保険となってきました。すなわち社会が発展していく過程で、さまざまなリスクに対する補償を提供することで、人々の生活や企業の活動を下支えすることが、まさに“私たちの使命”なのです。

これから先も必ず新たなリスクが生まれ、それを保険で補償してほしいという需要が生じるでしょう。最近の例でいえば、再生医療や介護ロボットなどの最新医療分野に関するリスクや、インターネットの普及とともに増加しているサイバーテロリスクなどがそれにあたります。再生可能エネルギー等の分野でも、リスクをあらかじめ把握し、それを補償することで、社会の発展に寄与していくことができると思います。また、一方でさまざまなリスクを軽減するための私たちの知見やノウハウは、事故の予防、防災・減災などにも役立ちます。勇気をもって試みる、未来に夢を持ち挑戦する、そうした過程で“明日の糧”であるリスクへの対応力こそが重要になり、そのためのノウハウを提供することが私たちのレゾナデール（存在意義）につながります。

▶ 損害保険の起源

諸説ありますが、紀元前2000年頃にバビロニアで旅商人が隊商を組み、遠方と交易をする際に盗賊による被害を皆で分担し、被害者を助ける仕組みがあったといわれます。また地中海沿岸では、12～13世紀頃に海上貿易で遭難等があった場合に「船」と「積荷」の返済を免れる「冒険貸借」という仕組みがあり、これが海上保険に進化したといわれています。また、「リスク(risk)」の語源には、イタリア語では「勇気をもって試みる」、アラビア語では「明日の糧」という意味があります。

▶ サイバーテロリスク

コンピュータネットワークがインターネット等を通じて電子的な攻撃等を受けられるリスクのこと。例えば、コンピュータウイルス等によって社内の情報システムが機能障害を生じたり、内部の情報への不正アクセスなどによって個人情報が見えたりするなど、予期せざる被害が生じることがあります。

大切なことは、 お客さまニーズにお応えするための「多様性」

中期経営計画4つの推進ドライバーの中で、 「機能別再編」とは多様なニーズへの対応

私たちのミッション・ビジョンの実現に向けて、そのキーになるのは、中期経営計画「Next Challenge 2017」でも掲げた4つの推進ドライバーです。「機能別再編」、「環境変化に合わせた事業構造の革新」、「ERM(Enterprise Risk Management)経営の推進」、そして「チャレンジする人材の育成」です。

特に機能別再編は、2013年の保険業法改正で保険契約の移転が可能になり、実現できるようになったビジネスモデルです。これは、かねて生損保業界が要望していたもので、私たち自身もグループ発足時から改正を待ち望んでいました。つまり、新たに法律が改正されたことで機能別再編を選んだのではなく、私たち自身が目指すビジネスモデルが機能別再編を前提とするもので、それを法律の改正がサポートしてくれたわけです。

さまざまなお客さまのニーズにお応えするには、サービスを提供する側に多様性が強く求められると考えています。例えば銀行業界では、大手は3つのメガバンクに集約されたといわれていますが、スーパーリージョナルといわれる地方銀行もあり、また信用金庫・信用組合も各地域に密着した営業を行っています。そうしたさまざまな金融機関があっちはじめて、人々のさまざまなニーズにお応えできるとおもいます。

損害保険会社も**3メガ損保**に収斂されてしまうと、すべてがグローバルで総合型のビジネスモデルになってしまいます。そうなれば、さまざまなお客さまのニーズを多角的にとらえることはできなくなり、必ずしもお客さまや社会にとってプラスにはならないのではないのでしょうか。

幅広いニーズにお応えするには多様性が大切です。そのために、機能別再編を選択し、このビジネスモデルを確立しようと決めた次第です。

▶ 3メガ損保

国内損害保険会社の大手3グループ(MS&ADインシュアランスグループ、東京海上グループ、損保ジャパン日本興亜グループ)を指します。

単なる「効率」よりもニーズをとらえて「成長」 につなげることが大切

三井住友海上は総合力を発揮したグローバルな事業展開を、あいおいニッセイ同和損保はトヨタグループ、ニッセイグループとの関係を活かすとともに地域密着の営業展開を志向しています。この2つの事業展開によってこそ、多様なニーズにお応えし、成長と効率化を同時実現できるのだと信じています。もし効率化のみを徹底的に追求するならば合併が勝っているかもしれません。つまり機能別再編は効率性のアンチテーゼですね。大手損害保険会社は、効率化追求のため2000年以降各社が合併を選択しました。2010年の再編時に、もし私たちが同じ選択をしていたら、3メガ損保で9割以上のシェアを占めることになっていましたが、それでよいのでしょうか。

銀行業界を見てもわかるとおり、地域密着型のビジネスモデルも必要でしょう。それはあいおいニッセイ同和損保が担っていく。三井住友海上は3メガ損保がせめぎあう中でグローバルな総合型を目指していく。この2つの会社が並列で存在する機能別再編は、必ずお客さまニーズにお応えできます。それが成長につながるのです。合併は確かに効率的かもしれませんが、合併は縮小均衡に陥るリスクがある。コスト削減だけで成長ができなくなれば、縮小均衡に向かってしまいます。拡大均衡を実現するためにはお客さまニーズにしっかり応えることから始まります。おそらくこうした多様性を活かした形態で再編するのは、世界でも前例はないでしょう。全く新しいビジネスモデルですが、必ず成功できると思っています。

2014年度の振り返り

「Next Challenge 2017」の初年度は 好調な滑り出し

保険料収入、利益ともに当初計画を上回る実績に

2014年度は、成長と効率化を目指す機能別再編をスタートさせた最初の年でしたが、成長の面では国内損害保険事業のトップライン(正味収入保険料)で業界No.1を確保しました。

国内生命保険事業も、三井住友海上あいおい生命と三井住友海上プライマリー生命の2社がそれぞれの特長を活かしながら成長し、収入保険料等の2社計では、外資系を除く国内生命保険会社中6位の規模にまで成長してきました。

海外事業はアジアを中心に全地域とも好調で、もちろん円安効果もありましたが、現地通貨ベースでも増収しています。

一方のボトムライン(利益)は、自動車保険収支の改善や

自然災害が想定内に収まったこと等で保険本業の収支が大きく改善しました。

損害保険事業の収益力を示すコンバインド・レシオは、2012年度まで5期連続で100%を超過し保険本業での利益が上がっていない状況でしたが、2013年度にようやく100%を切り、2014年度は三井住友海上で94.0%、あいおいニッセイ同和損保で98.2%、これに三井ダイレクト損保を加えたグループ3社計で96.0%となりました。私は、95%を一つのメルクマールと考えていますが、目標としては“95%以下”を目指しています。

▶ コンバインド・レシオ

保険料収入に占める保険金支払いの割合を表す損害率と、保険料収入に占める経費の割合を表す事業費率を足したもの。100%以下であれば、保険料の収入のほうが支出よりも多く、収益が上がっていることを示し、逆に100%を超えると、収入よりも支出のほうが多く、事業としては損失となっていることを示します。



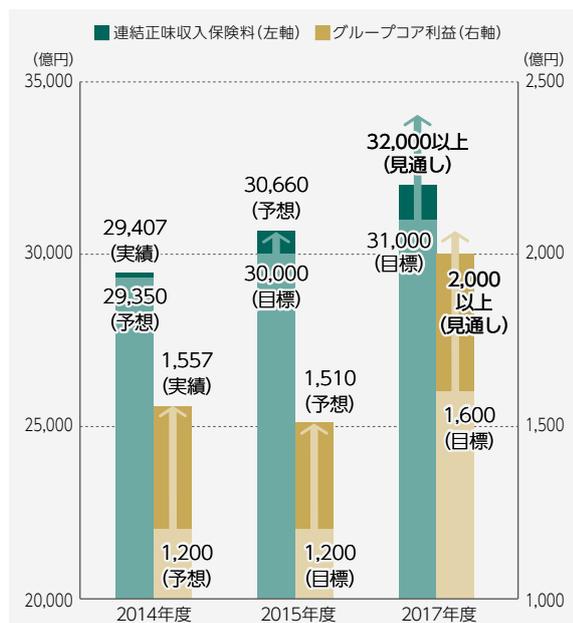
海外事業のボトムラインも非常に好調で、グループコア利益ベースで382億円の利益貢献となりました。「Next Challenge 2017」では海外事業グループコア利益の最終年度目標が390億円ですから、ほぼ達成に近づいた感じですが。これまで黒字化に時間がかかっていたアジア生保事業も50億円以上の利益貢献となり、またロイズ事業も着実に利益を出しています（詳しくはP52の「海外事業」をご参照ください）。

以上に加えて資産運用も好調だったことから、3期連続で最高益を更新することができました。「Next Challenge 2017」では、最終2017年度に、トップライン3.1兆円、グループコア利益1,600億円を目標としています。2015年5月時点でのそれぞれの見通しは3.2兆円以上、2,000億円以上と目標値を上回るスピードで進捗しています。

▶ ロイズ事業

2000年3月に三井海上（現三井住友海上）がロイズ審査委員会より正式認可を受け、同年4月から開始したロイズ・マーケットでの保険引受を行う事業のことです。

Next Challenge 2017 連結正味収入保険料とグループコア利益見通し



※ 2015年度の「予想」、2017年度の「見通し」は、いずれも2015年5月時点

事業費率の引き下げは、残された課題

一方、まだ努力すべき点としては、国内損害保険事業の事業費率の引き下げがあります。昨年度の実績は中核2社計で33.2%であり、ライバルの2グループの事業費率が30~31%台であるのに比べると残念ながら後れを取っています。

三井住友海上が31.8%、あいおいニッセイ同和損保が35.0%でしたが、あいおいニッセイ同和損保は自動車保険や住宅用火災保険など、代理店手数料率が相対的に高い個人向け商品の販売ウエイトが高いために事業費率も高くなる傾向があります。これは同社の強みでもあるビジネスモデルから生じるものであり、2社の差は許容範囲と考えています。今後は、機能別再編の推進を契機とした効率化効果として2017年度までに500億円超の経費削減効果等が見込まれ、2017年度末にはグループで31%台半ばの事業費率が達成できるものと考えています。

事業費率の見通し



今後の展望について

将来の持続的成長を支えるのは、 「生命保険事業」と「海外事業」

特長を持った2つの保険会社には 今後も成長を期待

私たちの将来を考えると、国内損害保険事業はまだ成長できる事業分野だと思っています。少子高齢化という環境の中でも、新たなリスクを取るという挑戦ができれば、中期的には緩やかな成長が可能ならず、機能別再編はお客さまのニーズにお応えしながら、シェアを伸ばすという戦略です。またコンバインド・レシオが95%の水準を継続的に達成できれば、お客さまへの還元を含めて利益の分配を考えていくことで、安定的な収益とさらなる成長が可能になると思われます。

また、今後、既存の経営資源による“オーガニックな成長”が期待できる事業としては三井住友海上あいおい生命があげられます。日本最大の損害保険代理店ネットワークを通じたクロスセルというビジネスモデルはまだまだ可能性が大きく、第一分野に加え、第三分野の保険に対するさまざまなニーズをくみ取ることで、成長していく余地は十分にあります。また、損害保険事業と違って、生命保険事業は自然災害等の大災害リスクによる影響を受けにくいビジネスモデルです。利益への貢献は長期スパンで見えていくこととなりますが、そうしたビジネスモデルは損害保険事業と並列的になることによって、リスク分散やシナジー効果が期待できます。

一方、三井住友海上プライマリー生命は、成長の見込まれる個人年金保険市場をメインマーケットに、資産形成というお客さまニーズを確実にとらえた商品を、金融機関窓口を通じて提供していくというビジネスモデルを確立してきました。これは、他の損保グループにはない特長を

持ったビジネスモデルです。もともとは、三井住友海上とシティグループの合併会社としてスタートし、その後シティグループ本社が保険事業から撤退したことを受け、持分をメットライフ社に売却し、それをさらに買い取ることによって100%子会社になりました。シティグループやメットライフ社との協業により、結果として変額年金などの金融商品に関して、私たちが持っていなかったさまざまなノウハウ（販売、商品等）を獲得することができました。

▶ オーガニックな成長

ここでいう「オーガニック」とは「自然な」「本質的な」という意味であり、企業がM&Aなどによらず、内部資源を活用して現状の製品やサービスの売上を伸ばして成長することをいいます。

▶ シティグループ

シティグループは個人金融・カード、商業・投資銀行、保険、証券、資産運用などの幅広い金融商品・サービスを提供するグローバル金融サービス会社。シティグループの国際保険部門であるシティインシュアランスが、国際的かつ多岐にわたるシティグループの販売網を活かし保険商品・サービスを提供していましたが、2005年に生命保険・年金事業をメットライフ社に売却しました。

▶ メットライフ社

1868年に設立された米国最大級の生命保険会社。年金分野においても高い実績と専門性を有し、2005年にシティインシュアランスの生命保険・年金事業を買収しました。

海外事業は、ASEANでのNo.1の保険会社としてグループの成長を牽引

海外事業については、事業リスクの分散という目的もありますが、保険は社会経済活動を支えるインフラであり、グローバルでの展開は海外のそれぞれの地域の経済発展に寄与するものと考えております。私たちがステークホルダーの皆さまとともに成長するためには、事業構造の革新が必要であり、成長ドライバーが求められます。その一つが海外事業なのです。

海外事業は投資を進めることで成長が加速できます。グループのコア利益に占める海外事業の割合は、現在は約4分の1ですが、いずれは50%になることもありえるでしょう。今後は、ERM経営のもとで、効率的な資本の活

用、健全性の維持を目的としたM&Aなどの投資を行っていくつもりです。

まず注力する市場はアジアです。アジアは今後も経済成長が見込まれる上に、保険の普及も発展途上にあるといえます。こうしたマーケットにノウハウを持った私たちが進出し、現地の経済発展に貢献することは重要な使命だと考えています。すでに当社グループはASEAN10カ国すべてで営業免許を持つ唯一のグローバル保険会社であり、シンガポール、マレーシア、フィリピンではトップクラスの地位を築いています。今後は、その他の国においても3位以内の存在感ある保険会社として、市場の発展に貢献していくことが重要になっていくと考えています。



成長を実現するためには、 「人」と「ノウハウ」が財産

多様性を活かすには、女性の活躍が重要

当社グループが大切にしている「多様性」という言葉にもあるとおり、グループ各社のさまざまなビジネスモデルの特長を活かし、グループの総合力を発揮していくことが私たちの強みであるといえます。そのためには、当社グループで「働く人」すなわち「人財」が重要になります。その人財を活かす仕組みとしては、まずダイバーシティが求められます。特に日本国内における女性の活躍は、次の世代を担うだけでなく、日本経済が安定的に成長するために必要です。会社のマネジメント層における女性の比率はアジアではかなり高くなっており、例えば、フィリピン、香港、シンガポールでは女性管理職は3割以上を占めます。当社グループの海外スタッフも現地社員を含めると8,000名を超え、中長期的にはグループの4~5割位を占めることになるでしょう。そうなれば、女性の管理職の割合も2割以上になることが想定されます。女性の働く環境を整備し、出産や育児などに対して十分なフォローができる態勢を作っていくことが大切です。

また、人財の国際化も進めていきます。日本から海外への派遣やトレーニーだけでなく、外国人社員の日本でのトレーニーも増やしており、内外の交流も盛んです。また、外国人が経営トップを務める海外グループ会社も多数あります。

▶ フィリピン、香港、シンガポールでは女性管理職は3割以上 (アジア諸国における女性管理職比率)

国際労働機関 (ILO) の「Women in business and management - Gaining momentum (邦訳: 増勢が続くビジネスと管理職における女性)」(2015年報告書) によれば、アジア各国の女性管理職比率は、フィリピンが最大 (47.6%、世界第4位) で、それに香港 (33.2%、同44位)、シンガポール (31.4%、同53位) が続き、日本は108カ国中第96位の11.1%となっています。

グループ内のノウハウこそが成長の源泉、 ERM経営はアジアでも進化中

私たちの成長のために重要なノウハウとしては、商品・サービスに関連したもののほか、リスク管理、資産運用などさまざまなものが挙げられます。中でもERMは、経営上非常に重要なノウハウであり、その目的は、グループで手掛けているさまざまな事業を、グループ全体で統合的に管理し、健全性維持と資本効率向上を同時に実現していくことにあります。(詳しくはP62~65をご参照ください。)

特に、当社グループでは、企業価値の向上に向けてリスク選好方針を定め、積極的にリスクを取る分野を決定しています。例えば、保険引受分野においては、リスク対比リターンの向上を図り、保険引受収益の拡大を目指すこととしておりますが、自然災害リスクが最も大きなリスクとなるため、このリスク量を可能な限り精緻に把握することが重要となり、リスク計測モデルの検証やそのための研究に力を入れています。

また、当社グループはASEAN No.1の損害保険グループであり、同地域のリスクを多く引き受けていますが、アジア地域の自然災害リスクについてはまだ十分なデータ整備が進んでおらず、世界的なリスク計測モデルを開発する会社においても、アジアの洪水リスクなどのモデルの開発は遅れています。そのため、当社グループでアジア地域のリスク分析・調査などを実施すると同時に、同地域で最も多くのデータを保有する保険会社であるという利点も活かしつつ、リスクモデル会社と連携して洪水等の災害に関するリスクモデルを開発中です。こうした取り組みは当社グループのリスク管理強化につながるだけでなく、ASEAN地域全体の経済発展に寄与するものと思っております。

成長を支える「経営の透明性」 株主とのコミュニケーションを重視

IRなどを通じた 経営の透明性を大切にしたい

経営を行っていく先々には、さまざまな環境変化や試練が待ち受けています。そうした中で、私は株主の皆さまとの対話であるIR(インベスター・リレーションズ)を大切にしています。IRでは、特に透明性を確保することが重要であり、そうした努力をすることで株主・投資家から信頼を得ることができます。

以前、某大手メーカーのトップが寄稿されていた文章の内容が印象的でした。業績が非常に厳しいときにIRで海外の投資家を訪れ、その投資家から「こんな状況では資本調達もできないのでは」という趣旨の指摘を受けたそうです。そのあと同行したIR部門のスタッフがホテルに帰って悔しがっているのを見て、その方は「カメラの眼」という言葉を使ってIRスタッフを諭したそうです。「腹が立つのはわかるけれども、そういう見方があるということを理解すべきだ」と。つまり、カメラに映った自分の写真を見て、カメラやカメラマンをけしからんと思うのは筋違いだということです。

私は、経営者として、できるだけディスクロージャーをする、透明性を確保することが肝心だと思っています。それは社内に対しても同様でしょう。開示しないことによるリスクは大きく、できるだけオープンにすべきです。投資家に対して透明性を高めれば、信頼関係につながるというメリットもあります。隠すことによって情報の価値が上がると考えている人たちもいるようですが、私はリスクやデメリットの方が大きいように感じます。

株主還元は配当と自社株買いによって、 中期的に還元率50%を目処に

最近、株式市場で大きなテーマとなっている資本政策、株主還元についても積極的に考えています。今後も中期的にグループコア利益の50%を目処に株主還元を行うと

いう方針を堅持します。

配当は安定性維持を基本に中期的に増配基調を目指し、また市場環境等を見ながら機動的に自己株式取得を実施していくつもりです。そうすることで、配当は安定的に増加し、かつ無駄なお金は溜め込まないという資本政策が実現できます。2014年度は、配当は、年間で65円と前期に比べて9円増配しました。2015年度は、年間で70円の配当を予定しております。また、2014年度は上期・下期それぞれ100億円を上限とする自己株式取得を実施し、2015年度上期には200億円を上限とする自己株式取得を実施しました。その結果、2013年度、2014年度の株主還元率はそれぞれ47%、45%となっています。

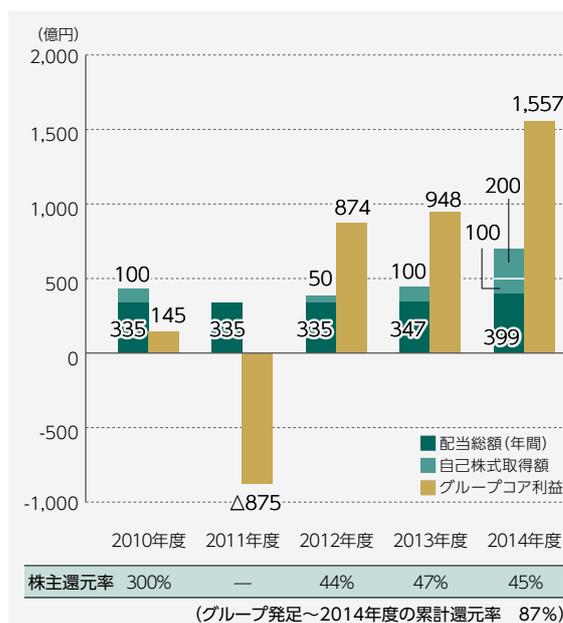
株主還元方針

中期的にグループコア利益の50%を目処に株主還元を行う。

配当 安定性維持を基本とし、収益力を高めて中期的に増配基調を目指す。

自己株式取得 市場環境・資本の状況を勘案して、機動的・弾力的に実施する。

株主還元 年度別実績



MS&ADインシュアランス グループにかかわる 7つのステークホルダーの皆さまへ

ステークホルダーの皆さまとの コミュニケーションを大切に、 バランスのとれた成果配分を目指す

最後に、当社グループを支えていただいている大切なステークホルダーの皆さまに、私の考えをお伝えさせていただきます。

私たち経営陣は、7つのステークホルダーの皆さまに対して、常にバランスのとれた成果配分をさせていただくことが重要だと考えております。つまり、それぞれの皆さまに等しくご満足を提供していくことが私たちの役割です。例えば、利益水準が高くなれば、株主への還元を増やすことも重要ですし、一方で社員のベースアップや保険料の見直し（お客さまへの還元）といった成果配分も必要にな

ります。また、私たちは社会的存在として社会に生かされているといえますから、社会への貢献がなくてはなりませんし、税金もしっかり払っていかなければなりません。私たち保険事業を営む者にとって7つのステークホルダーの皆さまは、どれが優位といった順序はなく、常に皆さまの満足度を高めるよう、配慮しなくてはならないものと考えております。

今後とも、ステークホルダーの皆さまと十分かつバランスのとれたコミュニケーションを図りながら、企業価値を高め、ミッション・ビジョンの実現に向けて着実に歩んでまいりますので、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



「ニューフロンティア2013」から

MS&ADインシュアランス グループでは、2010年度～2013年度にグループとして最初の中期経営計画となる「ニューフロンティア2013」に取り組みました。「ニューフロンティア2013」では、3社経営統合、関連会社の合併等を進めてまいりました。

ニューフロンティア2013

経営数値目標と実績

(単位:億円)

	2010年度実績	2011年度実績	2012年度実績	2013年度実績	2013年度当初目標	2013年度修正目標
グループコア利益	145	△875	874	948	1,500	1,100
国内損害保険事業	65	197	619	478	1,000	600
国内生命保険事業	41	43	98	244	150	150
海外保険事業	18	△1,123	135	180	300	300
金融サービス/リスク関連事業	19	7	20	44	50	50
連結正味収入保険料	25,414	25,588	26,394	28,095	27,000	27,000
生命保険 保有契約 年換算保険料	2,790	2,960	3,197	3,358	3,300	3,300
グループROE	0.8%	△5.6%	5.0%	4.5%	7%	7%

政策株式削減計画

2011年度～2013年度(3年間)	計画値	実績値	達成率
	3,000億円	3,764億円	+25%

経営数値目標の達成状況

- 2010年度末～2011年度にかけて、東日本大震災・タイの大洪水といった大型自然災害が発生し、損害保険事業において想定外の大規模な損失が発生いたしました。これを受けて2011年11月に、2013年度のグループコア利益目標を下方修正しました。
- この修正目標に対しては、順調な実績で推移しておりましたが、計画最終年度の第4四半期(2014年2月)に関東甲信越地方において例年になく大雪が降り、大規模な雪害が発生したため、グループコア利益およびグループROEについては未達となりました。
- 東日本大震災およびタイの大洪水による大規模損失の発生を受け、2011年度より自然災害リスク管理の再強化に取り組みました。具体的には、モデル化が遅れていたアジア地域の洪水リスク、日本の降雪リスクなどについての計測モデル・手法の開発や保険引受リスクのコントロール、再保険によるリスク移転などの取り組みを進めています。

期間中の課題と取り組み成果

課題	「ニューフロンティア2013」での成果
経営統合の着実な推進 3社の経営統合を着実に進め、シナジー効果を発揮させていく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> グループ事業会社の合併による経営の効率化を実現 2010年10月のあいおい損保とニッセイ同和損保の合併など経営の効率化を促進した。 システム統合による経営統合基盤の確立 三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保のシステムを統合した新統合システム「ユニティ」が完成した。 今後のグループの経営統合戦略を明確化 グループの経営統合の形として、これまでにない新しい経営統合スタイルである「機能別再編」を発表した。
国内損害保険事業の収益力の回復 グループの最大の事業である国内損害保険事業の保険引受利益がマイナスである状況を早期に脱却する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> マザーマーケットで着実に収益があがる構造への転換 2011年度には東日本大震災やタイの大洪水などの大災害に見舞われ、収益が著しく悪化する時期を経ながらも、2013年度にはコンパインド・レシオが100%を切る水準を実現した。
成長領域への事業投資 国内損害保険マーケットの成熟化を踏まえ、成長領域での事業拡大が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> 国内外での生命保険事業への投資により将来的な収益の柱となる事業を拡大 国内では、資産形成型生命保険分野でリーディング・カンパニーとして成長した三井住友海上プライマリー生命を、2011年に225億円の追加投資により完全子会社化、海外ではASEAN No.1の損害保険事業に加え、アジア生保事業への投資を促進した。
タイ洪水による損失を契機としたリスク管理機能強化 タイ洪水により巨額の損失を被ったことを踏まえ、リスク管理機能等を強化し、経営の安定性を高める必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 自然災害リスク管理強化を行い、自然災害による業績の変動幅をコントロール リスク評価・リスク計測モデルの高度化や、保険引受および再保険スキームの見直しにより、タイでの洪水リスクの引き受けを2011年度のタイ洪水発生時点の1%程度に削減した。 その他のリスクの集積が懸念される国・地域の特定自然災害についてのリスク量の把握と保有リスクのコントロールを行った。これらの取り組みによりタイ洪水と同程度の災害発生時にも影響を極小化できる態勢を構築した。

「Next Challenge 2017」へ

2014年度(2015年3月期)から、「成長の持続、健全性の確保、および収益性と資本効率の向上を基軸に、グループ全体としての企業価値を拡大させること」を基本戦略とする、新中期経営計画「Next Challenge 2017」(2014年度～2017年度)をスタートさせました。「Next Challenge 2017」では、前中期経営計画期間を「統合の創業期間」、本中期経営計画の計画期間を「統合の進化・発展期間」と位置付けて、その実現のための施策を進めてまいります。

Next Challenge 2017

経営数値目標と実績

(単位:億円)

	2014年度当初見込	2014年度実績	2015年度当初目標	2015年度予想	2017年度当初目標	2017年度見通し
グループコア利益	1,000	1,557	1,200	1,510	1,600	2,000以上
国内損害保険事業	610	924	760	1,050	1,000	
国内生命保険事業	130	204	130	150	160	
海外保険事業	220	382	270	260	390	
金融サービス/リスク関連事業	40	46	40	50	50	
連結正味収入保険料	29,250	29,407	30,000	30,660	31,000	32,000以上
損保コンバインド・レシオ*	100%	96.0%	95%水準	93.6%	95%以下	
三井住友海上あいおい生命EV増加額	430	597	400超	550	450超	
グループROE	4.5%	5.9%	5.4%	5.0%	7.0%	

* コンバインド・レシオ = 正味損害率 + 正味事業費率 (三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保の3社合算値)

政策株式削減計画

2014年度～2017年度(4年間)	計画値	2014年度末実績値	進捗率
	3,000億円	910億円	約30%

経営数値目標の達成状況

- 2014年度からスタートした「Next Challenge 2017」では、最終年度である2017年度のグループコア利益目標を1,600億円としていますが、初年度である2014年度末のグループコア利益は1,557億円となり、最終年度目標をほぼ達成することができました。
- これを受けて、経営数値目標の修正を前提に、2017年度のグループコア利益2,000億円以上、連結正味収入保険料3兆2,000億円以上という見通しを公表しています(2015年5月)。

「Next Challenge 2017」の課題と進捗状況

課題	基本戦略	進捗状況と今後の課題
経営統合の深化 「機能別再編」を推進し、経営統合による成長の加速とシナジー効果を着実に実現していく必要がある。	機能別再編の完遂 「機能別再編」をやり遂げ、成長と効率化を同時実現し、目指す目的を達成する。	進捗状況 ・成長と効率化の同時実現 機能別再編は順調に進捗し、2014年度は、三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保の2社合算の元受正味増収率3.1%、2011年度対比での事業費削減310億円を実現した。
		今後の課題 ・機能別再編の深化 予定されている機能別再編を着実に進めるとともに、一層のシナジーの発揮と効率化の推進に向けて、機能別再編を深化させる。
収益構造の確立・強化 2013年度にコンバインド・レシオが100%未満となった国内損害保険事業の収益性を安定的なものとし、さらに成長と収益性の向上を持続するための取り組みを展開していく必要がある。	環境変化に合わせた事業構造の変革 グループ保険会社において、品質向上・成長戦略・収益改善の取り組みを行い、持続的成長を実現する。資本効率が高く、成長性のある事業・領域への新規事業投資を実施する。	進捗状況 ・収益構造の確立 コンバインド・レシオが96%となった国内損害保険事業をはじめ、各事業ドメインで安定的な収益が確保できるようになり、各事業セグメントで収益構造が確立し、増収増益を継続できる態勢となった。
		今後の課題 ・事業費率の低減 さらなる競争力強化のために、同業他社比で高い水準にある事業費率の低減を加速する。 ・成長性のある事業・領域への投資 本中期経営計画期間中に次の成長に向けた投資を促進する。
健全性の確保と資本効率の向上 自然災害リスクについての管理態勢を強化する必要がある。また、資本効率を高め、国内外の同業他社比で低水準にあるROEの改善を図ることが求められている。	グループガバナンスの強化とERM経営の推進 リスク・リターン・資本のバランスを勘案した、フォワードルッキングなERM経営を推進する。	進捗状況 ・ROEの向上 ERM経営が着実に進み、グループROEは5.9%に上昇した。 ・自然災害リスク管理態勢の高度化 モデル化されていない重要リスク(国内洪水・雪災・津波リスク、アジアでの洪水リスクなど)の計測モデル・手法の高度化を行うなど、自然災害リスク管理を一層強化した。 ・コーポレートガバナンス態勢の強化 独立社外取締役比率を1/3に引き上げ、役員報酬にストックオプション制度を導入した。
		今後の課題 ・政策株式売却の加速 資本の質の改善のため、3,000億円の政策株式売却目標の早期達成に向け、取り組みを加速する。

Next Challenge 2017

基本戦略

「Next Challenge 2017」では「成長の持続、健全性の確保、および収益性と資本効率の向上を基軸に、グループ全体としての企業価値を拡大させる」ことを基本戦略とし、この基本戦略を進める上で鍵となる4つの施策を「推進ドライバー」と位置付けています。

4つの推進ドライバーは、MS&ADインシュアランス グループ内でのグループ会社の役割に応じて各社の重点取り組みとして具体化されています。

Next Challenge 2017 基本戦略

成長の持続、健全性の確保、および収益性と資本効率の向上を基軸に、
グループ全体としての企業価値を拡大させる

推進ドライバー

1

「機能別再編」の完遂

2

グループガバナンスの強化と
「ERM^{※1}経営」の推進

3

環境変化に合わせた事業構造の変革

4

プロフェッショナルとしてチャレンジする
企業文化の浸透と人財^{※2}の育成

役割分担に応じた、グループ各社の重点取り組み

持株会社としての当社

グループ会社に対する経営管理態勢を拡充し、機能を発揮してグループガバナンスを強化するとともにERM経営をリードする。

保険事業を営むグループ会社

経済成長を戦略的に取り込み、不断の品質向上取り組み、特長・強みを活かした成長戦略によるお客さま支持の拡大および収益改善取り組みの推進により、持続的成長を実現する。

その他のグループ会社

統合シナジーの本格発揮により、現状を超える水準で各々の役割を果たすための態勢・基盤を整備する。

グループ共通の重点取り組み

- ・グループとして、資本効率が高く成長のある事業・領域への新規投資を実施する。
- ・グループ全社を挙げて、人財育成と役割の変革・高度化による組織生産性の向上を推進する。
- ・ステークホルダーとのコミュニケーションを基軸に、商品・サービスの品質向上を通じ
 - ①信頼を獲得するとともに、②社会的課題の解決に貢献する。【➡CSR取り組み】

※1 ERM=Enterprise Risk Management

※2 MS&ADインシュアランス グループでは、従業員一人ひとりを大切にするという想いを込めて「人材」ではなく「人財」と表記しています。

推進ドライバーの2つの柱

「Next Challenge 2017」の「推進ドライバー」のうち、「ERM経営」の推進と「機能別再編」の完遂が、2本の柱となっています。

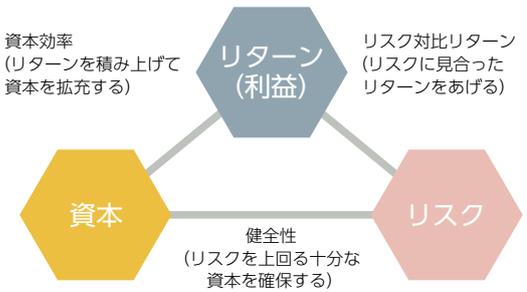
第1の柱 「ERM経営」の推進

「ERM経営」について

ERM(Enterprise Risk Management)とは、企業等が業務遂行上のすべてのリスクを、組織全体の視点から統合的・包括的・戦略的に把握・評価し、企業価値等の最大化を図る統合的リスク管理のことです。当社グループは従来からERMを経営の根幹に組み入れており、これを「ERM経営」と呼んでおります。

「ERM経営」では、グループが保有するリスクを全社的視点で定量的・定性的に把握し、その特性を踏まえ「リスク」「リターン」「資本」をバランスよくコントロールしたリスク選好にもとづく経営資源の配分を行います。また、「健全性」を基盤に「成長の持続」と「収益性・資本効率の向上」を実現し、企業価値の拡大を目指します。「Next Challenge 2017」では、「ERM経営」の取り組みをさらに

「ERM経営」における、リターン、リスク、資本の関係



一步進め、財務健全性をしっかり確保しながらも、収益性と資本効率の向上を実現する「進化したリスク管理」を発展させることとしました（「ERM経営」の詳細については、P62をご覧ください）。

「ERM経営」の目標と、注視する指標

「Next Challenge 2017」では、グループコア利益1,600億円、グループROE 7.0%を2017年度の目標としています。また、財務健全性確保のため、AA格水準の財務基盤を築くことを目標としています。これらの目標を達成するため、2つの指標、すなわち当社グループが負っているリスクとリターンのバランスを示すROR (Return on Risk)、および健全性を示すESR (Economic Solvency Ratio)とを注視して経営を行っています（詳細については、P62をご覧ください。また中核事業である国内損害保険事業

におけるグループコア利益向上取り組みについては、P37の「グループコア利益目標達成に向けたKPIと取り組みのイメージ」をご覧ください）。

「ERM経営」の目的および2017年度目標

収益性と資本効率性の向上	グループコア利益 1,600億円 グループROE 7.0%
財務健全性の確保	AA格水準の財務基盤

「ERM経営」で注視する指標

$$\text{グループROE} = \frac{\text{グループコア利益}}{\text{自己資本}} = \frac{\text{グループコア利益}}{\text{統合リスク量}^{*1}} \times \frac{\text{統合リスク量}}{\text{修正時価純資産}^{*2}}$$

ROR
(Return on Risk)

ESR
(Economic Solvency Ratio)
=修正時価純資産÷統合リスク量

※1 統合リスク量は、200年に1度の確率（=確率0.5%）で当社が被る損失と保険支払額の合計値の最大額。時価で評価されている。
 ※2 修正時価純資産とは、経営のバッファーとしての純資産管理を徹底するために使用している指標で、自己資本に異常危険準備金、生保保有価値、その他資本性負債等を加えたもの。

Next Challenge 2017

推進ドライバーの2つの柱

第2の柱「機能別再編」の完遂

「機能別再編」について

「機能別再編」とは、グループ保険会社各社の強みを活かしつつ事業再編を行うもので、2013年の保険業法改正で可能となった過去に例のないビジネスモデルです。単純な合併において必要となる一時的なコストや合併時に生じやすいさまざまな弊害、タイムロス等を排除し、「成長」のスピードを落とすことなく円滑な統合の実現を目指すものであり、同時にそれぞれの強みを活かし、規模の利益を追求することで「効率化」の実現も可能になります。

当社グループでは、グループ全体の持続的な成長と企業価値の拡大を図るために、「機能別再編」の取り組みを「Next Challenge 2017」の柱として進め、以下の3点の実現を目指しております。

- ①グループ全体での「成長」と「効率化」
- ②多様化するお客さまのニーズへの対応を図るため、中核損保2社（三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保）の特長を最大限発揮
- ③持株会社を中心としたグループガバナンス態勢の強化

機能別再編の主な取り組み

主な取り組みの概要	
事業・販売チャネル再編	船舶保険、貨物・運送保険、航空・宇宙保険については、商品供給機能を三井住友海上に一元化し、あいおいニッセイ同和損保のお客さまのご契約を三井住友海上に切り替え、移行しています。船舶保険、航空・宇宙保険については移行が完了し、今後は新規開拓の取り組みを強化していきます。三井住友海上およびあいおいニッセイ同和損保がともに取引実績を有するモーターチャネル代理店のうち、あいおいニッセイ同和損保が主要取引先となっているものについては、三井住友海上が引き受ける保険契約をあいおいニッセイ同和損保へ切り替え、移行しています。
地域における販売網・拠点の集約	三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保のいずれかのみが拠点を構えている地域や、両社がともに拠点を構えているものの、営業活動規模や効率性を踏まえ集約する地域に所在する代理店の取扱保険契約について、拠点を有する保険会社への移行を進めています。2014年度は一部地域で先行実施し、そのノウハウを活かして2015年度より対象となる全地域で展開しています。
拠点の共同利用	三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保が拠点を構える施設（ビル）が近接する場合に、拠点の共同利用等を進めています。  拠点統合の例
第三分野長期契約の移行	第三分野長期契約の新規引き受けを三井住友海上あいおい生命に集約し、また、三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保の既存保有契約に関する保全業務等の三井住友海上あいおい生命への委託も開始しました。さらに、三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保の保有契約について、2018年度に三井住友海上あいおい生命へ移行する取り組みを進めています。
海外事業の再編	日系の海外進出企業に関する事業を三井住友海上に集約し、あいおいニッセイ同和損保はトヨタディーラーを中心とする海外事業を展開すべく、海外事業の業務運営一体化に向けた取り組みを進めています。42の国と地域に広がる海外事業ネットワークの優位性を活かし、増加する海外進出企業へのサポートを強化していきます。
本社機能の再編と持株会社のガバナンス強化	リスク管理部門、コンプライアンス部門、監査部門など、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の本社機能の一部を持株会社に集約し、持株会社のガバナンス機能強化を進めています。

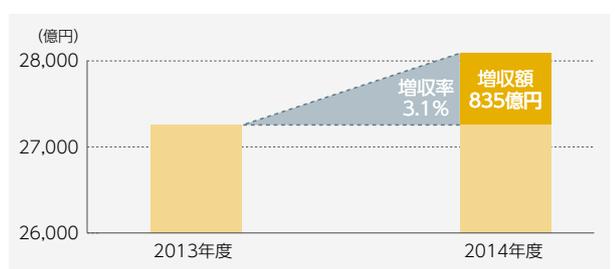
2014年度までの成果 ~成長と効率化の同時実現

成長

国内損害保険事業

機能別再編が順調に推移し、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の合計の元受正味保険料の増収率が3.1%と、着実な成長を実現しました。

元受正味保険料* (三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の単純合算値)



* 自動車保険「もどりッチ」の払戻充当保険料を控除したベース

国内生命保険事業

第三分野長期契約の販売の集約の効果もあり、三井住友海上あいおい生命の第三分野の新契約年換算保険料は大幅に増加しました。

新契約年換算保険料・件数ともに大きく増加

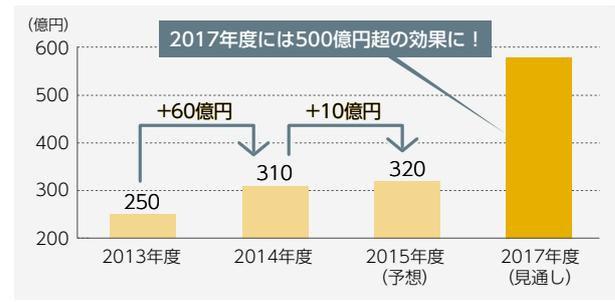
	2013年度	2014年度	前年同期比
新契約年換算保険料	109億円	144億円	+32.6%
件数	13.4万件	18.1万件	+34.5%

効率化

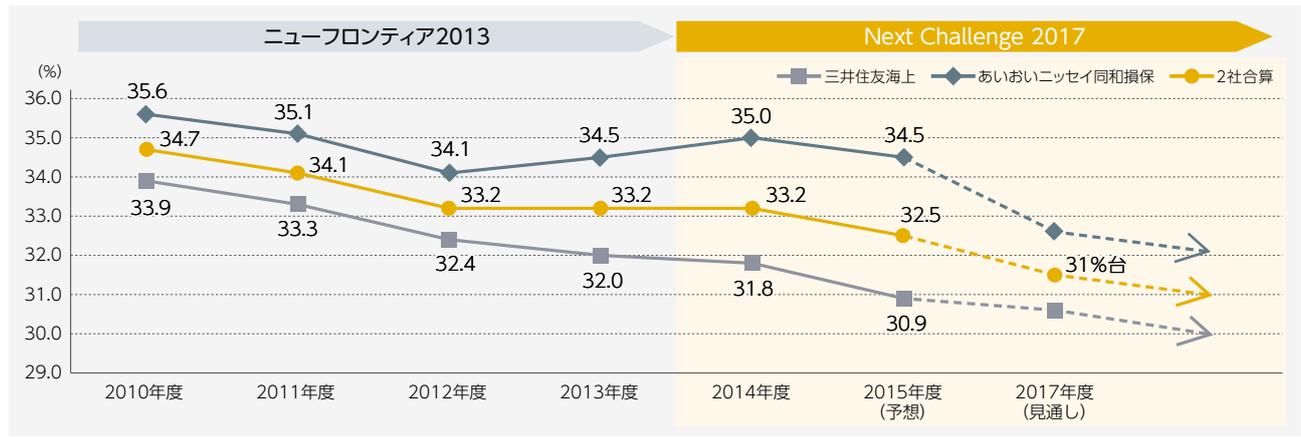
2011年度対比で500億円のコスト削減目標に対し、2014年度末まで310億円の社費削減を行いました(消費税増税等の影響や統合新システム減価償却費、保険金と相殺になる関連会社の内製に伴う社費増などの特殊要因、および増収に伴う物件費増などを勘案したベース)。

三井住友海上の事業費率は2015年度に30%台まで低下の見込みであり、また業務効率化ノウハウ共有により、2017年度の2社合算事業費率は31%台半ばとなる見込みです。

主な効率化効果(2011年度対比の累計額)



事業費率の推移



MS&ADインシュアランス グループのCSR

経営理念(ミッション)を実現させるため、「MS&ADインシュアランス グループのCSR取り組みの考え方」にもとづき、7つのステークホルダーへの責任を果たし、持続的な企業価値の向上を目指します。

MS&ADインシュアランス グループの CSR取り組みの考え方

MS&ADインシュアランス グループは、経営理念の実現に向け、あらゆる事業活動において環境や社会との相互影響を考慮し行動することを通じて、企業価値の向上を図るとともに、持続可能で強くしなやかな社会づくりに貢献します。

ステークホルダーとの積極的な対話を通じて社会的課題への認識を深め、安心・安全、健康で豊かな未来に資する高品質で付加価値の高い商品・サービスを提供します。

中期経営計画 グループ基本戦略

ステークホルダーとのコミュニケーションを軸に、商品・サービスの品質向上を通じ信頼を獲得するとともに、社会的課題の解決に貢献する。

社会的課題

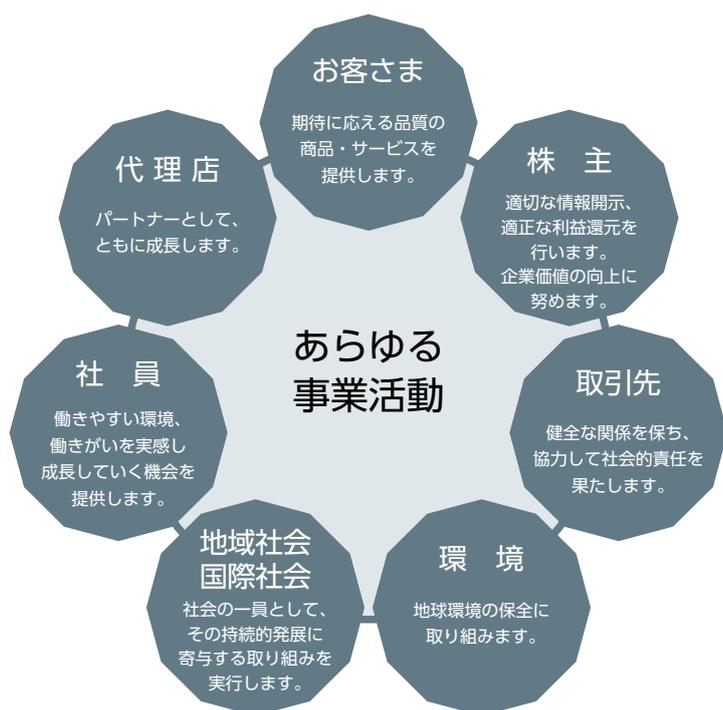
多発する事故・災害
異常気象による甚大な自然災害
高齢化に伴う介護・医療の負担増
地域社会の活力の低下

社会をとりまく
多様なリスク



社会的課題解決・
企業価値向上

7つのステークホルダー



CSR取り組みの重点課題

「Next Challenge 2017」における「グループ基本戦略」を踏まえ、企業価値の拡大のためには、本業での商品・サービスの品質向上を通じたCSRこそが重要と考え、その重点課題とし「2本の柱」（「CSR取り組み【柱Ⅰ】、CSR取り組み【柱Ⅱ】）を定めています。さらに、2015年4月より社員一人ひとりが地域社会の中での「よき市民」として行動することが、社員の成長につながり、また社会の課題や期待を知るために大切なことと考え、「グループ共通取り組み」を新たに決めました。

CSR取り組み【柱Ⅰ】

商品・サービスの品質向上を通じた信頼の獲得 **P70**

CSR取り組み【柱Ⅱ】

商品・サービスの品質向上を通じた社会的課題解決への貢献

グループ共通取り組み

みんなの地球プロジェクト **P73**

(環境負荷削減、社会貢献活動、災害復興支援)

ラムサールサポーターズ **P74**

(水辺の生物多様性保全活動)

リスクへの備えを支援し、安心と安全をお届けする

責任投資を通じ、課題解決へ貢献する

社員の成長 **P68**

人財育成
ダイバーシティ(多様性)の推進
グループ一体感の醸成

「Next Challenge 2017」における推進ドライバーを具体化したグループ共通の重点課題

事故防止、防災・減災

- 事故防止のアドバイスや情報提供 **P38 P42 P45 P58**
- 保険引き受け、リスクコンサル等による防災・減災取り組み **P38 P60**



気候変動への対応

- 気候変動への適応や緩和につながる商品・サービスの提供 **P36 P59**
- サプライチェーンにおける環境取り組み(Web約款等) **P73**



高齢社会への対応

- 健康で豊かな高齢社会を支える医療・福祉への貢献 **P38 P40 P48 P61**
- 豊かな老後生活の備えを支援 **P47 P50**



地域社会の発展

- 中小企業の経営や海外進出を支援 **P36 P38~39**
- 各国の地域特性に応じた保険制度構築や商品開発に資する研究・情報提供 **P57**



責任投資の実践

- 日本版スチュワードシップ・コードの実践
- ESGを考慮した投資活動 **P75**



国内損害保険事業

国内損害保険事業は、2014年度のグループコア利益の約6割を占めるMS&ADインシュアランスグループの中核事業です。

特色ある3つの事業会社と国内最大の代理店ネットワークを活かし、さまざまに発展し進化し続ける産業や変化する人々の生活の中で生じる新たなリスクに挑戦しています。

ポジショニング（現在の状況）

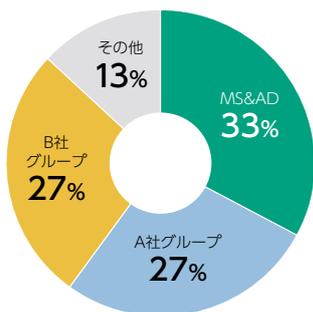
MS&ADインシュアランスグループは、国内市場において3つの優位性を確保しています。

① お客さまに最も選ばれている保険会社グループ

当社グループは、国内損害保険のすべての保険種目でシェアNo.1を誇ります。



正味収入保険料*（2013年度）



(出典) 各社公表数値および日本損害保険協会統計資料より当社調べ
 ※ MS&AD: 三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、au損保の単純合算値
 ※ 各グループの国内保険会社の単体の単純合算値
 ※ 三井住友海上の独自商品である自動車保険「もどリッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベース(以下同じ)

保険種目別 正味収入保険料ランキング(2014年度)

(単位:億円)



② 国内最大の営業基盤・顧客基盤

多方面をカバーする強力な損保販売チャンネルでスケールメリットによる優位性を追求しています。

MS&AD正味収入保険料(国内・2014年度)



(注) 1 上記では、便宜上、企業営業部門を通じてお引き受けしている契約を法人のお客さまの契約、一般(リテール)営業部門、ディーラー(自動車)営業部門を通じて引き受けしている契約を個人のお客さまの契約と区分しています。
 (注) 2 お客さま数は三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保の単純合算値です。

③ ダイレクト自動車保険で第3位

三井ダイレクト損保は、2000年6月から営業を開始し、過去の事業展開で蓄積したデータと三井のブランドを活かし、多くのお客さまに選ばれる商品と信頼性の高いサービスを提供しています。

ダイレクト損保/自動車保険 正味収入保険料ランキング(2014年度) (単位:億円)

順位	会社名	正味収入保険料
1位	X社	813
2位	Y社	352
3位	三井ダイレクト損保	344
4位	Z社	334

環境認識（リスクと機会）

事業環境とリスク認識

少子高齢化等による国内マーケットへの影響

今後、人口減少が見込まれ、また若者の車離れ等の生活様式の変化から、国内損害保険事業においてマーケットの大きな拡大は見込めない状況にあり、競争が激化することが予想されます。

社会環境の変化

社会環境の変化に伴う新しいリスクの出現、規制緩和を通じたニューマーケットの出現に対処する新商品・新サービスの開発が社会的に求められています。

大規模自然災害の発生

地球温暖化の影響等を受け、世界的に大規模自然災害が増加する傾向にあり、自然災害が発生した場合の損失に対する対応が経営上の大きな課題となっています。

ダイレクト損害保険市場での競争激化

徐々に存在感を高めてきているダイレクト損保市場では、依然として参入企業が多いことから競争が激化しており、保険料の引き下げやマーケティング・コストの増加等によって収益性低下のリスクが生じています。

資産運用におけるリスクの拡大と収益性の低下

グローバル金融市場の連動性が強まる中で、リーマンショックのような金融危機が資産運用パフォーマンスに影響を及ぼすリスクが高まっています。

成長機会

環境変化や新たなニーズに対応した商品・サービスの開発

国内損害保険事業の成長を持続するためには、新たな分野や新技術、新たな生活様式・社会環境の変化に応じたニーズに対する商品・サービスを開発・提供していく必要があります。例えば、再生可能エネルギーや再生医療、あるいは介護ロボットなど新分野での商品開発にも注力していきます。このような商品・サービスの開発を通じて、当社グループでは日本国内での新たな技術の発展や変わりゆく生活様式の中での人々の安全な生活の確保をサポートしてまいります。

ERMによる成長の実現

2011年に発生したタイの大洪水等の経験を踏まえ、大規模自然災害への対応として、ERM等のリスク管理システムの高度化とリスクに十分な対応ができる財務安定性を保つことで、持続的な成長の実現を支えてまいります。

自動車保険市場での収益の安定と拡大

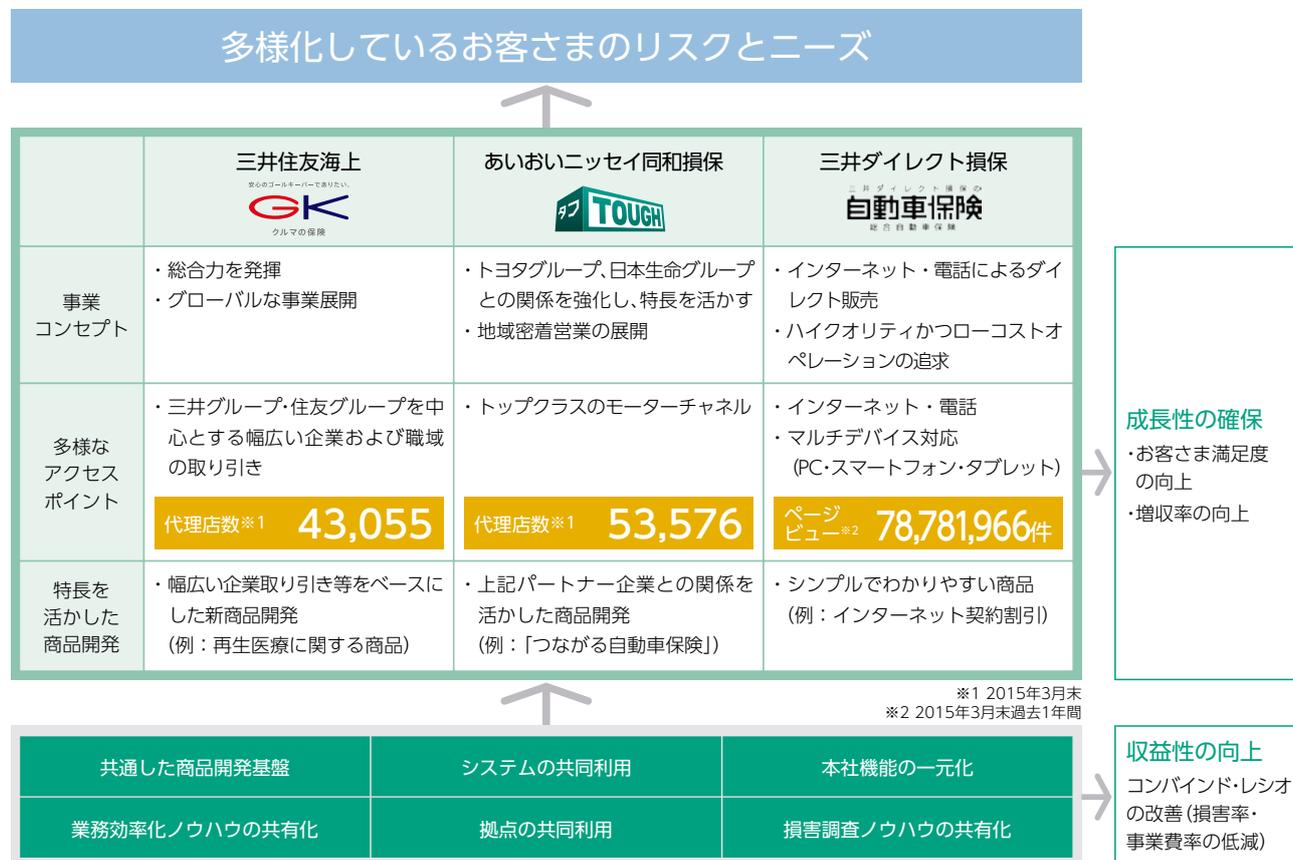
2009年以降、自動車保険の引受収支は悪化が続いておりましたが、事故防止活動や保険料率改定等により、収支は改善してまいりました。これにより、国内No.1のマーケットシェアを誇る当社グループでは、より大きなメリットを享受し、収益の安定化につなげることができました。ダイレクト損保市場での競争は今後もしばらく継続する見込みですが、グループ力を活かして魅力ある商品・サービスを提供することで、お客さまの支持を維持・拡大していくことを目指します。

低金利下での機動的な資産運用

損害保険事業において、資産運用は収益力の中核ともいえます。しかし、国内の株価の上昇により、グループ全体の運用資産に占める国内株式のウエイトが22.0%(2015年3月末時点)にまで上昇しており、株式市場の動向が資本の額に与える影響が大きくなっています。さらに、低金利の長期化によって内外の債券投資による収益も低下しています。こうした中で、ERMにもとづくリスク管理の徹底とグローバルな視野を持った機動的な資産運用により、運用収益の積み上げを図ってまいります。

事業戦略 ～多様性を活かす～

MS&ADインシュアランスグループは、当社グループの強みである多様性を活かした戦略によって成長性の確保と収益性の向上を図ります。



システムの共同利用

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の基幹システムを統合し、2013年7月より運用を開始しています。

お客さま対応・代理店支援活動の強化につながるのと同時に、共同商品開発等の業務効率化推進のプラットフォームが整いました。



「自動車かんたんモード」の操作画面

商品の共同開発

機能別再編によるシナジーの発揮により、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保、さらにはインターリスク総研など、各社のノウハウを活用したグループ共同での商品・サービス開発を進めています。

〈開発した商品・サービスの主な例〉

- 中堅・中小企業の海外進出をサポートする「海外危機管理費用保険」を発売 (三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保)
- 災害発生時に福祉施設を守る「地震・水害BCP (事業継続計画) 作成支援ツール」の提供を開始 (三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保・インターリスク総研)
- 再生可能エネルギーの普及を支援する「風力発電設備事故リスク評価のためのハンドブック」を発行 (三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保・インターリスク総研)
- 従業員の労働環境の整備をサポートする「業務災害補償保険」を発売 (三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保)



業務効率化ノウハウ共有による生産性の向上

社員の役割変革により働きがいを高めることで、三井住友海上の社員一人ひとりの生産性は大幅に向上しました。業務効率化ノウハウの共有により、あいおいニッセイ同和損保でも、2014年度より同様の取り組みを展開しています。

三井住友海上の1人当たり収入保険料の変化



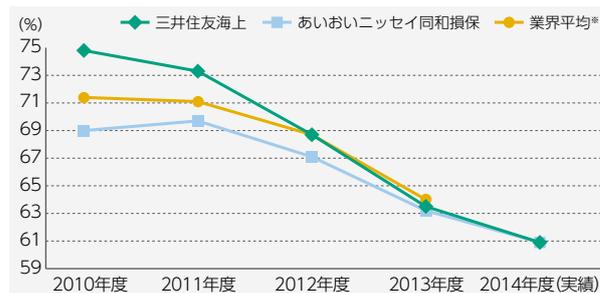
損害調査ノウハウ共有による自動車保険収支を改善

あいおいニッセイ同和損保の自動車保険の優れた損害調査ノウハウを共有することなどにより、三井住友海上の自動車保険の正味損害率は急速に改善しています。



あいおいニッセイ同和自動車研究所(左右とも)

自動車保険正味損害率の推移

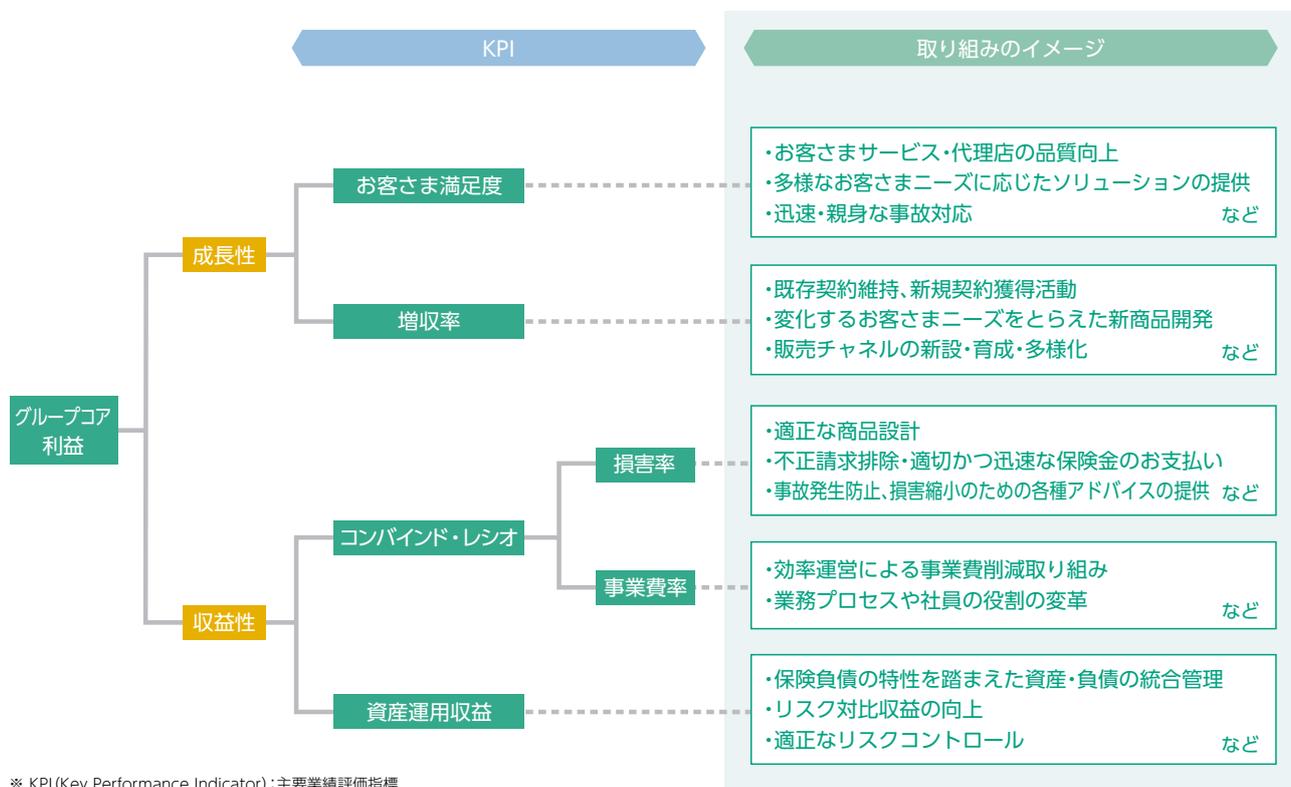


※ 損害保険協作成データより

戦術 ~ 経営目標を達成するための仕組み ~

目標としたグループコア利益を確保するため、成長性と収益性を高める各種の取り組みを行っています。

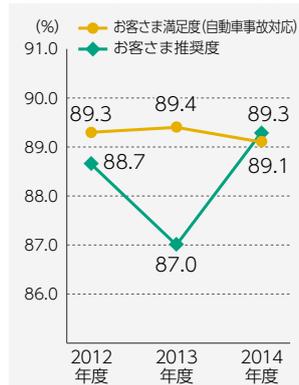
グループコア利益目標達成に向けたKPI*と取り組みのイメージ



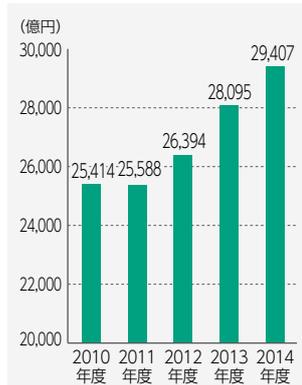
※ KPI(Key Performance Indicator) : 主要業績評価指標

お客さま満足度とお客さま推奨度

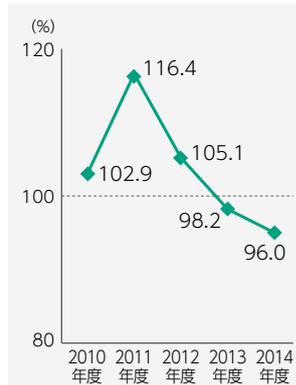
(対象:三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保)



正味収入保険料



コンバインド・レシオ



資産運用損益



社会的課題解決を支援

私たちの社会をとりまくリスクは多様化・複雑化しており、こうしたリスクを事前に認識して、リスクの発現を防いだり、万一に備えることは、安定した生活や活発な事業活動のために重要な課題となっています。

当社グループでは、お客さまの多様なニーズにお応えする商品ならびに事故防止や防災・減災のためのサービスを提供しています。

災害への備えを支援

2015年3月、国際的な防災戦略について議論する「第3回国連防災世界会議」が宮城県仙台市で開催されました。当社社長の柄澤が、経団連を代表して内閣府主催総合フォーラムのパネルディスカッションに登壇し、「わが国が経験した災害とそれを踏まえた防災対策」をテーマに討議を行いました。また、宮城県が東日本大震災の経験や教訓をもとに作成した「みやぎ企業BCP[※]策定ガイドライン(みやぎモデル)」の制作を支援した経緯から、この国際会議のパブリックフォーラムにおいて、宮城県と共催で体験型イベント「企業防災体験コーナー～BCP(みやぎモデル)を体験しよう～」を展出了しました。

今後このようなガイドラインを普及させ、より多くの企業がBCPを策定することは、地域および国土の強靱化^{きょうじん}につながります。そこで、当社は宮城県ならびに県内商工4団体と今後の協働について協定を結びました。この当社と宮城県の官民一体となった取り組みは社会的にも高い評価を受け、このたび「一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会」による「ジャパン・レジリエンス・アワード(強靱化大賞)2015」の「優秀賞」を受賞しました。

なお、三井住友海上の「スマ保・災害時ナビ」も同時に「優秀賞」を受賞しました。



パブリックフォーラム

パネルディスカッション

※ BCP(Business Continuity Plan:事業継続計画)とは、企業が自然災害、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合に損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における方法、手段などを決めておくことです。

安心・安全につながるアプリの提供

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保では、事故防止・災害に備えるため、スマートフォン用無料アプリ(「スマ保『運転力』診断」、「サポNAVI」)を提供しています。

このアプリには、車両の“揺れ”をもとにドライバーの運転傾向を分析・診断し安全のためのアドバイスを行う運転診断機能、危険な運転箇所の映像を記録・確認できるドライブレコーダー機能があります。また、三井住友海上の「スマ保『運転力』診断」には事故多発地点への接近を音声で通知する機能や天候情報をもとに安全運転のポイントを配信する機能などがあります。あいおいニッ

セイ同和損保の「サポNAVI」では、万一の事故の際には、専用のオペレーターが運転者に代わって警察・消防の要請などを行う機能や、ロードアシスタンスサービス利用時に出勤業者の接近状況を確認できる機能などがあります。

さらに、三井住友海上では、モータリゼーションの進展に伴い自動車事故が増加傾向にある東南アジアにおいても、安全対策が重要になると考え、2014年12月より業界初となる8言語に対応するアプリ「My Safe Drive」をリリースし、日本での安心・安全に向けた取り組みをアジアまで広げています。

なお、「スマ保」では「災害時ナビ」も提供しています。GPSやカメラを利用し全国自治体指定の避難場所等をご案内したり、省庁や市区町村の災害情報を現地に連動させてリアルタイムで通知するなど、自然災害時の安心や安全な行動をサポートしています。



スマ保

サポNAVI

新しいリスクに対応するために

当社グループでは、社会環境の変化に伴い新しく出現するリスクや、新たなお客さまのニーズに対応することは社会的使命と考え、新しい商品の開発を進めています。とりわけ、国内損害保険事業では、日本政府の成長戦略で注目される分野に着目し、成長戦略によって新たに生じるニーズやリスクに対して最適な補償を提供する商品を開発しています。

三井住友海上では、成長分野の一つである医療・介護・福祉などの健康寿命延伸分野に着目した新商品「医療機関総合補償プラン」、「新契約方式による高齢者住宅入居者向け火災保険」、「再生医療等臨床研究向け責任保険」、「福祉・介護事業者総合補償プラン」など新商品を2014年度に発売しました。また、あいおいニッセイ同和損保では、経営者のリスクの多様化に対応するため、D&O保険(会社役員賠償責任保険)の特約として2014年4月より雇用慣行賠償責任保険特約など、新たに4つの特約をスタートしました。

さらに、三井住友海上およびあいおいニッセイ同和損保では、2014年度から商品の共同開発に積極的に取り組んでおり、中堅・中小企業の海外進出を支援する「海外危機管理費用保険」や「グローバルビジネス総合補償プラン」、従業員の労働環境の整備をサポートする「業務災害補償保険」を共同開発し、両社同時に販売を開始しました。

三井住友海上火災保険株式会社



会社概要 2015年3月31日現在

代表取締役社長：柄澤 康喜
(MS&ADホールディングス代表取締役社長を兼務)

設立：1918年10月

従業員数：14,859名

本店所在地：
東京都千代田区神田駿河台3-9

ホームページアドレス：
<http://www.ms-ins.com>

格付情報 2015年7月1日現在

S&P 保険財務力格付け A+

Moody's 保険財務格付け A1

A.M. Best 財務力格付け A+

R&I 発行体格付け AA-

JCR 長期発行体格付け AA+

MS&ADインシュアランスグループの
中核事業である損害保険事業を担う会社です。
総合力を発揮し、グローバルな
保険・金融サービス事業を展開します。

2014年度の振り返り

2014年度からスタートした中期経営計画「Next Challenge 2017」にもとづき、ERM(統合的リスク管理)経営を推進し、成長性・収益性・健全性の向上に取り組みました。また、MS&ADホールディングス、あいおいニッセイ同和損保および三井住友海上あいおい生命との間で機能別再編の取り組みを進め、効率化とガバナンス態勢の強化などを行いました。その結果、正味収入保険料では4.4%増収の1兆4,458億円となりました。また、コンパインド・レシオは94.0%と「Next Challenge 2017」で目標としてきた95%以下の水準を達成し、保険引受利益は前期比213億円増の140億円となりました。資産運用面では、世界的な低金利の影響により利息および配当金収入が前期を16億円下回る1,106億円となりましたが、有価証券売却益が前期を341億円上回る901億円となったことなどから、資産運用損益は前期比331億円増加の1,583億円となりました。

また、2014年度には自然災害リスクやマーケットリスクへの対応力を強化するために、異常危険準備金の特別積立150億円および価格変動準備金の特別積立380億円を行い、経営の一層の安定性強化を図りました。この結果、経常利益は、前期に比べて693億円増加し、1,713億円となりました。これに特別利益、特別損失、法人税および住民税などを加減した当期純利益は、前期に比べて310億円増加し、891億円となりました。

TOPICS

地域経済の活性化のために

三井住友海上は、地域経済の活性化を目的に、小規模事業者や起業家を育成・支援する「地域創生支援モデル」を開発し、2014年11月から全国展開を開始しました。

同モデルは、三井住友海上経営サポートセンターがこれまでに培ってきた「ビジネスマッチング」や「起業家育成」「後継者育成」等のノウハウを、地域単位の展開が可能なプログラムとしたものです。小規模事業者や起業家が自立して持続的成長を続けることを目的に、各地の自治体等と連携してセミナーや個別支援活動を展開しています。

成長に向けた取り組み

商品・サービスにおいては、「再生医療等臨床研究保険」や「医療機関総合補償プラン」など、今後成長が見込まれる保険領域における新たな商品を発売しました。営業体制面では、代理店の新設・大型化、直資代理店の設置などの販売網の構築や商工団体を通じた中堅・中小企業の開拓や、再生医療などの新たな保険マーケットの創造に向けた取り組みを行いました。損害サポート面では、品質向上のための取り組みを強化しました。

海外事業については、アジアを中心に増収・増益を達成するとともに、欧州の大手保険会社との戦略的提携を通じたサービスの提供を推進するなど、さらなる事業の拡大に努めました。また、今後の海外事業の成長に向け、グローバルに活躍する人財の育成にも取り組みました（海外事業戦略の詳細については「海外事業」P52～58をご参照ください）。

収益性向上への取り組み

2014年4月の三井住友海上損害調査株式会社の吸収合併により、損害調査力の強化と業務効率化の推進によって損害率の低減を図り、収益力の向上に努めました。さらに、徹底したコスト削減を継続し、事業費率は31%台にまで低下しております。

また、社員の役割変革による「最強の職場」の創造に向けて、「学ぶ責任」と「育てる責任」の徹底による人財育成を推進し、生産性、効率性を向上させる仕組みづくりを行いました。

資産運用面では、収益性向上とリスク分散の視点から外債やファンド等の資産への追加的投資を図りました。

今後の課題と戦略

今後、世界経済は緩やかな成長を継続し、わが国の景気も回復基調をたどることが予想されるため、損害保険市場も緩やかな拡大が期待されます。一方、過去4年間減少傾向にあった自動車事故の発生件数は、景気の回復に伴う交通量の増加等の影響および料率制度改定の影響が一巡したことにより増加することが想定され、今後は損害率の上昇が見込まれます。このような中、当社は、2014年度に達成したコンバインド・レシオ95%以下の水準を安定的に達成しつつ、増収による利益拡大を図っていく必要があります。そのため、当社では、引き

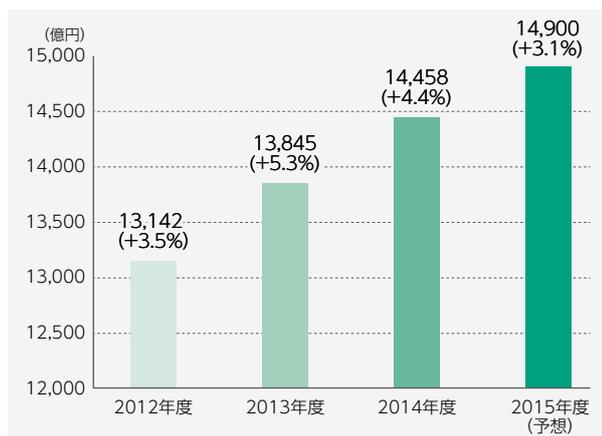
続き保険料水準の適正化を進めるとともに、事業費率をさらに削減すべく、業界トップ水準の増収率の維持と一層の業務効率化を進め、成長力の維持・向上に向けた取り組みを行ってまいります。さらに、こうした成長戦略を下支えする品質戦略や人財戦略などを強力に推進していきます。

また、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）につきましても、コーポレートガバナンス・コードを踏まえ、より実効的なガバナンス体制を構築し、企業価値のさらなる向上に取り組んでまいります。

主要経営指標

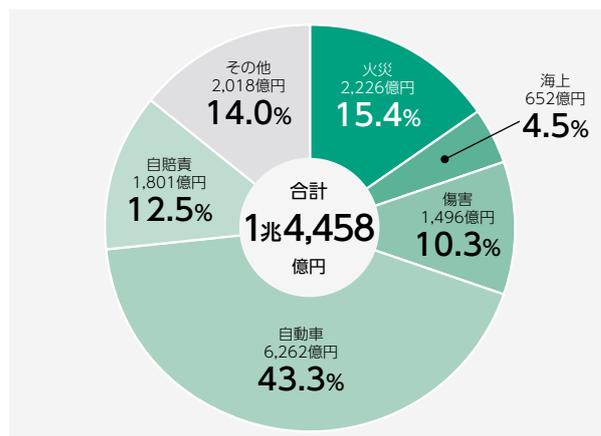
正味収入保険料

2014年度は、前期比+4.4%と業界トップ水準の増収率を達成し、正味収入保険料は1兆4,458億円となりました。



種目別正味収入保険料 (2014年度)

機能別再編による契約移管とシナジー効果により、海上保険は前期比15.1%の増収となり、国内最大の海上保険会社となりました。



主要指標(単体)の状況

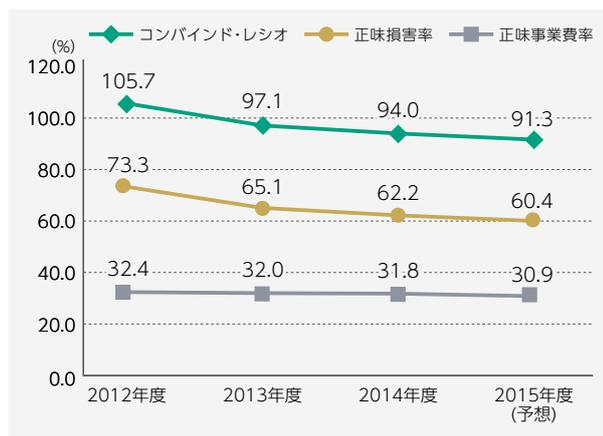
(単位:百万円)

区 分	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度 (予想)
正 味 収 入 保 険 料	1,230,559	1,269,290	1,314,234	1,384,504	1,445,819	1,490,000
(対 前 期 増 減 率)	2.2%	3.1%	3.5%	5.3%	4.4%	3.1%
正 味 損 害 率	68.4%	84.8%	73.3%	65.1%	62.2%	60.4%
正 味 事 業 費 率	33.9%	33.3%	32.4%	32.0%	31.8%	30.9%
コ ン バ イ ン ド ・ レ シ オ	102.3%	118.1%	105.7%	97.1%	94.0%	91.3%
保険引受利益又は保険引受損失(△)	△50,399	△170,026	△9,710	△7,326	14,000	38,000
資 産 運 用 損 益	83,937	36,574	82,517	125,167	158,346	106,400
経常利益又は経常損失(△)	31,770	△130,177	65,366	101,998	171,328	140,000
当期純利益又は当期純損失(△)	22,881	△130,607	42,657	58,047	89,114	97,000
純 資 産 額	1,045,003	932,680	1,192,079	1,309,608	1,732,745	—
総 資 産 額	5,799,005	5,646,816	5,901,413	6,098,017	6,790,021	—
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	686,955	668,446	995,162	1,165,964	1,633,559	—
単体ソルベンシー・マージン比率	768.8%	486.8%	581.3%	600.3%	651.5%	—
従 業 員 数	14,919人	14,858人	14,478人	14,188人	14,859人	—

(注)1 正味収入保険料、正味損害率、正味事業費率およびコンバインド・レシオは、独自商品の自動車保険「もどリッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しています。
 (注)2 正味損害率…(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料×100
 (注)3 正味事業費率…(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料×100
 (注)4 コンバインド・レシオ…正味損害率+正味事業費率
 (注)5 その他有価証券評価差額は「その他有価証券」(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く)に区分された有価証券等の時価と取得原価(含む償却原価)との差額のことをいいます(税金相当額控除前)。
 (注)6 単体ソルベンシー・マージン比率については2011年度より算出に係る法令等が改正されており、2010年度以前と2011年度以降の比率はそれぞれ異なる基準によって算出されています。

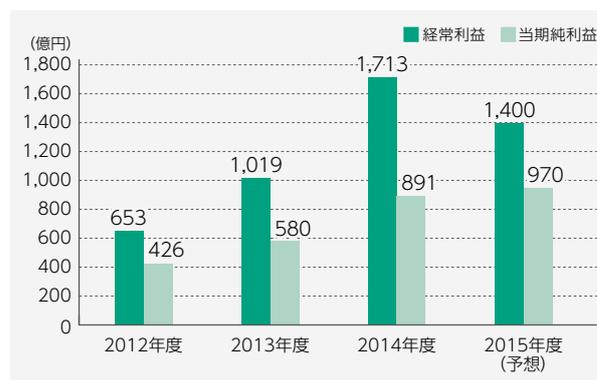
コンバインド・レシオ

正味損害率・正味事業費率とも着実な削減を実現し、安定的な収益基盤の目安となるコンバインド・レシオは95%以下となりました。



経常利益/当期純利益

マーケット環境を勘案し、有価証券含み益の実現等を行ったため、経常利益は前期比693億円増益の1,713億円に、当期純利益は、価格変動準備金の特別積立や法人税率引き下げに伴う繰延税金資産の取り崩し等を行った結果、前期比310億円増益の891億円となりました。



あいおいニッセイ同和損害保険株式会社



MS&ADインシュアランスグループの
中核事業である損害保険事業を担う会社です。
トヨタグループ、日本生命グループとの
パートナー関係を強化し特長を活かすとともに、
「地域密着」営業を展開します。

会社概要 2015年3月31日現在

代表取締役社長：鈴木 久仁
(MS&ADホールディングス代表取締役会長を兼務)

設立：1918年6月

従業員数：12,973名

本社所在地：
東京都渋谷区恵比寿1-28-1

ホームページアドレス：
<http://www.aioinissaydowa.co.jp>

格付情報 2015年7月1日現在

S&P 保険財務力格付け A+

Moody's 保険財務格付け A1

A.M. Best 財務力格付け A+

R&I 発行体格付け AA-

JCR 長期発行体格付け AA+

2014年度の振り返り

2014年度から2017年度までの4カ年を対象とする中期経営計画「AD Next Challenge 2017」をスタートいたしました。前半2カ年を持続的成長の実現に向けた基盤構築の期間と位置付け、MS&ADホールディングス、三井住友海上および三井住友海上あいおい生命との間で事業・販売チャネルの再編、販売網・拠点の集約、拠点の共同利用、第三分野長期契約の三井住友海上あいおい生命への移行の推進など機能別再編の取り組みを進めてまいりました。また、リスク・リターン・資本の一体管理を行うERM経営を推進してまいりました。

2014年度の正味収入保険料は、1.4%増収の1兆1,608億円となりました。コンバインド・レシオは前期比1.3ポイント改善し98.2%となり、保険引受利益は147億円となりました。

また、資産運用損益は利息および配当金収入が減少したことから前期比14億円減少の515億円となりました。この結果、経常利益は689億円となり、これに特別利益、特別損失、法人税および住民税ならびに法人税等調整額を加減した当期純利益は、394億円となりました。

TOPICS

最先端のテレマティクス技術を活用した自動車保険 「つながる自動車保険」を新発売

2015年4月より発売しました「つながる自動車保険」はトヨタ自動車株式会社が展開しているカーナビに搭載されたテレマティクスサービス「T-Connect」と連動し、お客さまの車とあいおいニッセイ同和損保が「つながる」ことで、お客さまに「One to One」で「安心」「安全」「お得」を提供する自動車保険です。

お客さまのお車に搭載されたT-Connectナビからスマートフォン等を通じて取得した車両運行情報を、走行距離にもとづいた保険料の算出や安全運転アドバイス等のサービスに活用します。また上記を通じてつながる自動車保険専用事故受付デスクに接続でき、事故・故障・トラブルのサポートを受けられます。

成長に向けた取り組み

当社は、英国子会社を通じて、自動車の走行データを保険料算出に活用するテレマティクス技術の専門的なノウハウを有する企業の株式を取得しました。今後、急拡大が見込まれる英国テレマティクス自動車保険市場への本格参入を通じて、成長戦略の推進と収益拡大を図ってまいります。

営業態勢につきましては、女性営業社員数を拡大し、地域に密着したきめ細かい営業活動を推進してまいりました。また、対面募集を基本とするお客さま接点強化に取り組むことで、代理店・扱者の品質向上およびお客さまへの価値提供に努めてまいりました。

損害サービスにつきましては、「迅速」「親切丁寧」「適切」な保険金支払いでお客さまの期待にしっかり応えるため「全力サポート宣言」を確実に実践し、当社ファンの拡大に取り組んでまいりました。

商品・サービスにつきましては、テレマティクス技術と融合した先進的・合理的な自動車保険「つながる自動車保険」を発売いたしました。また、三井住友海上との共同開発商品である「タフビズ業務災害補償保険」をはじめ、多様化するお客さまのニーズに応える商品・サービスの開発を進めてまいりました。

収益性向上への取り組み

営業・損害サービス両部門で取り組んでまいりました自動車保険の損害率改善は、収益改善に大きく寄与してまいりました。また、組織・業務・社員の役割の革新、販売基盤の再構築といった各種施策を推進することで、収益構造革新を進めてまいりました。

CSR・人財育成の取り組み

企業の社会的責任(CSR)に関する取り組みにつきましては、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会とオフィシャルパートナー契約を締結いたしました。また、全国で約8,800名の役職員や代理店・扱者およびその家族が、145の交通安全や環境保全などに寄与する社会貢献活動を行いました。

当社では、ダイバーシティ推進を重要な経営課題と位置付け、すべての社員がいきいきとやりがいをもって働ける職場づくりを目指しています。とりわけ女性活躍の推進について、女性管理職の育成・登用などの取り組みを積極的に進めてまいりました。その結果、2015年4月1日付で当社初の女性役員と女性営業支店長が誕生することとなりました。

今後も引き続き、持続的な成長の基盤となる人財育成に努めてまいります。

今後の課題と戦略

損害保険業界におきましては、足元の景気回復の効果により、市場が拡大することが見込まれるものの、わが国における少子高齢化の進展や自動車保有台数の伸び悩みなど、先行きが不透明な事業環境が続くものと予想されます。

当社は、2年目を迎える中期経営計画「AD Next Challenge 2017」の取り組みを着実に進めてまいります。MS&ADホールディングス、三井住友海上および三井住友海上あいおい生命との機能別再編を完遂することで、成長と効率化

を同時に実現するとともに、引き続き収益構造革新の施策等の遂行により、事業費削減に取り組んでまいります。さらにはERM経営の推進によって財務の健全性の確保と収益性の向上を図ってまいります。

また、業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)につきましても、コーポレートガバナンス・コードを踏まえ、より実効的なガバナンス態勢を構築し、企業価値のさらなる向上に取り組んでまいります。

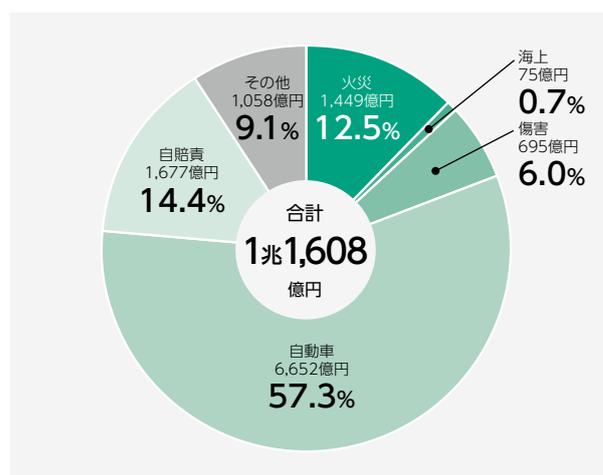
主要経営指標

正味収入保険料

2014年度の正味収入保険料は、前期比+1.4%増加し、1兆1,608億円となりました。



種目別正味収入保険料(2014年度)



主要指標(単体)の状況

(単位:百万円)

区 分	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度 (予想)
正 味 収 入 保 険 料	1,097,341	1,074,631	1,103,234	1,144,629	1,160,867	1,182,000
(対 前 期 増 減 率)	△0.8%	△2.1%	2.7%	3.8%	1.4%	1.8%
正 味 損 害 率	68.2%	79.7%	70.4%	65.0%	63.2%	61.8%
正 味 事 業 費 率	35.6%	35.1%	34.1%	34.5%	35.0%	34.5%
コ ン バ イ ン ド ・ レ シ オ	103.8%	114.8%	104.5%	99.5%	98.2%	96.3%
保険引受利益又は保険引受損失(△)	△33,369	△20,008	6,692	△28,815	14,793	28,000
資 産 運 用 損 益	51,434	20,421	19,757	53,011	51,543	25,000
経 常 利 益	16,079	9,233	25,859	27,897	68,973	53,000
当期純利益又は当期純損失(△)	△11,417	△43,549	18,862	13,107	39,480	32,000
純 資 産 額	476,674	410,077	552,405	600,192	796,921	—
総 資 産 額	3,364,309	3,141,142	3,236,851	3,257,180	3,470,706	—
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	25,571	63,918	258,431	317,717	555,616	—
単体ソルベンシー・マージン比率	681.6%	442.6%	649.1%	754.0%	804.9%	—
従 業 員 数	13,340人	12,980人	12,784人	12,812人	12,973人	—

(注)1 正味損害率…(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料×100

(注)2 正味事業費率…(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料×100

(注)3 コンバインド・レシオ…正味損害率+正味事業費率

(注)4 その他有価証券評価差額は「その他有価証券」(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く)に区分された有価証券等の時価と取得原価(含む償却原価)との差額のことをいいます(税金相当額控除前)。

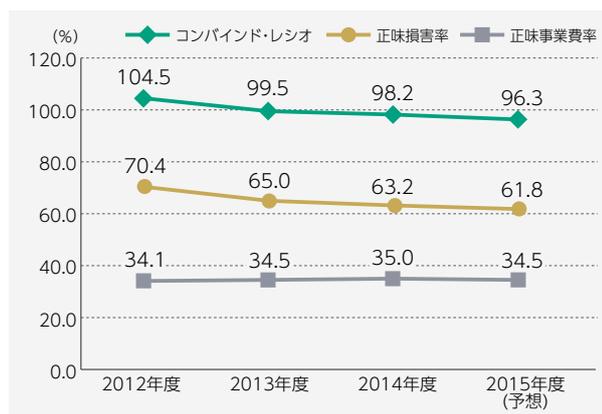
(注)5 単体ソルベンシー・マージン比率については2011年度より算出に係る法令等が改正されており、2010年度以前と2011年度以降の比率はそれぞれ異なる基準によって算出されています。

(注)6 2010年度はあいおい損保・ニッセイ同和損保の4月～9月の数値とあいおいニッセイ同和損保の10月～3月の数値を合算して表示しています。

主要経営指標

コンバインド・レシオ

正味損害率は、自動車損害率改善が寄与し全体で前期比1.8ポイント低下し、正味事業費率は微増となったものの、コンバインド・レシオは、前期比1.3ポイント改善し98.2%となりました。



経常利益/当期純利益

自動車保険の収支改善、自然災害が前期比少なかったことから2014年度は増益となりました。



三井ダイレクト損害保険株式会社



会社概要 2015年3月31日現在

代表取締役社長：船木 隆平

設立：1999年6月

従業員数：572名

本社所在地：
東京都文京区後楽1-5-3

ホームページアドレス：
<http://www.mitsui-direct.co.jp>

個人向け自動車保険および医療保険等を、インターネットや電話を通じてお取り扱いするダイレクト型通信販売専門の損害保険会社です。

2014年度の振り返りと今後の課題・戦略

当社は、通販系損保の中でも早くからインターネット市場の将来性に着目し、独自のビジネスモデルの構築を進めてまいりました。ダイレクト自動車保険市場は、安定的に成長しているものの、既存国内社や通販新規参入社との激しい競争が続く中、各社とも収益の確保が厳しい状況にあります。

このような事業環境の中、当社は2010年度以降、保険引受利益、経常利益、当期純利益を確保してまいりましたが、2014年度は、正味収入保険料は前期比1.4%減の350億円、正味損害率は前期比2.6%増の78.9%となったことなどから、当期純損失43億円(出資持分考慮後損失は31億円)を計上する結果となりました。

当社事業はMS&ADインシュアランスグループの戦略事業であり、今後のさらなる競争力の確保・事業拡大・収益力改善を目指して、2015年6月に約50億円の増資を実施いたしました。

今後、商品・販売戦略の見直し、ブランド力強化に向けた品質向上、お客さまとのコミュニケーションの強化を図り、早期に黒字転換を図ってまいります。

主要指標(単体)の状況

(単位:百万円)

区 分	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度 (予想)
正味収入保険料	33,100	34,319	35,273	35,567	35,053	36,100
(対前期増減率)	2.1%	3.7%	2.8%	0.8%	△1.4%	3.0%
正味損害率	76.6%	77.4%	78.6%	76.3%	78.9%	—
正味事業費率	21.9%	21.4%	20.7%	20.7%	22.8%	—
コンパインド・レシオ	98.5%	98.8%	99.3%	97.0%	101.7%	—
保険引受利益又は 保険引受損失(△)	117	243	325	140	△4,358	—
経常利益又は 経常損失(△)	358	463	526	298	△4,236	△300
当期純利益又は 当期純損失(△)	334	505	462	232	△4,334	—
純 資 産 額	9,975	10,615	11,080	11,223	6,817	—
総 資 産 額	44,203	45,150	45,596	46,584	46,408	—
単体ソルベンシー・マージン比率	640.0%	424.4%	429.4%	420.8%	255.9%	—
従 業 員 数	490人	512人	503人	528人	572人	—

(注)1 正味損害率…(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料×100

(注)2 正味事業費率…(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料×100

(注)3 コンパインド・レシオ…正味損害率+正味事業費率

(注)4 単体ソルベンシー・マージン比率については2011年度より算出に係る法令等が改正されており、2010年度以前と2011年度以降の比率はそれぞれ異なる基準によって算出されています。

TOPICS

三井ダイレクト損保では、2011年より「事故のないフルマ社会を目指す」活動「MUJICOLOGY!(ムジコロジー)プロジェクト」を開始し、ホームページの情報発信基地「MUJICOLOGY!研究所」では、東京大学先端科学技術研究センターの西成活裕教授を中心に、渋滞学に関する講義動画や渋滞学検定コンテンツを公開しています。また、2014年に創立15周年を迎え、今後一層のサービスの拡充を進め、お客さまに安心と満足をお届けできるよう努めていくという想いを込めた記念事業として、「ムジコロジー・スマイル基金」を創設しました。お客さまと永くお付き合いいただける身近な保険会社を目指し、ご契約者の皆さまから応援したい団体に投票いただき、投票割合に応じて当社が各団体に寄付を行う仕組みです。

Who we are MS&ADはどんな会社?
Our Way 今何をしようとしているのか?
Our Platform 企業価値創造を支える仕組み
Data Section データセクション
Appendix 補足資料

国内生命保険事業

国内生命保険事業は、MS&ADインシュアランスグループの持続的な価値向上を支える重要な成長事業の一つです。

高齢社会の進展を背景に、ニーズが高まりつつある医療・介護分野や、万一の際の死亡保障などの保障性商品を中心に販売する三井住友海上あいおい生命と、老後の生活を支える資産形成型商品を販売する三井住友海上プライマリー生命の2社にて、業界トップレベルの成長性と収益性を実現しています。

ポジショニング

異なる特長を持つ2つの会社が順調に成長し、外資系グループを含めた国内生保会社・グループの中で、第9位の保険料収入規模となり、損保系生保としては、No.1の規模と収益性を誇ります。

① 国内生命保険グループで10位以内

生命保険会社・グループの保険料等収入ランキング(2014年度)

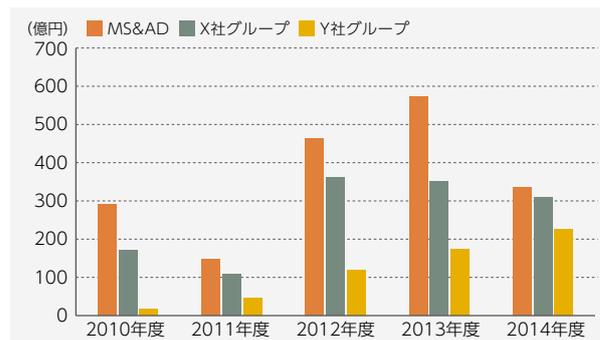
(単位:億円)

生命保険会社・グループ(かんぽ生命を除く)	保険料等収入
1位 A社グループ	54,327
2位 B社	53,371
3位 C社	34,084
4位 D社グループ	26,304
5位 E社グループ	25,971
6位 F社グループ	19,580
7位 G社	17,476
8位 H社	15,316
9位 MS&AD(三井住友海上あいおい生命+三井住友海上プライマリー生命)	14,986
10位 I社	9,140

(出典) 各社2015年3月期決算資料よりMS&ADホールディングス作成

② グループ利益への高い貢献率

損保系生保の経常利益の推移



事業環境認識 (リスクと機会)

事業環境とリスク認識

日本の生保マーケットの成熟化

国内生保マーケットは、諸外国と比べてもすでにGDP対比での市場規模が大きく、生命保険の普及率が高いことで知られています。そして、今後の人口減少の進展が予測される中で、生命保険全体の市場は成熟段階に入っているものとみられています。

また、少子高齢化の進行や医療技術の進歩およびライフスタイルの変化に伴って、生命保険に対するお客さまニーズが多様化して

おり、よりきめ細かな商品・サービスの提供や販売チャネルの多様化等が求められています。

長期化する低金利環境による運用利回りの低下

世界的な低金利や日銀による「異次元金融緩和」の継続により、債券利回りは史上最低水準となり、日本国債等の債券が運用の主体である生命保険会社にとっては厳しい環境となっています。

成長機会

成長分野に特化した事業戦略

国内生保マーケット全体は、成熟市場へ移行していますが、お客さまニーズを的確にとらえ、保障性商品と資産形成型商品の両

分野をバランスよく展開することで、引き続き高い成長の余地がある事業と考えています。

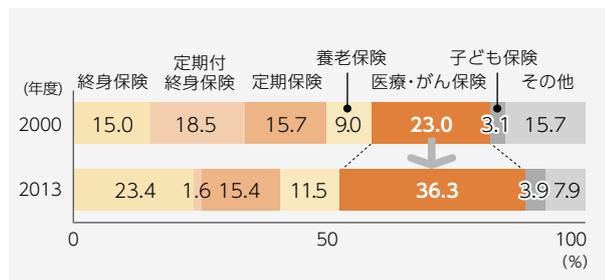
高齢化等の社会環境変化に即した商品・サービスを提供

高齢社会の進展や社会環境の変化により、介護・医療分野の保障や、公的年金を補う自助努力型の資産形成型商品などへの需要が増加しています。

ニーズに応じた商品提供

当社グループでは、異なるビジネスモデルを持つ2つの生命保険

生命保険の主力は第三分野に ～個人保険新規契約の内訳推移～



(出典)「生命保険の動向(2014年版)」

会社を通じて、今後も市場のニーズを的確にとらえた商品を提供し、高い成長性の維持を目指していきます。

運用ポートフォリオの多様化で運用利回りの低下に対応

資産運用ポートフォリオの多様化や柔軟性を持った資産運用方針の策定と実行により、収益力の向上を図るとともに、ALMにもとづく管理を徹底し、安定した資産運用を目指します。

個人年金保険の種類別保有契約件数の推移



(出典)「生命保険の動向(2014年版)」
(注) ()は構成比

事業戦略 ～多様性を活かす～

高齢社会の進展や社会環境の変化によって生まれる、介護・医療などの第三分野商品や、公的年金を補う自助努力型の資産形成型商品などのお客さまニーズに、異なるビジネスモデルを持つ2つの生命保険会社でお応えします。

	三井住友海上あいおい生命 &LIFE アンドライフ	三井住友海上プライマリー生命 個人年金は、 未来への贈りもの。
商品	保障性商品 万一の際の死亡保障や、高齢社会の中でニーズが拡大している医療・介護などの保障性商品 (定期保険・収入保障保険・医療保険など)	資産形成型商品 高齢社会の進展によりニーズが拡大している、老後の生活資金形成のための運用多様化に対応する貯蓄性商品 (変額/定額個人年金保険、変額/定額終身保険)
チャンネル	グループ中核損保2社の代理店を活用したクロスセルを軸に、金融機関、生保プロ、直販社員など多様な販売チャンネルを展開	金融機関(銀行・証券会社など)での窓口販売

社会的課題解決を支援

より健康な暮らしをお届けするために

三井住友海上あいおい生命は、先進医療に関わる技術料や医療機関までの交通費を実額でお支払いする仕組みを持った先進医療特約を2006年11月に業界で初めて発売しました。

この先進医療特約の発売以来、日々進化する最先端の医療に関する情報提供・啓発活動に積極的に取り組んでいます。全国各地でのオープンセミナー「闘わないがん治療 粒子線治療セミナー」の開催をはじめ、先進医療制度や治療方法などをわかりやすく解説し

た冊子「先進医療を知るガイドブック」を配布しています。また、先進医療の情報発信型Webサイト「先進医療.net」や、先進医療の基礎知識・実施医療機関などを調べることができる情報検索型Webサイト「先進医療ナビ」を運営しています。

その他、公益社団法人日本脳卒中協会との共同事業として「脳卒中プロジェクト」を推進し、セミナーを開催するなどの予防啓発活動にも努めています。

三井住友海上あいおい生命保険株式会社



グループの販売ネットワークや顧客基盤を軸に、独自のマーケット・チャネル対応戦略を組み合わせた成長モデルを追求し、保障性商品をご提供する生命保険会社です。

会社概要

2015年3月31日現在

代表取締役社長：市原 等

設立：1996年8月

従業員数：2,544名

本社所在地：

東京都中央区新川2-27-2

ホームページアドレス：

<http://www.msa-life.co.jp>

格付情報

2015年7月1日現在

S&P 保険財務力格付け A+

R&I 保険金支払能力格付け AA-

2014年度の振り返り

MS&ADインシュアランス グループの機能別再編の一環として、2014年4月以降、グループとして新規に販売する第三分野長期契約の商品供給機能を当社に一元化いたしました。さらに、三井住友海上およびあいおいニッセイ同和損保が保有する契約に関する保全・保険料収納や保険金等支払業務を両社より受託し、2015年1月以降、順次開始しております。商品につきましては、2013年12月発売の「新医療保険A（エース）」の販売件数が、2015年4月には30万件を突破するなど、販売が引き続き好調に推移しております。

また、募集活動そのもののプロセスを抜本的に見直す「募集プロセス改革」に取り組み、契約申し込みに際して現金の用意が不要（キャッシュレス）な「初回保険料後払制度」（2013年度導入）に続き、2014年度は代理店が所有するパソコン、タブレット端末等の画面上で申込手続き（ペーパーレス）が完結する「生保かんたんモード」の準備を進め、2015年度から開始する運びとなりました。

このような取り組みにより、個人保険および個人年金保険の新契約高は2兆4,811億円となり、保有契約高は対前年度末比3.7%増加し、21兆8,940億円となりました。

今後の課題と戦略

当社は、業界トップ水準の品質と飛躍的な成長の実現を目的に、2014年度よりスタートした中期経営計画「Next Challenge 2017」の実行を通じて、生命保険事業のより効率的な運営およびERM経営の推進を図るとともに、事業活動を通じて社会に貢献し、MS&ADインシュアランスグループの中核生保会社として、一層の品質の向上と成長・収益向上の両立に向けた取り組みをさらに加速してまいります。

具体的には、ERM態勢の構築と収益力の向上により事業基盤を一層強化するとともに、多様なお客さまニーズに対応した商品を迅速に開発・提供いたします。品質面においては、事務指標の改善に加え、すべての業務プロセスにおいてお客さま目線で考え行動することで、最高の品質を実現し、お客さまの安心・信頼につなげてまいります。また、第三分野長期契約の商品供給機能の当社への一元化および契約保全・保険料収納・保険金等支払業務の当社受託を通じて、グループシナジーを発揮し、飛躍的な成長を実現してまいります。

TOPICS

世界の子どもたちにワクチンを贈る活動

世界には、ワクチンさえあれば予防できる感染症で亡くなってしまう子どもたちが、数多くいます。

三井住友海上あいおい生命では、かけがえない「いのち」を大切に守り未来に受け継いでいきたいという思いを込めて、商品ブランド「&LIFE（アンドライフ）」の保険商品の新規契約件数に応じた金額を、認定NPO法人「世界の子どもにワクチンを 日本委員会」へワクチン等の購入費用として寄付しています。2014年度新規契約件数相応分としてポリオワクチン14万7,000人相当分を寄付し、これまでの累計では約82万人相当分となりました。

主要指標(単体)の状況

(単位:百万円)

区分	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度(予想)
新契約高	2,843,151	3,277,077	3,710,567	2,672,209	2,481,183	2,580,000
保有契約高	16,432,938	18,062,498	20,074,621	21,105,046	21,894,031	22,590,000
保有契約年換算保険料	279,099	296,000	319,703	335,854	355,979	371,100
経常利益又は経常損失(△)	△1,027	1,816	7,459	17,462	15,937	10,700
基礎利益	△230	4,109	5,847	15,395	16,111	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△7,188	△11,395	458	6,681	4,406	2,500
純資産額	85,889	102,421	132,243	131,999	169,139	—
総資産額	1,789,798	2,136,662	2,436,264	2,636,052	3,009,263	—
その他有価証券評価差額	17,917	56,827	99,217	89,100	132,658	—
エンベディッド・バリュー(EEV・億円)	4,619	5,119	4,964	5,881	6,478	7,028
ソルベンシー・マージン比率	—	1,212.8%	1,309.8%	1,264.9%	1,429.9%	—
旧三井住友海上きらめき生命保険	2,127.0%	(1,276.8%)				
旧あいおい生命保険	1,954.1%	(1,465.2%)				
従業員数	2,029人	2,283人	2,366人	2,421人	2,544人	—

(注)1 三井住友海上あいおい生命は、三井住友海上きらめき生命保険とあいおい生命保険の合併会社(合併期日:2011年10月1日)であり、同社の2011年度の業績にはあいおい生命保険の上期業績を単純合算して記載し、2010年度の業績には、両社の業績の単純合算値を記載しております。

(注)2 新契約高、保有契約高、保有契約年換算保険料は、個人保険と個人年金保険の合計額を記載しております。

(注)3 基礎利益は、保険本業の収益力を示す指標の一つで、「経常利益」から「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除したものです。

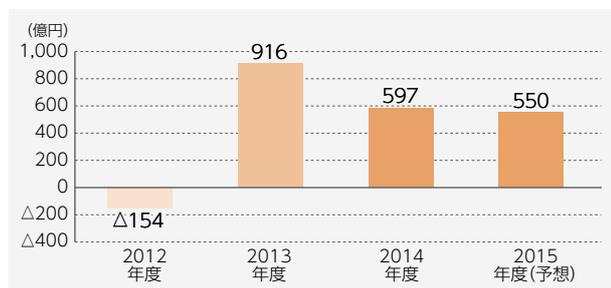
(注)4 その他有価証券評価差額は「その他有価証券」(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く)に区分された有価証券等の時価と取得原価(含む償却原価)との差額のことをいいます(税金相当額控除前)。

(注)5 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額およびリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされているため、2010年度と2011年度以降はそれぞれ異なる基準によって算出しています。

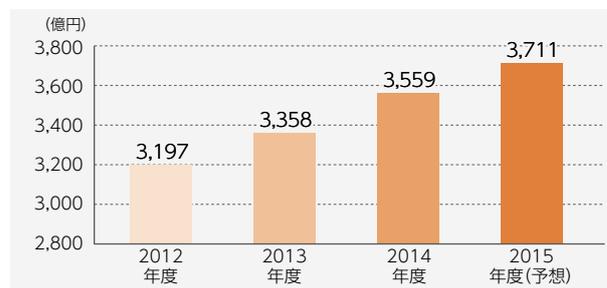
なお、2010年度の()は、2011年度における基準を2010年度末に適用したと仮定し、2010年度決算にて開示した数値です。

主要経営指標

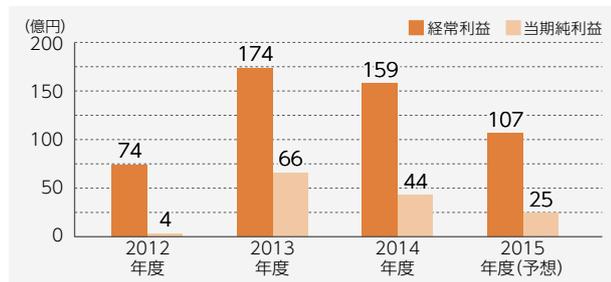
エンベディッド・バリュー(EEV)増加額(巻末の「保険用語集」参照)



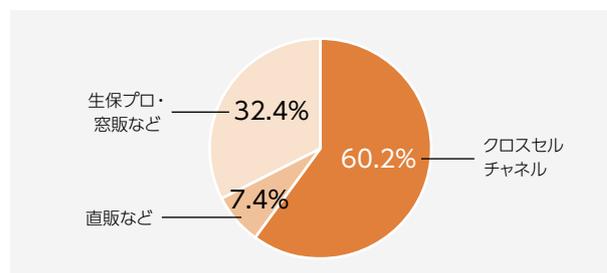
保有契約年換算保険料(巻末の「保険用語集」参照)



経常利益・当期純利益



販売チャンネル別ウエイト(2014年度)



三井住友海上プライマリー生命保険株式会社



会社概要

2015年3月31日現在

代表取締役社長：北川 鉄夫

設立：2001年9月

従業員数：363名

本社所在地：

東京都中央区八重洲1-3-7
八重洲ファーストフィナンシャルビル

ホームページアドレス：

<http://www.ms-primary.com>

格付情報

2015年7月1日現在

S&P 保険財務力格付け A+

R&I 保険金支払能力格付け AA-

金融機関窓販の専門会社として、
個人年金保険や終身保険を中心とした
資産形成型商品をご提供する生命保険会社です。

2014年度の振り返り

2014年度は、今期からの4ヵ年計画である中期経営計画「Next Challenge 2017」への取り組みを開始し、ERM経営の推進および持続的な成長を実現するための各種戦略を実施するとともに、事業基盤の一層の強化を図りました。

営業面では、代理店ごとの特性に応じたきめ細かな営業活動を展開し、安定的な販売基盤の構築を進めました。また、募集人への教育研修においては、研修プログラム拡充や改善を進め、募集人のスキルアップを積極的にサポートしました。

商品面では、外貨建て定額終身保険「しあわせ、ずっと」等が引き続きお客さまからご好評をいただく中、新たにニュージーランドドルを追加した定額個人年金や業界初となる外貨建て変額終身保険を発売するなど、商品ラインアップの拡充を図りました。

オペレーション面では、新契約や契約保全処理の増加に対して事務処理能力の向上に努めたほか、ご高齢者に配慮したサービスの向上にも努めました。

こうした取り組みの結果、2期連続で最高販売額を更新し、当社初となる年間販売額1兆円を達成するとともに、3期連続で100億円を超える純利益を確保しました。

今後の課題と戦略

わが国が超高齢社会を迎えた今、当社の取り扱う一時払いの個人年金保険や終身保険は、公的年金を補完する資産形成の手段として、また次世代への円滑な資産継承に向けた相続対策の手段として、今後ますます需要が高まることが想定されます。

このような環境を追い風に、2015年度も社名の“プライマリー(Primary)”に込めた「お客さま第一」「お客さま基点」という企業姿勢を持ち続けながら、多様化するお客さまニーズに適切にお応えし、継続的な成長を目指してまいります。

そして、中期経営計画に掲げた「足元の収益基盤の強化に向けた戦略」と「将来に向けた事業の成長を実現できる戦略」を両立し、MS&ADインシュアランスグループの中核生保会社として、グループコア利益への貢献を果たしてまいります。

TOPICS

ご高齢のお客さまに配慮した さまざまな取り組み

三井住友海上プライマリー生命は、ご高齢のお客さまから多くのご契約をいただいています。そのため、2014年度からはCS委員会の下に専門の検討チームを組成し、ご高齢のお客さまの特性に応じたきめ細かな各種サービスの改善を進めています。具体的には、請求意思能力の低下から年金請求手続きが不能となるケースに備えた指定代理請求制度(特約)の導入や、スムーズな保険金請求手続きを目的とした「手続きに関する動画」のリリース、各請求手続きで必要となる印鑑登録証明書提出基準の大幅な緩和など、さまざまな取り組みを推進しています。

主要指標(単体)の状況

(単位:百万円)

区分	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度(予想)
収入保険料	243,730	234,793	449,316	826,434	1,054,049	800,000
新契約高	253,746	237,442	432,202	800,526	1,024,767	756,800
保有契約高	3,083,041	3,122,538	3,661,454	4,024,393	4,421,089	4,527,700
経常利益	30,162	13,025	38,969	39,887	17,761	19,400
基礎利益	28,594	28,011	37,916	58,355	△33,406	—
基礎利益+キャピタル損益	32,466	26,026	56,456	57,625	24,471	—
当期純利益	18,783	5,993	10,350	17,928	12,424	12,500
純資産額	54,290	60,549	71,284	89,205	109,847	—
総資産額	3,069,708	3,154,641	3,765,574	4,163,675	4,662,032	—
その他有価証券評価差額	154	526	1,082	1,070	15,401	—
エンベディッド・バリュー(EEV・億円)	910	837	1,612	2,348	3,102	—
ソルベンシー・マージン比率	1,026.4%	775.5%	884.0%	1,004.6%	879.7%	—
	(671.8%)					
従業員数	444人	351人	342人	344人	363人	—

(注)1 新契約高、保有契約高は、個人保険と個人年金保険の合計額を記載しております。

(注)2 基礎利益は生命保険本業の収益力を示す指標の一つで、「経常利益」から「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除したものです。当社事業においては、「基礎利益」と「キャピタル損益」の合算により適切な期間損益の実態を表しています。

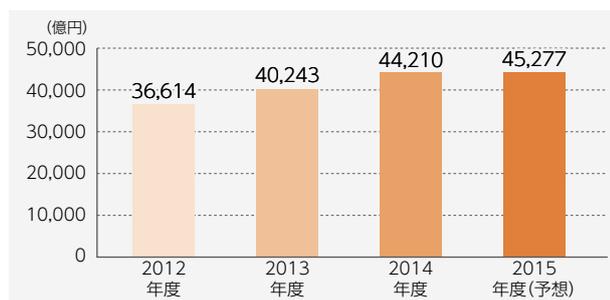
(注)3 その他有価証券評価差額は「その他有価証券」(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く)に区分された有価証券等の時価と取得原価(含む償却原価)との差額のことをいいます(税金相当額控除前)。

(注)4 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額およびリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされているため、2010年度と2011年度以降はそれぞれ異なる基準によって算出しています。

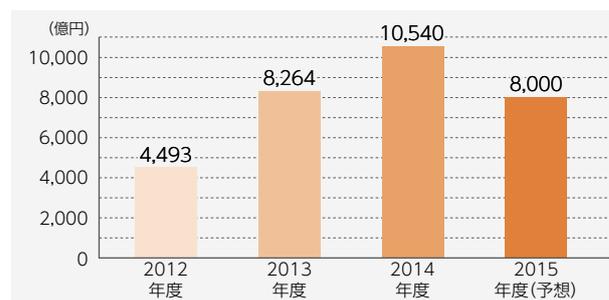
なお、2010年度の()は、2011年度における基準を2010年度末に適用したと仮定し、2010年度決算にて開示した数値です。

主要経営指標

保有契約高



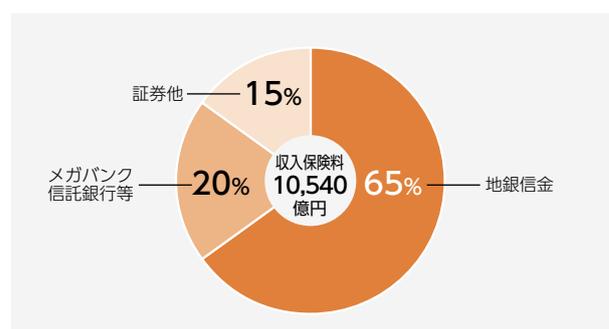
収入保険料



経常利益と当期純利益



販売チャネル別ウエイト(2014年度)



海外事業

海外事業は、90年を超える海外進出の歴史の中で培った知見と信用力をもとに、現在42の国・地域^{*}で、お客さまの多様なニーズに応える保険商品・サービスを提供しています。

2014年度のグループコア利益の約1/4を占めており、MS&ADインシュアランス グループの成長事業として、今後さらなる事業の拡大を目指しています。

※ SLI Cayman Limited (金融サービス事業)があるケイマン諸島を除く

海外事業の特長

MS&ADインシュアランス グループの海外事業は、「海外地域事業」（「トヨタリテール事業」を含む）、「海外再保険事業」、「アジア生保事業」の3つの事業分野で構成されています。

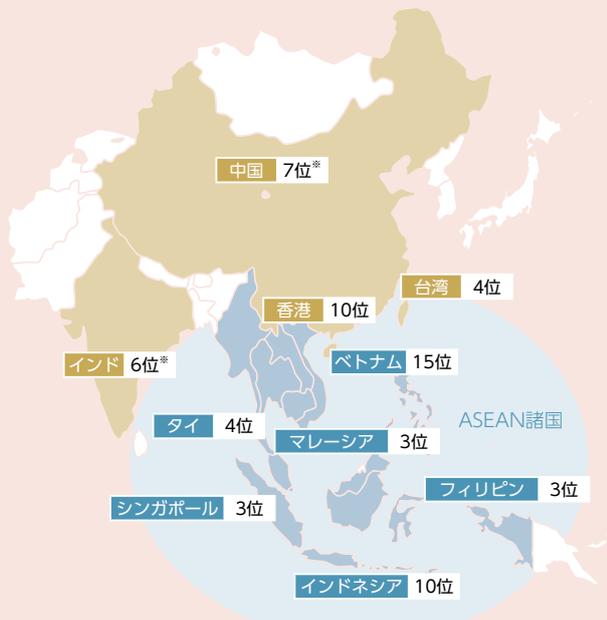
海外地域事業は“MSIG”という独自のブランドを持ち、またトヨタリテール事業では“Toyota Insurance”といったブランドにて事業を展開し、グループ全体の方針・戦略の下で、3つの事業分野それぞれの持続的な成長と収益の拡大を目指しています。また、各国・地域において、「よき企業市民」であることをモットーに、例えばアジアでは保険行政への支援や保険技術の貢献取り組みを展開するなど、各国・地域の経済成長に貢献し、ともに成長するためのさまざまな活動を行っています。

海外地域事業

各国・地域の法規制や商慣習に従い、地域に密着した意思決定管理を行うため、シンガポール、英国、米国に3つの地域持株会社を設立し、3極体制を軸とした事業展開を行っています。中でも成長性の高いアジア地域では、地域に浸透したMSIGブランド力とトップレベルの事業基盤を有しております。

アジア

- 事業展開の歴史が長く、MSIGブランドが地域に浸透しています。
- 日系企業の進出が活発になる以前から進出を果たし、多くの日系企業へサービスを提供してきました。2004年に英国・AVIVA社のアジア損害保険事業、2005年に台湾・明台社を買収し、ローカル事業が飛躍的に拡大しました。
- ASEAN各国において高いポジションを有し、ASEAN No.1の収保規模を誇ります。
- 2015年度より、アジア持株会社CEO Alan Wilsonが三井住友海上初の外国人執行役員に就任しました。



(出典) 各国・地域の損保協会等の公表データより当社グループ調べ(2013年度元受保険料ベース)
※ 外資系保険会社におけるランキング

アジアの主な受賞歴

- 2012** タイ支店がタイ保険当局の“Excellent Insurance Company タイ国首相賞第1位”を外資系保険会社として初めて受賞
- 2011** 当社グループが、“Asia Insurance Industry Awards”にて、アジアで最も顕著な活躍をした損害保険会社に与えられる“General Insurance of the Year”を受賞
- 2010** タイ支店とタイ現法が、タイ保険当局の“Excellent Insurance Company”をダブル受賞
- 2009** 三井住友海上が“Asia Insurance Industry Award”にてアジアで最も顕著なCSR活動を行った保険会社に与えられる“Corporate Social Responsibility Award”を受賞
- 2008** MSIG明台(台湾)が、台湾企業経営者向けビジネス誌の読者調査による“2008理想ブランド賞”を受賞
- 2007** タイ支店がタイ保険当局から4年連続(2004年～2007年)で“Excellent Insurance Company”を受賞
- 2005** 三井住友海上が日系損保として初めて“Asia Insurance Industry Awards”の“General Insurance of the Year”を受賞

Alan Wilson アジア持株会社CEO

ASEAN域内と香港の損保事業を統括
2015年度より三井住友海上初の外国人執行役員に就任



海外再保険事業

海外再保険事業では、海外再保険子会社(MS Frontier Reinsurance Limited)を通じて、損害発生確率の低い保険(財物の自然災害リスク等)を中心に引受業務を行っています。

ROR、VA^{*}等の収益性指標を基軸に再保険契約を選別して収益性を確保するとともに、計量モデルを用いてリスクの総量と地域別に細分化したリスク量を管理しております。

^{*}ROR(Return on Risk=グループコア利益÷リスク量)、およびVA(Value Added=グループコア利益-リスク量×資本コスト率)は、当社グループのERM経営において用いているリスクベース指標です。RORは引き受けるリスクに対し、どれだけの収益を得られるかを示し、VAは当該リスクを引き受けることによって、どれだけの付加価値が得られるかを示しています。

アジア生保事業

アジア生保事業では、今後の生命保険市場の成長が見込まれる、インドネシア、インド、マレーシア等の生命保険会社への出資を通じ、継続的な利益の拡大を目指しています。

また、マレーシアでは、将来的に大きな成長が期待できるタカフル事業^{*}も手掛けています。

^{*}イスラム教の教義に適合した保険を取り扱う事業のことをいいます。イスラム教では、一般的な保険は運用によって得た利子を利用して運営を行うこと、またいつ起きるかわからない事故や疾病に対してお金を払うことがギャンブルと見なされ、シャリア(イスラム法)に反するとされています。そのため、イスラム教信者の多い国では、シャリアにもとづいた設計の保険商品を提供することが求められ、これはイスラム保険ともいわれています。

欧州・中東

- 2000年に日系損保として初めてロイズシンジケートを設立し、自前のアンダーライターにより、大企業物件を中心に世界各地のリスクの引き受けを行っています。現在の引受規模は26位(2014年度元受保険料ベース)であり、今後10位以内を目指していきます。
- 欧州大陸では、企業保険市場の大きなドイツ、フランスを中心に今後も事業拡大を図っていきます。
- アフリカ諸国のマーケット調査、日系顧客へのサービス体制強化のため、南アフリカ共和国ヨハネスブルグに事務所の設立を予定しています(2015年9月予定)。



2000年に日系損保として初のロイズシンジケートを設立

米州

- 米国では、日系グローバル企業を中心とした保険の引き受けを行っています。
- 引受種目の構成比は労働災害保険が約1/3と、高い割合を占めていることが特徴です。
- 中南米では、2011年から欧州大手のマフレ社(本社スペイン)と提携し、相互のネットワーク活用や再保険取引等の事業提携を拡大しています。



2014年10月、米国南部のテキサス州ダラスに新事務所を設立

トヨタリテール事業

- トヨタリテール事業は、トヨタグループとの強いパートナーシップを活かして海外で展開するリテール保険事業です。海外でトヨタ車を購入されるお客さまを中心に、自動車保険、信用生命保険などの商品を販売し、日本流の高品質なサービスを提供しています。

- 2000年よりドイツ・フランスで事業を開始し、現在では、欧州各国に加えて中国、タイ、オーストラリア等16の国・地域で事業展開しています。

これまでの歩み

当社グループの海外事業は、三井海上が1924年にロンドンに事務所を設立したことが始まりで、以降、アジア、米州などへ進出し、現在では世界42カ国・地域において事業を展開しています。海外進出当初は日系企業向け事業を中心に行ってまいりましたが、徐々にローカル事業へと拡大し、アジアを中心に確固たる損害保険の基盤を構築してきました。さらに2010年以降は生保事業にも進出し、中長期的な事業の成長と収益拡大に向けた態勢を構築していきます。

各国・地域市場への展開	損保事業の拡大	生保事業の拡大
参入時期 1924年 UK(事務所) 1934年 タイ 1956年 UK 1957年 米国/香港 1958年 シンガポール/ドイツ 1962年 マレーシア 1966年 オーストラリア 1969年 インドネシア 1970年 ニュージーランド 1974年 ブラジル 1977年 フィリピン 1978年 フランス 1997年 ベトナム 1999年 台湾 2000年 ロイズ 2001年 中国(上海) 2003年 インド 2004年 AVIVA買収 2005年 明台社買収/カンボジア 2010年 ラオス 2015年 ミャンマー/南アフリカ(事務所) <small>(注) 注記がない場合は元受ライセンスを取得した年を示す。</small>	ローカル市場への資本投下による参入(2000年～) 2000年 日系損保として初のロイズシンジケートを設立 2000年 ドイツ・フランスでトヨタリテール事業を開始 2012年 ドイツに新会社を設立 M&Aを通じた事業拡大 2004年 AVIVA(英国)のアジア損保事業の買収 2005年 明台社(台湾)の買収 2015年 Box Innovation Group(英国)の買収	アジア生保事業への参入による事業の拡大と多様化(2010年～) 2010年 ホンレオン保険への出資(マレーシア) 2011年 ホンレオンMSIGタカフルへの出資(マレーシア) 2011年 シナールマスMSIG生命への出資(インドネシア) 2012年 マックス生命への出資(インド)

事業環境認識

事業環境とリスク認識

世界的な大規模自然災害の多発

長期的なデータ*をみると、地球温暖化等の影響と思われる気候変動により、ハリケーンや洪水など世界的に大規模な自然災害が多発するようになってきました。中でも当社グループのシェアが大きいアジア地域では過去大きな自然災害が発生しているものの、先進国地域に比べ、リスク計測のためのデータ整備が遅れており、大規模自然災害へのリスク管理等の対応がより重要な地域となっています。

* 世界最大手の再保険会社であるSwiss Re社の発行する「Sigma No.2/2015号」によれば、2014年に発生した自然災害による巨大災害の数は、1970年の約3倍に上っています。

アンダーライティング・サイクル

損害保険業においては、巨額の保険金支払いが起きると保険料率は高騰し、逆に保険金支払額が減少する時期が続くと保険料率は安くなることから、損害保険業の収入にサイクルが生じることが知られています。足元では2013年度から大規模自然災害が減少サイクルに入っていること、さらに金融資本市場の資金が保険市場へ流入してくるなどに起因して、欧米市場や再保険市場ではソフト化(保険料水準が下がる傾向)があり、米州・欧州での事業、また再保険市場などでは採算面では厳しい状況が続くことが予想されます。

成長機会

自然災害リスク対応の強化

想定外の損失を防ぎ、収益のブレを極力抑え、安定的な収益をあげられる体制を構築するため、海外事業会社においても、ERMの強化、特に自然災害リスクコントロールの強化に取り組んでいます(詳細は「ERM経営」P65をご覧ください)。

アジアの高い成長力

アジア各国・地域では持続的な経済成長が見込まれ、ローカル事業の拡大が期待されます。また、日本経済の好転を背景に日系企業のアジア進出が増えることも予想されます。当社グループでは、引き続きアジア地域を重点取り組み地域とし、損害保険事業のみならず生命保険事業も展開しつつ、アジア経済とともに成長し、業績の拡大につなげていきます。

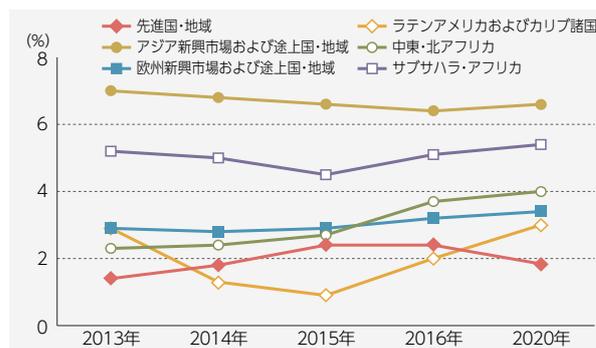
積極的な事業投資の検討

当社グループでは、ASEAN各国・地域で3位以内、ロイズ事業で

10位以内のポジション獲得を目標とし、目標達成に向けた取り組みを進め、さらなる積極的な事業投資も行っていきます。

新規の事業投資は、既存事業とのシナジーが期待できる分野への投資を基本とし、資本効率に留意して投資を行っていく予定です。

世界経済成長率(実質GDP)



(出典) 2015年IMF世界経済見通し

(注) 2015年以降は見直し

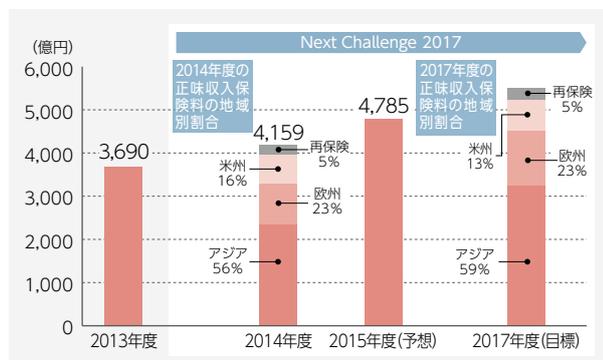
事業戦略

当社グループの海外事業は、特長のある3つの事業分野を有しています。それぞれの強みを活かした多様な商品・販売戦略を展開して、マーケットの成長を取り込み、さらにそれを上回る収益拡大を図っていきます。また、グループの成長ドライバーとして、M&A等の新規事業投資やグローバル提携戦略などを積極的に展開していきます。

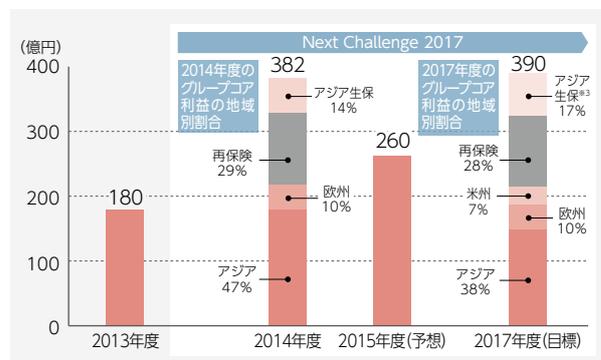
海外地域事業	既存事業	ア	ASEAN主要市場	・域内No.1の事業基盤による規模拡大と収益性のさらなる向上 ・各国大手銀行グループとの提携や代理店・ブローカー等との多様な販売チャネルの活用	
		ジ	巨大市場(インド・中国等)	・巨大新興市場における規模と収益の拡大 ・自動車保険の収益性向上取り組みのさらなる推進	
海外再保険事業	新規領域	ア	新規進出市場	・将来の市場成長をにらんだ事業基盤の整備 ・ミャンマー経済特区における保険引受体制の強化	
		欧	州	・欧州3事業(ロイズ、英国、欧州大陸)の収益の拡大 ・アフリカにおける日系企業を対象としたサービス体制の構築	
		北	米	・日系企業事業および米国ローカル事業における保険引受利益の安定的確保	
		中	南	米	・マフレ社との提携等によるサービス体制強化 ・ブラジル事業の保険引受利益の安定的確保
		トヨタリテール事業		・事業規模の拡大と事業運営の効率化による収益安定化 ・自動車リテール事業の展開の拡大	
アジア生保事業			<ul style="list-style-type: none"> ■M&A戦略 成長地域・分野への新規事業投資 ■グローバル提携戦略 当社グループと補完的な強み(商品・地域等)を有するグローバル保険会社との互恵関係の戦略的活用 		
海外再保険事業			<ul style="list-style-type: none"> ■リスク・リターン向上に資する受再ポートフォリオの構築 ・自然災害リスク受再：地域・リスク分散の推進 ・一般保険リスク受再：収益性を重視しつつ、顧客基盤を拡大 		
アジア生保事業			<ul style="list-style-type: none"> ■成長性・収益性向上に向けた取り組み ・出資先の経営管理およびリスク管理体制の強化 ・販売チャネル等の強化 ■新規事業投資の情報収集・分析・検討の継続 		

主要経営指標(海外事業)の状況

正味収入保険料(損保)の推移



グループコア利益の推移



(単位:億円)

		2010年度 (実績)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2013年度 (実績)	2014年度 (実績)	2015年度 (予想)
正味収入保険料(損保)	ア ジ ア	1,392	1,428	1,731	2,157	2,371	2,731
	欧 州	652	609	644	854	996	1,213
	米 州	429	437	414	564	662	710
	再 保 険	188	168	156	167	191	213
	海 外 合 計*1	2,643	2,622	2,878	3,690	4,159	4,785
当 期 純 利 益*2	ア ジ ア	86	△896	288	163	260	174
	欧 州	△125	△161	△119	18	57	△18
	米 州	21	1	△77	△33	△79	37
	再 保 険	65	△63	51	85	110	73
	ア ジ ア 生 保*3	—	30	13	△12	54	60
	海 外 事 業 合 計*1	18	△1,123	135	180	382	260

(注) 「海外事業」は海外連結子会社に損保会社の海外支店、海外の関連会社等の業績を合算した数字です。各地域事業にはトヨタリテールの数字を含みます。

※1 合計欄は本社調整等反映後の数値であり、各地域、事業の合計とは一致しません。

※2 グループコア利益ベース

※3 タカフル事業を含みます。

2014年度の振り返りと今後の事業戦略

海外地域事業

アジア

2014年度の振り返り

- 正味収入保険料は、マレーシア、台湾などで大幅に増収となったことを受け、2,371億円(トヨタリテール事業を含む、以下同様)と前期比+9.9%と順調に拡大しました。
- 当期純利益は、タイ洪水によるインカードロス*の減少と有価証券売却時の為替差益などにより260億円(トヨタリテール事業を含む、以下同様)となり、前期比+97億円(+59.4%)と大幅な増益となりました。

* ある期間内のインカードロスとは、当該期間内に発生した事故にもとづくクレームに対する、当該期間内の支払額、および将来の支払いのための準備金(支払備金)の合計額

今後の事業戦略

- アジアの高い経済成長をとらえ、各国・地域において日系グローバル企業対応およびローカル事業に取り組み、バランスの良い事業展開を図っていきます。
- 引き続き、代理店、ブローカー、自動車ディーラー、大手銀行との提携等の多様な販売チャネルを展開していきます。拠点間でのノウハウ共有やコミュニケーションの強化等により、均質かつ先進的なサービス提供を実現する体制を構築していきます。

TOPICS

ミャンマーにおける保険引受免許を取得

三井住友海上は2015年5月に、ミャンマー財務省管下の保険事業規制委員会より、ヤンゴン市ティラワ経済特区における保険引受免許を取得しました。ミャンマーは、人口の増加や豊富な天然資源等を背景に、外国企業による投資が活発化しており、さらなる経済発展が見込まれています。当社グループは、1995年のヤンゴン事務所開設以来、同国に進出した日系企業の保険手配を支援してきましたが、今後は、各種保険の引き受けやリスクマネジメント・サービスを提供し、企業のお客さまのビジネスを強力に後押ししていきます。



ミャンマー開業式典

三井住友海上タイ支店開設50周年記念式典を開催

2014年11月、タイ支店の開設50周年を記念して、タイ・バンコク市内で式典を開催しました。三井住友海上は、日系損保として最も早くアジアに進出し、1934年にタイで元受営業を開始しました。1964年にはタイ支店を開設し、タイ経済の成長とともに事業を拡大してきました。2011年のタイ洪水では、全社を挙げて復興に貢献したことが高く評価され、2012年には、「優秀損保会社 タイ国首相賞第1位」を受賞しています。これからも、日本の保険技術の貢献取り組みなどを通じて、タイの保険市場のさらなる発展に寄与していきます。



タイ50周年記念式典

欧州・中東

2014年度の振り返り

- 正味収入保険料はロイズ事業、トヨタリテール事業を含んだ合計で+141億円と前期比+16.6%の増収となりました。中でも2007年に開始した企業保険を対象とした欧州大陸のローカル事業は、元受保険料が約200億円を超える規模まで成長しています。
- 当期純利益は、ロイズ事業が好調だったこと等を受け、57億円(前期比+38億円)となりました。

米州

2014年度の振り返り

- 正味収入保険料は、米州合計で+97億円の増収となりました。
- 当期純利益は、大口クレームの発生などにより、前期比45億円の減益で△79億円となりました。

今後の事業戦略

- 欧州事業の柱であるロイズ事業、欧州大陸のローカル事業について、良質なポートフォリオを維持しながら着実な成長に注力していきます。
- 南アフリカ共和国ヨハネスブルグに新事務所を設立し、アフリカ保険市場の調査ならびに日系企業のお客さまへのサービス体制の強化を図ります。

今後の事業戦略

- 米国では、日系グローバル企業を中心とした引き受けを継続し、ローカル事業については補完的に引き受けを行い、安定的な利益の獲得を目指します。最大引受種目である労働災害保険については、ロスプリ(Loss Prevention; 事故の事前防止)など損害防止やクレーム対応のコスト削減にも注力し、収益を確保していきます。
- 中南米では、スペイン系最大手の保険会社のマフレ社との提携により、同社のネットワークを有効に活用した日系グローバル企業の引き受けを行い、収益確保を目指します。

トヨタリテール事業

2014年度の振り返り

- 正味収入保険料は順調に拡大し、579億円に、また当期純利益は14億円となりました。
- 2014年には豪州を現地法人化し、ロシア、カザフスタンではブローカー事業を行う現地法人を設立し、2014年度末時点で16の国・地域にまで事業基盤を拡大いたしました。
- 2015年3月にはあいおいニッセイ同和損保の100%子会社であるAioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limitedを通じて、テレマティクス自動車保険^{*1}のMGA事業^{*2}を展開するBox Innovation Group Limited (以下、「BIG」)の株式を取得しました。

※1 テレマティクス (Telematics) とは、テレコミュニケーション (Telecommunication=通信) とインフォマティクス (Informatics=情報科学) を組み合わせた造語であり、自動車などの移動体に通信システムを組み合わせて情報サービスを提供することです。「テレマティクス自動車保険」とは、走行距離や運転者のアクセル操作、ブレーキ操作

等の運転性向に関するデータを収集し、そのデータにもとづいて保険料を算出する自動車保険のことをいいます。

※2 MGA (Managing General Agent) とは、保険引受を除くほぼすべての保険会社機能を有する総括代理店のことです。典型的な代理店業務に加え、保険商品設計、事故受付、事故調査といった通常は保険会社が担う業務も行って、保険業務に関して幅広い機能を有しています。欧米では一般的な事業形態です。

今後の事業戦略

- トヨタグループのグローバル事業の進展を背景に、展開国を増やしつつ事業規模の拡大と事業運営の効率化を図り、テレマティクス自動車保険を含む自動車リテール事業の持続的な成長、安定した収益性の実現を目指します。
- BIG社の株式取得を通じて、英国テレマティクス自動車市場に本格参入するとともに、テレマティクス技術・ノウハウを欧州自動車マーケットで活用することにより、トヨタリテール事業を大きく拡大させるシナジー効果を見込んでいます。

海外再保険事業

2014年度の振り返り

- 正味収入保険料は、アジア地域における新規契約獲得などにより、前期比+24億円 (+14.4%) の増収となりました。
- 当期純利益は、IBNR備金^{*}の大幅な減額により、前期比+25億円の110億円と、大幅な増益となりました。

※ 既発生未報告損害 (Incurred But Not Reported Loss) に対する準備金のことです。保険会社に積み立てが義務付けられている支払準備金の一つです。

今後の事業戦略

- 自然災害リスク受再 (再保険の引受) については、継続する料率下落環境を考慮し、規模の拡大は重視せず、契約を選別して引き受けを行う方針です。自然災害リスク受再以外の領域については、市場の成長が見込まれ、既存引受領域とのリスクの相関が比較的小さい新規領域への参入を検討するとともに、良質契約を選別して引き受けの方針を堅持し、安定的に拡大していきます。

アジア生保事業

2014年度の振り返り

- アジア生保事業全体の当期純利益は54億円 (前期比+67億円) と大幅な増益となりました。
- インドネシアのシナールマスMSIG生命では、一時払いの貯蓄性保険から、収益性の高い平準払いの変額保険へのシフトを図っていることから、保険料収入は一時的に減少しているものの、商品ポートフォリオの改善が着実に進んでいます。またインドのマックス生命、マレーシアのホンレオン保険では保険料収入が順調に伸びています。

今後の事業戦略

- 出資先各社における経営管理・リスク管理態勢の強化を図るとともに、販売チャネル等の強化を進め、利益の安定化および拡大を目指します。
- 三井住友海上あいおい生命や三井住友海上プライマリー生命と連携して、トレーニングプログラム、コンサルティング販売手法等の技術移転を進めており、さらなる新契約の拡大、収益性の向上を実現していきます。
- 商品ラインアップの拡充や販売手法の工夫などにより、アジア各国において徐々に高まっている保障性商品のニーズ等も取り込み、収益の拡大と安定化を引き続き志向していきます。

社会的課題解決を支援

交通事故防止啓発活動

三井住友海上タイ支店では、交通事故防止と地域社会への貢献につながる取り組みを毎年実施しています。2014年度はタイ国全土の高校生と大学生を対象に交通安全画像コンテストを開催し、30の高校や大学から寄せられた130点の交通安全をテーマとしたインフォ

グラフィックを、飲酒運転撲滅基金 (Don't Drive Drunk Foundation) が行うキャンペーンに活用しました。



タイ交通安全ポスター

金融サービス事業

金融サービス事業では、グループの特長を活かした金融に関する多様なソリューション・サービスを展開しています。多様化するお客さまニーズに対して、保険に限らないさまざまな新しい金融商品・サービスを開発・提供し、保険・金融グループとして総合力を発揮しています。

金融サービス事業の概要

MS&ADインシュアランスグループでは以下のような、金融に関する商品・サービスを提供しています。

ART事業	ART (Alternative Risk Transfer)とは伝統的な保険取引に代替するリスク移転手法の総称で、金融技術と資本市場を活用してリスクソリューションの方法を提供するものです。ART商品にはデリバティブや証券化商品等があり、代表的なものとして「天候デリバティブ」や「地震デリバティブ」等があります。
確定拠出年金事業	確定拠出年金(401k)に対応する商品の提供をはじめ、きめ細かなコンサルティングにより、制度導入に関するサービスをトータルに提供しています。
個人向け金融サービス事業	住宅金融支援機構との提携ローン「フラット35」の取り扱い金融機関として、長期固定金利型の住宅ローンを提供しています。
アセットマネジメント事業	三井住友グループの金融機関との共同出資会社である三井住友アセットマネジメントを通じ、投資顧問、投資信託の運用等に係るさまざまな業務を行っています。三井住友アセットマネジメントは、10兆円を超える運用資産を預かる日本最大手のアセットマネジメント会社の一つです。
ベンチャーキャピタル事業	子会社の三井住友海上キャピタルを通じて、将来性豊かなベンチャー企業に投資を実行するとともに、投資先ベンチャー企業の成長・発展のための支援を行っています。

2014年度の振り返りと今後の課題・戦略

2014年度の振り返り

住宅金融支援機構提携ローン「フラット35」の取り扱いや確定拠出年金(401k)対応商品の販売に積極的に取り組みました。また、CATボンド(巻末の「保険用語集」をご参照ください)を投資対象とするファンドの運用に関する投資助言業務を開始いたしました。

今後の課題・戦略

確定拠出年金法の改正に伴うマーケットの拡大を見据え、新たなビジネスモデルを構築し、確定拠出年金事業の拡大を図っていくこと、ART商品の拡充やグローバルな販売により、幅広いお客さまに商品を提供していくこと、アセットマネジメント事業のさらなる拡大に向けて、三井住友アセットマネジメントおよび共同出資者と連携して取り組んでいくことなどを進めていきます。

グループコア利益

(単位:億円)

2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
18	4	17	41	43

主な事業会社

金融サービス事業は、主に三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保および下記の事業会社にて展開しています。

三井住友アセットマネジメント株式会社

受託資産残高:13兆4,999億円(2015年3月31日現在)
 設立:2002年12月 従業員数:576名(2015年4月1日現在)
 当社グループの出資割合:27.5%
 URL <http://www.smam-jp.com/index.html>

三井住友海上キャピタル株式会社

設立:1990年12月 従業員数:10名(2015年4月1日現在)
 当社グループの出資割合:100%
 URL <http://www.msivc.co.jp/>

MS&ADローンサービス株式会社

業務内容:グループ内外の事務受託業務、信用保証業務、個人向けローン業務
 設立:1976年10月 従業員数:143名(2015年4月1日現在)
 当社グループの出資割合:100%
 URL <http://www.ms-ad-ls.co.jp/site/index>

TOPICS

天候デリバティブを活用し、グローバルに気候変動への適応策を提供

三井住友海上では、降雨、猛暑・冷夏、厳冬・暖冬などの天候不順による売上減少をカバーする効果を持つ天候デリバティブを販売しています。最近では、太陽光発電などの事業について、保険と天候デリバティブのパッケージ商品を提供し、再生可能エネルギーの普及をサポートしています。

また海外においても、子会社を通じて天候リスクのヘッジ手段を提供しています。天候デリバティブ事業のグローバルな展開が評価され、米子会社MSI Guaranteed Weatherが英国の月刊誌「Environmental Finance」主催の天候デリバティブ部門における「アジア最優秀ディーラー」を4回受賞しています。

リスク関連サービス事業

リスク関連サービス事業はグループの収益の中で占める割合は小さいながらも、MS&ADインシュアランスグループの価値創造プロセスの中で重要な役割を担う事業です。保険事業・金融サービス事業と連携し、グローバルに多様なリスクソリューションを提供することによって、グループのミッションの実現に向けて貢献しています。

リスク関連サービス事業の概要

MS&ADインシュアランスグループでは、リスクマネジメント事業、その他のリスク関連事業(介護事業、アシスタンス事業)など、お客さまのリスクソリューションに資する保険以外のさまざまなサービスを提供しています。

リスクマネジメント事業

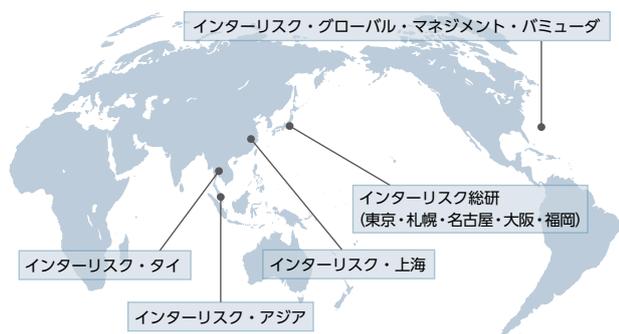
リスクマネジメント事業の概要

当社グループは、「1.リスクをいち早く見つけ、2.その大きさと発生頻度を小さくし、3.リスクが現実となったときの影響を最小限にする」というビジネスモデルのもとで事業を展開しています。その中で、保険やその他の金融商品は3.の機能のうち、「経済的な影響を軽減する」という役割を担っています。リスクマネジメント事業は、それ以外の1.~3.の機能を担い、保険事業と一体となって、お客さまのリスク対応に関する次のようなサービスを提供しています。

- ① リスク調査や簡易診断、損害防止のアドバイスの提供
- ② 企業・組織の事業継続計画や危機管理計画の策定に関するコンサルティング
- ③ 最新のリスク関連情報について調査を行い、セミナーや情報誌を通じて発信

この事業を担うグループのインターリスク総研は、国内最大手のリスクコンサルティングの専門会社であり、また海外においても、シンガポール、タイ、中国、バミューダに拠点を有し、リスクソリューション・サービスをグローバルで展開しています。

インターリスク総研のグローバルネットワーク



2014年度の振り返り

海外進出企業向けリスクマネジメント体制構築、食品テロ対策の支援など、企業をとりまく多様なリスク対応に関するコンサルティングや、関連セミナーの開催等、各種リスク関連サービスを継続的に提供しました。また、事前防災、減災の考え方にもとづき「強くてしなやかな国」をつくるために設立された一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会の活動(リスクマネジメント分野)への参画、被災者生活再建支援システム構築支援、介護ロボット導入実証事業への取り組みなどを通じ、日本全体のリスク課題や社会問題の解決に向けた活動に貢献しました。

TOPICS

災害時の早期復興を支えるために

インターリスク総研では、京都大学、新潟大学等と連携し、産学協同による「被災者生活再建支援システム」の開発を行い、2014年度のグッドデザイン賞を受賞しました。「被災者生活再建支援システム」とは、自治体が災害時に行う「防災証明書発行」等の被災者生活再建支援業務を総合的に支援するシステムで、被災者の方々が自立した生活をいち早く取り戻すことができる社会の実現に貢献するものです。



「被災者生活再建支援システム」の流れ

事業実績

	2013年度	2014年度
リスクサーベイ実施回数	980件 (国内 560件 海外 420件)	1,009件 (国内 526件 海外 483件)
リスク関連レポート発行件数	82件	75件
研修・セミナー開催件数	3,513件	3,873件
メディア登場回数	323回	232回
グループコア利益	2億円	2億円

今後の課題・戦略

1993年より開始したリスクマネジメント事業は、高品質かつ実践的なリスクソリューションを提供する国内最大手のリスクマネジメント会社としてのポジションを獲得し、収益面でも1事業として自立できるようになってきました。今後は、世界トップ水準のリスクマネジメント会社としてのブランドの確立に向けて、次のような取り組みを促進していきます。

- ①お客さまの多様なニーズに対応して、既存のコンサルティングの品質を一層向上させる。
- ②医療・介護、新エネルギーなどの成長分野、また技術革新の分野などにおいて、新たに生み出されるリスクをいち早く見つけ、適切なソリューションの開発により、新たなリスクコンサルティング分野の創生を推進する。

主な事業会社

株式会社インターリスク総研

インターリスク総研は、国内最大手のリスクコンサルティング会社です。さまざまなリスクに関し、コンサルティング、リスクサーベイ、調査研究、最新情報の提供などを企業や行政機関に対し行っています。海外においても、シンガポール、タイ、中国、バミューダに拠点を有し、グローバルなリスクソリューション提供に努めています。

設立:1993年1月 従業員数:201名(2015年4月1日現在)
当社グループの出資割合:100%
URL <http://www.irric.co.jp/index.html>

株式会社安心ダイヤル

安心ダイヤルは、品質最優のアシスタンス専門コールセンターとして、ロードアシスタンスサービスやハウスサポートサービスなどの救援サービスを提供しています。

設立:1989年11月 従業員数:753名(2015年4月1日現在)
当社グループの出資割合:56.15%
URL <http://www.anshin-dial.jp/>

- ③ASEAN No.1を誇る保険事業会社との連携を深め、国内で培ったリスクマネジメントノウハウを活かしながら、アジアを中心とする海外市場においてリスクソリューションを提供していく。

その他のリスク関連事業

介護事業

当社グループでは、1989年より介護事業に参入しました。三井住友海上ケアネットでは高品質な有料老人ホーム(2015年3月末現在 2施設)を保有し、また、ふれ愛ドゥライフサービスでは2000年に保険業界では初のデイサービスセンター(2015年3月末現在 4施設)運営をスタートし、高齢者の皆さまに安心してご利用いただける高品質な介護サービスの提供を行っています。

アシスタンス事業

安心ダイヤル社を通じて、クルマ(ロードアシスタンスサービス)と住まい(ハウスサポートサービス)に関わる総合アシスタンス・コールセンター事業を展開しています。全国から寄せられる救援要請を的確に受け入れ、提携業者と連携し、お客さまの不安を安心に変えています。

三井住友海上ケアネット株式会社

三井住友海上ケアネットは、介護付き有料老人ホームの運営・管理、居宅介護支援事業(ケアプランの作成)、訪問介護事業(ホームヘルパーの派遣)を行っています。高品質な介護サービスを提供することにより、明るい長寿社会づくりのお役に立つべく努力しています。

設立:1990年10月 従業員数:376名(2015年4月1日現在)
当社グループの出資割合:100%
URL <http://www.msk-carenet.com/docs/index.html>

株式会社ふれ愛ドゥライフサービス

ふれ愛ドゥライフサービスは、保険業界初となるデイサービスセンター(日帰り「通所」介護施設)を4地域(4ヵ所)で運営しています。同社のすべてのデイサービスセンターでは、理学療法士等による機能訓練プログラムの実施など介護予防やリハビリに力を入れるとともに、NPO団体や学校と連携し地域に根ざしたサービスを提供しています。

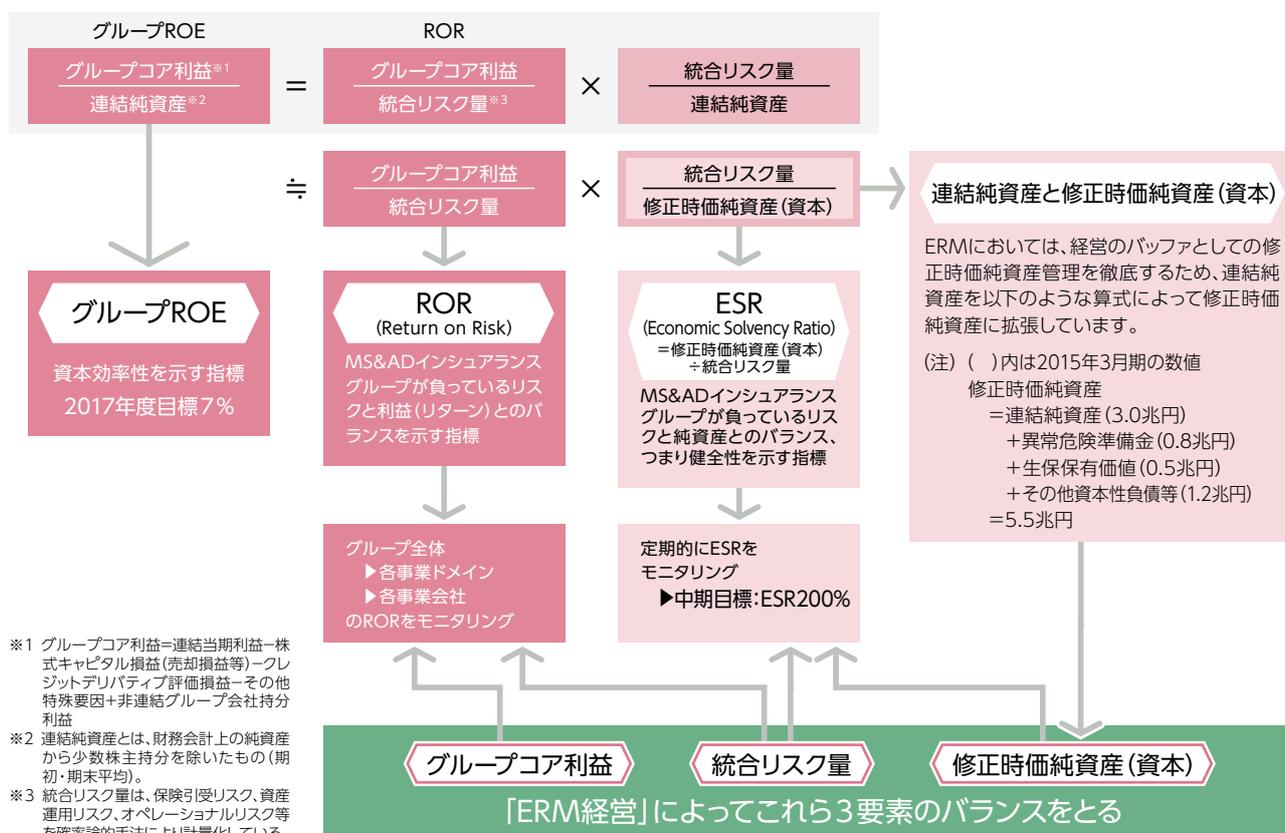
設立:2000年3月 従業員数:63名(2015年4月1日現在)
当社グループの出資割合:100%
URL <http://www.fureai-do.co.jp/>

ERM 経営

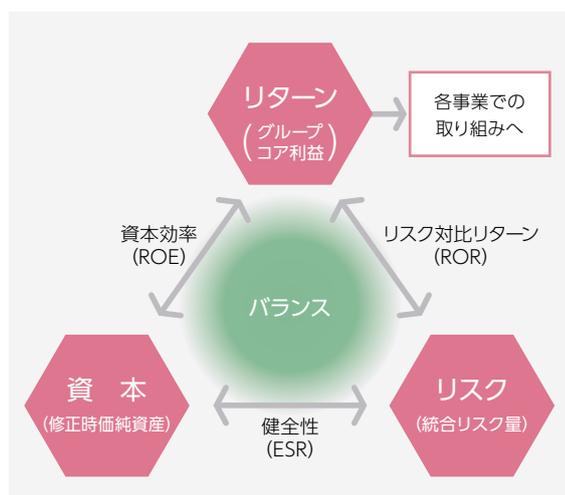
MS&ADインシュアランス グループでは、中期経営計画「Next Challenge 2017」の推進ドライバーの中でも、「ERM経営」の推進を「機能別再編」の完遂と並ぶ2本の柱の1つと位置付けています。

「Next Challenge 2017」で掲げる、2017年度の経営目標の「AA格基準の財務基盤」および「グループROE 7.0%」を達成するために、以下に示すような経営管理が重要と考えており、ERM(Enterprise Risk Management)経営は、この目標をクリアするための大切な役割を担っています。

「グループROE」の分解



「ERM経営」の役割・機能



■ ERMは、保険会社の経営において重要な収益(リターン)、リスク、資本という3つの経営指標をバランスよく管理していく機能を担っています(この概念については、「ERM経営の全体像」P63をご覧ください)。

■ ERMにおいては、リスクを全社的視点で定量的・定性的に把握して適切に管理していくことが求められます(詳しくは、「統合リスク量のコントロール」P64をご覧ください)。

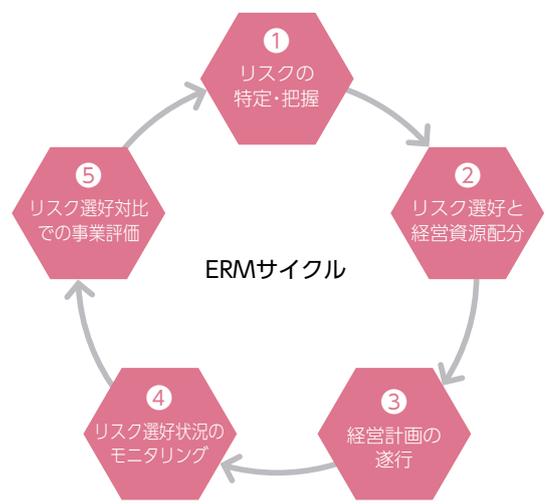
■ ERMでは、修正時価純資産(資本)を計測して、資本とリスクとのバランスを保つ必要があります。特に金融証券市場の変化等によって、資本とリスクは変動するため、そうした状況を踏まえた健全性の維持が重要になります(詳しくは、「修正時価純資産(資本)の管理」P65をご覧ください)。

ERM経営の全体像

ERMサイクル

ERMは、経営のPDCA (Plan, Do, Check, Act) というサイクル活動を通じて実践されます。

- Plan**
 - ① リスクの特定・把握によって当社グループが保有するリスクを定量的・定性的に把握します。
 - ② リスク選好と経営資源の配分を決定し、経営計画を策定します (以下A.をご覧ください)。
- Do**
 - ③ 経営計画にもとづき事業を推進します。
- Check**
 - ④ 実際のリスク選好状況をモニタリングします。さらに⑤ リスク選好対比での事業評価を行います (以下B.をご覧ください)。
- Act**
 - Check によって問題が生じた場合には、対応策・改善策等が策定され Do によって実行します。このサイクルが回っていくことで、ERMが実践されていきます。



A. リスク選好と経営資源の配分による経営計画の策定

<h4 style="margin: 0;">リスク選好方針</h4> <ul style="list-style-type: none"> ■ 財務の健全性を確保するため、全社ベースで保有できるリスク量を設定 ■ 目標とする健全性と資本効率のレベルを決定し、M&A等の事業投資の基準を策定 ■ リスク選好 (リスクの選択とコントロール方針、最適なバランスの追求) を決定 ■ 資本を各事業や投資に配賦し、それぞれにつきリスクリミット (許容水準) を設定 ■ 管理する重要リスク、モニタリング指標などを設定 	<p style="color: red; font-weight: bold;">計画連動</p> <p>←</p> <p>→</p>	<h4 style="margin: 0;">経営計画</h4> <ul style="list-style-type: none"> ■ 事業ポートフォリオ戦略の策定 ■ 事業ドメイン別の戦略の策定 ■ 事業投資戦略の策定 ■ 収益改善策の策定 ■ 経営数値目標の設定
---	--	--

リスク選好方針と連動した経営計画を策定

B. リスク選好状況のモニタリングと事業評価

<h4 style="margin: 0;">モニタリング</h4> <ul style="list-style-type: none"> ■ リスクベース指標 (ROR, VA*等) による管理 ■ リスク量測定に関する内部モデルの精緻化とその活用 ■ 必要に応じて対応策・改善策の検討・策定へ <p style="font-size: x-small; margin-top: 5px;">※ VA (Value Added) = グループコア利益 - リスク量 × 資本コスト率</p>	<h4 style="margin: 0;">事業評価</h4> <ul style="list-style-type: none"> ■ RORを基礎に、リスク選好対比で事業の評価を実施 ■ 評価基準: 事業ドメイン別の利益規模、収益性、資本効率、リスク対比リターンなど
---	--

統合リスク量のコントロール

当社グループでは、リスク管理を経営の最重要課題と位置付け、「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」を定め、グループ内で共有された基本的な考え方のもとでリスク管理を実行しています。具体的には、グループの事業ポートフォリオに影響を及ぼす主要なリスク事象を洗い出し、そのリスク要因を定量・定性の両面から評価することによって、リスク管理を推進しています。

当社グループのリスク管理体制の詳細は当社Webサイトに掲載しています。

定性的な管理

当社グループでは保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクの4つに分けて、グループ国内保険会社のリスクの管理状況や管理体制の整備状況につき、確認・評価を行っています。

また、グループ内におけるリスクの伝播、偏在、集中等によりグループ全体の健全性に影響を与えることのないよう、投融資額の集積状況の管理やグループ各社間における取引状況などをモニタリングしています。

定量的な管理

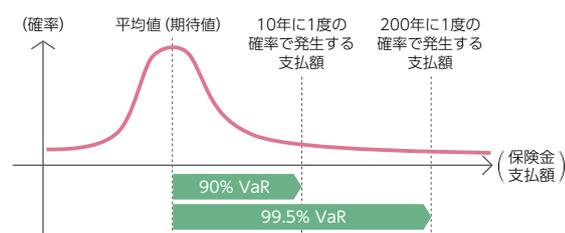
保険引受リスク、資産運用リスクおよびオペレーショナルリスクについて、各リスク量を確率論的手法により計測し、保有リスクの水準がグループの体力(資本)に見合ったものになっているかどうかを定期的に確認しています。また、グループ国内保険会社の保有リスクが、決められたリスクリミットを超えていないかを月次でモニタリングし、各社におけるリスクの動向を注視しています。

さらに、市場環境変化によるグループへの影響を日次でモニタリングし、有事(またはその前段階)突入を早期に認識するとともに、機動的な対応策が実施できる体制を構築しています。

なお、リスクと資本の状況については、経営計画(収支計画)にもとづく中期的な確認や、大規模な自然災害や金融市場の混乱などの例外的な事象が発生した場合の影響についての確認(ストレス・テスト)なども行っています。

Column

リスク量計測の考え方

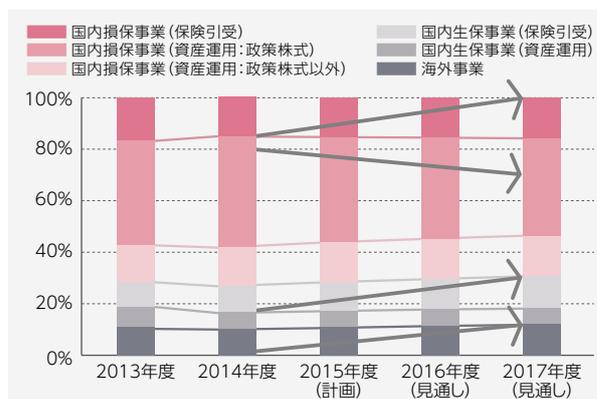


VaR(バリュー・アット・リスク)とは、特定の信頼水準のもとで想定される最大の支払額から、平時の平均的損害額(期待値)を控除した額を指します。この額をリスク量と考えます。

リスクポートフォリオの推移

リスク選好方針を踏まえてリスクをコントロールすることにより、以下のようなリスクポートフォリオの構築を目指しています。具体的には、政策株式の売却を加速するとともに保険引受リスクの拡大を進めていきます。

事業ドメイン別のリスクウエイト*



*計画リスク量の単純合計を100%とした場合の各リスクのウエイト

Column

リスクの分散効果

当社グループが持つさまざまなリスクのすべてが同時に発生する可能性は低いため、グループ全体のリスクである「統合リスク量」は、事業ごとのリスク量の単純合計より小さくなります。このことを「リスクの分散効果」といいます。事業ごとのリスク量の偏りをなくすことにより、分散効果が高まり、リスク対比リターンの上昇につながります。

株式リスクの削減

当社グループの中核損保2社(三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保)は、分散投資による安定的な運用収益の確保、総合的な取引関係の維持・強化を目的として、長期保有を前提に取引先の株式を政策的に保有しています。

しかしながら、強固な財務体質を維持するためには、政策株式を中心としたリスク性資産の圧縮を進める必要があります。中期経営計画期間中にグループ合計で3,000億円の株式削減を計画しています。2014年度の削減実績は910億円であり、計画達成に向けて着実に取り組みを進めています。

修正時価純資産(資本)の管理

資本配賦制度

当社グループは、リスク対比リターンも視野に入れた最適な資源配分・資本配賦を志向しており、資本配賦制度を導入しています。まず、グループの資本配賦検討の手順を定め、事業会社はそれぞれの事業特性に合わせた収支計画およびリスク取得計画を策定します。そして、MS&ADホールディングスは、各社の計画を反映させたグループ全体のリスクポートフォリオがグループリスク選好方針と整合していることを確認した上で、各事業会社への資本配賦額を設定しています。

健全な資本の確保

ESR*とはリスク量に対する資本の充実度を示す指標です。リスク量は事業や資産ポートフォリオに係る損失や価値変動のリスクを統計的に数値化したものであり、統合リスク量は当社グループ全体のリスクの総額となります。また、信頼区間99.5%という計算は、200年に1度の確率で生じる可能性のある最大損失発生予想額という意味であり、当社グループでは、ESRの目標値を200%と設定しており、統計的に200年に1度の多額な損失が発生しても、その2倍の資本が備わっているため、資本の減少は1/2にとどまるという計算になります。

リスク管理の高度化

リスク量の計測手法の高度化取り組み

当社グループは、リスクを的確に把握し経営管理に活用するため、リスク量計測の高度化の取り組みを進めています。2014年度には、海外拠点を含めたグループ統一のシステム基盤を構築し、リスク量計測の高度化およびグループ全体のデータの一元管理を実現しました。

自然災害リスクの管理の強化

自然災害リスクは当社グループにとって、最も重要なリスクの一つであり、以下の3つの取り組みによってリスク量をコントロールし、資本効率の向上を図っています。

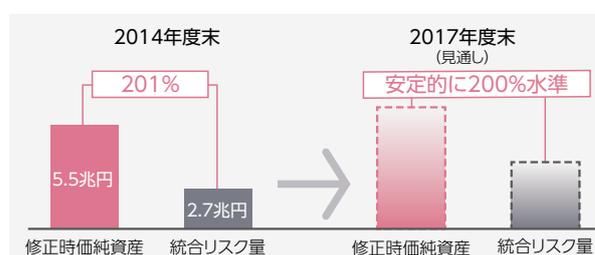
■ リスク量の計測手法の高度化

国内の洪水・雪災・津波リスクやアジアの洪水リスクなど、モデル化されていない重要なリスクの計量の高度化

■ 保険引受リスクコントロール

国内の火災保険の商品・料率の改定、リスク集積状況を踏まえた国内外の引受制限などの実施

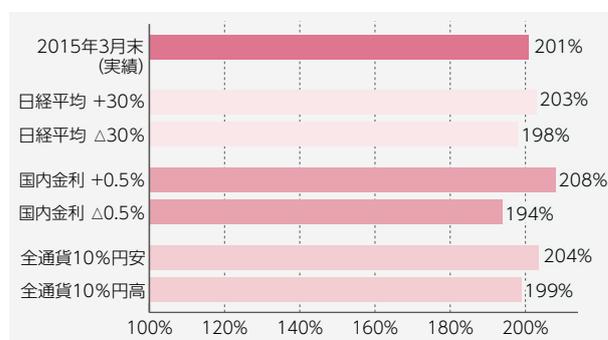
ESR* (信頼区間99.5%)



* ESR(エコノミック・ソルベンシー・レシオ):修正時価純資産(資本)÷統合リスク量

前提とした	2014年度末(実績)	19,207円
日経平均株価	2017年度末	19,000円水準

市場価格変動によるESRへの影響



■ 再保険によるリスク移転

再保険によりリスク量を調整するとともに、再保険会社の健全性の確認と特定の再保険会社への過度な集中を回避することにより、再保険信用リスクを軽減

重要リスクの特定

当社グループでは、経営が管理すべき重要なリスクを特定し、グループ経営への影響を確認するために、各リスクの状況を定期的にモニタリングしています。

グループの重要リスク(2015年度)

1	国内における大規模自然災害の発生(地震)
2	国内における大規模自然災害の発生(地震以外)
3	海外における大規模自然災害の発生
4	自動車保険の収支悪化、改善の遅れ
5	国内株式市場の大幅下落
6	大幅な円高
7	円金利の大幅な変動
8	信用リスクおよび不良債権の増加
9	社員・代理店の保険募集および保険金支払いにおける法令等違反行為の多発
10	個人情報や機密情報の大量漏えい、不正利用の多発
11	新型(強毒性)インフルエンザ大流行
12	システム障害の多発や重大なシステム障害の発生

コンプライアンス

MS&ADインシュアランス グループは、コンプライアンスをグループ経営上の最重要課題の一つと位置付け、グループのすべての役員・社員に対し事業活動に関連するすべての法令や社内規程等を遵守するよう求めています。

当社グループは、グループの役員・社員一人ひとりが、法令や社内規程等を遵守し、高い倫理観にもとづいた事業活動を行うことを通じて、お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーの信頼に応えるとともに、企業の社会的責任を果たしていきます。

また、グループ会社の海外拠点においては、それぞれの国・地域の文化や慣習、歴史を尊重しつつ、共通の価値観としてグループのコンプライアンス理念を共有し、コンプライアンスに関する取り組みを進めています。

グループ全体の基本方針

当社グループでは、コンプライアンスに関して、次のようなグループ全体に共通する基本方針を定め、グループ内で基本的な考え方を共有しています。

各グループ会社は、この基本方針にもとづいて、社内規程、マニュアル等を策定し、コンプライアンスの徹底を推進しています。基本方針は、当社Webサイトに掲載しています。



コンプライアンスに関する体制・組織

MS&ADホールディングス

MS&ADホールディングスは、グループ全体のコンプライアンスを統括する部署として専門部署・組織を設け、当社グループのコンプライアンスに関する取り組みを推進・管理しています（下表をご参照ください）。

グループ各社（海外拠点を含む）

グループ各社では、取締役会およびコンプライアンス担当部門が、当社グループのコンプライアンスに関する基本方針（前掲）等にもとづいて、各社の実態に合わせた組織、社内規程、制度を設け、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

コンプライアンスに関して当社に設けられた組織とその主な任務、活動

名称	主な任務、活動
リスク・コンプライアンス委員会*	・グループ全体のコンプライアンス態勢に関するモニタリング、および協議・調整 ・重要事項については、取締役会に報告
コンプライアンス部	・当社グループにおけるコンプライアンスに関する取り組みを統括、管理
国際管理部	・グループ会社の海外事業のコンプライアンスに関する取り組みを統括、管理

* リスク・コンプライアンス委員会は、取締役会の課題別委員会の一つ（P81をご参照ください）。

ルール・制度の実効性を確保するための仕組み

コンプライアンス・プログラム

当社グループでは、コンプライアンスに関する全社的な実行計画として、各社がそれぞれ「コンプライアンス・プログラム」*を取締役会で決議し、具体的な取り組みを推進しています。「コンプライアンス・プログラム」の実施状況や対応すべき課題等については、各社のコンプライアンス委員会や取締役会等に定期的に報告されています。

* 一部のグループ会社では「コンプライアンス取組計画」という名称で推進しています。

コンプライアンス・マニュアル

当社グループでは、各社がそれぞれのコンプライアンスに関する方針、法令等遵守に関する規程、役員・社員が遵守すべき法令およびその事例解説などを記載した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、役員・社員に対し、コンプライアンスの基本事項の周知徹底を図っています。

モニタリング

当社の「コンプライアンス部」および「国際管理部」が、当社グループにおいて、コンプライアンスに関するルール、制度が適正に運用されているかをモニタリングし、その状況を「リスク・コンプライアンス委員会」や取締役会等の会議体に報告しています。

内部通報制度

コンプライアンスに違反する事象等を早期に発見するため、当社グループでは、グループ各社の社員が報告・相談できる「MS&ADヘルプライン」等の内部通報制度を設けています。

さらに、内部通報制度を実効性のあるものとするため、社外にも受付窓口を設けるほか、通報者が不利益な取り扱いを受けないよう通報者の保護を図っています。

具体的な活動・取り組み

前記の内容にもとづき、具体的には、次のような活動、取り組みを行っています。

教育・研修	<ul style="list-style-type: none"> 法令や社内ルールに対する知識の向上およびコンプライアンス意識の強化を目的として、「コンプライアンス・プログラム」にもとづき、当社およびグループ会社（保険会社）の社員・代理店に対して定期的に研修を実施 海外拠点のコンプライアンス担当者に対する集合研修の開催や各拠点での教育・指導の実施
国内において保険の適切な募集活動を行うための、グループ国内保険会社における取り組み	<ul style="list-style-type: none"> グループ国内保険会社は、代理店が適切な保険募集を行うよう、各社の「保険募集管理に関する方針」、「保険募集管理規程」に則り、適正募集に係るコンプライアンス関連事項を記載したマニュアル、ガイド等を作成し、代理店に配布 募集に関して遵守すべき事項について周知・徹底を図るため、代理店に対して教育・指導を実施

お客さま情報の管理に関する取り組み強化について

グループ国内保険会社におきまして、この1年の間にお客さま情報の管理に関する以下の事案が発生し、対外公表をいたしました。

- ・代理店の元募集人がパソコンに保有していたお客さま情報が、一時的にインターネット上で検索可能な状況にあった事案（2015年4月公表）
- ・暗号化されたお客さま情報を収録した課支社備え付けCD-ROMを紛失した事案（2015年5月公表）

いずれも漏えいあるいは紛失したお客さま情報が不正使用された事実は確認されておりません（2015年7月現在）。

当社グループでは、大切なお客さま情報をお預かりする事業者として情報管理が何より重要であるとの認識のもと、これまで情報管

理態勢の整備・強化を進めてまいりましたが、今回の事態を真摯にかつ重く受け止め、従来の取り組みに加え、今後、同様の事態を生じさせないよう「代理店の情報管理ルールの見直し」「代理店や社員に対する情報管理教育の強化」「CD-ROM廃止を含む業務プロセス見直し」を進めるとともに、他社での情報漏えい事故を教訓として、以下の対策も講じてまいります。

- ・外部からのサイバー攻撃に対する防御システムの強化、社員への注意喚起、標的型攻撃メールに対する演習 など
- ・内部者の不正行為を防止するためのデータアクセス権限の厳格化、お客さま情報の出力制限の強化、監視強化 など

人財育成

人財^{*}の育成はMS&ADインシュアランス グループの成長の上で重要な課題です。中期経営計画「Next Challenge 2017」では、基本戦略における4つの推進ドライバーの一つに「プロフェッショナルとしてチャレンジする企業文化の浸透と人財の育成」を掲げ、人財こそがグループ全体の企業価値の拡大の鍵を握ると考えています。

^{*} 人財：当社グループでは、一人ひとりを大切にするという想いを込めて、「人材」ではなく「人財」と表記しています。

人財育成

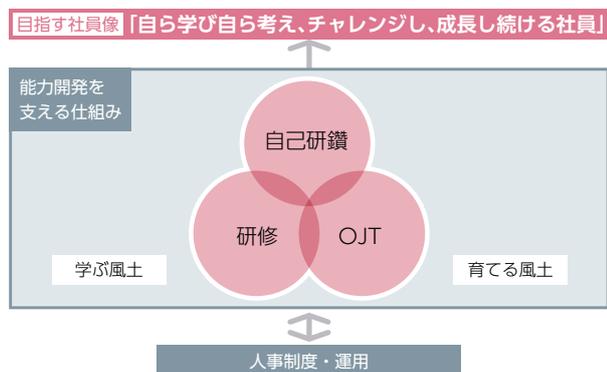
当社グループの目指す社員像を「自ら学び自ら考え、チャレンジし、成長し続ける社員」と定め、グループ国内保険会社では、社員が誇りと働きがいを持って、プロフェッショナルとして働くために、「研修」「OJT^{*}」「自己研鑽」などの施策を通じた教育・支援を行っています。 ^{*} OJT (On the Job Training)：職場内教育

次世代リーダーの育成

グループ国内保険会社では、管理職を対象とした研修を実施し、人財育成全体を支える「マネジメント力」「職場のコミュニケーション力」の強化に取り組んでいます。

また、三井住友海上およびあいおいニッセイ同和損保では、経営感覚・グローバル感覚を備えた次世代リーダーを育成することを目的に、経営知識を学び具体的な経営提言を策定する研修を実施しています。

人財育成体系の概念イメージ



グローバル人財の育成

三井住友海上およびあいおいニッセイ同和損保では、豊かな国際感覚と専門性を備えた各分野のスペシャリストを育成するため、海外現地法人や現地保険会社への派遣、留学などで海外における業務、ビジネススキル、語学などを学ぶ研修制度やMBA取得のための派遣制度などを実施しています。2014年度は、当社グループで38名を派遣しています。

また、三井住友海上では、グローバル人財の拡大に加え、本社部門の国際化、国内外の相互交流・相互理解のため次のような制度を設けています。

制度	内容
グローバルトレーニー制度	本社の社員が海外拠点の業務を、海外拠点の現地雇用社員が本社の業務を短期間体験する。 2014年度参加者数：国内社員26名、海外雇用社員46名
海外雇用社員の出向制度	海外雇用社員が日本本社へ出向する制度。常時8名前後の社員が6ヵ月から3年の期間で在籍。



海外雇用社員の日本でのプログラムの様子

社員満足度

当社グループでは、毎年グループ内の全社員を対象に社員の意識調査を実施し、グループの経営理念(ミッション)・経営ビジョン・行動指針(バリュー)が浸透し、グループの一体感が醸成されているか、社員が働きがいや成長を実感しているか、などを確認しています。

CSR取り組みのKPI「社員満足度」

指標		2013年度		2014年度	
社員満足度		実績 [*]	実績 [*]	実績 [*]	目標
「誇り・働きがい」	社員が誇りや働きがいを持って働いていると感じている度合い	4.3 ポイント	4.3 ポイント	4.3 ポイント	前年度と同等以上
「いきいきと働く」	社員が性別・年齢等に関係なく、いきいきと働くことができていると感じている度合い	4.0 ポイント	4.0 ポイント	4.2 ポイント	前年度と同等以上

^{*} 6ポイント満点での社員平均ポイント

ダイバーシティの推進

グローバルな環境変化に対応するグループ経営を進めるためには、多様な価値観を持つ社員一人ひとりの力を結集することが、重要となります。当社グループでは、仕事を通じて成長し能力を発揮できる機会を意欲あるすべての社員に対して提供していくことが、企業競争力の向上につながると考えています。

女性活躍推進

2011年7月、当社グループでは「女性活躍推進」に関する共同宣言を決定し、グループ国内保険会社の専門チームが共同で行動目標を掲げ、女性社員のキャリア形成やワーク・ライフ・バランスのための支援、それを支える職場風土の醸成に取り組んでいます。三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保では次世代女性リーダー候補者研修の実施や、勤務地変更制度、自己都合退職者の再雇用制度など女性が働きやすいさまざまな仕組みを整備しています。

この結果、グループ国内保険会社での管理職に占める女性の割合は4.6%となり、あいおいニッセイ同和損保では、2015年4月に女性執行役員が誕生しました。

管理職に占める女性の割合と人数* (各翌年度4月1日時点)

	2012年度	2013年度	2014年度
割合	3.0%	3.6%	4.6%
人数	245人	296人	377人

* 対象：グループ国内保険会社における「課長職」以上

世界規模の人財活用

世界43カ国・地域にネットワークを持ち、約8,000人の海外スタッフが海外子会社・関連会社*で活躍しています。世界各地と日本間で社員が相互交流する仕組みを整備し、さまざまな背景や個性、発想を持った社員に能力を最大限発揮してもらうことで、ダイナミックに変化する市場への対応力、競争力を備えることができると考え、国境を越えた人財の活用に取り組んでいます。

* 対象：連結子会社と持分法適用関連会社

障がい者の雇用

障がい者の雇用の場の拡大と定着に向けて、採用活動を継続推進するとともに、障がい者が働きやすい職場環境づくりと職務開発に取り組んでいます。2014年度末においては、グループ国内保険会社合算で法定雇用率(2.00%)を超える2.09%の雇用率となっています。

高齢者の雇用

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保では、長年の経験やスキルを活かし、能力を発揮してもらう制度として、定年退職者の再雇用制度を設けています。職種や勤務日数・勤務時間の異なる勤務パターンを設け、多様な働き方を選択できるように工夫しています。

ワーク・ライフ・バランスの実現

当社グループでは、社員の多様な価値観を大切にし、社員が仕事と生活を両立させながら、働きがい・成長を実感し、いきいきと働くことのできる環境整備・支援施策の拡充を進めています。

子育て支援

女性社員の活躍を推進するためには、仕事と育児が両立できる環境づくりが不可欠です。休業制度や柔軟な勤務体系の導入をはじめとし、支援する各種制度を用意しています。

制度・環境整備(法定のものを除く、主なもの)*

- 育児休業のための代替社員の配属
- 育児休業後職場復帰を支援するセミナー開催やガイドブックの提供
- 育児休業中の自宅e-ラーニング利用
- 子どもを保育所に入れるための支援
- 管理職向けワーク・ライフ・バランスに関する冊子発行やe-ラーニング開講
- 企業内託児施設の設置
- 子どもが誕生した男性社員のための特別休暇制度

* 事業会社ごとに整備内容は異なります。

介護支援

社員が、家族の介護をしながら、仕事を続けることができるよう支援する制度を設けています。

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上あいおい生命では、介護を理由とした勤務時間短縮制度や介護休暇制度および介護休業制度を導入しています。また、介護を理由に退職した社員の再雇用制度も導入しています。

TOPICS

社会からの評価

ダイバーシティの推進や女性の能力を発揮させるための積極的な取り組み、仕事と育児・介護との両立を支援する取り組みが評価されました。

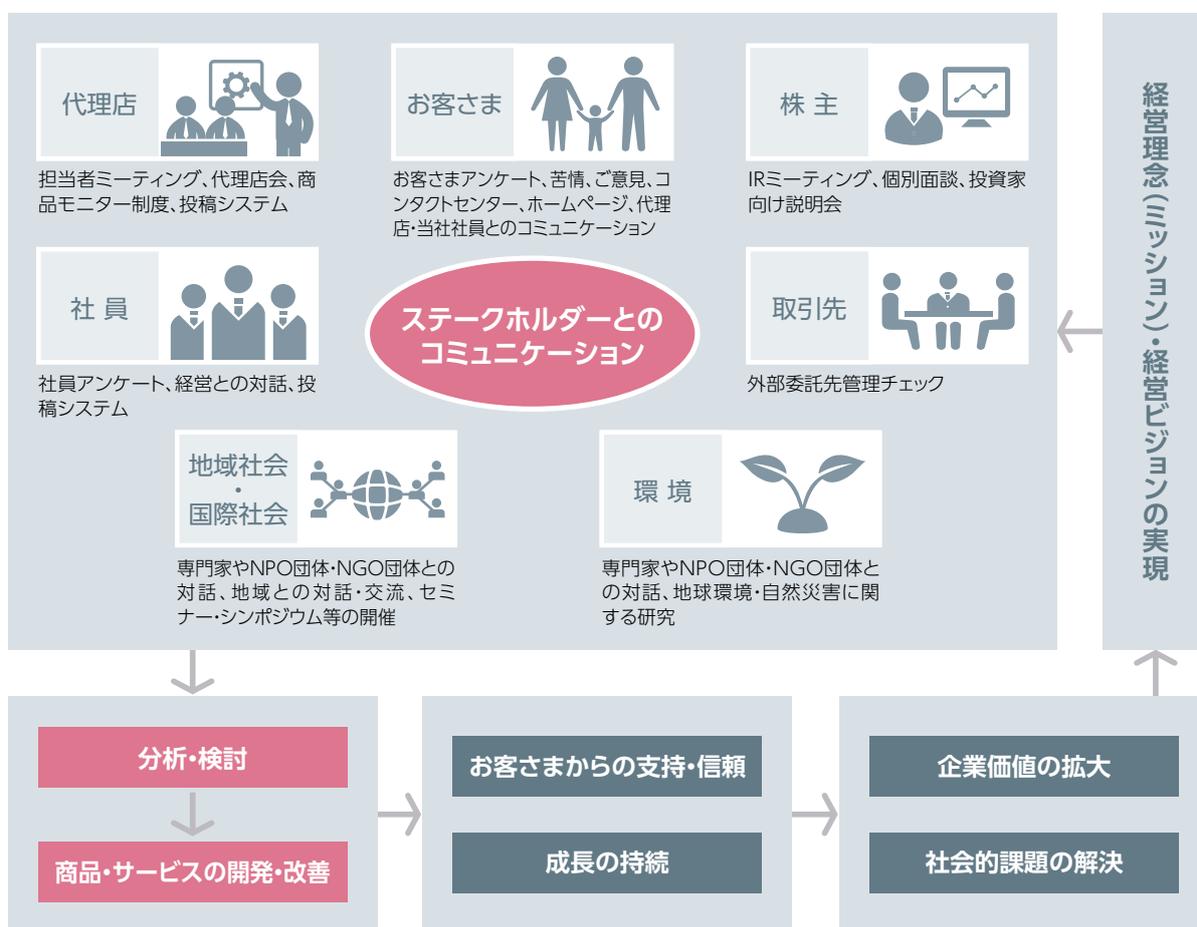
- 2013年度のあいおいニッセイ同和損保に続き、三井住友海上も経済産業省2014年度「ダイバーシティ経営企業100選」表彰企業に選ばれました。
- 三井住友海上は、厚生労働省主催2014年度「均等・両立推進企業表彰」において「ファミリー・フレンドリー企業部門 厚生労働大臣優良賞」を受賞しました。

品質向上の取り組み

MS&ADインシュアランスグループでは、お客さまをはじめとしたステークホルダーの声を真摯に受け止め、グループを挙げて商品・サービスの品質向上や業務の改善に努め、社会やお客さまからの信頼を高めつつ、持続的な成長を目指しています。

ステークホルダーの声を活かした品質向上

保険・金融サービス事業の持つ公共性を原点とし、社会の不安とリスクに対して、最善の解決策を提供していくことが私たちの役割だと考えています。安心・安全をお届けし、活発な事業活動と健康で豊かな生活を支援することを目指し、常にお客さまをはじめステークホルダーの声を聴きし、さまざまな環境の変化を考慮しながら、社会が抱える新たな課題・リスクに対応する商品やサービスの開発・改定等に取り組んでいます(国内での取り組みについてはP38をご覧ください)。



TOPICS

台湾業界初 スポーツ選手専用 団体傷害保険発売

三井住友海上の台湾現地法人である明台産物保险股份有限公司は、2014年にスポーツ選手向けの団体傷害保険を発売しました。死亡・入院・通院から、所得補償までを補償する業界初のスポーツ選手専用の商品で、本商品は台湾の現代保険雑誌主催「2014年保険信望愛

賞」の「ベスト商品創意賞」を受賞しました。2014年韓国仁川で行われたアジア競技大会に出場する全台湾代表選手417名は、この保険に加入していただきました。



お客様のわかりやすさ、利便性の向上

ご高齢の方や、障がいを持つ方にも、保険やサービスに関連する情報をわかりやすくお届けするための取り組みを進めています。また、お客さまに、より簡単に便利に契約していただくため、パソコンやスマートフォンを通じて契約できる保険商品を開発したり、代理店の持参するパソコン上で契約手続きが完了する仕組みや、パソコン等で保険証券や約款を閲覧できる仕組みを提供しています。

わかりやすい説明資料

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保では、重要事項説明書類のページ数や文字量が多くなっていることに配慮し、お客さまの声も踏まえ、2014年7月より、まず火災保険の「重要事項説明書類のスリム化」を進めました。記載内容を簡素化して読みやすい文字量にするとともに、お客さまに確認いただきたい事項を時系列で記載するなど、わかりやすさの向上を図っています。

三井住友海上あいおい生命では、「お客さま満足向上運動」の一環として、手続き書類をわかりやすくするよう継続的に取り組んでおり、この度一般社団法人ユニバーサル コミュニケーション デザイン協会が主催する「UCDAアワード2014」生命保険・医療保険部門において「給付金請求書類」が「情報のわかりやすさ賞」を受賞しました。

高齢の方への配慮

わかりやすい説明資料に加え、三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保では、高齢のお客さまに対して適切な保険募集を行うため、「お客さまの意向をより正確に把握する」「わかりやすい言葉で丁寧に説明する」「必要に応じ、親族等の同席を求めて意思確認を行う」という基本ルールを定めています。2014年度からは、より丁寧・適切な保険募集を行うため「複数の保険募集人により対応する」「複数回の保険募集機会を設ける」「別の保険募集人による確認・フォローを行う」などきめ細かな取り組みを必要に応じて行うこととしました。また、高齢のお客さまに対して「安定した声でゆっくり、はっきり、区切って話す」「カタカナ用語・専門用語を言い換え、置き換えて説明する」など、「記憶に残る募集方法例」を定めています。今後もお客さまの声を分析し、継続的に改善策の検討を行ってまいります。

保険金お支払いの品質向上

グループ国内損害保険会社では、「事故受付センター」で、国内で発生した事故のご連絡を24時間・365日受け付けています。平日の夜間および休日には、お客さまのご要望に応じて、「自動車事故の相手の方への連絡」などの初期対応サポートも提供し、さらにお客さまがケガで入院された場合には、専門スタッフによる訪問サービスなども実施しています。また、事故後の対応として担当者が電話で対応状況をきめ細かく報告し、お客さまの立場に立って不安をやわらげ、お客さまの疑問にお答えできるよう努めています。

担当者の対応スキル向上

お客さまにご満足いただける損害サービスを提供するため、当社グループでは、損害サービスに携わるすべての担当者のスキルアップに取り組んでいます。電話応対ロールプレイング全国大会や、各職場での改善点等を発表・共有する全国大会の開催など、事業会社が工夫した取り組みを行っています。



電話応対ロールプレイング全国大会



ノウハウを共有する全国大会

大規模(広域)災害への対応

当社グループでは、大規模災害が発生した場合、被害にあわれた

お客さまが、一日も早く普通の生活に戻れるよう、被災地域での速やかな災害対策室の設置や多数の応援要員の派遣など、迅速に万全の保険金支払いを行えるような体制を整備しています。東日本大震災での経験も踏まえ、平時からインフラ整備の充実や災害対応の事前研修の強化などが、大規模災害に対応できる組織づくりにつながると考えています。

マレーシア洪水における対応

2014年12月にマレーシア半島東海岸のクランタン、トレンガヌ、パハン州を中心とした地域で13万人以上の避難者を出す大規模な洪水被害が発生しました。通常、損害状況の確認や保険金のお支払手続きにはかなりの時間を要します。しかし、三井住友海上では事故発生直後より同地域におけるすべてのお客さまへ携帯電話のショートメッセージサービスを活用し、お支払手続き方法の案内等を行い、迅速に保険金をお支払いすることができました。

コンタクトセンターの品質向上

当社グループでは、グループ国内保険会社のコンタクトセンターでのお客さま対応のさらなる品質向上に向け、さまざまな取り組みを共同で行っています。また、電話システム基盤の共同利用により、システムコストの削減など、グループのシナジー効果につなげています。

グループコンタクトセンター戦略会議・品質向上委員会

当社グループ内コンタクトセンターの担当者による戦略会議や教育研修会議を定期開催し、情報共有を図るとともに、品質向上と業務効率化に向けた共同取り組みを行っています。なお、世界最大のサポートサービス業界メンバーシップ団体であるHDI(ヘルプデスク協会)の問い合わせ窓口格付けで、三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保が最高の三つ星、同サポートポータル格付けで、三井ダイレクト損保が同じく最高の三つ星の格付けを獲得しました。



グループコンタクトセンター 電話対応コンクール

お客さま対応品質の向上と相互研鑽を目的として、「MS&ADグループコンタクトセンター 電話対応コンクール」を毎年開催しています。同コンクールは、コンタクトセンター間の相互交流を図る場でもあり、コンクールを通じてそれぞれの業務の枠を超え、互いに切磋琢磨しあう風土を醸成しています。2014年度は、各社コンタクトセンターのコミュニケーター約4,000名の中から、代表16名が出場し、電話対応スキルを競い合いました。



電話対応コンクール

代理店業務の品質向上

代理店との継続的な対話を通じ、品質の維持・向上を図ります。代理店業務の品質向上をサポートすることで、すべてのお客さまに高品質な商品・サービスをお届けし、当社グループは代理店の皆さまとともに成長することを目指します。

代理店業務のスキル向上を支援

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上あいおい生命では、代理店がコンプライアンス、商品・事務システム、販売スキルなどを習得できるよう、各社の代理店教育担当部門が、適切な教育メニューを提供しています。また、お客さまの声(苦情やお褒めの言葉)をもとに、業務の手順や行動、意識などを見直し、自ら改善に取り組んだ事例等を、代理店向け勉強会において活用しています。

三井住友海上プライマリー生命では、2014年度から、代理店研修効果をさらに高めるため、講師と受講者間の双方向コミュニケーションが可能となる最新の学習デバイスARS(オーディエンス・レスポンス・システム)*を導入しました。

* 受講者が設問等に対して専用のレスポンスカードを利用して回答した結果が、タイムリーに集計されるシステム

代理店品質認定制度

三井住友海上では、保険募集に関わる一連の業務を、代理店における「保険の基本サイクル」として定め、確実な実行を代理店に徹底しています。さらに、「保険の基本サイクル」に関連する品質指標、保険商品・損害サポートに関する知識などを基準とする代理店品質認定制度(Qマーク制度)を設け、業務の品質向上に取り組んでいます。

また、あいおいニッセイ同和損保では、お客さま本位の業務プロセスに革新していく取り組み「プロジェクトADvance」を推進しています。代理店・扱者の業務品質向上に向けて、業務プロセスごとに充足すべき品質基準を設け、それを実現するための行動手順を明確化しています。

代理店の経営支援

専業代理店の大型化が進み、より高いレベルの代理店経営が求められるようになってきました。そのため代理店に対する支援においても、専門性や客観性、中長期的な視点などが重要になります。三井住友海上では、営業推進部内に設置した代理店経営サポート室に、約90名(全国12ユニット)の代理店経営支援専任者を配置し、専業代理店を中心に経営支援を実践しています。専業代理店の目指す姿として「認定制度(プロ新特級認定制度)」を設け、認定に向けて継続的なミーティング(毎月実施)を通して、代理店の持続的な成長の実現をサポートしています。

あいおいニッセイ同和損保では、専業・マーケット開発部内に「プロ支援センター」を設置し、専業代理店に対して専門スタッフによるさまざまな支援や研修を実施しています。経営・事務業務・システム活用などの課題に対し対策や改善策を提供する個別支援や、保険商品知識・周辺知識、販売手法などの保険募集人への実践的な研修を通じて、プロ代理店の経営基盤の拡充と業務品質の向上に取り組んでいます。

また、2014年度に、三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上あいおい生命では、代理店内における教育・指導・管理等の実効性をより高めていくこと等を企図して、代理店使用人の契約形態等の調査を行った上で、より適切な募集体制への移行に取り組みました。2016年度から適用される改正保険業法への対応も踏まえ、さらなる募集品質向上・強化の取り組みを進めています。

社会・地域とのかかわり

MS&ADインシュアランスグループでは、保険を広くお届けするとともに、事故や災害にあわないための知識や、災害時の被害を軽減するための準備・方法などの普及に努め、万一の事故の際には迅速な対応が可能となるよう、国内外に広く、多くのネットワークを持っています。また、このネットワークを活かし、地域の皆さまとさまざまな活動を行っています。社員一人ひとりが社会の良き一市民として行動すること、それは、社員の成長につながるだけでなく、私たちの事業をとりまく社会がどのような課題を抱えているのか、また私たちに何が期待されているのかを知るために大切なことと考えています。

MS&ADみんなの地球プロジェクト

当社グループでは2013年4月より、独自の環境・社会貢献マネジメントシステム「MS&ADみんなの地球プロジェクト」を策定し、グループ全社・全拠点で環境・社会貢献活動を推進しています。

電力、ガソリン、紙の使用量削減などの省エネ・省資源活動と、生物多様性保全活動や社会貢献活動に、グループが一丸となって取り組んでいます。

環境負荷の低減取り組み

事業活動で発生する環境負荷のうち、影響の大きいエネルギーや紙資源の使用量削減に取り組んでいます。拠点の移転やシステム統合などの特殊要因によるエネルギー使用量の増加を抑えとともに、日々の経常的な環境負荷の削減に注力しています。

	2013年度	2014年度	14/13年度対比
電力 (千kWh)	163,505	159,793	△2.3%
ガソリン (kℓ)	7,825	7,467	△4.6%
紙 (t)	16,036	13,282	△17.2%
CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	100,085	110,157	10.1*%

※原発の操業停止による電力のCO₂排出係数が大幅に上昇したことに伴い増加

お客さまとともに

保険契約手続きや書類の電子化、自動車事故による修理の際におけるリサイクル部品活用のご提案など、お客さまとともに、循環型社会の推進や環境負荷軽減に取り組んでいます。

eco保険証券・Web約款

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保では、「保険証券(または保険契約継続証)」、「ご契約のしおり(約款)」等、書類のお届けに代えて、各社Webサイトから契約内容の確認や約款の内容を閲覧できる「eco保険証券」「Web約款」を導入し、紙資源等の使用量の削減を推進しています。また、主旨にご賛同いただいたお客さまとともに、地球環境保護活動や東日本大震災の被災地支援活動等につながる寄付も行っています。

自動車修理における資源を節約

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保では、お客さまや修理工場に対して、リサイクル部品の使用に関してわかりやすく丁寧に説明するとともに、お客さまのご希望・ご要望を十分に伺い、資源にやさしい修理方法のご提案を行っています。また、部品廃棄がなく環境負荷がより少ない部品補修の取り組みも、提携整備工場を通じて積極的に推進しています。

国内外の貢献活動

当社グループでは、全国の拠点で、それぞれの地域のニーズに合わせた地球環境保全・社会貢献活動を積極的に行っています。



「MS&ADの森」での活動



駅前放置自転車クリーンアップキャンペーン



よこはま動物園ズーラシアの花壇・緑地整備活動



インドネシア・パリヤン地区での環境教育準備活動

TOPICS

インド農村地域での雇用創出

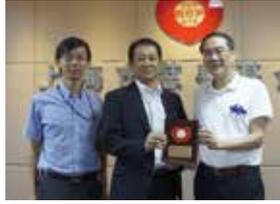
三井住友海上インド現地法人Cholamandalam MS General Insurance Company Limitedでは、農業以外の雇用機会のない農村地域の女性に対して雇用の機会を創出するため、証券発行業務を農村地域で行っています。約180名のスタッフを雇用しており、今後さらにこの活動を拡大していく予定です。



業務中の女性たち

グループ災害義援金

大規模な災害時には、迅速な保険金のお支払いが大切ですが、被災地域の復興にも寄与できるようなさまざまな支援に取り組んでいます。当社グループでは、グループ各社の社員から寄せられた災害被災者への義援金に対して、会社が上乗せして寄贈する「災害時義援金マッチングギフト制度」を実施しています。2014年度は、8月の広島県の大雨をはじめ、7件の災害に対して、のべ20,306名の社員から義援金が寄せられ、会社の上乗



雲南省地震への対応(中国)

せ分を合わせて、合計3,574万円を寄贈しました。

2004年10月の創設から約10年間で、累計で5億円を超える義援金・支援金を寄付しています。

2004～2014年度 実績

累計寄付件数	72件(国内43件、海外29件)	
累計参加社員数	153,884名	
社員の累計拠出額	2億7,072万円	合計 5億2,065万円
会社の累計拠出額 (マッチングギフト)	2億4,992万円	

東北復興支援

東日本大震災の発生から4年が経過しましたが、なお支援を必要としている方々のことを忘れずに、さまざまな取り組みを行っています。

ふゆみずたんぼ

当社グループは「復興支援プログラム」を策定し、宮城県南三陸町において津波被害を受けた田んぼを、多様な生き物が生息する豊かな「ふゆみずたんぼ」に復元する活動に協力してきました。2011年以降、瓦礫撤去や田植え、稲刈りにのべ470名のグループ社員・家族がボランティアとして協力しました。その結果、田んぼは持ち主ご自身が稲作できるまでに回復しました。



稲刈りに協力

企業マルシェの開催

全国のグループ社員が協力できる支援活動として、各事業会社において、東日本大震災被災地の物産を販売する「マルシェ(展示販売会)」や社員向けの通信販売を行っています。2011年以降通算で61回マルシェを開催しています。



マルシェの様子

MS&ADラムサールサポーターズ

2010年度から、ラムサール条約に登録されている湿地を中心に、水辺の環境保全活動「MS&ADラムサールサポーターズ～いのち・つなぐ・水辺から」を推進しています。2014年度は、全国10ヵ所で、のべ約1,600名の社員がその活動に参加しました。こうした生物多様性保全活動や、学校への出張授業などの啓発活動が評価され、2014年9月に「国連生物多様性の10年日本委員会」の連携事業として認定されました。



谷津干潟のヨシ刈り



湿地の生物多様性に関する出張授業(千代田区立お茶の水小学校)

MS&ADゆにぞんスマイルクラブ

当社グループでは、活動に賛同する社員が、毎月給与から100円×任意口数を会費として拠出し、NPOなどへの寄付活動や社会貢献活動に役立てています。グループ全体の会員数は、2015年3月末現在、約17,000名となっています。



「世界の子どもへ編み物作品を贈ろう」プロジェクト



バンナムン学校寄宿舎の落成式(タイ)

スポーツ振興

スポーツ界の第一線で活躍する選手を育成し、その活動をサポートするとともに、障がい者スポーツの普及・強化にも取り組み、日本のスポーツ振興を支援しています。

女子柔道・女子陸上・トライアスロン

三井住友海上の女子柔道部、女子陸上競技部、トライアスロン部には、国内外の第一線で活躍する選手が在籍しています。過去、数々のオリンピックを輩出するなど、日本のスポーツ界の発展を支えるとともに、選手の競技活動のみならず、地域住民を対象とした柔道教室やランニング教室を開催するなど、スポーツの振興にも積極的に取り組んでいます。



中村美里選手



日高侑紀選手



古谷純平選手



ブラジルナショナルチームとの合同練習



ランニング教室(写真:アフロスポーツ)

女子サッカー

女子サッカー・なでしこリーグ(日本女子サッカーリーグ)加盟のジェフユナイテッド市原・千葉レディースに所属する6名の選手

が、グループ各社に在籍し、競技と仕事を両立させながら活躍しています。



女子サッカー

障がい者スポーツ支援

車椅子バスケットボールや視覚障がい者柔道など、障がい者スポーツも応援しています。また、選手の活動の支援とともに、経済的な自立や社会復帰を支援するための雇用も推進しており、9名の選手がグループ各社に在籍しています。

また、あいおいニッセイ同和損保は、2014年5月より公益財団法人日本障がい者スポーツ協会のオフィシャルパートナーとなりました。



視覚障がい者柔道



車椅子バスケットボール 国際大会
(写真:JWBF)



2014 ジャパンパラゴルフ競技大会



陸上競技

パラトライアスロン
(写真:アフロスポーツ)

イニシアティブへの参画

当社グループは、グローバルな金融機関として果たすべき社会的責任や役割を踏まえ、私たちの環境および社会の持続可能性に配慮した取り組みをさらに向上させるとともに、社会に広げていく役割も果たすため、国内外のさまざまなイニシアティブに参加しています。

国連グローバル・コンパクト

当社グループでは、三井住友海上が2004年6月に金融機関としてはじめて国連グローバル・コンパクトへの支持を表明したことを引き継ぎ、人権、労働、環境など10原則を尊重した企業活動に努めています。また、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの運営にも参画しています。



責任投資原則(PRI)

2015年6月、当社グループは、投資活動における意思決定プロセスにESG(環境、社会、企業統治)課題を考慮していくことを求める「責任投資原則」に署名しました。今後はESGの視点も踏まえた投資先企業との建設的な対話や、ESGを配慮した企業への投融資実践に向けた検討を進めていきます。



参画イニシアティブ

- 国連環境計画 金融イニシアティブ — 持続可能な保険原則 (UNEP FI PSI) [三井住友海上]
- 持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 [三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上あいおい生命、インターリスク総研]
- CDP [三井住友海上]
- 企業と生物多様性イニシアティブ (JBIB) [三井住友海上]

(注) []内は署名事業者

コーポレートガバナンス

MS&ADホールディングスでは、グループの持続的成長と企業価値向上を目指し、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行っていく上で、コーポレートガバナンス態勢の強化は欠かせないことから、中期経営計画「Next Challenge 2017」の基本戦略における4つの推進ドライバーの中に「グループガバナンスの強化」を掲げています。従来より複数の社外取締役を選任し、取締役会の内部委員会（人事委員会・報酬委員会）を設置するなど透明性の高い経営体制を目指しており、2015年度は、社外取締役を主体とした「ガバナンス委員会」の新設や、取締役会における独立社外取締役比率の3分の1への引き上げ等、コーポレートガバナンス態勢のさらなる強化に取り組んでいます。

主な強化実施内容

- ・「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定・公表（当社Webサイトに掲載）
- ・社外取締役を主体とした「ガバナンス委員会」を新設
- ・独立社外取締役比率を3分の1に引き上げ
- ・取締役候補・監査役候補の選任基準（独立性の判断基準を含む）を制定
- ・取締役（社外取締役を除く）、執行役員に株式報酬型ストック・オプションを導入

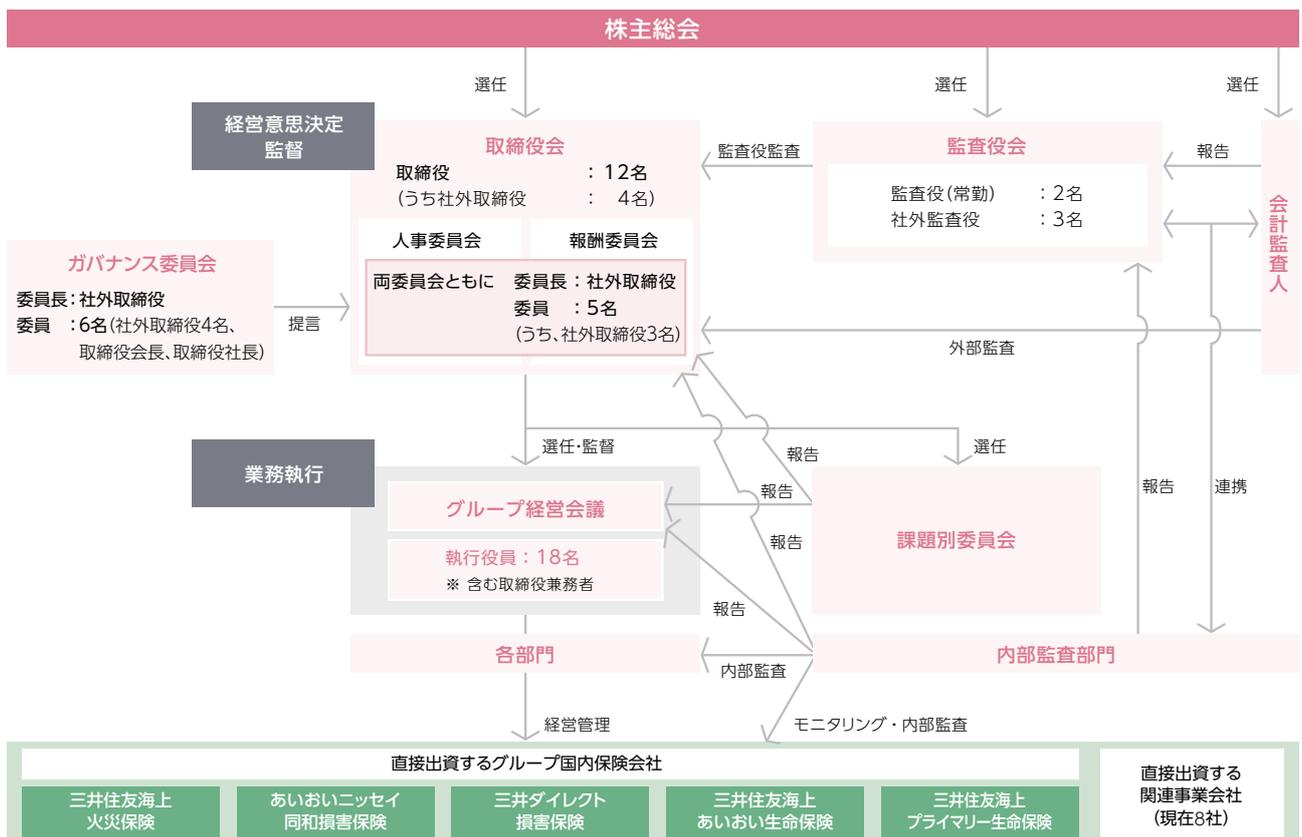
コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

- 当社は、グループの事業を統括する持株会社として、「経営理念（ミッション）」の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、グループの長期的な安定と持続的成長を実現するため、すべてのステークホルダーの立場を踏まえ、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための経営体制を構築し、企業価値の向上に努めます。
- そのため、グループの全役職員が業務のあらゆる局面で重視すべ

き「グループの経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）」を策定し、当社グループの全役職員へ浸透させるよう努めるとともに、中期経営計画において、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を経営の重要課題として位置づけ、計画の推進に積極的に取り組みます。

※ MS&ADインシュアランスグループの経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）は最終ページに掲載

MS&ADインシュアランスグループホールディングスの経営体制図



コーポレートガバナンス態勢の概要

- 当社は、監査役会設置会社として、取締役会が適切に監督機能を発揮するとともに、独任制の監査役が適切に監督機能を発揮するものとし、双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組めます。
- 取締役会の内部委員会である「人事委員会」および「報酬委員会」(委

- 員の過半数および委員長は社外取締役)並びに「ガバナンス委員会」(社外取締役全員と取締役会長・取締役社長で構成)を設置し、実効性と透明性の高いコーポレートガバナンス態勢を構築します。
- 執行役員制度を採用し、執行役員への業務執行権限の委譲を進め、迅速な業務執行を行います。

監督のしくみ (取締役会)

取締役会の役割

- 取締役会は、法令・定款に定める事項のほか、グループの経営方針、経営戦略、資本政策等、グループ経営戦略上重要な事項および会社経営上の重要な事項の論議・決定を行うとともに、取締役、執行役員の職務の執行を監督します。
- 取締役会では、リスク・リターン・資本をバランスよくコントロールしたリスク選好に基づいて経営資源の配分を行い、健全性を基盤に「成長の持続」と「収益性・資本効率の向上」を実現し、中長期的な企業価値の拡大を目指します。
- 取締役会は、執行役員を選任するとともに、その遂行すべき職務権限を明確にすることにより、取締役会による「経営意思決定、監督機能」と執行役員による「業務執行機能」の分離を図ります。
- 執行役員は、取締役会より委ねられた業務領域の責任者として業務執行を行い、その業務執行状況について取締役会に報告します。

取締役会の構成

- 取締役12名(男性11名、女性1名)のうち3分の1に相当する4名の社外取締役を選任することで、経営から独立した社外人財の視点を取り入れて監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行っています。

社外取締役に期待する役割

- 当社が社外取締役に期待する役割は次のとおりです。
- 経営の方針や経営改善について、自らの職歴や経歴、知識等に基づき、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る、との大局的な観点から意見を述べること。
 - 取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行うこと。
 - 会社と経営陣^(注)・主要株主等の関連当事者との間の利益相反を監督すること。
 - 経営から独立した立場で、株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任が果たせるか、という観点等からの監督機能を果たすこと。

(注) 当社および当社が直接出資するグループ国内保険会社の取締役・監査役・執行役員の総称

社外取締役に主体とした委員会・意見交換の機会の設定

- 社外取締役による自由闊達で建設的な議論・意見交換を行う目的で、以下の委員会・会議を設置しています。
- ガバナンス委員会(年2回程度)
 - 社外取締役会議
 - 社外取締役・監査役合同会議

社外取締役・社外監査役へのサポート体制

社外取締役は総合企画部が、社外監査役は監査役室が補佐する体制としています。なお、取締役会の事務局である総合企画部に各社外役員の担当者を配置し、取締役会付議議案について事前説明を行うとともに、必要な情報の適確な提供を行います。また、重要なリスク情報等については、社内外を問わず全取締役・監査役に対して随時報告を行います。

取締役および監査役へのサポート体制・研修(トレーニング)方針

- 取締役および監査役がその役割や責務を実効的に果たすために、当社は以下のとおり必要な社内体制を整備します。
- (1) 社外役員に対し、取締役会の事務局に各社外役員の担当者を配置し、事前説明を行うなどのサポート体制を整備します。
 - (2) 取締役及び監査役に対し、就任時及び任期中継続的に情報提

- 供・研修を行うための体制を整備します。
- (3) 社外役員と経営陣・幹部社員との情報共有・意見交換の機会の設定等の環境整備を行います。
- (4) 当社は、社外役員がその役割を果たすために必要な費用を負担します。

監査について

監査役・監査役会

1. 監査役の責務

監査役は、株主の負託を受けた独任制の機関として取締役の職務の執行を監査することにより、企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質なコーポレートガバナンス態勢を確立する責務を負っています。

2. 監査役の権限と役割

各監査役は、業務及び財産の調査権限等法令に基づく権限を適切に行使し、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、社内各部の調査、子会社の調査等により、取締役の職務の執行を監査します。

3. 監査役会の構成と役割

- 監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役(社外監査役)3名の5名(男性5名)で構成されています。監査役候補者は、「取締役候補および監査役候補の選任基準」(P79)に基づき、監査役会の同意を得て、取締役会が選任します。
- 監査役会は、監査役からの職務の遂行状況の報告や役員からの監査に関する重要な事項についての報告を受けるとともに、監査の方針および監査計画等を決定します。

内部監査

- 当社は、「MS&ADインシュアランス グループ 内部監査基本方針」を定めています。この基本方針に則り、当社およびグループ国内保険会社は、内部監査部門として独立した専門組織を設置し、内部監査を実行しています。

- 当社の内部監査部門は、当社およびグループ国内保険会社が実施した内部監査の結果等のうち、重要な事項を当社の取締役会およびグループ経営会議に報告します。また、当社の内部監査部門は、監査役の監査に協力しています。

会計監査人

- 当社は、有限責任あずさ監査法人を会計監査人に選任しています。なお、当該監査法人と当社との間には特別な利害関係はありません。
- 取締役会及び監査役会は、会計監査人の適正な監査の確保のため、適切な対応に努めます。
- 監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の選解任および会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。また、会計監査人の報酬等の決定について、同意権を有します。
- 監査役会は、会計監査人候補を適切に選定・評価するための基準を整備しています。会計監査人による適正な監査の確保に向けて、その独立性、専門性等を有しているかについて確認を行っています。

会計監査人の報酬

(単位:百万円)

区分	2013年度		2014年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
当社	40	16	46	10
連結子会社	312	42	335	9
計	352	58	381	20

※ 当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、2013年度についてはシステム統合プロジェクトのリスク管理態勢に関する評価及び助言業務等、2014年度についてはIFRS適用に向けた専門家としての指導、助言業務等です。

指名・報酬について

透明性確保のため、取締役会の内部委員会として「人事委員会」および「報酬委員会」を設置しています。なお、各々の委員会は5名の委員で構成し、委員および委員長は取締役会において選任しています。委員の過半数および委員長は社外取締役から選任しています。

人事委員会(指名決定のプロセス)

- 当社の取締役候補・監査役候補・執行役員及び当社が直接出資するグループ国内保険会社の取締役・監査役の選任等の重要な人事事項について審議し、取締役会に助言します。
- 取締役候補・執行役員の審議にあたっては業績評価(会社業績・個人業績)等も審議要素としています。

- 取締役会は人事委員会の助言を受けて取締役候補・監査役候補・執行役員等を選任します。監査役候補については監査役会の同意を得ることとしています。

取締役候補・監査役候補の選任基準および社外役員の独立性判断基準について

1. 取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性および規模に関する考え方

- 取締役会は、取締役12名(男性11名、女性1名)のうち4名、監査役5名(男性5名)のうち3名を社外から選任することで、経営から独立した社外人財の視点を取り入れて監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行っています。いずれの社外役員についても当社との間に一般株主と利益相反が生じるおそれがある人的関係、資本的關係、または取引関係その他の利害関係はなく、当社は、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所に対し、独立役員として届出を行っています。
- 社外役員は、取締役会の監視・監督機能の強化、透明性の高い経営の確保に寄与しています。また、社外役員からの法律および会計等の専門家としての知識や経験にもとづくアドバイスを受けることで、重要な業務執行の決定を適切に行うことが可能となる体制を確保することができます。

2. 取締役候補・監査役候補の選任基準および社外役員の独立性判断基準

- 社外取締役候補は、会社法および保険業法に規定された適格性の要件を充足するとともに、保険会社の経営全般を的確かつ公正に監督するため、金融行政官経験者、一般事業会社の役員経験者、弁護士、学者および社会・文化・消費生活の有識者等、専門性を踏まえて選任しています。
- 社外取締役以外の取締役候補は、法的な適格性を充足するとともに、保険会社において豊富な業務経験を有し保険会社の経営管理に携わっている等、多様性・専門性の高い経験を有し、リーダーシップの発揮により、経営理念等を体現することおよび保険会社の経営全般を的確かつ公正に監督できる知見を有していること等を踏まえて選任しています。
- なお、当社は、以下のとおり「取締役候補および監査役候補の選任基準」を策定しています。また、1.(3)において、社外役員を選任する際の当社からの「独立性」について定めています。

取締役候補および監査役候補の選任基準(概要)

1. 社外取締役候補および社外監査役候補

次に掲げる要件を満たすこと。

- 会社法が定める取締役、監査役の欠格事由に該当しないこと。
- 十分な社会的信用を有すること。
- 保険業法が定める保険持株会社の取締役、監査役の欠格事由に該当しないこと。
- 社外監査役にあつては保険業法等が定める保険会社の監査役の適格性を充足すること。

加えて以下(1)~(3)を満たすこと。

(1)適格性	会社経営に関する一般的常識および取締役・取締役会の在り方についての基本的理解に基づき、経営全般のモニタリングを行い、アドバイスを行うために必要な次に掲げる資質を有すること。 ・資料や報告から事実を認定する力 ・問題およびリスク発見能力・応用力 ・経営戦略に対する適切なモニタリング能力および助言能力 ・率直に疑問を呈し、議論を行い、再調査、継続審議、議案への反対等の提案を行うことができる精神的独立性
(2)専門性	経営、経理、財務、法律、行政、社会文化等の専門分野に関する知見を有し、当該専門分野で相応の実績を挙げていること。
(3)独立性	次に掲げる者に該当しないこと。 ①当社または当社の子会社の業務執行者 ②当社の子会社の取締役または監査役 ③当社を主要な取引先とする者(その直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを、当社または当社の子会社から受けた者)またはその業務執行者 ④当社の主要な取引先(当社の直近事業年度における連結元受正味収入保険料(除く積立保険料)の2%以上の支払いを当社の子会社に対して行った者)またはその業務執行者 ⑤当社の上位10位以内の株主(当該株主が法人である場合は当該法人の業務執行者) ⑥当社または当社の子会社が取締役を派遣している会社の業務執行者 ⑦当社または当社の子会社から役員報酬以外に過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家 ⑧過去5年間に於いて上記②から⑦のいずれかに該当していた者 ⑨過去に当社または当社の子会社の業務執行者であった者 ⑩上記①から⑨までに掲げる者の配偶者または二親等内の親族
※ 通算任期	2015年4月1日以降に新たに就任する社外取締役および社外監査役の通算任期を次のとおりとする。 社外取締役にあつては、4期4年を目処とし、最長8期8年まで再任を妨げない。 社外監査役にあつては、原則として1期4年とするが、最長2期8年まで再任を妨げない。

2. 社外取締役以外の取締役候補および社外監査役以外の監査役候補

次に掲げる要件を満たすこと。

- 会社法が定める取締役、監査役の欠格事由に該当しないこと。
- 保険業法等が定める保険会社の常務に従事する取締役、監査役の適格性を充足すること。

加えて、多様な経験や専門性の高い経験等を有し、リーダーシップの発揮により企業理念を体現すること。

報酬委員会

■ 当社の取締役・執行役員の報酬等および当社が直接出資するグループ国内保険会社の役員報酬体系等について取締役会に助言します。

報酬決定のプロセス

1. 取締役の報酬等の額

(1) 決定プロセス

各取締役の報酬等の額については、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、業績向上に向けたインセンティブとしての機能、中長期的な企業価値向上への貢献、グローバル企業として競争力のある報酬水準などを勘案のうえ、透明性を確保するため社外役員が過半数を占める報酬委員会における審議を経たうえで取締役会の決議により決定することとしています。

(2) 報酬の上限

株主総会の決議により、「年額5億円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)(うち社外取締役年額6,000万円以内。)」とし、これとは別枠で取締役(社外取締役を除きます。)に対して「株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権」を年額6,000万円以内で割り当てることとしています。

2. 監査役の報酬等の額

(1) 決定プロセス

各監査役の報酬等の額については、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容および水準等を考慮し、監査役の協議により決定することとしています。

(2) 報酬の上限

株主総会の決議により、年額1億1,000万円以内とすることとしています。

業績連動報酬およびストック・オプション制度

■ 役員報酬体系に業績連動報酬(会社業績・個人業績)を導入しています。業績向上に対する役員の意識を高めるため、2014年度より役員報酬額に占める業績連動報酬の割合を従来の約20%から約30%に引き上げました。

■ 更に、2015年度より、業績向上による株価上昇および株価変動によるリスクを株主の皆さまとの間で共有することを目的として、取締役(社外取締役を除きます。)を対象にストック・オプション制度を導入し、会社業績連動報酬(金銭報酬)の一部を、自己株式による支給(新株予約権の割当)に変更します。具体的な株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)の割当は2016年度以降を予定しています。

■ 当社の執行役員並びに当社の主要な子会社(三井住友海上およびあいおいニッセイ同和損保)の取締役(社外取締役を除きます。)、執行役員および理事に対しても、上記と同様の新株予約権を2016年度以降に割り当てる予定です。

役員報酬

役員区分ごとの報酬等の総額および対象となる役員の数(2014年度)

(単位:百万円)

役員区分	員数	報酬等の総額
取締役(社外取締役を除く)	12名	251
監査役(社外監査役を除く)	2名	51
社外役員	7名	73

(注) 報酬等の総額は当社分。基本報酬以外の支給はありません。

連結報酬等(主要な連結子会社の役員としての報酬等を含む)の総額が1億円以上の者

(単位:百万円)

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の総額
柄澤 康喜	取締役	当社	104
	取締役	三井住友海上	
江頭 敏明	取締役	当社	104
	取締役	三井住友海上	

業務執行(グループ経営管理体制・内部統制)について

グループ経営会議

経営方針、経営戦略、会社およびグループの経営に関する重要な事項について協議するとともに、執行役員による決裁事項についてグループ経営会議規程に基づき、報告を受けることにより具体的な業務執行のモニタリングを行っています。

課題別委員会

業務執行にかかる会社経営上の重要事項に関する協議および関係部門の意見の相互調整を図ることを目的に、課題別委員会を設置しています。委員会の協議結果は、必要に応じて担当役員が取りまとめ、取締役会、グループ経営会議等に報告しています。

グループ経営モニタリング委員会	事前モニタリング:原則月2回 事後モニタリング:原則月1回	当社が直接出資するグループ国内保険会社の取締役会および経営会議等の付議事項について報告を受け、当社への承認・報告事項の確認、グループ会社の財務の健全性、リスク管理および業務の適切性の確認を行っています。
ERM委員会	原則年4回	ERMの経営への活用を促進し、健全性を基盤に「成長の持続」と「収益性・資本効率の向上」を図り企業価値の拡大を実現するため、ERMに係る協議・検証を行っています。
グループ収益力強化委員会	原則年4回	グループ全体の収益力強化に向け、事業領域ごとに課題認識を共有し、課題の具体的な対応策等の方向性やその進捗状況の確認を行っています。
リスク・コンプライアンス委員会	原則年4回	グループのリスク管理状況・コンプライアンス態勢のモニタリングおよびこれらの重要事項の協議・調整等を行っています。
情報開示委員会	原則年4回	財務情報をはじめとする当社グループの企業情報を適正に開示できるよう、業務プロセスを検証し、内部統制の有効性評価を行っています。
ブランド委員会	原則年2回	グループ全体のブランド戦略の方針・計画に関する協議・調整および進捗管理を行っています。
グループシステム委員会	原則月1回	グループのIT戦略やシステムリスク管理態勢、グループ各社に跨る大規模システム開発等に関する協議・調整および進捗管理を行っています。

内部統制システム

当社では、「MS&ADインシュアランス グループ 内部統制システムに関する基本方針」を定め、会社法で求められる体制に加え、「財務報告の信頼性を確保するための体制」を体制整備の重要な視点としています。

- MS&ADインシュアランス グループ 内部統制システムに関する基本方針は当社Webサイトに掲載しています。

グループ経営管理体制

当社(持株会社)の役割

(1) 当社は、経営戦略の実現やグループの経営効率の向上と、グループ内の財務の健全性・業務の適切性の確保等のため、直接出資する事業会社(以下「直接出資会社」とグループ経営管理契約を締結し、各社の経営管理を行います。

- ・当社は、直接出資するグループ国内保険会社(三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、三井住友海上あいおい生命、三井住友海上プライマリー生命)との間で経営管理契約を締結し、経営に関する助言などを行っています。
- ・また、グループ国内保険会社の事業に関する情報を直接かつ迅速に入手することは、グループ経営の円滑な運営に資すると考えることから、当社の社内取締役は、グループ国内保険会社の取締役を兼務する体制としています。また、当社のグループ経営会議には、議事に応じてグループ国内保険会社の役員も出席しています。
- ・加えて、当社は直接出資する関連事業会社(インターリスク総研など8社)との間で経営管理契約等を締結し、各社の経営管理を行っております。

- (2) 当社は、「グループ内部統制システムに関する基本方針」「グループリスク管理基本方針」「グループコンプライアンス基本方針」「グループ内部監査基本方針」「グループリスク選好方針」「グループITガバナンス基本方針」等のグループ基本方針を定め、グループ各社に遵守を求めるとともに、直接出資会社の重要事項について、経営管理契約に基づき当社の承認または当社への報告を求めます。
- (3) 当社は、グループ中期経営計画等のグループ経営戦略を定めます。
- (4) 当社は、グループ各社が策定した経営計画の進捗状況や業務執行状況のモニタリング等を通じて指導・監督し、グループとしての目指す姿の実現を図ります。

グループ会社の役割

- (1) グループ会社(直接出資会社)は、グループ基本方針に基づき各社方針を策定し内部管理態勢を適切に整備するとともに、グループ中期経営計画に基づき各社の経営計画を策定し、個社としての経営管理を行います。
- (2) 直接出資会社の子会社については、経営管理契約に基づき、直接出資会社が適切に経営管理を行います。

参考 コーポレートガバナンス・コードで開示が求められる11原則の対応状況

1.コードに則った対応の各原則を実施する(コンプライ)項目

以下の10原則についての実施状況および開示内容の概要は以下のとおりです。

開示が求められる事項	開示内容(概要)
<p>原則1-4</p> <p>・上場株式の政策保有に関する方針と政策保有株式に係る議決権の行使についての基準</p>	<p><グループとしての政策株式の保有に関する方針について></p> <p>①政策株式への投資にあたっては、発行体の財務状況、ガバナンス、株価、株式の流動性、取引状況等を総合的に慎重に判断します。</p> <p>②政策株式にかかるポートフォリオの質を維持・向上するため、保有する銘柄の投資効率および信用・市場リスク等を適切に管理します。</p> <hr/> <p><政策株式にかかる議決権行使について適切な対応を確保するための考え方></p> <p>①議決権行使の基本的な考え方について</p> <p>議決権の行使は投資先企業の経営に影響を与え、企業価値の向上につながる重要な手段と考えており、定型的・短期的な基準のみで画一的に賛否を判断するのではなく、中長期的な企業価値向上、株主還元向上につながるかどうか等の視点に立って判断を行います。</p> <p>②議決権行使のプロセス</p> <p>議決権行使にあたっては、投資先企業において当該企業の発展と株主の利益を重視した経営が行われているか、反社会的行為を行っていないか等に着目し、以下のような項目について議案ごとに確認を行います。さらに必要に応じて個別に精査した上で、当該企業との対話等の結果を勘案し、議案への賛否を判断します。</p> <p>・株主還元 ・役員退職慰労金 ・授權資本拡大 ・買収防衛策 ・事業再編 等</p>
<p>原則1-7</p> <p>・関連当事者間取引に係る手続きの枠組み</p>	<p>関連当事者間の取引に関して、会社および株主共同の利益を害することのないよう、取締役による競業取引ならびに役員との会社間の取引および利益相反取引等について複数の社外取締役を含む取締役会において審議した上での承認事項、執行役員による同取引について取締役会報告事項としています。</p>
<p>原則3-1</p> <p>・情報開示の充実</p> <p>(i) 経営理念・経営戦略等</p> <p>(ii) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方・基本方針</p> <p>(iii) 報酬決定方針・手続き</p> <p>(iv) 経営陣幹部の選任と取締役・監査役候補指名の方針・手続き</p> <p>(v) 個々の選任・指名についての説明</p>	<p>(i) P16以降をご覧ください(経営理念はP2、最終ページに掲載)。</p> <p>(ii) P76をご覧ください。</p> <p>(iii) P80をご覧ください。</p> <p>(iv) P78、P79をご覧ください。</p> <p>(v) P83以降をご覧ください。</p>
<p>補充原則4-1①</p> <p>・経営陣に対する委任の範囲</p>	<p>P77「取締役会の役割」をご覧ください。</p>
<p>原則4-8</p> <p>・自主的な判断により少なくとも3分の1以上の独立社外取締役を選任することが必要と考える場合の取組み方針</p>	<p>取締役12名(男性11名、女性1名)のうち3分の1に相当する4名の社外取締役を選任しています。</p>
<p>原則4-9</p> <p>・独立社外取締役となる者の独立性判断基準</p>	<p>P79をご覧ください。</p>
<p>補充原則4-11①</p> <p>・取締役会のメンバーのバランス・多様性・規模に関する考え方と取締役の選任に関する方針・手続き</p>	<p>P79をご覧ください。</p>
<p>補充原則4-11②</p> <p>・社外役員の兼任状況</p>	<p>P83以降の「取締役紹介・監査役紹介」をご覧ください。</p>
<p>補充原則4-14②</p> <p>・取締役・監査役に対するトレーニングの方針</p>	<p>P77をご覧ください。</p>
<p>原則5-1</p> <p>・株主との建設的な対話を促進するための体制整備・取組みに関する方針</p>	<p>P88をご覧ください。</p>

2.コードの各原則を実施しない(エクスプレイン)項目とその理由

開示が求められる事項	当社の対応状況
<p>補充原則4-11③</p> <p>・取締役会全体の実効性についての分析・評価結果の概要</p>	<p>今後実施します。取締役会全体の実効性を評価する具体的な枠組みについて、ガバナンス委員会でも論議し、取締役会で方向を決定していきます。</p>

取締役紹介

(2015年8月1日現在)

鈴木 久仁

すずき ひさひと

代表取締役会長
会長執行役員

1950年9月15日生



取締役在任年数 5年

所有する当社株式の数 35,170株

重要な兼職の状況 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役社長

- 1973年 4月 大東京火災海上保険株式会社入社
- 2000年 4月 同社執行役員総合推進室長
- 2001年 4月 あいおい損害保険株式会社執行役員経営企画部長
- 2002年 4月 同社常務執行役員
- 2002年 6月 同社常務取締役
- 2003年 5月 あいおい生命保険株式会社専務執行役員
- 2003年 6月 同社取締役副社長
- 2004年 3月 あいおい損害保険株式会社専務執行役員
- 2004年 6月 同社専務取締役
- 2008年 6月 同社取締役専務執行役員
- 2010年 4月 同社取締役社長
当社取締役執行役員
- 2010年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役社長(現職)
- 2014年 6月 当社取締役会長会長執行役員(現職)

柄澤 康喜

からさわ やすよし

代表取締役社長
社長執行役員

1950年10月27日生



取締役在任年数 7年

所有する当社株式の数 24,600株

重要な兼職の状況 三井住友海上火災保険株式会社取締役社長
社長執行役員

- 1975年 4月 住友海上火災保険株式会社入社
- 2004年 4月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員経営企画部長
- 2005年 6月 同社取締役執行役員経営企画部長
- 2006年 4月 同社取締役常務執行役員
- 2008年 4月 同社取締役専務執行役員
当社取締役
- 2009年 4月 当社取締役専務執行役員
- 2010年 4月 三井住友海上火災保険株式会社
取締役社長社長執行役員(現職)
当社取締役執行役員
- 2014年 6月 取締役社長社長執行役員(現職)

江頭 敏明

えがしら としあき

代表取締役
執行役員

1948年11月30日生



取締役在任年数 7年

所有する当社株式の数 29,600株

重要な兼職の状況 三井住友海上火災保険株式会社取締役会長
会長執行役員
三井不動産株式会社取締役(社外取締役)

- 1972年 4月 大正海上火災保険株式会社入社
- 2001年10月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員火災新種保険部長
- 2002年 6月 同社執行役員中国本部長
- 2003年 6月 同社常務執行役員中国本部長
- 2004年 4月 同社常務執行役員神奈川静岡本部長
- 2006年 4月 同社共同最高経営責任者
- 2006年 6月 同社取締役社長共同最高経営責任者
- 2006年 8月 同社取締役社長最高経営責任者
- 2006年 9月 同社取締役社長社長執行役員
- 2008年 4月 当社取締役社長
- 2009年 4月 当社取締役社長社長執行役員
- 2010年 4月 三井住友海上火災保険株式会社
取締役会長会長執行役員(現職)
- 2014年 6月 当社取締役執行役員(現職)

土屋 光弘

つちや みつひろ

代表取締役
執行役員

1955年6月1日生



取締役在任年数 4年

所有する当社株式の数 12,990株

重要な兼職の状況 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
取締役副社長執行役員

- 1980年 4月 大東京火災海上保険株式会社入社
- 2009年 4月 あいおい損害保険株式会社執行役員営業企画部長
- 2010年 4月 当社執行役員
- 2010年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社執行役員営業企画部長
- 2011年 4月 同社常務執行役員営業企画部長
- 2011年 6月 同社取締役常務執行役員
当社取締役執行役員(現職)
- 2013年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役専務執行役員
- 2014年 4月 同社取締役副社長執行役員(現職)

藤本 進

ふじもとすすむ

取締役
副社長執行役員

1948年12月5日生



取締役在任年数 7年

所有する当社株式の数 30,000株

重要な兼職の状況 —

1972年 4月 大蔵省入省
1998年 6月 同省横浜税関長
1999年 7月 同省大臣官房審議官
2002年 7月 欧州復興開発銀行理事
2005年 8月 三井住友海上火災保険株式会社顧問
2007年 6月 同社取締役
2008年 4月 同社取締役常務執行役員
当社取締役
2009年 4月 三井住友海上火災保険株式会社取締役専務執行役員
当社取締役専務執行役員
2011年 4月 三井住友海上火災保険株式会社専務執行役員
2014年 4月 同社副社長執行役員
当社取締役副社長執行役員(現職)

藤井 史朗

ふじいしろう

取締役
専務執行役員

1956年9月29日生



取締役在任年数 1年

所有する当社株式の数 24,315株

重要な兼職の状況 —

1979年 4月 大正海上火災保険株式会社入社
2008年 4月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員経営企画部長
2009年 4月 同社取締役執行役員経営企画部長
2010年 4月 同社常務執行役員損害サポート本部長
当社執行役員
2012年 4月 三井住友海上火災保険株式会社常務執行役員東京本部長
2014年 4月 当社専務執行役員
2014年 6月 取締役専務執行役員(現職)

金杉 恭三

かなすぎ やすぞう

取締役
執行役員

1956年5月29日生



取締役在任年数 1年

所有する当社株式の数 17,108株

重要な兼職の状況 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
取締役専務執行役員

1979年 4月 大東京火災海上保険株式会社入社
2008年 4月 あいおい損害保険株式会社常務役員人事企画部長
2009年 4月 同社執行役員
2011年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社常務執行役員
2012年 4月 当社執行役員
2012年 6月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役常務執行役員
2013年 4月 同社取締役専務執行役員(現職)
2014年 6月 当社取締役執行役員(現職)

宇井 純一

ういじゅんいち

取締役
執行役員

1952年5月20日生



取締役在任年数 1年

所有する当社株式の数 26,025株

重要な兼職の状況 三井住友海上火災保険株式会社
取締役副社長執行役員

1975年 4月 住友海上火災保険株式会社入社
2006年 4月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員四国本部長
2008年 4月 同社常務執行役員関東甲信越本部長
2010年 4月 同社専務執行役員東京本部長兼金融公務営業推進本部長
2012年 4月 同社取締役専務執行役員金融公務営業推進本部長
2013年 4月 同社取締役副社長執行役員金融公務営業推進本部長
2014年 4月 同社取締役副社長執行役員(現職)
当社執行役員
2014年 6月 取締役執行役員(現職)

独立役員

渡邊 顯

わたなべ あきら

社外取締役

1947年2月16日生



取締役在任年数	5年
出席状況(2014年度)	取締役会14回中12回出席
選任の理由	法曹としての知識や経験を当社の経営に反映していただくため
所有する当社株式の数	1,100株
重要な兼職の状況	成和明哲法律事務所弁護士 ジャパンパイル株式会社取締役 ダンロップスポーツ株式会社取締役(社外取締役) 前田建設工業株式会社取締役(社外取締役) 株式会社ファーストリテイリング監査役(社外監査役) 株式会社KADOKAWA・DWANGO監査役(社外監査役)
1973年 4月	弁護士登録 銀座法律事務所(現阿部・井窪・片山法律事務所) 弁護士
1982年 4月	渡邊顯法律事務所 弁護士
1989年 4月	成和共同法律事務所(現成和明哲法律事務所) 弁護士(現職)
2010年 4月	当社取締役(現職)

角田 大憲

つのだ だいけん

社外取締役

1967年1月29日生



取締役在任年数	5年
出席状況(2014年度)	取締役会14回中13回出席
選任の理由	法曹としての知識や経験を当社の経営に反映していただくため
所有する当社株式の数	0株
重要な兼職の状況	中村・角田・松本法律事務所 弁護士
1994年 4月	弁護士登録 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所) 弁護士
2003年 3月	中村・角田法律事務所(現中村・角田・松本法律事務所) 弁護士(現職)
2008年 4月	当社監査役
2010年 4月	取締役(現職)

小川 是

おがわ ただし

社外取締役

1940年2月26日生



取締役在任年数	3年
出席状況(2014年度)	取締役会14回中14回出席
選任の理由	財政・金融に関する幅広い知識および経営者としての経験を当社の経営に反映していただくため
所有する当社株式の数	5,000株
重要な兼職の状況	—
1962年 4月	大蔵省入省
1995年 5月	国税庁長官
1996年 1月	大蔵事務次官
2001年 6月	日本たばこ産業株式会社取締役会長
2005年 6月	株式会社横浜銀行頭取
2011年 6月	同社取締役会長
2012年 6月	当社取締役(現職)
2013年 6月	株式会社横浜銀行特別顧問(現職)

松永 真理

まつなが まり

社外取締役

1954年11月13日生



取締役在任年数	3年
出席状況(2014年度)	取締役会14回中14回出席
選任の理由	社会、文化、消費生活などに関する幅広い知識や経験を当社の経営に反映していただくため
所有する当社株式の数	0株
重要な兼職の状況	テルモ株式会社取締役(社外取締役) ロート製薬株式会社取締役(社外取締役)
1977年 4月	株式会社日本リクルートセンター (現株式会社リクルートホールディングス) 入社
1986年 7月	同社「就職ジャーナル」編集長
1988年 7月	同社「とらばーゆ」編集長
1997年 7月	エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社(現株式会社NTTドコモ) ゲートウェイビジネス部企画室長
2000年 4月	株式会社松永真理事務所取締役社長
2012年 6月	当社取締役(現職)

監査役紹介

三浦 浩

みうら ひろし

監査役
(常勤)

1956年9月21日生



監査役在任年数 新任

所有する当社株式の数 16,400株

1979年 4月 大正海上火災保険株式会社入社
2010年 4月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員財務企画部長
2013年 4月 同社常務執行役員金融サービス本部長
当社執行役員
2014年 4月 三井住友海上火災保険株式会社取締役常務執行役員
金融サービス本部長
2015年 6月 当社監査役(現職)

吉野 二良

よしの じろう

監査役
(常勤)

1954年8月24日生



監査役在任年数 2年

所有する当社株式の数 8,290株

1978年 4月 大東京火災海上保険株式会社入社
2011年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社執行役員千葉本部長
2012年 4月 同社常務執行役員地域営業推進本部長
当社執行役員
2013年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社常務執行役員
2013年 6月 当社監査役(現職)

独立役員

安田 莊助

やすだ そうすけ

社外監査役

1943年12月15日生



監査役在任年数 7年

出席状況(2014年度) 取締役会14回中14回、監査役会12回中12回出席

選任の理由 公認会計士としての知識や経験を当社の監査に反映していただくため

所有する当社株式の数 4,300株

重要な兼職の状況 仰星監査法人特別顧問
仰星税理士法人代表社員

1979年 4月 公認会計士登録
1980年 6月 安田莊助税理士事務所代表
1983年 2月 東京赤坂公認会計士共同事務所代表
1993年 7月 東京赤坂監査法人代表社員
1999年 10月 東京北斗監査法人(現仰星監査法人) 理事長代表社員
2001年 9月 日本プライムリアルティ投資法人監督役員(現職)
2005年 6月 三井住友海上火災保険株式会社監査役
2008年 1月 仰星監査法人代表社員
2008年 4月 当社監査役(現職)
2009年 1月 仰星監査法人特別顧問(現職)
仰星税理士法人代表社員(現職)

野村 晋右

のむら くにあき

社外監査役

1945年6月13日生



監査役在任年数 5年

出席状況(2014年度) 取締役会14回中12回、監査役会12回中10回出席

選任の理由 法曹としての知識や経験を当社の監査に反映していただくため

所有する当社株式の数 6,800株

重要な兼職の状況 野村総合法律事務所弁護士
株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役
(社外取締役)
大日本印刷株式会社監査役(社外監査役)

1970年 4月 弁護士登録
柳田法律事務所(現柳田国際法律事務所) 弁護士
2006年 6月 三井住友海上火災保険株式会社監査役
2009年 6月 野村総合法律事務所弁護士(現職)
2010年 4月 当社監査役(現職)

手塚 裕之

てづか ひろゆき

社外監査役

1961年5月8日生



監査役在任年数 5年

出席状況(2014年度) 取締役会14回中13回、監査役会12回中11回出席

選任の理由 法曹としての知識や経験を当社の監査に反映していただくため

所有する当社株式の数 0株

重要な兼職の状況 西村あさひ法律事務所弁護士
昭和電工株式会社監査役(社外監査役)

1986年 4月 弁護士登録
西村真田法律事務所(現西村あさひ法律事務所)弁護士(現職)

2007年 6月 ニッセイ同和損害保険株式会社監査役

2010年 4月 当社監査役(現職)

執行役員紹介

役名および職名	氏名	担当業務
代表取締役会長 会長執行役員	鈴木 久仁(すずき ひさひと)	—
代表取締役社長 社長執行役員	柄澤 康喜(からさわ やすよし)	—
代表取締役 執行役員	江頭 敏明(えがしら としあき)	—
代表取締役 執行役員	土屋 光弘(つちや みつひろ)	・経営全般補佐
取締役 副社長執行役員	藤本 進(ふじもとすすむ)	・コンプライアンス部 ・リスク管理部 ・国際管理部 ・監査部 <主として担当するグループ国内保険会社> ・三井住友海上あいおい生命保険株式会社 ・三井住友海上プライマリー生命保険株式会社 ・三井ダイレクト損害保険株式会社
取締役 専務執行役員	藤井 史朗(ふじい しろう)	・総合企画部 ・広報・IR部 ・グループ事業支援部 ・監査部*
専務執行役員	柳川 南平(やながわ なんぺい)	・人事・総務部 ・経理部
執行役員	西方 正明(にししかた まさあき)	・販売関連事項
取締役 執行役員	金杉 恭三(かなすぎ やすぞう)	・経営全般補佐
取締役 執行役員	宇井 純一(うい じゅんいち)	・経営全般補佐
執行役員	吉川 哲也(よしかわ てつや)	・事務・システム関連事項
執行役員	松本 雅弘(まつもと まさひろ)	・海外事業関連事項
執行役員	平野 幹人(ひらの みきと)	・経営全般補佐
執行役員	伊藤 彰彦(いとう てるひこ)	・金融サービス事業関連事項
執行役員	大川畑 文昭(おおかわばた ふみあき)	・商品関連事項
執行役員	吉原 善尚(よしはら よしなお)	・損害サービス関連事項
執行役員	遠藤 隆興(えんどう たかおき)	・総合企画部長
執行役員	神野 秀磨(じんの ひでま)	・リスク管理部長

※ 藤井専務執行役員は、藤本副社長執行役員の所管する各部に関する内部監査を担当します。

株主・投資家との対話 (情報開示と IR 活動)

MS&ADインシュアランス グループでは、経営トップを含めたマネジメントが中心となり、株主、投資家、アナリストの皆さまへの積極的な情報開示とIR活動を実施しています。

「株主との建設的な対話に関する方針」にもとづく取り組み

当社グループでは、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて、株主との「建設的な対話」に取り組み、それを経営に活かすことにより、さらなる価値の創造に努めています。具体的には、株主や市場の皆さまから信頼される情報開示のための体制の整備・拡充、加えて、建設的な対話によって得られた情報を経営陣幹部・取締役会へ効果的にフィードバックするための仕組みづくりに取り組んでいます(右表をご参照ください)。

対話情報に関する経営へのフィードバックの方策と対話手段の拡充の取り組み

- グループ経営会議、取締役会へのIR活動報告(年2回)
- 株式市場の当社に対する見方(市場パーセプション)のフィードバック、四半期ごとの当社株価状況報告
- 広報・IR部から関係部門へ定例フィードバック会の開催
- 各事業部門トップによる投資家向け事業説明会の開催
- 経営陣幹部と投資家との対話を目的とした投資家意見交換会の開催

2014年度の活動実績

経営戦略・業績について社長が説明する「インフォメーション・ミーティング」のほか経営陣幹部と投資家との対話を目的とした投資家意見交換会も開催しました。また、個人投資家向けには対面での会社説明会やオンライン会社説明会を実施しました。

株主・機関投資家・アナリストの皆さまとの対話件数

236件

※ 個別訪問、電話会議、カンファレンスでの面談等



インフォメーション・ミーティング
(機関投資家・アナリスト向け)



パソコンを使ってライブで参加できる
オンライン会社説明会(個人投資家向け)

海外投資家へのIR活動

外国人・外国法人投資家が増加していることから、海外投資家等への情報開示を強化しています。2014年度は海外投資家を対象とした証券会社主催のカンファレンスに5回参加したほか、社長自ら海外投資家を訪問し、19社の投資家と個別に面談するなど

積極的な対話に取り組みました。

また、Webサイト上での英文による情報開示も充実させ、海外投資家からのアクセスに十分配慮しています。

対話の基盤となる情報開示

Webサイト(和英)は大和インベスター・リレーションズ 「2014年インターネットIR優秀賞」を受賞

即時・公平な情報開示を和英双方で迅速に伝達しています。



大和インベスター・リレーションズ
2014年インターネットIR優秀賞



「MS&AD統合レポート2015」を発行

非財務情報を含め、中長期的な視点から価値創造能力を語る新たな開示媒体として「統合レポート」(和英)を初めて発行(本誌)。

その他の主な「株主・投資家情報」は当社Webサイトで開示しています。

- 適時開示資料、有価証券報告書、コーポレートガバナンス報告書
- 決算説明会資料(含む質疑応答要旨)、社長のプレゼンテーション動画
- 株主総会招集通知



2013年12月に公表されたIIRCの国際統合報告(IR)フレームワーク((IR)Framework)を参考に編集

など

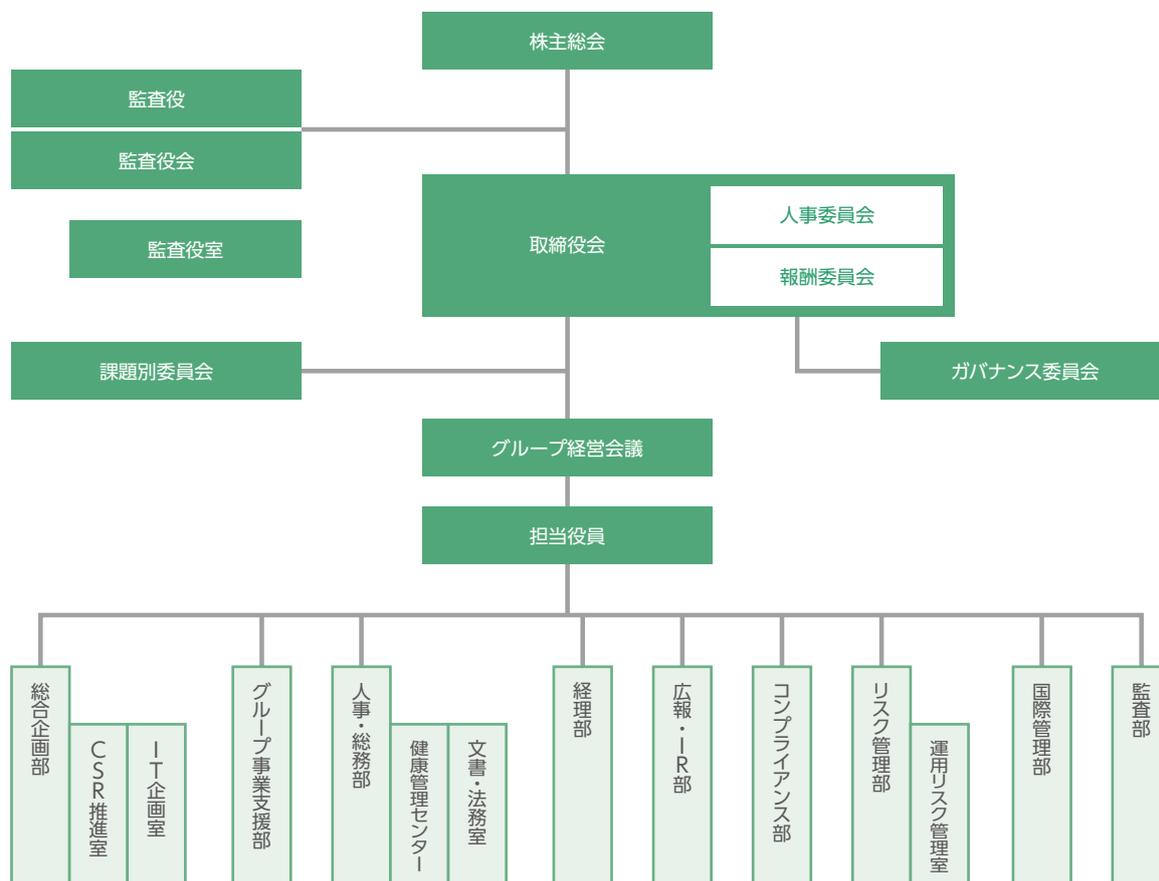
会社概要

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社は、保険持株会社として、MS&ADインシュアランス グループ全体の戦略立案、経営資源配分、グループ会社の監視・監督など、グループ全体の統括を行い、グループのコーポレートガバナンス態勢を確立しています。

また、当社が中心となって、経営管理の高度化、グループシナジーの追求、意思決定の迅速化、多様な事業体制・人事制度を通じた人財の育成などの取り組みを進め、グループの総合力を最大限発揮していきます。

商号	MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社
英語名	MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.
設立年月日	2008年4月1日(2010年4月1日に社名変更)
本社所在地	東京都中央区新川2-27-2
代表者	取締役社長 柄澤 康喜(からさわ やすよし)
資本金	100,000百万円
従業員数	309名(連結従業員数:38,358名) 2015年3月31日現在
事業内容	保険持株会社として、次の業務を行うことを目的とする。 1.損害保険会社、生命保険会社、その他保険業法により子会社とすることができる会社の経営管理 2.その他前号の業務に付帯する業務
上場証券取引所	東京証券取引所(市場第1部) 名古屋証券取引所(市場第1部)

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社／組織図



氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4-16-13)	9,069千株	1.43%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都中央区月島4-16-13)	6,562千株	1.04%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	6,547千株	1.03%
合 計		210,249千株	33.20%

(注) 上記のほか当社所有の自己株式21,101千株(3.33%)があります。

発行済株式の総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式の総数		資本金		資本準備金	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
2010年4月1日	211,971千株	633,291千株	—	100,000百万円	550,064百万円	729,255百万円

(注) 発行済株式の総数および資本準備金の増加は、あいおい損害保険株式会社およびニッセイ同和損害保険株式会社との株式交換に際して新株式を発行したことによるものです。

基本事項

- ① 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- ② 定時株主総会 毎事業年度終了後3ヵ月以内に開催します。
- ③ 基準日

定時株主総会	毎年3月31日
期末配当金	毎年3月31日
中間配当金	毎年9月30日
- ④ 公告方法 電子公告の方法により、(<http://www.ms-ad-hd.com/ir/notification/index.html>)に掲載します。
ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載します。
- ⑤ 上場取引所 東京、名古屋の各証券取引所(市場第1部)
- ⑥ 株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社
 同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
 特別口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社*
 (郵便物送付先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
 (電話照会先) ☎0120-782-031

* 当社は、2010年4月1日を効力発生日とする株式交換に伴い、同日付で、あいおい損害保険株式会社およびニッセイ同和損害保険株式会社の株主および登録株式質権者のために開設された特別口座に係る地位を承継していることから、両社の旧株主のための特別口座管理機関は引き続き三菱UFJ信託銀行株式会社(東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)としております。

当社および子会社等の概況 (2015年3月31日現在)

当社および関係会社(子会社、関連会社)において営まれている主要な事業の内容および当該事業における主要な関係各社(連結子会社等)の位置付けを記載しております。

事業の概要図



(注) それぞれの事業における主要な連結子会社等を記載しております。各記号の意味は次のとおりであります。
 ★:連結子会社 ●:持分法適用関連会社

主な子会社等の状況

①連結子会社

会社名	本社所在地	設立年月日	主要な事業の内容	資本金	当社の議決権割合	子会社等の議決権割合
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区	1918年10月21日	国内損害保険事業	139,595百万円	100.0%	—
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区	1918年 6月30日	国内損害保険事業	100,005百万円	100.0	—
三井ダイレクト損害保険株式会社	東京都文京区	1999年 6月 3日	国内損害保険事業	32,600百万円	69.6	—
au損害保険株式会社	東京都渋谷区	2010年 2月23日	国内損害保険事業	2,400百万円	—	66.6%
三井住友海上あいおい生命保険株式会社	東京都中央区	1996年 8月 8日	国内生命保険事業	35,500百万円	100.0	—
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社	東京都中央区	2001年 9月 7日	国内生命保険事業	41,060百万円	100.0	—
三井住友海上キャピタル株式会社	東京都中央区	1990年12月 6日	金融サービス事業	1,000百万円	—	100.0
株式会社インターリスク総研	東京都千代田区	1993年 1月 4日	リスク関連サービス事業	330百万円	50.0	50.0
MSIG Holdings (Americas), Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1988年10月21日	海外事業	4,126千米ドル	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1988年 1月28日	海外事業	5,000千米ドル	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	2001年 3月29日	海外事業	5,000千米ドル	—	100.0
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1994年 1月11日	海外事業	5,000千米ドル	—	100.0
DTRIC Insurance Company, Limited	アメリカ合衆国 ホノルル	1978年12月12日	海外事業	2,500千米ドル	—	74.8
DTRIC Insurance Underwriters, Limited	アメリカ合衆国 ホノルル	2007年 2月 2日	海外事業	2,500千米ドル	—	100.0
Mitsui Sumitomo Seguros S/A.	ブラジル サンパウロ	1965年12月15日	海外事業	619,756千 ブラジルレアル	—	100.0
MSIG Holdings (Europe) Limited	イギリス ロンドン	2000年 3月 7日	海外事業	185,843千 英ポンド	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd	イギリス ロンドン	2000年 1月 6日	海外事業	35,960千 英ポンド	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited	イギリス ロンドン	1972年 7月28日	海外事業	160,900千 英ポンド	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limited	イギリス ロンドン	1975年10月 6日	海外事業	40,700千 英ポンド	—	100.0
MSI Corporate Capital Limited	イギリス ロンドン	2000年 1月 7日	海外事業	5,200千 英ポンド	—	100.0
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited	イギリス ロンドン	2004年11月12日	海外事業	368,756千 英ポンド	—	100.0
Dowa Insurance Company (Europe) Limited	イギリス ロンドン	1975年11月28日	海外事業	10,000千 英ポンド	—	100.0
MSIG Insurance Europe AG	ドイツ ケルン	2012年 4月20日	海外事業	84,000千 ユーロ	—	100.0
Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG	ドイツ イスマニング	2005年12月 8日	海外事業	5,000千 ユーロ	—	100.0
MS Frontier Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	1997年 9月 9日	海外事業	294,588千 米ドル	—	100.0
MS Financial Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	2011年11月21日	金融サービス事業	46百万円	—	100.0
Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited	アイルランド ダブリン	1999年 2月11日	海外事業	20,000千 ユーロ	—	100.0
MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	2004年 9月23日	海外事業	1,075百万 シンガポールドル	—	100.0
MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	2004年 9月23日	海外事業	333,442千 シンガポールドル	—	100.0
Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd	オーストラリア メルボルン	2008年 8月 1日	海外事業	75,800千 オーストラリアドル	—	100.0
MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.	台湾 台北	1961年 9月22日	海外事業	2,535百万 新台幣ドル	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 上海	2007年 9月 6日	海外事業	500,000千 中国元	—	100.0
Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 天津	2009年 1月23日	海外事業	500,000千 中国元	—	100.0
MSIG Insurance (Hong Kong) Limited	中華人民共和国 香港	2004年 9月 8日	海外事業	1,625百万 香港ドル	—	100.0
MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited	ベトナム ハノイ	2009年 2月 2日	海外事業	300,000百万 ベトナムドン	—	100.0
PT. Asuransi MSIG Indonesia	インドネシア ジャカルタ	1975年12月17日	海外事業	100,000百万 インドネシアルピア	—	80.0
MSIG Insurance (Thailand) Public Company Limited	タイ バンコク	1983年 4月14日	海外事業	142,666千 タイバーツ	—	86.4
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.	マレーシア クアラルンプール	1979年 4月28日	海外事業	333,142千 マレーシアリング	—	65.4 [1.4]
MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.	ラオス ビエンチャン	2009年 9月18日	海外事業	2,000千 米ドル	—	51.0
MSC Corporation	ケイマン グランドケイマン	2006年11月 3日	金融サービス事業	1千米ドル	—	[100.0]
その他23社						

(注) 1 []内は、緊密な者または同意している者の議決権割合で外数であります。

(注) 2 MSC Corporationに対する持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。

②持分法適用関連会社

会社名	本社所在地	設立年月日	主要な事業の内容	資本金	当社の議決権割合	子会社等の議決権割合
三井住友アセットマネジメント株式会社	東京都港区	1985年 7月15日	金融サービス事業	2,000百万円	—	27.5%
Max Life Insurance Company Limited	インド ニューデリー	2000年 7月11日	海外事業	19,188百万 インドルピー	—	26.0
Cholamandalam MS General Insurance Company Limited	インド チェンナイ	2001年11月 2日	海外事業	2,988百万 インドルピー	—	26.0
PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG	インドネシア ジャカルタ	1984年 7月17日	海外事業	105,000百万 インドネシアルピア	—	50.0
BPI/MS Insurance Corporation	フィリピン マカティ	1965年10月 1日	海外事業	350,000千 フィリピンペソ	—	48.5
Hong Leong Assurance Berhad	マレーシア ペタリンジャヤ	1982年12月20日	海外事業	200,000千 マレーシアリング	—	30.0
その他2社						

海外ネットワーク (2015年7月1日現在)

☆:支店 ★:海外事務所 ●:子会社・関連会社 △:子会社・関連会社の支店・事務所 ■:元受代理店

アジア・オセアニア地域

シンガポール	M S & A D ホールディングス	● Interisk Asia Pte. Ltd.
	三井住友海上	● MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd. ● MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd. ● MS Frontier Re Modeling Research Pte. Ltd.
タイ	M S & A D ホールディングス	● InterRisk Asia (Thailand) Co., Ltd.
	三井住友海上	☆ Thailand Branch ● MSIG Insurance (Thailand) Public Company Limited ● MSI Holding (Thailand) Company Limited ● MSIG Service and Adjusting (Thailand) Company Limited ● Calm Sea Service Company Limited ● MBTS Broking Services Company Limited ● MBTS Life Insurance Broker Co., Ltd.
	あいおい ニッセイ同和損保	★ Bangkok Representative Office ● Aioi Bangkok Insurance Public Company Limited ● Bangkok Chayoratrn Company, Limited ● Bangkok Chayolife Company, Limited ● Kawasaki-Dowa Agency Ltd.
マレーシア	三井住友海上	● MSIG Insurance (Malaysia) Bhd. ● MSIG Berhad ● Hong Leong Assurance Berhad ● Hong Leong MSIG Takaful Berhad △ MS Frontier Reinsurance Limited Labuan Branch △ MS Frontier Reinsurance Limited Kuala Lumpur Office
フィリピン	三井住友海上	● BPI/MS Insurance Corporation ● FLT Prime Insurance Corporation
インドネシア	三井住友海上	● PT. Asuransi MSIG Indonesia ● PT. Auto Management Services ● PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG
韓国	三井住友海上	☆ Korea Branch
中国	M S & A D ホールディングス	● InterRisk Consulting (Shanghai) Co.,Ltd.
	三井住友海上	● Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited △ Guangdong Branch Shenzhen Marketing Service Department △ Beijing Branch △ Jiangsu Branch Suzhou Marketing Service Department ★ China General Representative Office ★ Dalian Representative Office ★ Chengdu Representative Office ★ Qingdao Representative Office
	あいおい ニッセイ同和損保	★ Beijing Representative Office ★ Guangzhou Representative Office ● Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited △ Zhejiang Branch △ Tianjin Branch ● Guangzhou Guang Ai Insurance Brokers Ltd.
香港	三井住友海上	● MSIG Insurance (Hong Kong) Limited ● Mitsui Sumitomo Asset Management (Hong Kong) Limited
	あいおい ニッセイ同和損保	★ Hong Kong Representative Office
マカオ	三井住友海上	△ MSIG Insurance (Hong Kong) Limited Macau Branch

台湾	三井住友海上	● MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.
	あいおいニッセイ同和損保	★ Taipei Representative Office
ベトナム	三井住友海上	● MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited
	あいおいニッセイ同和損保	★ Hanoi Representative Office
インド	三井住友海上	● Cholamandalam MS General Insurance Company Limited ● Cholamandalam MS Risk Services Limited ★ New Delhi Representative Office ● Max Life Insurance Company Limited
ミャンマー	三井住友海上	★ Yangon Representative Office
カンボジア	三井住友海上	● Asia Insurance (Cambodia) Plc.
ラオス	三井住友海上	● MSIG Insurance (Lao) Co.,Ltd.
オーストラリア	三井住友海上	☆ Australia Branch ★ Australia Branch Melbourne Office
	あいおいニッセイ同和損保	☆ Australian Branch ★ Sydney Representative Office ★ Melbourne Representative Office ● Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd
ニュージーランド	三井住友海上	☆ New Zealand Branch ★ New Zealand Representative Office
	あいおいニッセイ同和損保	☆ New Zealand Branch ● Aioi Nissay Dowa Management New Zealand Limited

米州地域

U . S . A .	三井住友海上	<ul style="list-style-type: none"> ★ New York Representative Office ● MSIG Holdings (Americas), Inc. ● Mitsui Sumitomo Insurance Company of America ● Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc. ● Mitsui Sumitomo Marine Management (U.S.A.), Inc. △ New York Office △ Warren Office △ Los Angeles Office △ Cincinnati Office △ Atlanta Office △ Chicago Office △ Detroit Office △ Dallas Office ● MSI Risk Management Services, Inc. ● Seven Hills Insurance Agency, LLC ● Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America △ New York Branch △ Kentucky Branch △ Los Angeles Branch △ Detroit Branch △ Dallas Branch ● MSI GuaranteedWeather, LLC ● Vortex Insurance Agency, LLC ● Mitsui Sumitomo Asset Management (New York) Inc.
	あいおい ニッセイ同和損保	<ul style="list-style-type: none"> ★ New York Representative Office ★ Chicago Representative Office ★ Kentucky Representative Office ★ Los Angeles Representative Office ★ Honolulu Representative Office ● DTRIC Insurance Company, Limited ● DTRIC Insurance Underwriters, Limited
グアム (U.S.A.)	あいおい ニッセイ同和損保	<ul style="list-style-type: none"> ■ Takagi & Associates, Inc.
サイパン (U.S.A.)	あいおい ニッセイ同和損保	<ul style="list-style-type: none"> ■ Takagi & Associates, Inc. Saipan Branch
カナダ	三井住友海上	<ul style="list-style-type: none"> ★ Toronto Representative Office c/o Chubb Insurance Company of Canada ■ Chubb Insurance Company of Canada
バミューダ	M S & A D ホールディングス	<ul style="list-style-type: none"> ● Interisk Global Management (Bermuda) Limited
	三井住友海上	<ul style="list-style-type: none"> ● MS Frontier Reinsurance Limited ● SPAC Insurance (Bermuda) Limited ● MSI GuaranteedWeather Trading Ltd. ● MS Financial Reinsurance Limited
ケイマン	三井住友海上	<ul style="list-style-type: none"> ● SLI Cayman Limited
メキシコ	三井住友海上	<ul style="list-style-type: none"> △ MSIG Holdings (Americas), Inc. Mexican Representative Office c/o Mapfre Tepeyac, S.A.
パナマ	三井住友海上	<ul style="list-style-type: none"> ★ Panama Representative Office
ブラジル	三井住友海上	<ul style="list-style-type: none"> ● Mitsui Sumitomo Seguros S/A. ● Mitsui Sumitomo Insurance Company Limited-Escritório de Representação no Brasil Ltda. ★ São Paulo Representative Office
コロンビア	三井住友海上	<ul style="list-style-type: none"> ★ Bogotá Representative Office
ペルー	三井住友海上	<ul style="list-style-type: none"> ★ Lima Representative Office
アルゼンチン	三井住友海上	<ul style="list-style-type: none"> ★ Buenos Aires Representative Office

欧州・中東地域

イギリス	三井住友海上	<ul style="list-style-type: none"> ★ London Representative Office ● MSIG Holdings (Europe) Limited ● Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited △ Derby Office ● MSIG Corporate Services (Europe) Limited ● Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd ● MSI Corporate Capital Limited ● Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limited ● Mitsui Sumitomo Insurance Underwriting at Lloyd's Limited ● Mitsui Sumitomo Asset Management (London) Limited
	あいおいニッセイ同和損保	<ul style="list-style-type: none"> ★ London Representative Office ● Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited ● Aioi Nissay Dowa Insurance Management Limited ● Toyota Insurance Management Limited ● Dowa Insurance Company (Europe) Limited △ Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG UK Branch ● Box Innovation Group Limited ● Insure The Box Limited ● ITB Services Limited ● ITB Web Limited ● ITB Telematics Solutions LLP ● ITB Premium Finance Limited
アイルランド	三井住友海上	● MSI Insurance Management (Ireland) Limited
ドイツ	三井住友海上	<ul style="list-style-type: none"> ● MSIG Insurance Europe AG △ MSIG Insurance Europe AG German Branch ● MSIG German Services GmbH
	あいおいニッセイ同和損保	<ul style="list-style-type: none"> △ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited German Branch △ Toyota Insurance Management Limited German Branch ● Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG
オランダ	三井住友海上	△ MSIG Insurance Europe AG The Netherlands Branch
	あいおいニッセイ同和損保	△ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited Netherlands Branch
フランス	三井住友海上	△ MSIG Insurance Europe AG France Branch
	あいおいニッセイ同和損保	<ul style="list-style-type: none"> ★ Paris Representative Office △ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited French Branch △ Toyota Insurance Management Limited French Branch
ベルギー	三井住友海上	△ MSIG Insurance Europe AG Belgium Branch
	あいおいニッセイ同和損保	<ul style="list-style-type: none"> ★ Brussels Representative Office △ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited Belgian Branch △ Toyota Insurance Management Limited Belgian Branch
スイス	三井住友海上	△ MS Frontier Reinsurance Limited Zurich Branch
スペイン	三井住友海上	△ MSIG Insurance Europe AG Spain Branch
	あいおいニッセイ同和損保	<ul style="list-style-type: none"> △ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited Spanish Branch △ Toyota Insurance Management Limited Spanish Branch
イタリア	三井住友海上	△ MSIG Insurance Europe AG Italy Branch
	あいおいニッセイ同和損保	<ul style="list-style-type: none"> △ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited Italian Branch △ Toyota Insurance Management Limited Italian Branch ● Top Class Insurance S. p. A. ● Top Class Broker S. r. l.
スロバキア	三井住友海上	△ MSIG Insurance Europe AG Slovakia Branch
ロシア	三井住友海上	<ul style="list-style-type: none"> ★ Moscow Representative Office ★ St. Petersburg Representative Office
	あいおいニッセイ同和損保	<ul style="list-style-type: none"> ★ Moscow Representative Office ● LLC Toyota Insurance Management (Insurance Brokers)
ノルウェー	三井住友海上	● SMA MSI AS
	あいおいニッセイ同和損保	△ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited Norwegian Branch
U A E	三井住友海上	<ul style="list-style-type: none"> ★ Dubai Representative Office ★ Abu Dhabi Representative Office
カザフスタン	あいおいニッセイ同和損保	● Toyota Insurance Management (Insurance Broker) LLP
デンマーク	あいおいニッセイ同和損保	△ Toyota Insurance Management Limited Danish Branch
ポーランド	あいおいニッセイ同和損保	△ Toyota Insurance Management Limited Polish Branch

業績データ

業績データ

1. 事業概況	102
(1) 業績	102
(2) キャッシュ・フロー	102
(3) 種目別保険料・保険金(損害保険会社)	103
(4) 保有契約高・新契約高(国内生命保険会社)	104
(5) 運用資産・有価証券	105
2. 連結財務諸表	106
(1) 連結貸借対照表	106
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	108
(3) 連結株主資本等変動計算書	112
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	116
(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	118
(6) 時価情報等	120
(7) 退職給付関係	135
(8) 税効果会計関係	137
(9) 企業結合等関係	138
(10) 関連当事者情報	139
(11) リース取引関係	139
(12) 1株当たり情報	139
(13) 重要な後発事象	140
(14) リスク管理債権	140
3. ソルベンシー・マージン比率	141
(1) ソルベンシー・マージン基準の概要	141
(2) 連結ソルベンシー・マージン比率	142
(3) 保険子会社のソルベンシー・マージン比率	143
4. セグメント情報	147

1. 事業概況〔平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）〕

(1) 業績

当期の世界経済は、一部新興国においては景気の減速がみられたものの、米国では緩やかな回復を維持し、欧州においては持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調をたどりました。

わが国経済は、消費税率引き上げの影響により個人消費などに弱さがあったものの、政府の経済政策の効果もあって企業収益や雇用情勢に改善の動きがみられました。

損害保険業界におきましては、このような景気動向を反映して保険料収入が引き続き増加し、自動車保険の損害率が改善したことなどから収支状況は順調に推移いたしました。生命保険業界におきましては、医療費負担の増加等を背景に医療保険などの保有契約件数が増加いたしました。

このような経営環境のもと、当社グループは、平成26年度からスタートいたしました中期経営計画「Next Challenge

2017」に基づき、成長の持続、健全性の確保、及び収益性と資本効率の向上を基軸に、グループ全体としての企業価値の拡大に取り組みました。また、事業・販売チャネルの再編、拠点の共同利用、第三分野長期契約の三井住友海上あいおい生命保険株式会社への移行の推進、海外事業の再編、本社機能の再編など機能別再編の取組みを進めました。さらに、成長事業・領域への新規投資、収益構造の変革及びプロフェッショナルとしてチャレンジする企業文化の浸透と人財の育成に取り組んでまいりました。当社はグループの事業を統括する持株会社として、グループ全体の経営戦略の策定やリスク管理態勢及びコンプライアンス態勢の強化など、グループ会社の事業推進に対する支援及び経営管理を行うとともに、ERM（統合的リスク管理）経営を推進してまいりました。

このような中、平成26年度の業績は次のとおりとなりました。

正味収入保険料は、三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社が増収したことに加え、海外保険子会社でも増収となり、平成25年度に比べ1,275億円増加し、2兆9,391億円となりました。

生命保険料は、三井住友海上あいおい生命保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社ともに増収したことにより、平成25年度に比べ427億円増加し、7,217億円となりました。

経常利益は、発生保険金（正味支払保険金、生命保険金等、支払備金戻入額及び支払備金繰入額の合計）が減少したことや有価証券売却益が増加したことなどから、平成25年度に比べ968億円増加し、2,870億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、価格変動準備金の追加繰入などによる利益への減少影響があったものの、平成25年度に比べ427億円増加し、1,362億円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

平成26年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが保険料の収入額が増加したことなどにより、平成25年度に比べ1,382億円増加し、6,281億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは金銭の信託の減少による収入が増加したことなどにより、平成25年度に比べ1,384億円増加し、△4,106億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは平成25年度に比べ16億円減少し、△589億円となりました。これらの結果、平成26年度末の現金及び現金同等物は、平成25年度末より1,803億円増加し、8,054億円となりました。

(3) 種目別保険料・保険金（損害保険会社）**1. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）**

（単位：百万円）

種 目	平成25年度			平成26年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火 災	590,674	18.3%	7.7%	625,179	18.7%	5.8%
海 上	121,387	3.8	12.5	131,030	3.9	7.9
傷 害	347,562	10.8	△1.4	341,241	10.2	△1.8
自 動 車	1,378,126	42.8	3.8	1,421,126	42.4	3.1
自動車損害賠償責任	352,649	10.9	9.6	355,417	10.6	0.8
その他の	432,409	13.4	10.5	476,209	14.2	10.1
合 計	3,222,809	100.0	5.7	3,350,204	100.0	4.0
（うち収入積立保険料）	(151,449)	(4.7)	(△7.6)	(138,799)	(4.1)	(△8.4)

（注）1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立保険の積立保険料を含む。）

2. 正味収入保険料

（単位：百万円）

種 目	平成25年度			平成26年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火 災	398,163	14.2%	12.5%	425,881	14.5%	7.0%
海 上	97,054	3.5	11.2	103,389	3.5	6.5
傷 害	227,546	8.1	2.1	230,991	7.9	1.5
自 動 車	1,393,198	49.5	4.2	1,438,002	48.9	3.2
自動車損害賠償責任	338,245	12.0	8.9	348,356	11.8	3.0
その他の	357,402	12.7	9.2	392,491	13.4	9.8
合 計	2,811,611	100.0	6.5	2,939,113	100.0	4.5

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

3. 正味支払保険金

（単位：百万円）

種 目	平成25年度			平成26年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火 災	252,695	15.1%	△20.0%	259,270	15.7%	2.6%
海 上	51,532	3.1	27.3	46,430	2.8	△9.9
傷 害	115,636	6.9	1.9	114,136	6.9	△1.3
自 動 車	805,460	48.2	△3.1	786,916	47.7	△2.3
自動車損害賠償責任	261,349	15.7	△1.3	258,095	15.6	△1.2
その他の	183,667	11.0	4.9	185,698	11.3	1.1
合 計	1,670,343	100.0	△4.0	1,650,547	100.0	△1.2

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

(4) 保有契約高・新契約高(国内生命保険会社)

1. 保有契約高

(単位：億円)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
		増減率		増減率
個人保険	213,913	8.1%	226,765	6.0%
個人年金保険	37,380	△5.5	36,385	△2.7
団体保険	51,249	△0.8	53,014	3.4
団体年金保険	3	△6.9	3	△17.3

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
 2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。
 3. 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

2. 新契約高

(単位：億円)

区 分	平成25年度			平成26年度		
	新契約+転換による純増加			新契約+転換による純増加		
		新契約	転換による純増加		新契約	転換による純増加
個人保険	32,356	32,356	—	33,070	33,070	—
個人年金保険	2,371	2,371	—	1,988	1,988	—
団体保険	1,048	1,048	—	887	887	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
 2. 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については契約時の保険料積立金）であります。

(5) 運用資産・有価証券

1. 運用資産

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
		構成比		構成比
預 貯 金	563,164	3.3%	630,985	3.4%
コ ー ル ロ ー ン	78,649	0.5	200,336	1.1
買 現 先 勘 定	23,997	0.1	36,497	0.2
債券貸借取引支払保証金	228,706	1.4	326,525	1.7
買 入 金 銭 債 権	73,337	0.4	102,636	0.5
金 銭 の 信 託	693,628	4.1	541,881	2.9
有 価 証 券	12,710,203	75.3	14,444,996	76.9
貸 付 金 物	807,300	4.8	775,816	4.1
土 地 ・ 建 物	452,065	2.7	443,453	2.4
運 用 資 産 計	15,631,051	92.6	17,503,130	93.2
総 資 産	16,878,148	100.0	18,787,654	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
		構成比		構成比
国 債	3,359,731	26.4%	3,638,288	25.2%
地 方 債	252,857	2.0	270,605	1.9
社 債	1,600,180	12.6	1,581,178	10.9
株 式	2,561,397	20.1	3,184,894	22.1
外 国 証 券	2,323,179	18.3	3,082,764	21.3
そ の 他 の 証 券	2,612,855	20.6	2,687,264	18.6
合 計	12,710,203	100.0	14,444,996	100.0

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 「その他の証券」の主なもの、特別勘定資産として運用している投資信託であります。

2. 連結財務諸表

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

(1) 連結貸借対照表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	563,370	631,141
コールローン	78,649	200,336
買現先勘定	23,997	36,497
債券貸借取引支払保証金	228,706	326,525
買入金銭債権	73,337	102,636
金銭の信託	693,628	541,881
有価証券	12,710,203	14,444,996
貸付金	807,300	775,816
有形固定資産	484,272	477,477
土地	246,917	243,662
建物	205,148	199,791
リース資産	1,386	3,393
建設仮勘定	5,228	5,226
その他の有形固定資産	25,591	25,404
無形固定資産	179,609	182,882
ソフトウェア	82,769	67,412
のれん	89,116	85,114
リース資産	80	52
その他の無形固定資産	7,642	30,302
その他資産	844,543	923,261
退職給付に係る資産	49,123	54,762
繰延税金資産	108,550	40,678
支払承諾見返	53,500	59,500
貸倒引当金	△20,643	△10,741
資産の部合計	16,878,148	18,787,654
負債の部		
保険契約準備金	13,111,219	13,839,481
支払備金	1,467,103	1,491,004
責任準備金等	11,644,116	12,348,477
社債	226,185	226,188
その他負債	837,238	1,022,609
退職給付に係る負債	157,277	138,914
役員退職慰労引当金	1,121	953
賞与引当金	21,313	23,961
特別法上の準備金	67,054	136,738
価格変動準備金	67,054	136,738
繰延税金負債	117,404	303,060
支払承諾	53,500	59,500
負債の部合計	14,592,316	15,751,408
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	682,752	675,327
利益剰余金	385,295	490,329
自己株式	△29,903	△49,978
株主資本合計	1,138,144	1,215,678
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,053,222	1,635,784
繰延ヘッジ損益	23,430	32,140
為替換算調整勘定	35,261	94,417
退職給付に係る調整累計額	10,266	28,690
その他の包括利益累計額合計	1,122,180	1,791,033
少数株主持分	25,507	29,533
純資産の部合計	2,285,832	3,036,246
負債及び純資産の部合計	16,878,148	18,787,654

連結貸借対照表の注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。
(単位：百万円)

平成25年度末	平成26年度末
333,078	341,484

2. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。
(単位：百万円)

平成25年度末	平成26年度末
15,133	14,659

3. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。
(単位：百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
有価証券(株式)	16,694	16,442
有価証券(外国証券)	131,940	145,956
有価証券(その他の証券)	7,479	9,214
合計	156,114	171,612

4. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。
(単位：百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
破綻先債権額	70	3
延滞債権額	3,212	824
3ヵ月以上延滞債権額	1,221	832
貸付条件緩和債権額	4,636	1,913
合計	9,142	3,575

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)	(単位：百万円)	
	平成25年度末	平成26年度末
現金及び預貯金	5,519	7,895
金銭の信託	2,110	2,464
有価証券	172,285	174,410
有形固定資産	285	-
合計	180,201	184,770

(注) 上記は、その他負債に計上した借入金等の担保のほか、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時クロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。

(担保付債務)	(単位：百万円)	
	平成25年度末	平成26年度末
借入金	11	10

6. 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
平成25年度末	平成26年度末
286,329	405,277

7. 現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている資産のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであり、全て自己保有しております。

	(単位：百万円)	
	平成25年度末	平成26年度末
コマーシャルペーパー	18,998	23,997
有価証券	46,417	53,718
合計	65,415	77,715

8. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産及び負債の額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
平成25年度末	平成26年度末
2,559,002	2,620,349

9. その他資産に含まれている保険業法第113条繰延資産の額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
平成25年度末	平成26年度末
1,421	1,184

10. リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

●平成25年度末

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、平成25年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は170,034百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

●平成26年度末

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、平成26年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は271,594百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

11. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
平成25年度末	平成26年度末
5,669	5,361

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
経常収益	4,362,754	4,689,658
保険引受収益	3,706,972	3,871,177
正味収入保険料	2,811,611	2,939,113
収入積立保険料	151,449	138,799
積立保険料等運用益	52,876	50,898
生命保険料	678,978	721,705
支払備金戻入額	—	1,375
その他保険引受収益	12,057	19,285
資産運用収益	645,937	803,435
利息及び配当金収入	224,123	253,616
金銭の信託運用益	27,399	89,065
有価証券売却益	83,333	157,175
有価証券償還益	1,900	1,840
金融派生商品収益	4,230	—
特別勘定資産運用益	334,955	350,206
その他運用収益	22,869	2,429
積立保険料等運用益振替	△52,876	△50,898
その他経常収益	9,844	15,044
持分法による投資利益	—	1,302
その他の経常収益	9,844	13,742
経常費用	4,172,495	4,402,596
保険引受費用	3,564,739	3,760,218
正味支払保険金	1,670,343	1,650,547
損害調査費	139,471	156,147
諸手数料及び集金費	557,142	600,326
満期返戻金	332,047	303,288
契約者配当金	717	858
生命保険金等	355,201	346,127
支払備金繰入額	37,965	—
責任準備金等繰入額	467,076	697,300
その他保険引受費用	4,773	5,621
資産運用費用	26,368	53,940
金銭の信託運用損	7,732	109
有価証券売却損	5,533	6,507
有価証券評価損	3,259	5,164
有価証券償還損	1,734	961
金融派生商品費用	—	6,342
その他運用費用	8,107	34,853
営業費及び一般管理費	548,740	577,998
その他経常費用	32,967	10,439
支払利息	8,248	7,052
貸倒引当金繰入額	10,695	—
貸倒損失	37	40
保険業法第113条繰延資産償却費	236	236
持分法による投資損失	9,606	—
その他の経常費用	4,141	3,110
保険業法第113条繰延額	△319	—
経常利益	190,259	287,061
特別利益	4,821	9,021
固定資産処分益	4,821	9,021
特別損失	46,239	76,260
固定資産処分損	3,930	4,632
減損損失	947	1,944
特別法上の準備金繰入額	33,101	69,684
価格変動準備金繰入額	33,101	69,684
その他特別損失	8,260	—
税金等調整前当期純利益	148,840	219,822
法人税及び住民税等	29,640	28,836
法人税等調整額	23,581	53,132
法人税等合計	53,221	81,968
少数株主損益調整前当期純利益	95,619	137,853
少数株主利益	2,168	1,606
当期純利益	93,451	136,247

連結損益計算書の注記

1. その他保険引受収益には外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品収益を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
その他保険引受収益	1,949	3,459

2. その他運用収益又はその他運用費用には、為替差益又は為替差損を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
その他運用収益	19,468	-
その他運用費用	-	25,779

3. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
代理店手数料等	567,180	616,460
給与	254,801	266,666

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

4. 減損損失について次のとおり計上しております。

● 平成25年度

用途	種類	資産	減損損失（百万円）		
			内訳		
賃貸不動産	土地及び建物	香川県内に保有する賃貸用ビルなど7物件	58	土地	42
				建物	15
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	千葉県内に保有する事務所ビルなど14物件	582	土地	262
				建物	319
その他	ソフトウェア等	保険事業に係るソフトウェア等	307	-	-

保険事業等の用に供している不動産等については連結子会社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

未使用及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（947百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しておりますが、売却が困難なものについては零として算出しております。

● 平成26年度

用途	種類	資産	減損損失（百万円）		
			内訳		
賃貸不動産	土地及び建物	神奈川県内に保有する賃貸用ビルなど9物件	382	土地	266
				建物	116
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	千葉県内に保有する社宅など11物件	1,561	土地	1,086
				建物	474

保険事業等の用に供している不動産等については連結子会社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

売却予定となったこと及び賃貸用に用途を変更したこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,944百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

5. その他特別損失の内訳は次のとおりであります。

● 平成25年度

当社及び当社グループ内の保険子会社間で合意された機能別再編に関する費用であります。

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	95,619	137,853
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	161,615	581,217
繰延ヘッジ損益	△2,998	8,709
為替換算調整勘定	68,033	53,878
退職給付に係る調整額	—	18,427
持分法適用会社に対する持分相当額	594	7,885
その他の包括利益合計	227,245	670,118
包括利益	322,865	807,972
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	318,228	805,117
少数株主に係る包括利益	4,637	2,854

連結包括利益計算書の注記

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	321,269	897,979
組替調整額	△91,576	△124,034
税効果調整前	229,692	773,945
税効果額	△68,076	△192,728
その他有価証券評価差額金	161,615	581,217
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	742	16,489
組替調整額	△5,329	△5,158
税効果調整前	△4,586	11,330
税効果額	1,588	△2,620
繰延ヘッジ損益	△2,998	8,709
為替換算調整勘定		
当期発生額	67,849	53,194
組替調整額	183	683
為替換算調整勘定	68,033	53,878
退職給付に係る調整額		
当期発生額	-	25,392
組替調整額	-	16
税効果調整前	-	25,409
税効果額	-	△6,981
退職給付に係る調整額	-	18,427
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1,142	9,404
組替調整額	△547	△1,518
持分法適用会社に対する持分相当額	594	7,885
その他の包括利益合計	227,245	670,118

(3) 連結株主資本等変動計算書

●平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	682,752	353,506	△24,823	1,111,435
会計方針の変更による累積的影響額			△30,261		△30,261
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	682,752	323,245	△24,823	1,081,174
当期変動額					
剰余金の配当			△34,148		△34,148
当期純利益			93,451		93,451
自己株式の取得				△5,082	△5,082
自己株式の処分		0		1	2
連結範囲の変動			1,884		1,884
持分法の適用範囲の変動			862		862
少数株主との取引に係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	62,049	△5,080	56,969
当期末残高	100,000	682,752	385,295	△29,903	1,138,144

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	891,253	26,428	△29,539	—	888,143	22,046	2,021,625
会計方針の変更による累積的影響額					—		△30,261
会計方針の変更を反映した当期首残高	891,253	26,428	△29,539	—	888,143	22,046	1,991,364
当期変動額							
剰余金の配当							△34,148
当期純利益							93,451
自己株式の取得							△5,082
自己株式の処分							2
連結範囲の変動							1,884
持分法の適用範囲の変動							862
少数株主との取引に係る親会社の持分変動							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	161,968	△2,998	64,800	10,266	234,037	3,461	237,499
当期変動額合計	161,968	△2,998	64,800	10,266	234,037	3,461	294,468
当期末残高	1,053,222	23,430	35,261	10,266	1,122,180	25,507	2,285,832

連結株主資本等変動計算書の注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	平成25年度期首 株式数	平成25年度 増加株式数	平成25年度 減少株式数	平成25年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	633,291	-	-	633,291
合計	633,291	-	-	633,291
自己株式				
普通株式	11,403	1,980	0	13,383
合計	11,403	1,980	0	13,383

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,980千株は、市場買付による増加1,947千株、単元未満株式の買取りによる増加32千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日定時株主総会	普通株式	16,790	27	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年11月19日取締役会	普通株式	17,357	28	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が平成25年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が平成26年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月23日定時株主総会	普通株式	17,357	利益剰余金	28	平成26年3月31日	平成26年6月24日

●平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	682,752	385,295	△29,903	1,138,144
会計方針の変更による累積的影響額		△7,403	4,006		△3,396
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	675,349	389,302	△29,903	1,134,747
当期変動額					
剰余金の配当			△35,219		△35,219
当期純利益			136,247		136,247
自己株式の取得				△20,077	△20,077
自己株式の処分		0		2	2
連結範囲の変動					—
持分法の適用範囲の変動					—
少数株主との取引に係る親会社の持分変動		△21			△21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△21	101,027	△20,074	80,931
当期末残高	100,000	675,327	490,329	△49,978	1,215,678

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,053,222	23,430	35,261	10,266	1,122,180	25,507	2,285,832
会計方針の変更による累積的影響額					—		△3,396
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,053,222	23,430	35,261	10,266	1,122,180	25,507	2,282,435
当期変動額							
剰余金の配当							△35,219
当期純利益							136,247
自己株式の取得							△20,077
自己株式の処分							2
連結範囲の変動							—
持分法の適用範囲の変動							—
少数株主との取引に係る親会社の持分変動							△21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	582,562	8,709	59,156	18,423	668,853	4,025	672,879
当期変動額合計	582,562	8,709	59,156	18,423	668,853	4,025	753,810
当期末残高	1,635,784	32,140	94,417	28,690	1,791,033	29,533	3,036,246

連結株主資本等変動計算書の注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	平成26年度期首 株式数	平成26年度 増加株式数	平成26年度 減少株式数	平成26年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	633,291	-	-	633,291
合計	633,291	-	-	633,291
自己株式				
普通株式	13,383	7,719	1	21,101
合計	13,383	7,719	1	21,101

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加7,719千株は、市場買付による増加7,689千株、単元未満株式の買取りによる増加29千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月23日定時株主総会	普通株式	17,357	28	平成26年3月31日	平成26年6月24日
平成26年11月19日取締役会	普通株式	17,862	29	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(2) 基準日が平成26年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が平成27年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月22日定時株主総会	普通株式	22,038	利益剰余金	36	平成27年3月31日	平成27年6月23日

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	148,840	219,822
減価償却費	45,841	47,635
減損損失	947	1,944
のれん償却額	6,479	14,436
支払備金の増減額(△は減少)	36,067	△446
責任準備金等の増減額(△は減少)	461,591	690,272
貸倒引当金の増減額(△は減少)	10,567	△10,038
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△195	△167
賞与引当金の増減額(△は減少)	806	1,939
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	762	△642
価格変動準備金の増減額(△は減少)	33,101	69,684
利息及び配当金収入	△224,123	△253,616
金銭の信託関係損益(△は益)	△19,675	△88,941
有価証券関係損益(△は益)	△74,705	△146,381
金融派生商品損益(△は益)	△4,230	6,342
特別勘定資産運用損益(△は益)	△334,955	△350,206
支払利息	8,248	7,052
為替差損益(△は益)	△20,953	24,795
有形固定資産関係損益(△は益)	△926	△4,281
持分法による投資損益(△は益)	9,606	△1,302
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	84,768	△38,598
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	12,163	72,236
その他	10,291	△3,013
小計	190,316	258,526
利息及び配当金の受取額	364,735	406,187
利息の支払額	△8,267	△7,044
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△56,833	△29,485
営業活動によるキャッシュ・フロー	489,950	628,184
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(△は増加)	7,047	3,996
買入金銭債権の取得による支出	△39,490	△5,998
買入金銭債権の売却・償還による収入	53,817	14,756
金銭の信託の増加による支出	△353,145	△215,680
金銭の信託の減少による収入	191,377	336,392
有価証券の取得による支出	△2,774,410	△2,959,364
有価証券の売却・償還による収入	2,400,883	2,465,036
貸付けによる支出	△209,811	△220,142
貸付金の回収による収入	269,466	248,124
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	△249	1,184
その他	△49,029	△35,300
資産運用活動計	△503,545	△366,994
営業活動及び資産運用活動計	△13,594	261,189
有形固定資産の取得による支出	△29,624	△22,809
有形固定資産の売却による収入	9,634	13,599
無形固定資産の取得による支出	△24,944	△15,702
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△17,271
その他	△656	△1,493
投資活動によるキャッシュ・フロー	△549,136	△410,671
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	50,000	—
社債の償還による支出	△65,000	—
自己株式の取得による支出	△5,082	△20,077
配当金の支払額	△34,147	△35,189
少数株主への配当金の支払額	△1,105	△1,325
その他	△1,938	△2,349
財務活動によるキャッシュ・フロー	△57,323	△58,941
現金及び現金同等物に係る換算差額	23,776	20,201
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△92,732	178,771
現金及び現金同等物の期首残高	716,221	625,084
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,596	—
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	—	1,598
現金及び現金同等物の期末残高	625,084	805,455

連結キャッシュ・フロー計算書の注記

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
現金及び預貯金	563,370	631,141
コールローン	78,649	200,336
買現先勘定	23,997	36,497
買入金銭債権	73,337	102,636
金銭の信託	693,628	541,881
有価証券	12,710,203	14,444,996
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△155,259	△163,338
現金同等物以外の買入金銭債権	△46,260	△37,163
現金同等物以外の金銭の信託	△693,628	△541,881
現金同等物以外の有価証券	△12,622,952	△14,409,651
現金及び現金同等物	625,084	805,455

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

● 平成26年度

株式の取得により新たにBox Innovation Group Limited (以下、B I G社) を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにB I G社株式の取得価額とB I G社取得のための支出 (純額) との関係は次のとおりであります。

	(単位：百万円)
資産	18,481
（うち無形固定資産）	13,954
のれん	10,684
負債	△7,795
少数株主持分	△2,670
B I G社株式の取得価額	18,699
B I G社現金及び現金同等物	△1,688
差引：B I G社取得のための支出	17,011

なお、株式取得日以降連結決算日までの期間が短く取得原価の配分が完了していないため、平成26年度末で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 63社

主な会社名

三井住友海上火災保険株式会社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
MSIG Holdings (Americas), Inc.
Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.

連結の範囲の変更

Box Innovation Group Limited 他9社は株式の取得等により新たに子会社となったため、平成26年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

主な会社名

株式会社安心ダイヤル
MS&ADシステムズ株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 8社

主な会社名

三井住友アセットマネジメント株式会社
PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(株式会社安心ダイヤル、株式会社全管協SSIホールディングス他)については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社を通じて日本地震再保険株式会社の議決権の29.9%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されるため、関連会社としておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc.他54社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券(保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む)の評価基準及び評価方法

- ① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
- ② 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。
- ③ 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ④ 業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成12年11月16日)に基づく責任準備金対応債券及び責任準備金対応の金銭の信託において信託財産として運用されている債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっております。
なお、責任準備金対応債券及び責任準備金対応の金銭の信託に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。

資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、一定の要件を満たす「個人保険・個人年金保険」を通貨別に小区分として設定し、各小区分の特性を踏まえた資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、小区分別に、運用されている債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを定期的に検証しております。

⑤ その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。ただし、一部の連結子会社が保有する外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理する方法を採用しております。
また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

⑥ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

⑦ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

⑧ 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについて振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて特例処理を適用しております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

在外連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主に定額法によっております。

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

その他の国内連結子会社は、国内保険連結子会社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。

在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。

なお、三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。

④ 価格変動準備金

国内保険連結子会社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年～11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の前平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(7) 消費税等の会計処理

当社及び主な国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、国内損害保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

国内保険連結子会社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。外貨建債券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。三井住友海上火災保険株式会社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。また、金利変動に伴う貸付金、債券及び借入金のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

また、ALM（資産・負債の総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱

い」（日本公認会計士協会 平成14年9月3日）に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年間で均等償却を行っております。ただし、少額のものについては発生年度に一括償却しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(11) 保険業法第113条繰延資産の処理方法

保険業法第113条繰延資産の繰延額及び償却額の計算は、法令及び当該資産を計上しているau損害保険株式会社の定款の規定に基づき行っております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、平成26年度からこれらの会計基準等（ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。）を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、平成26年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の平成26年度の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、平成26年度の期首において、のれん3,396百万円及び資本剰余金7,403百万円が減少するとともに、利益剰余金が4,006百万円増加しております。また、平成26年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ242百万円増加しております。

(6) 時価情報等

1. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用収益の安定性、保有資産の安全性及び十分な流動性を確保することに留意し、財務の健全性を維持し、適切なリスク管理のもとで時価純資産の持続的な拡大を目指しております。これを達成するために、ALM（資産・負債の総合管理）等により、適切な管理を行っております。また、経営判断に基づき、市場リスク、信用リスク等の資産運用に関するリスクを取得しており、グループ及び各社のリスク管理方針に従ってリスク管理を行っております。

また、当社グループの流入資金は、保険営業収支と資産運用収支を源泉としており、自然災害や金融市場動向等の外部環境変化によって大きな影響を受けます。三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社では、様々な環境下における資金効率の向上や財務基盤の強化を図るため、必要に応じて社債や短期社債の発行等により資金調達を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金等があります。資産運用に関するリスクは、金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体や貸付金の相手先の信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクがあります。

当社グループでは、金利、株価、為替等の変動による市場リスクをヘッジする目的で、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、株価指数オプション取引、株式先渡取引、為替予約取引、通貨オプション取引等を利用しております。また、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的で、上記デリバティブ取引のほか、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引、個別株オプション取引等も利用しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引は、一般に、取引の対象物の市場価格の変動に係るリスク（市場リスク）や、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）及び市場流動性リスク等を有しております。当社グループが利用しているデリバティブ取引も同様に、これらのリスクを有しております。ただし、ヘッジ目的のものは、現物資産が逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。また、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、デリバティブ取引先の大半は、信用度が高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させるとともに、一括清算ネットリングが可能な契約の締結等を行っております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、取引全般に関する権限規程及びリスク管理に係る規定等を定め、これらの規定等に基づいて取引を実施し、管理しております。主な国内保険連結子会社では、日常における管理の中で、取引の執行部門と後方事務・リスク管理部門を分離し、取り扱う業務・商品の種類・保有限度・リスク量・損失対応等が規定に沿って運営されているかをリスク管理部門がモニタリングすることで、組織的な牽制を行っております。また、リスク管理部門は、金利・株価・為替変動に対する感応度分析、市場リスクや信用リスク等のVaR（バリュアット・リスク）計測等を行うことによりリスクを把握・分析し、リスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。

a 市場リスクの管理

当社グループは、市場リスク管理に係る規定等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。主な国内保険連結子会社では、執行部門及びリスク管理部門において、運用領域ごとに管理規定等を整備し、業務における手続きを明確化しているほか、リスク特性に応じて保有限度額や損切り等のリミットを設定し管理しております。

b 信用リスクの管理

当社グループは、信用リスク管理に係る規定等に従い、与信管理体制を整備して運営しております。主な国内保険連結子会社では、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関して、執行部門及びリスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。また、三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社では、貸付金について、執行部門及びリスク管理部門において、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等の与信管理体制を整備しています。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、資金繰りの状況に応じて平常時、危機時等に区分し、それぞれの区分に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っており、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、資金調達手段の多様化に取り組んでおります。また、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有しており、その総額を定期的にモニタリングすることにより資金調達に係る流動性リスク管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、「4. デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（(注)2. 参照）。

● 平成25年度末

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預貯金	563,370	563,439	69
(2) コールローン	78,649	78,649	—
(3) 買現先勘定	23,997	23,997	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	228,706	228,706	—
(5) 買入金銭債権	73,337	73,337	—
(6) 金銭の信託	693,628	693,699	70
(7) 有価証券			
売買目的有価証券	2,553,591	2,553,591	—
満期保有目的の債券	783,797	842,553	58,755
責任準備金対応債券	663,237	659,756	△3,481
その他有価証券	8,375,380	8,375,380	—
(8) 貸付金	807,300		
貸倒引当金（※1）	△3,920		
	803,379	818,151	14,772
資産計	14,841,074	14,911,261	70,186
社債	226,185	246,731	20,546
負債計	226,185	246,731	20,546
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,587	1,587	—
ヘッジ会計が適用されているもの	17,210	17,210	—
デリバティブ取引計	18,798	18,798	—

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

● 平成26年度末

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預貯金	631,141	631,301	159
(2) コールローン	200,336	200,336	—
(3) 買現先勘定	36,497	36,497	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	326,525	326,525	—
(5) 買入金銭債権	102,636	102,636	—
(6) 金銭の信託	541,881	541,881	—
(7) 有価証券			
売買目的有価証券	2,616,117	2,616,117	—
満期保有目的の債券	910,370	1,014,645	104,275
責任準備金対応債券	932,316	1,031,924	99,608
その他有価証券	9,647,674	9,647,674	—
(8) 貸付金	775,816		
貸倒引当金（※1）	△682		
	775,134	789,199	14,065
資産計	16,720,631	16,938,740	218,108
社債	226,188	242,544	16,356
負債計	226,188	242,544	16,356
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,841	6,841	—
ヘッジ会計が適用されているもの	29,803	29,803	—
デリバティブ取引計	36,644	36,644	—

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される金利で割り引いた現在価値を算定しております。ただし、満期の定めのない預貯金及び満期の定めのある短期の預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 買現先勘定

買現先勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 債券貸借取引支払保証金

債券貸借取引支払保証金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(8) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値、情報ベンダーが提供する価格又は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

デリバティブ取引

「4. デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(7) 有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
非上場の子会社株式及び関連会社株式等	156,114	171,612
その他の非上場株式	115,928	105,770
組合出資金等	62,152	61,136
合 計	334,196	338,518

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

● 平成25年度末

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	556,120	6,811	237	—
コールローン	78,649	—	—	—
買現先勘定	23,998	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	228,706	—	—	—
買入金銭債権	27,203	—	—	43,257
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	20,000	4,800	3,400	581,200
社債	28,844	68,560	9,300	66,200
責任準備金対応債券				
外国証券	—	140	448,591	203,297
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	180,436	608,186	884,825	909,924
地方債	10,834	27,681	80,700	113,000
社債	159,340	553,132	500,362	155,527
外国証券	155,876	496,843	406,599	94,810
貸付金(※)	128,184	300,055	167,613	139,445
合 計	1,598,194	2,066,213	2,501,631	2,306,660

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない3,428百万円、返済期限の定めのないもの69,385百万円は含めておりません。

● 平成26年度末

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	621,562	9,298	123	0
コールローン	200,336	—	—	—
買現先勘定	36,497	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	326,525	—	—	—
買入金銭債権	65,474	—	—	34,624
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	4,800	—	28,100	700,200
社債	24,828	50,732	25,802	67,800
責任準備金対応債券				
外国証券	—	338	666,747	244,199
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	135,528	684,037	942,685	905,644
地方債	25,535	38,998	65,900	114,000
社債	180,242	580,195	450,280	136,952
外国証券	150,090	548,383	696,626	135,187
貸付金(※)	103,102	282,541	175,179	149,851
合 計	1,874,523	2,194,525	3,051,444	2,488,459

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない959百万円、返済期限の定めのないもの64,968百万円は含めておりません。

(注) 4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

● 平成25年度末

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	70,000	—	—	—	156,191
長期借入金	1	0	0	50,000	50,000	6
リース債務	1,544	1,049	649	244	98	0
合計	1,545	71,050	650	50,245	50,099	156,197

● 平成26年度末

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	70,000	—	—	—	—	156,191
長期借入金	0	0	50,000	50,000	0	5
リース債務	1,526	1,137	834	633	544	417
合計	71,527	1,138	50,835	50,634	545	156,614

2. 有価証券関係

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	195,706	198,105

(2) 満期保有目的の債券

● 平成25年度末

(単位：百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公 社 債	756,193	815,169	58,975
	そ の 他	—	—	—
	小 計	756,193	815,169	58,975
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公 社 債	27,603	27,384	△219
	そ の 他	11,683	11,683	—
	小 計	39,287	39,067	△219
合 計		795,481	854,236	58,755

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

● 平成26年度末

(単位：百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公 社 債	872,781	977,126	104,345
	そ の 他	—	—	—
	小 計	872,781	977,126	104,345
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公 社 債	37,588	37,518	△70
	そ の 他	14,251	14,251	—
	小 計	51,840	51,769	△70
合 計		924,621	1,028,896	104,275

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

(3) 責任準備金対応債券

● 平成25年度末

(単位：百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	352,153	356,107	3,954
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	311,084	303,649	△7,435
合 計		663,237	659,756	△3,481

● 平成26年度末

(単位：百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	923,452	1,023,145	99,693
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	8,863	8,778	△84
合 計		932,316	1,031,924	99,608

(4) その他有価証券

● 平成25年度末

(単位：百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公 社 債	4,144,556	3,949,379	195,176
	株 式	2,325,305	1,089,956	1,235,348
	外国証券	1,006,666	911,825	94,840
	そ の 他	81,726	74,417	7,308
	小 計	7,558,254	6,025,579	1,532,674
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公 社 債	284,416	285,225	△809
	株 式	108,035	119,899	△11,863
	外国証券	471,499	481,210	△9,711
	そ の 他	33,231	33,246	△14
	小 計	897,183	919,582	△22,399
合 計	8,455,437	6,945,161	1,510,275	

- (注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。
2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

● 平成26年度末

(単位：百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公 社 債	4,358,320	4,086,543	271,776
	株 式	3,023,028	1,206,153	1,816,874
	外国証券	1,560,772	1,373,502	187,270
	そ の 他	84,350	71,716	12,634
	小 計	9,026,471	6,737,915	2,288,556
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公 社 債	221,382	222,188	△806
	株 式	40,340	44,539	△4,199
	外国証券	394,327	400,293	△5,965
	そ の 他	63,946	63,953	△6
	小 計	719,997	730,975	△10,978
合 計	9,746,468	7,468,890	2,277,577	

- (注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。
2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

(5) 連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

● 平成25年度

該当事項はありません。

● 平成26年度

(単位：百万円)

種 類	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
外 国 証 券	332,945	34,265	—

(6) 連結会計年度中に売却したその他有価証券

● 平成25年度

(単位：百万円)

種 類	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債	565,573	10,229	1,530
株 式	125,597	55,049	698
外 国 証 券	387,641	16,365	3,300
そ の 他	3,979	1,688	4
合 計	1,082,792	83,333	5,533

● 平成26年度

(単位：百万円)

種 類	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債	511,768	3,750	192
株 式	185,976	99,995	2,029
外 国 証 券	417,633	19,165	4,286
そ の 他	0	—	0
合 計	1,115,378	122,910	6,507

(7) 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

平成25年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について1,094百万円（うち、株式918百万円、外国証券176百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて2,150百万円（うち、株式1,811百万円、外国証券339百万円）減損処理を行っております。

平成26年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について627百万円（うち、株式66百万円、外国証券560百万円、その他0百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて4,476百万円（うち、株式86百万円、外国証券3,115百万円、その他1,275百万円）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

3. 金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△8,468	26,078

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

(3) 責任準備金対応の金銭の信託

● 平成25年度末

(単位：百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
金 銭 の 信 託	85,248	85,319	70

● 平成26年度末

該当事項はありません。

(4) 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

● 平成25年度末

(単位：百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
金 銭 の 信 託	2,110	1,907	202

● 平成26年度末

(単位：百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
金 銭 の 信 託	44,249	42,870	1,378

4. デリバティブ取引関係

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

① 通貨関連

● 平成25年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引	売 建	41,383	—	△659	△659
		買 建	27,718	—	153	153
	通貨オプション取引	売 建	371	—	△29	△0
合 計			—	—	△535	△506

(注) 時価の算定方法

1. 為替予約取引
先物相場を使用しております。
2. 通貨オプション取引
オプション価格計算モデル等によっております。

● 平成26年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引	売 建	29,060	—	△366	△366
		買 建	21,236	—	257	257
合 計			—	—	△109	△109

(注) 時価の算定方法

先物相場を使用しております。

② 金利関連

● 平成25年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益	
				うち1年超			
市場取引	金利先物取引	売 建	868	—	—	—	
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	454,808	350,708	5,497	5,497	
		受取変動・支払固定	416,000	251,400	△5,211	△5,211	
	金利オプション取引	スワップション	売 建	103,000	63,000	△1,017	327
			買 建	90,500	50,500	1,130	64
合 計			—	—	398	678	

(注) 時価の算定方法

1. 金利先物取引
主たる取引所における最終の価格によっております。
2. 金利スワップ取引
期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。
3. 金利オプション取引
オプション価格計算モデル等によっております。

● 平成26年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	160,151	144,151	7,983	7,983
		受取変動・支払固定	37,720	21,720	△104	△104
	金利オプション取引	スワップション	買 建	15,000	—	6
合 計			—	—	7,885	7,832

(注) 時価の算定方法

1. 金利スワップ取引
期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。
2. 金利オプション取引
オプション価格計算モデル等によっております。

③ 株式関連

● 平成25年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
				うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引	売 建	25,628	—	△43	△43
	株価指数オプション取引	売 建	410	—	△7	△1
合 計			—	—	△50	△45

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

● 平成26年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
				うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引	売 建	31,559	—	△647	△647
	株価指数オプション取引	売 建	509	—	△8	0
合 計			—	—	△655	△647

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

④ 債券関連

● 平成25年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
				うち1年超		
市場取引	債券先物取引	売 建	74,330	—	17	17
合 計			—	—	17	17

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

● 平成26年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
				うち1年超		
市場取引	債券先物取引	売 建	98,042	—	△424	△424
合 計			—	—	△424	△424

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

⑤ 信用関連

● 平成25年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引	売 建	208,690	189,281	1,186	1,186
合 計			—	—	1,186	1,186

(注) 1. 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

● 平成26年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引	売 建	120,723	76,420	843	843
合 計			—	—	843	843

(注) 1. 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

⑥ その他

● 平成25年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売 建	277	107	△22	0
		買 建	277	107	22	2
	自然災害デリバティブ取引	売 建	27,223	11,867	△642	913
		買 建	24,480	11,238	417	△691
	指数バスケット・オプション取引	買 建	36,553	—	184	△478
	その他	売 建	1,911	467	61	61
		買 建	2,003	467	△61	△61
包括的リスク引受契約		—	—	613	613	
合 計			—	—	572	358

(注) 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

なお、指数バスケット・オプション取引及び包括的リスク引受契約については取引先から提示された価格によっております。

● 平成26年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売 建	287	—	△11	7
		買 建	287	—	11	△5
	自然災害デリバティブ取引	売 建	29,298	6,517	△643	1,304
		買 建	26,789	6,191	379	△966
	その他	売 建	383	126	24	24
		買 建	476	126	△24	△24
		包括的リスク引受契約	—	—	△433	△433
合 計			—	—	△697	△94

(注) 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された価格によっております。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

① 通貨関連

● 平成25年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契約額等		時 価
					うち1年超	
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引		外貨建社債(負債)	106,191	106,191	(注2)
時価ヘッジ	為替予約取引	売 建	その他の有価証券	407,665	—	△13,463
合 計				—	—	△13,463

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 通貨スワップ取引

割引現在価値等により算定しております。

(2) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債(負債)と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債(負債)の時価に含めております。

● 平成26年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契約額等		時 価
					うち1年超	
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引		外貨建社債(負債)	106,191	106,191	(注2)
時価ヘッジ	為替予約取引	売 建	その他の有価証券	492,433	—	△8,417
合 計				—	—	△8,417

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 通貨スワップ取引

割引現在価値等により算定しております。

(2) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債(負債)と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債(負債)の時価に含めております。

② 金利関連

● 平成25年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契約額等		時 価
					うち1年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ取引	受取変動・支払固定	借 入 金	50,000	50,000	62
		受取固定・支払変動	保 険 契 約 に 係 る 負 債	290,300	290,300	31,927
合 計				—	—	31,990

(注) 時価の算定方法

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

● 平成26年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契約額等		時 価
					うち1年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ取引	受取変動・支払固定	借 入 金	50,000	50,000	△46
		受取固定・支払変動	保 険 契 約 に 係 る 負 債	259,600	259,600	40,258
合 計				—	—	40,211

(注) 時価の算定方法

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

③ 株式関連

● 平成25年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契約額等		時 価
					うち1年超	
時価ヘッジ	株式先渡取引	売 建	そ の 他 有 価 証 券	16,891	—	△1,315
合 計				—	—	△1,315

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

● 平成26年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契約額等		時 価
					うち1年超	
時価ヘッジ	株式先渡取引	売 建	そ の 他 有 価 証 券	17,513	—	△1,991
合 計				—	—	△1,991

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

5. 賃貸等不動産関係

(1) 一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
連結貸借対照表計上額		
期首残高	83,752	78,405
期中増減額	△5,346	△2,719
期末残高	78,405	75,686
期末時価	116,192	120,381

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 期中増減額のうち、平成25年度の主な増加額は購入による増加（2,916百万円）であり、主な減少額は売却による減少（5,027百万円）であります。また、平成26年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加（4,126百万円）であり、主な減少額は売却による減少（4,133百万円）であります。
 3. 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(2) 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
賃貸収益	9,089	8,018
賃貸費用	5,666	5,685
差額	3,422	2,333
その他（売却損益等）	2,851	5,765

- (注) 賃貸収益は「利息及び配当金収入」に、賃貸費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）は「営業費及び一般管理費」に計上しております。また、その他のうち主なものは売却損益及び減損損失であり、「特別利益」又は「特別損失」に計上しております。

(7) 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社において、退職給付信託を設定しております。

その他の国内連結子会社及び一部の在外連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
退職給付債務の期首残高	475,736	517,186
会計方針の変更による累積的影響額	43,669	—
会計方針の変更を反映した期首残高	519,405	517,186
勤務費用	20,054	20,256
利息費用	4,935	5,009
数理計算上の差異の発生額	△2,252	638
退職給付の支払額	△25,893	△26,363
その他	937	6,328
退職給付債務の期末残高	517,186	523,055

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
年金資産の期首残高	381,294	409,032
期待運用収益	7,940	6,475
数理計算上の差異の発生額	26,445	26,157
事業主からの拠出額	6,940	11,421
退職給付の支払額	△14,003	△18,066
その他	414	3,882
年金資産の期末残高	409,032	438,903

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
積立型制度の退職給付債務	423,600	428,148
年金資産	△409,032	△438,903
	14,568	△10,754
非積立型制度の退職給付債務	93,586	94,906
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	108,154	84,151
退職給付に係る負債	157,277	138,914
退職給付に係る資産	△49,123	△54,762
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	108,154	84,151

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
勤務費用	20,054	20,256
利息費用	4,935	5,009
期待運用収益	△7,940	△6,475
数理計算上の差異の費用処理額	2,523	415
過去勤務費用の費用処理額	△351	△339
その他	0	3
確定給付制度に係る退職給付費用	19,221	18,869

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
過去勤務費用	—	△339
数理計算上の差異	—	25,748
合計	—	25,409

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
未認識過去勤務費用	△503	△163
未認識数理計算上の差異	△14,507	△40,256
合計	△15,011	△40,420

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

(単位：%)

	平成25年度末	平成26年度末
債券	52	55
株式	23	22
生命保険一般勘定	10	10
その他	15	13
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職給付信託が平成25年度22%、平成26年度19%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

(単位：%)

	平成25年度	平成26年度
割引率	主として 0.7~1.1	主として 0.7~1.1
長期期待運用収益率		
退職給付信託	0.0	0.0
上記以外	主として 2.0~3.0	主として 2.0

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

平成25年度	平成26年度
3,957	4,289

(8) 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

						平成25年度末	平成26年度末
繰延税金資産	有価証券	土地	建物	工賃	その他	41,743	34,581
						16,442	15,947
						27,446	26,517
						267,298	238,861
						27,665	38,861
						20,618	39,386
						48,216	39,944
						68,881	19,168
						49,576	53,434
繰延税金資産小計						567,889	506,703
						△63,904	△58,391
繰延税金負債合計						503,985	448,311
繰延税金負債	有価証券	評価差額	その他			△465,229	△657,947
						△20,863	△22,041
						△26,746	△30,705
繰延税金負債合計						△512,839	△710,694
繰延税金負債の純額						△8,854	△262,382

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	平成25年度末	平成26年度末
国内の法定実効税率	38.0	35.6
(調整)		
税率変更による影響	9.9	12.4
連結子会社との税率差異	△8.3	△7.1
受取配当等の益金不算入額	△10.0	△6.5
評価性引当額の増減	△3.4	△2.3
のれん償却額	1.7	2.3
税効果を認識しない連結子会社の当期損失	1.9	1.5
その他	6.0	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.8	37.3

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債等の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。

これに伴い、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は主として従来の30.7%から28.8%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は2,010百万円、繰延税金負債は19,197百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は43,346百万円、法人税等調整額は27,837百万円それぞれ増加し、また、当期純利益は25,614百万円減少しております。

(9) 企業結合等関係

(取得による企業結合)

当社の子会社であるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の100%子会社である Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited (以下、A D E 社) を通じて、Box Innovation Group Limited (以下、B I G 社) の株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及び事業の内容
被取得企業の名称 Box Innovation Group Limited
事業の内容 子会社の経営管理及びそれに付随する業務
- (2) 企業結合を行った主な理由
A D E 社を通じて英国においてテレマティクス自動車保険のManaging General Agent事業を展開するInsure The Box Limitedの持株会社であるB I G社の買取によって、英国テレマティクス自動車保険市場に本格参入し、欧州リテール事業における事業基盤の一層の拡充とノウハウの習得を実現していきます。
- (3) 企業結合日
平成27年3月31日
- (4) 企業結合の法的形式
株式の取得
- (5) 結合後企業の名称
Box Innovation Group Limited
- (6) 取得した議決権比率
75.01%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
A D E 社がB I G 社の議決権の75.01%を所有し同社を支配するに至ったことから、A D E 社を取得企業と決定しております。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年3月31日を取得日としているため、平成26年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金105百万ポンド
取得原価	105百万ポンド

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 410百万円

なお、一部が未確定であるため、暫定的な金額であります。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん
60百万ポンド
なお、取得原価の配分が完了していないため、のれんは暫定的に算定された金額であります。
- (2) 発生原因
株式取得契約に基づく投資額が受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったことによります。
- (3) 償却方法及び償却期間
効果の発現する期間にわたって均等償却いたします。なお、償却期間については取得原価の配分の結果を踏まえて決定する予定であります。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産合計	103百万ポンド
(うち、無形固定資産)	78百万ポンド
負債合計	43百万ポンド

なお、取得原価の配分が完了していないため、無形固定資産の金額は暫定的に算定された金額であります。

7. 取得原価の配分

株式取得日以降連結決算日までの期間が短く取得原価の配分が完了していないため、平成26年度末で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(10) 関連当事者情報

記載すべき重要なものはありません。

(11) リース取引関係

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
1 年 内	2,800	4,357
1 年 超	5,609	10,146
合 計	8,410	14,503

(貸手側)

(単位：百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
1 年 内	579	580
1 年 超	2,256	2,240
合 計	2,836	2,820

(12) 1株当たり情報

	平成25年度	平成26年度
1 株 当 たり 純 資 産 額	3,646円22銭	4,911円40銭
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 金 額	150円58銭	221円34銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	平成25年度	平成26年度
当 期 純 利 益 金 額 (百万円)	93,451	136,247
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	93,451	136,247
普通株式の期中平均株式数(千株)	620,603	615,548

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	平成25年度末	平成26年度末
純資産の部の合計額(百万円)	2,285,832	3,036,246
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	25,507	29,533
(うち少数株主持分(百万円))	(25,507)	(29,533)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	2,260,324	3,006,712
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	619,908	612,190

(13) 重要な後発事象

該当事項はありません。

(14) リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
破 綻 先 債 権 額	70	3
延 滞 債 権 額	3,212	824
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 額	1,221	832
貸 付 条 件 緩 和 債 権 額	4,636	1,913
合 計	9,142	3,575

(注) 各債権の意義は次のとおりであります。

1. 破綻先債権 …………… 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
2. 延滞債権 …………… 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
3. 3ヶ月以上延滞債権 …… 3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸付条件緩和債権 …… 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

3. ソルベンシー・マージン比率

(1) ソルベンシー・マージン基準の概要

- ・当社グループは、主として損害保険事業および生命保険事業を営む保険会社グループであります。保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（(2)以下の表の(B)）に対する「資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「ソルベンシー・マージン比率」（表の(C)）であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社又は保険持株会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標の一つですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。
- ・なお、「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第210条の11の3および第210条の11の4（保険持株会社の場合。保険会社にあつては第86条の2および第88条。）ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率であり、「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、同規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。
- ・「連結ソルベンシー・マージン比率」につきましては、計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社（議決権が50%超の子会社）については重要性にかかわらず、原則として計算対象に含めております。
- ・「資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額(A)）
純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・危険準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・「通常の予測を超える危険」（リスクの合計額(B)）
次に示す各種の危険の総額であります。

<ol style="list-style-type: none"> 1. 保険引受上の危険（損害保険契約の一般保険リスク、生命保険契約の保険リスク、第三分野保険の保険リスク、少額短期保険業者の保険リスク） 2. 予定利率上の危険（予定利率リスク） 3. 最低保証上の危険（生命保険契約の最低保証リスク） 4. 資産運用上の危険（資産運用リスク） 5. 経営管理上の危険（経営管理リスク） 6. 巨大災害に係る危険（損害保険契約の巨大災害リスク） 	<ul style="list-style-type: none"> ： 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）。 ： 国内保険会社の実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険。 ： 変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険。 ： 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等。 ： 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記1.～4.および6.以外のもの。 ： 通常の予測を超える巨大災害（関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害）により発生し得る危険。
---	--

(2) 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	3,661,639	4,508,072
資本金又は基金等	1,065,081	1,122,205
価格変動準備金	67,054	136,738
危険準備金	89,035	98,055
異常危険準備金	669,563	701,713
一般貸倒引当金	1,988	755
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	1,373,265	2,069,729
土地の含み損益	△11,742	△2,571
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額（税効果控除前）	15,211	40,342
保険料積立金等余剰部分	274,287	221,528
負債性資本調達手段等	156,191	156,191
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
少額短期保険業者に係るマージン総額	—	—
控除項目	195,572	205,770
その他	157,274	169,152
(B) 連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2+R_3+R_4})^2+(R_5+R_6+R_7)^2+R_8+R_9}$	947,887	1,121,543
損害保険契約の一般保険リスク (R ₁)	236,715	239,376
生命保険契約の保険リスク (R ₂)	14,436	14,951
第三分野保険の保険リスク (R ₃)	6,095	7,583
少額短期保険業者の保険リスク (R ₄)	—	—
予定利率リスク (R ₅)	58,327	61,958
生命保険契約の最低保証リスク (R ₆)	15,695	12,488
資産運用リスク (R ₇)	637,440	768,057
経営管理リスク (R ₈)	22,837	26,428
損害保険契約の巨大災害リスク (R ₉)	173,151	217,029
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	772.5%	803.9%

(3) 保険子会社のソルベンシー・マージン比率

●三井住友海上火災保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	2,120,694	2,667,909
資本金又は基金等	456,862	493,977
価格変動準備金	19,731	60,519
危険準備金	175	284
異常危険準備金	410,755	442,547
一般貸倒引当金	1,420	231
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	1,054,940	1,480,735
土地の含み損益	31,656	30,905
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	106,191	106,191
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	43,155	38,129
その他の	82,117	90,644
(B) 単体リスクの合計額	706,497	818,935
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		
一般保険リスク(R ₁)	113,474	115,263
第三分野保険の保険リスク(R ₂)	—	—
予定利率リスク(R ₃)	19,248	18,400
資産運用リスク(R ₄)	527,293	613,976
経営管理リスク(R ₅)	15,849	18,113
巨大災害リスク(R ₆)	132,450	158,026
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率	600.3%	651.5%
$[(A)/\{(B) \times 1/2\}] \times 100$		

●三井住友海上火災保険株式会社の連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	2,029,893	2,593,146
資本金又は基金等	487,351	529,818
価格変動準備金	19,731	60,519
危険準備金	175	284
異常危険準備金	410,755	442,547
一般貸倒引当金	1,421	232
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	1,069,372	1,498,594
土地の含み損益	43,757	48,190
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)	△3,011	14,228
保険料積立金等余剰部分	—	—
負債性資本調達手段等	106,191	106,191
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
少額短期保険業者に係るマージン総額	—	—
控除項目	187,967	198,106
その他の	82,117	90,644
(B) 連結リスクの合計額	622,760	741,109
$\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2+R_3+R_4})^2+(R_5+R_6+R_7)^2+R_8+R_9}$		
損害保険契約の一般保険リスク(R ₁)	131,508	136,939
生命保険契約の保険リスク(R ₂)	—	—
第三分野保険の保険リスク(R ₃)	—	—
少額短期保険業者の保険リスク(R ₄)	—	—
予定利率リスク(R ₅)	19,248	18,400
生命保険契約の最低保証リスク(R ₆)	4,114	6,229
資産運用リスク(R ₇)	430,514	520,971
経営管理リスク(R ₈)	14,423	16,884
損害保険契約の巨大災害リスク(R ₉)	135,792	161,701
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率	651.9%	699.8%
$[(A)/\{(B) \times 1/2\}] \times 100$		

●あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	1,027,044	1,285,586
資本金又は基金等	369,512	383,791
価格変動準備金	3,239	29,883
危険準備金	747	747
異常危険準備金	257,490	257,666
一般貸倒引当金	418	387
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	287,683	501,764
土地の含み損益	2,038	5,273
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	50,000	50,000
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	9,952	9,945
その他の	65,866	66,017
(B) 単体リスクの合計額	272,396	319,429
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		
一般保険リスク(R ₁)	101,281	98,452
第三分野保険の保険リスク(R ₂)	—	—
予定利率リスク(R ₃)	9,911	9,381
資産運用リスク(R ₄)	179,721	227,288
経営管理リスク(R ₅)	6,829	7,808
巨大災害リスク(R ₆)	50,581	55,290
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率	754.0%	804.9%
$[(A)/\{(B) \times 1/2\}] \times 100$		

●あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	1,024,788	1,268,863
資本金又は基金等	357,755	349,630
価格変動準備金	3,239	29,883
危険準備金	747	747
異常危険準備金	257,660	258,030
一般貸倒引当金	420	388
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	287,514	502,639
土地の含み損益	2,078	5,326
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)	7,540	13,571
保険料積立金等余剰部分	—	—
負債性資本調達手段等	50,000	50,000
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
少額短期保険業者に係るマージン総額	—	—
控除項目	8,033	7,370
その他の	65,866	66,017
(B) 連結リスクの合計額	265,605	304,422
$\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2+R_3+R_4})^2+(R_5+R_6+R_7)^2+R_8+R_9}$		
損害保険契約の一般保険リスク(R ₁)	104,243	102,628
生命保険契約の保険リスク(R ₂)	77	94
第三分野保険の保険リスク(R ₃)	—	—
少額短期保険業者の保険リスク(R ₄)	—	—
予定利率リスク(R ₅)	9,911	9,381
生命保険契約の最低保証リスク(R ₆)	—	—
資産運用リスク(R ₇)	170,448	208,904
経営管理リスク(R ₈)	6,705	7,533
損害保険契約の巨大災害リスク(R ₉)	50,581	55,680
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率	771.6%	833.6%
$[(A)/\{(B) \times 1/2\}] \times 100$		

●三井ダイレクト損害保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	12,460	8,023
資本金又は基金等	11,045	6,710
価格変動準備金	34	41
危険準備金	0	0
異常危険準備金	1,147	1,135
一般貸倒引当金	1	0
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	231	135
土地の含み損益	—	—
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他の	—	—
(B) 単体リスクの合計額	5,921	6,269
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		
一般保険リスク(R ₁)	5,378	5,719
第三分野保険の保険リスク(R ₂)	—	—
予定利率リスク(R ₃)	0	0
資産運用リスク(R ₄)	735	735
経営管理リスク(R ₅)	192	202
巨大災害リスク(R ₆)	300	300
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率	420.8%	255.9%
$[(A)/\{(B) \times 1/2\}] \times 100$		

●a u損害保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	2,012	3,393
資本金又は基金等	1,841	3,030
価格変動準備金	—	—
危険準備金	—	—
異常危険準備金	170	363
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	—	—
土地の含み損益	—	—
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他の	—	—
(B) 単体リスクの合計額	935	1,560
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		
一般保険リスク(R ₁)	896	1,506
第三分野保険の保険リスク(R ₂)	—	—
予定利率リスク(R ₃)	—	—
資産運用リスク(R ₄)	125	127
経営管理リスク(R ₅)	30	49
巨大災害リスク(R ₆)	—	—
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率	430.2%	434.8%
$[(A)/\{(B) \times 1/2\}] \times 100$		

●三井住友海上あいおい生命保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	276,449	330,141
資本金等	70,279	74,686
価格変動準備金	3,912	4,527
危険準備金	23,652	25,852
一般貸倒引当金	12	9
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	80,190	119,392
土地の含み損益	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	128,068	134,117
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△29,945	△28,747
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他の	277	304
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$	43,710	46,175
保険リスク相当額 (R ₁)	14,298	14,832
第三分野保険の保険リスク相当額 (R ₆)	6,082	7,572
予定利率リスク相当額 (R ₂)	2,958	3,011
最低保証リスク相当額 (R ₇)	—	—
資産運用リスク相当額 (R ₃)	33,761	35,269
経営管理リスク相当額 (R ₄)	1,713	1,820
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,264.9%	1,429.9%

●三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	347,258	323,085
資本金等	86,464	96,689
価格変動準備金	40,136	41,766
危険準備金	64,460	71,170
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	963	13,861
土地の含み損益	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	146,219	87,411
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他の	9,013	12,186
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$	69,128	73,451
保険リスク相当額 (R ₁)	62	36
第三分野保険の保険リスク相当額 (R ₆)	13	10
予定利率リスク相当額 (R ₂)	26,207	31,165
最低保証リスク相当額 (R ₇)	11,581	6,259
資産運用リスク相当額 (R ₃)	29,982	34,585
経営管理リスク相当額 (R ₄)	1,356	1,441
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,004.6%	879.7%

4. セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

●平成25年度

(単位：百万円)

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外事業	その他	合 計	調整額	連結財務 諸表計上額
I 経常収益及び経常損益							
経常収益	3,085,437	1,111,052	282,184	6,696	4,485,371	△122,617	4,362,754
経常利益	130,030	51,600	29,894	2,451	213,976	△23,717	190,259
II 資 産	9,409,134	6,799,728	1,145,100	24,813	17,378,776	△500,627	16,878,148

(注) 1. 上表における事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案し、次のとおり区分しております。

国内損害保険事業 …… 国内損害保険会社が営む事業

国内生命保険事業 …… 国内生命保険会社が営む事業

海外事業 …… 海外保険子会社が営む事業

その他 …… 国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業

- 経常収益の「調整額」には、事業間取引消去△13,668百万円、国内損害保険事業及びその他の事業に係る経常収益のうちの責任準備金等戻入額を連結損益計算書上は経常費用のうちの責任準備金等繰入額に含めて表示したことによる振替額△82,892百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る経常収益の調整額等△26,056百万円を含んでおります。
- 経常利益の「調整額」には、事業間取引消去△5,032百万円及び各事業に配分していない全社費用△4,246百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等△14,438百万円を含んでおります。
- 資産の「調整額」には、事業間取引消去△357,791百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△217,655百万円及び各事業に配分していない全社資産1,964百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額や各事業に配分していないのれんの未償却残高の調整額等72,855百万円を含んでおります。全社資産は、各事業に帰属しない当社に係る資産であります。

●平成26年度

(単位：百万円)

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外事業	その他	合 計	調整額	連結財務 諸表計上額
I 経常収益及び経常損益							
経常収益	3,123,422	1,273,205	332,058	9,177	4,737,863	△48,205	4,689,658
経常利益	238,860	27,291	44,817	3,561	314,530	△27,469	287,061
II 資 産	10,300,714	7,671,296	1,364,437	34,706	19,371,154	△583,500	18,787,654

(注) 1. 上表における事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案し、次のとおり区分しております。

国内損害保険事業 …… 国内損害保険会社が営む事業

国内生命保険事業 …… 国内生命保険会社が営む事業

海外事業 …… 海外保険子会社が営む事業

その他 …… 国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業

- 経常収益の「調整額」には、事業間取引消去△15,317百万円、国内損害保険事業及びその他の事業に係る経常収益のうちの責任準備金等戻入額を連結損益計算書上は経常費用のうちの責任準備金等繰入額に含めて表示したことによる振替額△11,604百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る経常収益の調整額等△21,283百万円を含んでおります。
- 経常利益の「調整額」には、事業間取引消去△4,213百万円及び各事業に配分していない全社費用△6,002百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等△17,252百万円を含んでおります。
- 資産の「調整額」には、事業間取引消去△423,096百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△235,804百万円及び各事業に配分していない全社資産2,397百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額や各事業に配分していないのれんの未償却残高の調整額等73,003百万円を含んでおります。全社資産は、各事業に帰属しない当社に係る資産であります。

コンパクト版！ 保険業界の基礎知識

- このページは、保険業界や当社グループの事業内容・経営戦略等をよりご理解いただくための補助資料として作成しています。正確かつ公正な情報掲載に努めておりますが、その内容を保証するものではありません。
- 詳細版を当社Webサイトに掲載しています(ホーム>保険業界の基礎知識)。

損害保険業界

市場概況

8兆円弱

国内の損害保険業界の市場規模を表す正味収入保険料は、2013年度において、7兆7,713億円でした(損保協会加盟26社の合計)。

自動車関連
6割強

自動車保険(48.4%)と自賠責保険(12.8%)を合わせると、全体の約6割を占めています。

3メガ損保
9割超

日本における損害保険会社の数は1996年時点で27社(外資系を除く)ありました。現在はMS&ADインシュアランスグループ、東京海上グループ、損保ジャパン日本興亜グループの、いわゆる「3メガ損保グループ」で9割を超えるシェアとなります。

正味収入保険料の保険種目別構成比(2013年度)



(出典) 日本損害保険協会「ファクトブック」

保険の種類とその移り変わり

さまざまな
リスクへの
備え

私たちの日常をさまざまなリスクがとりまいています。損害保険は自然災害など偶然な事故の発生により被った経済的な損害や人的な損失(ケガの治療に要した費用など)を補償する保険です。

時代とともに
変わりゆく

1960年代頃までは火災保険と海上保険が中心的な保険種目でした。その後のモータリゼーションの進展で自動車の保有台数が増えると、自動車保険や自賠責保険など自動車関連の保険が主力商品となってきました。

地震保険
加入は
増加傾向

地震保険は1964年に発生した新潟地震を契機として、1966年に誕生しました。現在では火災保険の契約者に対する地震保険の付帯率は58.1%(2013年度末)まで上昇しており、加入は増加傾向にあります。

元受正味保険料の種目別構成比



(出典) 日本損害保険協会「ファクトブック」

(注) 「元受正味保険料」とは、個々のお客さまとの直接の保険契約に係る収入のことです。

地震保険付帯率の推移



(出典) 損害保険料率算出機構資料

(注) 火災保険契約に対する付帯率

生命保険業界

市場規模

約40兆円

日本の生命保険業界の市場規模は、約40兆円（年間の生命保険料ベース）となっており、米国に次いで世界第2位の規模を誇っています。

保険の種類とトレンド

第一分野は減少傾向

「第一分野」（終身保険・定期保険・養老保険など）は1996年度をピークに頭打ちとなり、以後は徐々に減少傾向となっています。

第三分野が主力に

個人保険の新規契約件数に占める医療・がん保険（「第三分野」）の割合を見ると、2000年度の23.0%から2013年度の36.3%へ上昇し、生命保険の中でも主力商品となっています。なかでも、今後の本格的な高齢社会の到来で顧客ニーズが高まっていくと考えられているのが介護保険です。公的介護保険制度だけではカバーしきれない介護に関わる費用への備えとして近年、生命保険会社各社が新商品を発売しています。

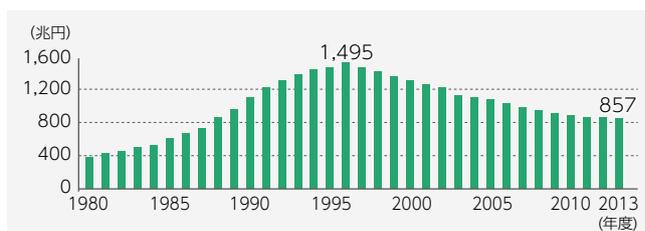
また、2002年10月の銀行窓販の解禁で販売が本格化した個人年金保険も、堅調に保有契約高が伸びています。

日本の生命保険市場規模（生命保険料の推移）



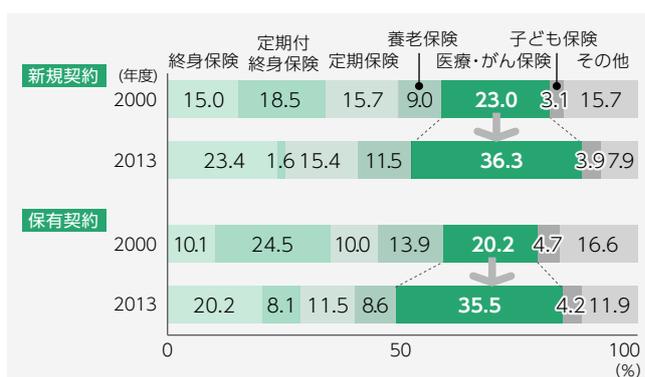
(出典) 生命保険協会、日本共済協会、日本郵政株式会社、生命保険文化センター「平成24年度生命保険に関する全国実態調査(速報版)」より当社作成
 ※1 民間会社：生命保険協会加盟の各社。数値は保険料等収入
 ※2 共済各団体：日本共済協会会員の各団体。数値は受入共済掛金(生命共済と年金共済の合算)
 ※3 旧日本郵政公社：2007年9月までの保険料収入(簡易保険)。2007年10月の民営化以降はかんぽ生命として民間各社の数値に含まれます。

保有契約高（個人保険）の推移



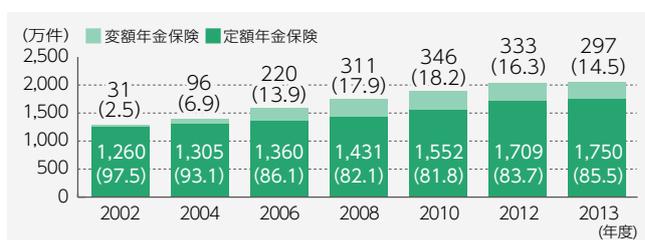
(出典) 生命保険協会
 (注) 2008年以前はかんぽ生命と旧簡易保険の数値は除く。

生命保険の主力は第三分野に～個人保険契約の内訳推移～



(出典) 生命保険協会「生命保険の動向(2014年版)」

個人年金保険の種類別保有契約件数の推移



(出典) 生命保険協会「生命保険の動向(2014年版)」
 (注) ()は構成比(%)

保険業界の動向と変遷

保険業界をとりまく環境

マクロ環境の変化 その他の産業と同様、保険業界をとりまく環境変化で最も大きなものは、日本の少子高齢化と人口減少社会の到来です。

自然災害 自然災害は保険事業にとって大きなリスクファクターである一方、備えとしての保険に対する需要を増やす要素でもあります。

金融自由化以降の保険業界

損保業界の自由化 1996年に改正された保険業法によって、それまでの「護送船団方式」から、「自由化」へと大きく舵が切られました。

3メガ損保の誕生 1996年の「自由化」以降、損害保険各社が合併・統合を推し進めた結果、MS&ADインシュアランスグループ、東京海上グループ、損保ジャパン日本興亜グループの、いわゆる「3メガ損保グループ」が誕生しました。

自由化以後の主な出来事

1996年	4月	保険業法の改正 ■ 生損保相互参入 ■ 算定会制度の見直し ■ 商品・料率の届出制の導入
	10月	子会社方式による生損保相互参入
1997年	2月	リスク細分型自動車保険の認可
1998年	7月	算定会料率使用義務の廃止
2001年	4月	保険商品の銀行窓販解禁
2007年	9月	金融商品取引法施行
	12月	銀行窓販の全面解禁
2010年	4月	保険法施行
2014年	5月	保険業法の改正

保険業界の今後

海外保険市場に対する取り組み

海外進出を加速 国内の大手保険会社は、国内保険市場の成熟化を踏まえ、海外事業基盤の拡大を図っています。

可能性あるアジア、BRICs市場 海外保険市場で大きく伸びる可能性を秘めているといえるのがアジアやBRICsなどの新興国市場です。欧米やヨーロッパ各国などの保険普及率（保険料の対GDP比）は日本同様に高く、8~11%程度です。一方、アジアの新興国市場やBRICsなどの保険普及率は2~4%台と相対的に低く、今後の市場成長の可能性を秘めています。

2011年の主要保険市場の発展

(保険料:10億米ドル)

先 進 国 市 場	保険料順位	生命保険料		損害保険料		保険料総額		保険密度 ^{※1} (米ドル)	保険普及率 ^{※2}
		2010年に 対する変化	2010年に 対する変化	2010年に 対する変化	2010年に 対する変化				
アメリ	1	538	2.9%	667	Δ1.3%	1,205	0.5%	3,846	8.1%
日本	2	525	6.5%	131	2.8%	655	5.8%	5,169	11.0%
イギリス	3	210	Δ3.3%	109	1.4%	320	Δ1.8%	4,535	11.8%
フランス	4	175	Δ15.6%	98	1.8%	273	Δ10.0%	4,041	9.5%
ドイツ	5	114	Δ7.1%	131	1.2%	245	Δ2.8%	2,967	6.8%
イタリア	7	105	Δ20.2%	55	Δ1.8%	161	Δ14.7%	2,530	7.0%
香港	23	25	4.4%	3	1.8%	28	4.1%	3,904	11.4%
新興国市場		365	Δ5.1%	334	9.1%	700	1.3%	118	2.7%
中南米およびカリブ諸国		65	9.5%	89	10.7%	154	10.1%	261	2.8%
ブラジル	14	41	10.2%	37	7.1%	78	8.7%	398	3.2%
メキシコ	28	10	7.2%	12	12.3%	22	9.9%	193	1.9%
中・東欧		21	0.1%	72	6.7%	93	5.3%	287	2.6%
ロシア	19	1	41.8%	42	11.3%	43	12.0%	303	2.4%
東南アジア		228	Δ10.4%	119	10.2%	347	Δ4.3%	97	3.0%
中国	6	135	Δ14.8%	87	10.4%	222	Δ6.4%	163	3.0%
インド	15	60	Δ8.5%	12	13.5%	73	Δ5.5%	59	4.1%
中東および中央アジア		10	9.4%	30	8.9%	40	9.4%	124	1.5%
アラブ首長国連邦	45	1	12.9%	5	9.7%	7	10.3%	1,380	1.8%
アフリカ		46	1.3%	22	3.3%	68	1.8%	65	3.6%
世界		2,627	Δ2.7%	1,970	1.9%	4,597	Δ0.8%	661	6.6%

(出典) 各国の監督当局および保険協会が発表した確定計数と暫定数値をSwiss Re社経済調査・コンサルティング部が集計
(注) 実質すなわちインフレ調整済み ※1 保険密度=国民1人当たり保険料 ※2 保険普及率=保険料の対GDP比

保険会社、販売チャネルの多様化

通信販売、銀行窓販（銀行窓口での保険販売）や来店型保険ショップなど販売チャネルが多様化し、インターネット経由の販売に特

化した保険会社も登場しました。また既存の販売チャネルでも、クロスセリングなどが行われるようになりました。

商品・サービスの広がり

「長生きリスク」

生活費の確保や医療費の支出など、長生きすることに関わる経済的な「リスク」が高まっているといえます。

医療・介護保険 で新商品・ 新サービス

自助努力によるリスクへの備えの重要性は今後さらに高まるものと思われ、民間の保険会社に求められる役割が大きくなっています。

世界における日本の保険市場

損害保険

世界2位の 市場規模

世界的な再保険会社であるSwiss Re（スイス・リー）社発行の機関誌「sigma」によると、損害保険の市場規模は2012年の世界147カ国と地域の合計で約165兆円。第1位は米国の約58兆円、第2位が日本で約10兆7,600億円です。

対GDPは 低い国内市場

GDP（国内総生産）に占める収入保険料の割合で比較すると、日本は世界平均の2.8%を下回り、2.2%（26位）です。

主要国の損害保険料比較（2012年）

国名 (地域名)	元受収入保険料			対GDP割合		国民1人当たり保険料	
	(百万円)	順位	占有率(%)	(%)	順位	(円)	順位
アメリカ	58,317,436	1	35.30	4.52	4	185,719	3
日本	10,760,636	2	6.51	2.27	26	85,005	18
ドイツ	10,408,721	3	6.30	3.62	8	124,850	10
イギリス	8,750,170	4	5.30	2.84	14	90,770	16
中国	8,650,808	5	5.24	1.26	62	6,303	68
フランス	7,722,709	6	4.68	3.28	10	108,179	12
オランダ	5,889,155	7	3.57	9.19	1	351,259	1
カナダ	5,868,005	8	3.55	3.89	7	169,231	4
韓国	5,007,585	9	3.03	5.25	3	100,133	14
イタリア	4,225,378	10	2.56	2.27	27	62,064	24
オーストラリア	3,527,024	11	2.14	2.76	17	160,464	7
スペイン	3,170,713	12	1.92	2.83	16	68,575	23
ブラジル	3,108,840	13	1.88	1.66	47	15,651	49
スイス	2,270,565	14	1.37	4.33	5	282,087	2
ロシア	2,015,110	15	1.22	1.24	63	14,125	53
台湾	1,263,176	16	0.76	3.16	11	54,118	28
ベルギー	1,207,938	17	0.73	2.75	18	100,192	13
ベネズエラ	1,133,790	18	0.69	3.58	9	37,928	31
インド	1,089,997	19	0.66	0.78	74	871	85
メキシコ	1,089,666	20	0.66	1.12	67	9,372	61
その他の国(地域)	19,710,027	-	11.93	-	-	-	-
合計(平均)	165,187,451	-	100.00	2.81	-	23,480	-

(出典) Swiss Re社発行の「sigma No.3/2013」を元に作成

(注) 1 合計(平均)欄の数字は、2012年の調査対象147カ国の合計値

(注) 2 保険料は、国内会社、外国会社を合わせた当該国における元受保険料(クロス・ボーダー取引保険料を含む)であり、海外支店等による元受保険料は含まれません。

(注) 3 保険料の日本円換算および国民1人当たり保険料は、2012年の平均為替レート(1ドル=82.94円)により算出しました。

生命保険

日本市場は 世界の2割

生命保険協会の「国際生命保険統計2012」によると、2011年の世界の生命保険の収入保険料は約2兆6,000億ドルで、日本は全体の19.97%に当たる約5,240億ドル(約41兆円)を占めています。

国別の保険料収入・順位・市場占率(上位10カ国)

国名	生命保険		
	順位	収入保険料(百万米ドル)	占率(%)
アメリカ ^{*1}	1	537,570	20.46
日本 ^{*2}	2	524,668	19.97
イギリス	3	210,067	8.00
フランス	4	174,753	6.65
中国	5	134,539	5.12
ドイツ	6	113,869	4.33
イタリア	7	105,089	4.00
韓国 ^{*2}	8	79,161	3.01
台湾	9	64,133	2.44
インド ^{*2}	10	60,442	2.30

(出典) Swiss Re社発行の「sigma No.3/2012-World Insurance in 2011」を元に作成

(注) 収入保険料は企業の国籍を問わず引き受けられた国の元受保険料ベース

※1 生命保険は、保険料に団体年金契約の推定保険料を加えたもの(いくつかの地域を除きます)

※2 会計年度は2011年4月1日～2012年3月31日

保険用語集

あ

ART[※]関連事業

(あーとかんれんじぎょう)

伝統的な保険取引に代替するリスク移転手法の総称で、金融技術と資本市場を活用してリスクソリューションの方法を提供するものです。ART商品にはデリバティブや証券化商品等があり、代表的なものとして「天候デリバティブ」や「地震デリバティブ」などがあります。

※ Alternative Risk Transfer

アーンド・インカード損害率(EI[※]損害率)

(あーんど・いんかーどそんがいらつ)

支払備金・普通責任準備金の繰入・戻入を加味し、当期発生ベースでの損害率を示す指標で、以下の式で算出します。  **正味損害率**

- ・アーンド・インカード損害率＝発生損害額÷既経過保険料
- ・発生損害額＝当期正味支払保険金＋(当期末支払備金－前期末支払備金)
- ・既経過保険料＝前期末未経過保険料＋当期正味収入保険料－当期末未経過保険料

※ Earned Incurred

IBNR[※]

(あいびーえぬあーる)

支払備金のうち、事故は発生しているものの、期末時点で未だ事故の報告を受けていない支払備金で、統計的見積手法を用いて損害額を見積もります。  **普通支払備金**

※ Incurred But Not Reported Loss

アシスタンス事業

(あしすたんすじぎょう)

緊急事態への対応のサポートを行う事業を指します。自動車の事故または故障の際のレッカー移動やロードサービスの手配等を行ったり、海外でケガをしたり病気に罹ったときに病院の紹介や手配等を行う事業です。

ERM[※]

(いーあーるえむ)

企業等が業務遂行上のすべてのリスクを、組織全体の視点から統合的・包括的・戦略的に把握・評価し、企業価値等の最大化を図る統合的リスク管理のことで、詳細は、本文P62～65をご参照ください。

※ Enterprise Risk Management

ESG

(いーえすじー)

Environmental(環境)、Social(社会)、Governance(企業統治：ガバナンス)のことをいいます。ESGを考慮した投資活動とは、投資から得られる収益に加えて、環境問題への取り組みや、株主、顧客、従業員、地域社会など、利害関係者(ステークホルダー)に対し、いかにCSR(企業の社会的責任)を果たしているかをチェックして、投資判断を行うことを指します。

異常危険準備金

(いじょうきけんじゅんびきん)

大半の損害保険料の料率は「大数の法則」を利用して設定されていますが、単年度の収入保険料では吸収し得ない大型台風損害などをはじめとする異常災害が発生する可能性があります。

これらの支払いに備えるため、異常危険準備金の積み立てを行っています。

医療保険

(いりょうほけん)

病気やケガで入院したり、所定の手術を受けたときに、給付金が受け取れる保険です。

死亡したときに、死亡保険金が受け取れる商品もありますが、その金額はおおむね少額です。

運用資産利回り

(うんようしざんりまわり)

インカムベースの利回りのことで、以下を分子・分母として利回り計算します。

分子＝利息及び配当金収入、及び金銭の信託運用損益のうちインカム収益

分母＝取得原価または償却原価による平均残高

ALM[※]

(えーえるえむ)

資産と負債を総合的に管理するというリスク管理の手法の総称を指します。金融機関(保険会社も含めて)が保有する資産は、その多くが市場価格(あるいは市場金利)の影響を受ける(つまり、リスクにさらされている)ものです。そこで、リスクとリターンについては、資産、負債のいずれか一方ではなく双方のリスクとリターンを総合的に勘案して管理する必要があるため、ALMは、このように資産・負債の双方を勘案してリスクとリターンの管理を行うことを意味しています。

※ Asset Liability Management

エンベディッド・バリュー

(えんべでいっど・ばりゅー)

エンベディッド・バリュー(Embedded Value:以下[EV])は、評価時点の純資産価値に保有契約が将来生み出す利益の現在価値(保有契約価値)を加えることにより計算されます。

現行の法定会計には、販売時に集中的にコストが発生し、後年になって利益が実現する等、業績の評価には使用しづらい面がありますが、EVは保有契約が生み出す将来の利益を現時点で評価しており、法定会計を補完し、業績や企業価値を評価するための有用な指標といえます。

当社では従来よりEVを開示していますが、2011年度末以降のEVについてヨーロッパ・エンベディッド・バリュー原則(以下[EEV原則][※])に準拠したEV(以下[EEV])を開示しています。2010年度末EVについてもEEV原則に準拠して再計算した数値を公表しています(2010年度末以前のEVについては伝統的エンベディッドバリュー(TEV)と呼ばれる手法で計算しています)。また、当社ではEEVの算出にあたり、資産・負債のキャッシュフローを市場で取引されている金融商品と整合的に評価しようとする市場整合的手法を用いています。

※ EEV原則は、欧州の大手保険会社のCFO(最高財務責任者)から構成されるCFOフォーラムによって、EVの計算手法、開示内容について一貫性および透明性を高めることを目的に、2004年5月に制定されたものです。

か

外貨建て生命保険

(がいけだてせいめいほけん)

外貨(米ドルやユーロ、豪ドルなど)で保険料を払い込み、外貨で保険金や解約返戻金などを受け取る生命保険です。「終身保険」、「養老保険」、「個人年金保険」、「変額個人年金保険」等の一部に外貨建ての生命保険商品があります。受け取った外貨を円に換算す

る際、為替変動の影響を受け、日本円で受け取る保険金額等が円ベースでの払込保険料の総額を下回る可能性もあります。為替相場の変動によって影響を受けることを「為替リスク（為替相場の変動リスク）」といい、為替リスクは契約者または受取人に帰属します。

介護保険 (かいごほけん)

介護を事由として保険金を受け取ることができる保険です。日本では公的介護保険と民間介護保険があります。後者には、寝たきりや認知症によって介護が必要な状態となり、その状態が一定の期間継続したときに一時金や年金が受け取れるタイプと公的介護保険の要介護認定に連動して一時金・年金が受け取れるタイプがあります。

価格変動準備金 (かかくへんどうじゆんびきん)

1996年に施行された新保険業法において規定された準備金で、保険会社が「所有する株式・債券等の価格変動による損失」に備えるための積立金です。

確定年金 (かくていねんきん)

生死に関係なく契約時に定めた一定期間、受け取れる年金（または、そのような仕組みのこと）です。年金受取期間中に被保険者が死亡した場合、残りの期間に対応する年金、または一時金が支払われます。

がん保険 (がんほけん)

がんで入院・手術をしたときに入院給付金や手術給付金が受け取れる保険です。がんで所定の期間入院し、退院後通院したときに受け取れる「ガン通院給付金」や、がんで所定の期間入院し、その後退院したときに「ガン退院（在宅療養）給付金」などを受け取れる商品もあります。

基礎利益 (きそりえき)

「経常利益」から、本業以外での利益である有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を除いて算出したもので、保険本業の1年間の期間収益を示す指標です。一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。

CAT^{*}ボンド (きゃつとぼんど)

損害保険会社が大規模自然災害の補償による損失の発生を避けるために売り出す債券のことをいいます。あらかじめ定めた基準を超える災害が発生しなければ、利回りに加えて元本が投資家へ償還されますが、災害が発生した場合は元本の一部もしくは全額が減額される仕組みです。

※ Catastrophe

グループROE^{*} (ぐるーぷあーるおーいー)

中期経営計画「Next Challenge 2017」の経営数値目標である「グループROE」は、以下の計算式により算出します。

$$\text{グループROE} = \text{グループコア利益} \div \text{連結純資産 (期初・期末平均)} \\ \text{除く少数株主持分}$$

※ Return On Equity

グループコア利益 (ぐるーぷこありえき)

中期経営計画「Next Challenge 2017」の経営数値目標である「グループコア利益」は、以下の計算式により算出します。

$$\text{グループコア利益} = \text{連結当期利益} - \text{株式キャピタル損益 (売却損益等)} - \text{クレジットデリバティブ評価損益} - \text{その他特殊要因} + \text{非連結グループ会社持分利益}$$

クロスセル (くろすせる)

生保・損保商品を併売することを指し、例えば損保代理店が生保商品も販売することをいいます。

契約者配当金 (けいやくしゃはいとうきん)

積立保険（貯蓄型保険・有配当）の積立保険料について、保険会社が予定利率を上回る運用益をあげた場合に、満期返れい金とあわせて保険会社から保険契約者に支払われる配当金のことです。

コーポレートガバナンス・コード (こーぼれーとがばなんす・こーど)

東京証券取引所が、同取引所に株式を上場している企業に対して遵守を求めているコーポレートガバナンスに関する基準です（詳細については、東証Webサイトをご参照ください）。

[URL](http://www.jpx.co.jp/equities/listing/cg/index.html) <http://www.jpx.co.jp/equities/listing/cg/index.html>

個人年金保険 (こじんねんきんほけん)

年金保険とは、保険料を積み立てることによって、将来、年金を受け取る金融商品のことで、個人年金保険とは民間の生命保険会社が提供する保険商品を利用するものです。契約時に定めた一定の年齢から年金が受け取れます。年金を受け取る期間によって保証期間付終身年金、確定年金、保証期間付有期年金、夫婦年金などいくつかの種類があります。

こども保険 (こどもほけん)

子どもの入学や進学に合わせて祝金や満期保険金を受け取れる保険です。原則として親が契約者、子どもが被保険者になって契約します。契約者が死亡した場合、以後の保険料の払い込みが免除されます。さらに、育英年金や一時金を受け取れるものもあります。

コンバインド・レシオ (こんばいんど・れしお)

正味損害率と正味事業費率を合計した指標を、コンバインド・レシオといい、これを1から引いた値を収支残率といいます。支払備金や責任準備金の状況は加味されていないものの、当期の収入・支払ベースの効率性を表す指標であり、保険事業のみに限定してとらえた、一般事業会社の売上高営業利益率に似た概念です。

さ

再々保険料 (さいさいほけんりょう)

受再契約のリスクの一部を、再度別の保険会社に移転する再々保険契約の保険料のことをいいます。

再保険

(さいほけん)

保険会社が危険の分散等を図るため、自社が引き受けた保険契約上の責任の一部または全部を、他の保険会社に転嫁することをいいます。

再保険に出すことを「出再」、再保険を引き受けることを「受再」といいます。  元受保険

自己資本比率

(じこしほんひりつ)

自己資本を総資産で除した比率のことをいいます。

金融商品会計の適用により、従前の有価証券含み益が貸借対照表に計上されることとなったため、自己資本比率も時価ベースでの表示となっています。

支払備金

(しはらいびきん)

決算日までに発生した保険事故で、保険金が未払いのものについて、保険金支払いのために積み立てる準備金のことです。

終身保険

(しゅうしんほけん)

死亡した場合に、死亡保険金が受け取れる保険のうち、保険期間が一定ではなく一生涯死亡保障が続き、満期保険金がないもののタイプの契約のことをいいます。  定期保険

収入保障保険

(しゅうにゅうほしょうほけん)

死亡したとき以後、契約時に定めた満期まで年金が受け取れる保険です。年金を受け取れる回数はいつ死亡するかによって変わります。年金の受け取り回数には最低保証があります。満期までの年金受取回数が最低保証に満たない場合、最低保証分を受け取ることができません。

重要事項

(じゅうようじこう)

保険契約者が保険契約締結の際に合理的な判断をするために必要な事項です。保険商品の内容を理解するために必要な情報(契約概要)と保険会社が保険契約者に対して注意喚起すべき情報のことを指します。

受再保険料

(じゅさいほけんりょう)

他の保険会社から再保険契約を通じて、リスクの一部を引き受けた際に受け取る保険料のことです。

出再保険料

(しゅっさいほけんりょう)

リスク分散等を目的に、元受契約のリスクの一部を再保険契約を通じて他の保険会社に移転するために支払われる保険料のことです。

正味事業費率

(しょうみぎじょうひりつ)

諸手数料及び集金費に保険引受に係る営業費及び一般管理費を加え、正味収入保険料で除した割合を正味事業費率といい、その保険会社の経営効率の状況を示します。単に事業費率という場合もあります。

正味支払保険金

(しょうみしはらいほけんきん)

右記の①～④の差引合計であり、損害保険の主たる費用である保険金を端的に示す項目です。

①元受保険金	
②出再保険金	-)
③受再保険金	+
④再々保険金	-)
⑤正味支払保険金	
(損益計算書表示項目)	

正味収入保険料

(しょうみしゅうにゅうほけんりょう)

右記の①～④の差引合計であり、損害保険における収入を端的に示す項目です。

①元受保険料	
②出再保険料	-)
③受再保険料	+
④再々保険料	-)
⑤正味収入保険料	
(損益計算書表示項目)	

正味損害率

(しょうみそんがいはりりつ)

正味支払保険金に損害調査費を加え、正味収入保険料で除した割合を正味損害率といい、その会社の保険引受成績の状況を示します。公表損害率あるいは、単に損害率ともいいます。

これは当期に収入・支払があった計数だけで算出するリトン・ペイド(Written paid)ベースと呼ばれる指標です。  アーンド・インカード損害率(EI損害率)

諸手数料及び集金費

(しよてすうりょうおよびしゅうきんひ)

代理店手数料、受再手数料、出再手数料等(なお、出再保険及び再々保険契約の手数料収入である出再手数料は控除項目となります)の差引合計です。

生保プロ

(せいほぷろ)

生命保険の専業代理店または生命保険販売が中心の代理店のことをいいます。

責任準備金

(せきにんじゅんびきん)

将来生じうる保険金支払等、保険契約上の債務に対して、法律にもとづき保険会社が積み立てる準備金の総称をいいます。その分類としては、大きく分けて次の5つがあります。

- ①普通責任準備金
- ②異常危険準備金
- ③危険準備金
- ④払戻積立金
- ⑤契約者配当準備金

ソルベンシー・マージン比率

(そるべんしー・まーじんひりつ)

巨大災害の発生や保有資産の大幅な価格下落等の「通常の予測を超える危険」に対する「資本金、準備金など保険会社が保有する支払余力」の割合をいい、経営の健全性を測る指標の一つです。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \text{ソルベンシー・マージン} \div (1/2 \times \text{リスクの合計額})$$

損害調査費

(そんがいちょうさひ)

保険金支払のために行う損害調査業務及び保険金支払業務に関する人件費、物件費(減価償却費を含む)、諸税金のことをいいます。

損害保険料率算出機構

(そんがいはけんりょうりつさんしゅつきこう)

「損害保険料率算出団体に関する法律」にもとづいて設立され

た損害保険料率算定会(1948年設立)と自動車保険料率算定会(1964年設立)とが2002年7月に統合してできた料率算出団体です。

会員会社からデータの提供を受け、自動車保険・火災保険・傷害保険・介護費用保険の参考純率および自賠責保険・地震保険の基準料率の算出を行ったり、自賠責保険の損害調査、保険データの収集・分析を行っています。

た

第三分野

(だいさんぶんや)

生命保険(第一分野)と損害保険(第二分野)の中間に位置する保険のことで、医療保険、がん保険、介護保険、傷害保険などさまざまな種類があります。

大数の法則

(たいすうのほうそく)

サイコロを振って1の目が出る確率は、振る回数を増やせば増やすほど6分の1に近づいていきます。すなわち、ある独立的に起こる事象について、それが大量に観察されればある事象の発生する確率が一定値に近づくと、これを大数の法則といいます。個々人にとっては偶発的な事故であっても、大量に観察することによってその発生率を全体として予測できるということになります。保険料算出の基礎数値の一つである保険事故の発生率は、大数の法則に立脚した統計的確率にほかなりません。

定額年金保障

(ていがくねんきんほしょう)

受け取る年金額が、全期間にわたって定額であることが保障されていることを意味しています。

定期保険

(ていきほけん)

保険期間は一定で、その間に死亡した場合のみ死亡保険金が受け取れます。満期保険金はありません。

保険金額が保険期間中一定で変わらない定額タイプが一般的ですが、保険料が一定で、契約後一定期間ごとに保険金額が減っていく逓減定期保険や、保険金額が増えていく逓増定期保険もあります。☞ 終身保険

な

日本版ステワードシップコード

(にほんばんすちゅわーどしっぷこーど)

金融庁が定めた、企業の株式を保有する機関投資家向けの行動規範です(詳細については、金融庁Webサイトをご参照ください)。

[URL]<http://www.fsa.go.jp/singi/stewardship/>

年換算保険料

(ねんかんざんほけんりょう)

保険料の支払い方は契約によって異なります。保険料の支払い方の違いを調整して契約期間中に平均して支払うと仮定した場合に生命保険会社が、保険契約から1年間にどのくらいの保険料収入を得ているかを示しています。

は

普通支払備金

(ふつうしはらいびきん)

支払備金のうち、個別に支払見込額を見積もったものをいいます。

☞ IBNR

普通責任準備金

(ふつうせきにんじゅんびきん)

未経過保険料(保険料積立金)と初年度収支残の大きい方を積み立てたものを、普通責任準備金といいます。

- ・未経過保険料(保険料積立金)…保険(契約)期間の未経過期間に対応する責任に相当する保険料
- ・初年度収支残…当期の収入保険料から当該契約の保険金・支払備金・事業費等を控除した金額

プロ代理店

(ぷろだいいてん)

保険販売を専業とする代理店をいいます。損害保険の代理店には「専業代理店(プロ代理店)」と自動車ディーラー、自動車整備工場、不動産業者、旅行代理店などが保険販売を兼ねる「副業代理店」があります。

変額個人年金保険

(へんがくこじんねんきんほけん)

個人年金保険のうち、受け取る年金額が変額保険と同様に資産運用の実績に応じて増減する(この増減のリスクを個人が負う)保険です。

変額保険

(へんがくほけん)

株式や債券を中心に資産を運用し、運用の実績によって保険金や解約返れい金が増減する保険商品です。投資リスク(年金や返れい金が増減するリスク)は個人が負うことになります。死亡したときには、基本保険金+変動保険金が受け取れます。基本保険金額は運用実績に関わらず最低保証されるので、変動保険金がマイナスになった場合でも基本保険金額は受け取れます。

保険業法

(ほけんぎょうほう)

保険事業を営む者の業務の健全で適切な運営と、保険募集の公正を確保することにより、保険契約者等の保護を図る目的として制定されている法律のことをいいます。保険事業を営む者の組織や運営のルール、保険事業に対する行政上の監督基準と権限を定めています。

保険金

(ほけんきん)

保険事故により、損害が生じた場合に、その損害額に応じて保険会社が被保険者に支払う金銭(損害保険の場合)、または、病気・死亡の際保険契約にもとづき満期到来時に保険会社が被保険者に支払う予め保険契約で定められた額の金銭(生命保険の場合)のことをいいます。

保険金額

(ほけんきんがく)

損害保険の場合、保険事故が発生した場合に、保険会社が支払う保険金の額は損害額に応じて決まりますが、その額には上限が設けられています。この上限額が保険金額です。その金額は、保険契約者と保険会社との契約によって定められます。

保険契約者

(ほけんけいやくしゃ)

保険会社に対し保険契約の申し込みをする方をいいます。契約が成立すれば、保険料の支払義務を負います。

保険契約準備金

(ほけんけいやくじゅんびきん)

保険契約にもとづく保険金支払い等の責任を果たすために保険会社が決算期末に積み立てる準備金で、支払備金、責任準備金等があります。

保険証券

(ほけんしょうけん)

保険契約成立後に保険会社から保険の契約者にお渡しするもので、保険契約の成立とその内容を証明する文書です。

保険引受利益(損失)

(ほけんひきうけりえき・そんしつ)

正味収入保険料等の保険引受収益から、保険金や損害調査費、満期返れい金等の保険引受費用と保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支(自賠責保険等に係る法人税相当額等)を加減したものです。

損害保険事業では、主に保険引受と資産運用に利益の源泉がありますが、保険引受利益は保険引受における利益水準を示しています。

保険約款

(ほけんやっかん)

保険契約の内容を定めたもので、保険契約者の保険料支払いや告知・通知の義務、また保険会社が保険金を支払う場合の条件や支払額等について記載されています。保険約款には、同一種類の保険契約のすべてに共通な契約内容を定めた普通保険約款と、個々の契約において普通保険約款の規定内容を補充・変更・排除する特別約款(特約条項)とがあります。

保険料

(ほけんりょう)

被保険者の被る危険を保険会社が負担するための対価として、保険契約者から領取する金銭です。

保険料率

(ほけんりょうりつ)

保険料を算出する上で用いる割合で、単位保険金額あたりの保険料の金額で表されています。例えば、保険金額1,000円あたり1円の保険料であれば「1円」または「1パーミル」と表現されることがあります。

保有契約高

(ほゆうけいやくたか)

保険会社が保有している有効契約の残高のことをいいます。契約者に保障する金額(保険金など)の総合計額を示しています。

ま

マリン・ノンマリン

(まりん・のんまりん)

マリンは海上保険を意味し、船舶保険、貨物保険、運送保険が含まれます。ノンマリンは、マリン以外の保険を意味し、火災保険、自動車保険、傷害保険などが含まれます。

満期返れい金

(まんきへんれいきん)

積立保険(貯蓄型保険)で、契約が満期まで有効に存続し、保険料の全額払い込みが完了している場合、満期時に保険会社から保険契約者に支払われるものです。その金額は契約時に定められています。

モーターチャネル代理店

(もーたーちゃねるだいいてん)

整備工場、中古車販売、自動車関連、二輪販売を主たる業務とする副業代理店等をいい、自動車ディーラー代理店を除きます。

元受保険

(もとうけほけん)

再保険に対応する用語で、ある保険契約について再保険契約がなされているとき、再保険契約に対する、元の保険契約が元受保険です。

また、保険会社が個々の保険契約者と契約する保険のすべてを指す場合があります。  再保険

元受保険料

(もとうけほけんりょう)

保険会社が、保険契約者から保険を引き受ける対価として領取する保険料のことです。

や

予定事業費率

(よていじぎょうひりつ)

生命保険会社は契約の締結・保険料の収納・契約の維持管理などの事業運営に必要な諸経費をあらかじめ見込んでいます。これを予定事業費率といいます。

予定死亡率

(よていしぼうりつ)

過去の統計をもとに、性別・年齢別の死亡者数(生存者数)を予測し、将来の保険金などの支払いにあてるための必要額を算出します。算出の際に用いられる死亡率を予定死亡率といいます。

予定利率

(よていりりつ)

生命保険会社は資産運用による一定の収益をあらかじめ見込んで、その分だけ保険料を割り引いています。その割引率を予定利率といいます。

ら

ロイズ(Lloyd's)※

(ろいず)

1688年ロンドンに創設された独立保険業者の集合体のことを指します。

※ ロイズ(ロイド)保険者協会(The Corporation of Lloyd's)

勘定科目の用語について

各勘定科目の内容などについては、「損害保険会社のディスクロージャー単ガイド^{*1}」(損害保険協会作成)ならびに、「生命保険会社のディスクロージャー〜虎の巻 用語解説^{*2}」(生命保険協会作成)をご参照ください。

※1 [URL](http://www.sonpo.or.jp/archive/publish/sonpo/pdf/0004/book_kantanguide.pdf) http://www.sonpo.or.jp/archive/publish/sonpo/pdf/0004/book_kantanguide.pdf

※2 [URL](http://www.seiho.or.jp/data/publication/tora/pdf/tora_yougo.pdf) http://www.seiho.or.jp/data/publication/tora/pdf/tora_yougo.pdf

Who we are
MS&ADはどんな会社？

Our Way
今、何をしようとしているのか？

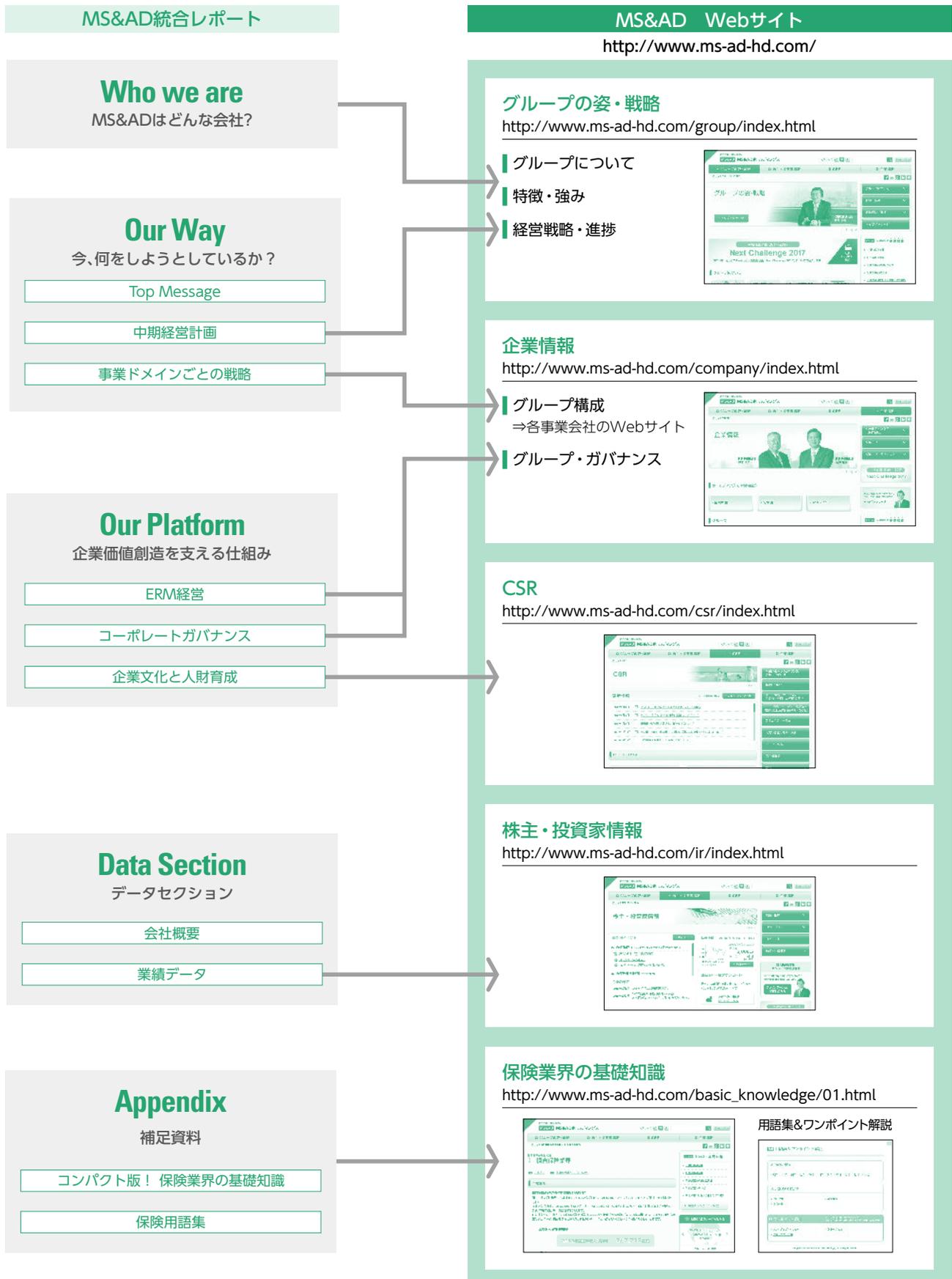
Our Platform
企業価値創造を支える仕組み

Data Section
データセクション

Appendix
補足資料

当社の開示情報体系

MS&ADインシュアランス グループに関するより詳細な情報をお知りになりたい場合には、Webサイト掲載情報をあわせてご活用ください。



グループの目指す姿

経営理念 (ミッション)

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、
活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

経営 ビジョン

持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造します

行動指針 (バリュー)

お客さま第一

CUSTOMER FOCUSED
カスタマー・フォーカス

わたしたちは、常にお客さまの安心と満足のために、
行動します

誠 実

INTEGRITY
インテグリティ

わたしたちは、あらゆる場面で、あらゆる人に、
誠実、親切、公平・公正に接します

チームワーク

TEAMWORK
チームワーク

わたしたちは、お互いの個性と意見を尊重し、
知識とアイデアを共有して、ともに成長します

革 新

INNOVATION
イノベーション

わたしたちは、ステークホルダーの声に耳を傾け、
絶えず自分の仕事を見直します

プロフェッショナリズム

PROFESSIONALISM
プロフェッショナリズム

わたしたちは、自らを磨き続け、
常に高い品質のサービスを提供します

グループスローガン

「立ちどまらない保険。」に込めた想い

MS&ADインシュアランス グループは、保険業界における、もっとも果敢なチャレンジャーであり
続けたいという決意を、「立ちどまらない保険。」という新たなグループスローガンに込めました。

「立ちどまらない保険。」には、当社グループが絶え間なく挑戦する「企業変革」、「新しい保険」、「世界
へ」の精神が表現されています。

●企業変革への挑戦

社会・環境の変化を踏まえ、グループ各社とその社員一人ひとりが、スピード感をもって行動力
ある変革を進めていきます。

●新しい保険への挑戦

新しいリスクを予想し、それに対応する商品やサービスを提供することにより、常に、お客さ
まに最大の安心を提供し続けます。

●世界への挑戦

世界の激しい競争の中で戦える強い企業であるために、「世界トップ水準の保険・金融グルー
プ」を目指して成長し続けます。

今後も、MS&ADインシュアランス グループは「世界トップ水準の保険・金融グループ」の実現に
向けて、立ちどまることなく、絶え間ない挑戦を続けていきます。

立ちどまらない保険。

MS&AD

INSURANCE GROUP

会社概要

社 名：MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社
英 文 名 称：MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.
設 立：2008年4月1日(2010年4月1日に社名変更)
資 本 金：1,000億円
本 社 所 在 地：東京都中央区新川2-27-2
従 業 員 数：309名(連結従業員数:38,358名) 2015年3月31日現在
事 業 内 容：損害保険会社、生命保険会社、その他保険業法により子会社とす
ることができる会社の経営管理およびそれに付帯する業務
上 場 証 券 取 引 所：東京証券取引所、名古屋証券取引所(すべて市場第1部)

<予想および見通しに関する注意事項>

本資料に記載の内容のうち、歴史的事実でないものは、MS&AD
インシュアランス グループ ホールディングス(以下、当社)お
よびグループ各社の将来に関する計画や戦略、業績に関する
予想および見通しであり、現時点で把握可能な情報から得ら
れた当社の判断にもとづいています。実際の業績は、さまざま
な不確定要素により、これらの業績見通しと大きく異なる結
果になり得ますことをご承知おきください。
実際の業績に影響を及ぼし得る要素には、(1)事業領域をとり
まく経済動向、(2)保険業界における競争激化、(3)為替レートの
変動、(4)税制など諸規制の変更、などを含みます。

本誌は「保険業法(第271条の25)」および「同施行規則(第210条の10の2)」
にもとづき作成したディスクロージャー誌です。

www.ms-ad-hd.com

MS&AD インシュアランスグループホールディングス株式会社

MS&AD INSURANCE GROUP

09215 5,500 2015.08 (新) 62

